

消防防災年報

令和元年版（令和 2 年度刊行）



石 川 県

目 次

第1 消防関係	
1 消防体制	1
(1) 消防組織	1
(2) 石川県消防広域応援協定	14
(3) 消防施設	14
(4) 消防財政	22
2 火災の統計	28
(1) 火災の概況	28
(2) 出火件数	30
(3) 火災による損害額	32
(4) 火災による死傷者	33
(5) 出火原因	34
(6) 建物火災	35
(7) 林野火災	38
(8) 車両火災	39
3 救急救助業務	51
(1) 救急業務実施体制	51
(2) 救急活動状況	51
(3) 北陸自動車道における救急業務	56
(4) 救急業務の高度化	57
(5) 傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準	58
(6) 救助業務実施体制	60
(7) 緊急消防援助隊	62
(8) 国際消防救助隊	72
4 予防行政	75
(1) 火災予防運動	75
(2) 住宅防火対策	75
(3) 消防用設備等規制	76
(4) 危険物規制	83
(5) 民間防火組織の現況	87
5 消防教育	90
(1) 消防学校における教育訓練	90
(2) 消防団連合訓練	92
(3) 第67回石川県消防操法大会	93
(4) 令和2年消防出初式及び検閲	95
6 消防関係の表彰	96
(1) 国の行う表彰	96
(2) 県の行う表彰	100
(3) 市町及び消防協会の表彰	101
第2 防災関係	
1 石川県防災会議運営の経過	103
(1) 県防災会議の開催について	103
(2) 防災訓練	104
(3) 雪害対策会議の開催	104

2	県の災害予防対策の現況	105
	(1) 非常通信訓練の実施	105
	(2) 災害救助犬審査会の開催	105
	(3) 「防災ポスター」の募集	106
	(4) 自主防災組織の現況	106
	(5) 石川県防災行政無線の整備	107
	(6) 石川県総合防災情報システムの整備	110
	(7) 備蓄	112
	(8) 災害応援協定の締結状況	113
	(9) 石川県危機管理フォーラムの開催	144
3	令和元年度中の防災訓練の実施概要	145
	(1) 石川県防災総合訓練実施概要	145
	(2) 石川県原子力防災訓練実施概要	148
	(3) 県民一斉防災訓練（シェイクアウトいしかわ）実施概要	149
	(4) 市町の防災訓練の実施状況	150
4	風水害対策	151
	(1) 石川県に被害をもたらした主な台風	151
	(2) 平成元年以降の石川県内に被害をもたらした台風	153
5	震災対策	154
	(1) 地震被害想定調査	154
	(2) 津波浸水想定調査	156
	(3) 森本・富樫断層帯調査結果の概要	158
	(4) 地震被害緊急推定システム	160
	(5) 震度情報ネットワークシステム	161
	(6) 地震災害対策緊急整備事業	162
	(7) 既往地震とその被害	163
6	原子力防災対策	166
	(1) 東海村ウラン加工工場臨界事故の概要	166
	(2) 東北地方太平洋沖地震による福島第一原子力発電所の事故概要	167
	(3) 原子力防災対策	168
7	石油コンビナート等防災対策の現況	170
	(1) 金沢港北地区特別防災区域の概要	170
	(2) 七尾港三室地区特別防災区域の概要	171
	(3) 石油コンビナート等防災本部	172
	(4) 特定事業者の石油等の貯蔵量及び高压ガスの処理量の現況	172
	(5) 防災管理者及び共同防災組織	172
	(6) 防災資機材の保有状況	173
	(7) 災害予防対策事業	173
8	雪害対策	174
9	タンカー油流出事故災害について	177
	(1) ロシアタンカー油流出事故災害の主な経緯	177
	(2) 油流出災害に係る県内での油回収状況	182
	(3) 資機材の調達	183
10	平成19年(2007年)能登半島地震について	184
	(1) 災害対策本部の設置状況	184
	(2) 災害救助法適用	184
	(3) 被災者生活再建支援法適用	185

(4) 被害の概要	187
(5) 主な経緯	187
(6) 震災対策専門委員会の設置	198
11 浅野川流域の豪雨災害について	199
(1) 降雨の状況	199
(2) 災害対策本部の設置状況	199
(3) 災害救助法適用（金沢市）	200
(4) 被災者生活再建支援法適用（金沢市）	200
(5) 被害の概要（平成22年3月31日現在）	200
(6) 主な経緯	201
(7) 局所的豪雨に対応した新たな河川管理検討委員会（第三者委員会）	202
12 令和元年の気象概況	203
(1) 気象概況	203
(2) 特別警報・警報・注意報等の発表	212
(3) 令和元年（2019年）石川県内で震度1以上を観測した地震一覧	217
13 令和元年の災害状況	218
(1) 令和元年の災害の状況	218
(2) 令和元年の主な被害の概要	220
14 災害対策本部、災害救助法等大規模災害対策	221
(1) 石川県災害対策本部の設置	221
(2) 災害救助法の適用	222
(3) 自衛隊への災害派遣要請状況	226
(4) 災害弔慰金等の支給状況	229
(5) 被災者生活再建支援制度の適用と状況	230
(6) 激甚災害の指定基準	230
第3 国民保護関係	
国民保護	235
(1) 石川県国民保護計画の策定	235
(2) 国民保護に関する主な取組概況	236
(3) 石川県国民保護訓練の実施	237
第4 航空消防防災関係	
航空消防防災体制	239
(1) 消防防災ヘリコプター「はくさん」導入の経緯	239
(2) 「はくさん」の運航体制（令和2年4月1日現在）	239
(3) 令和元年度中の消防防災航空隊の活動状況	241
(4) 飛行場外着陸場一覧表	256
(5) 全国の消防防災ヘリコプターの配備状況（令和2年4月1日現在）	259
第5 保安関係	
1 火薬類の保安	261
(1) 火薬類保安行政の概要	261
(2) 火薬類取締法による許可業務の概要	261
(3) 火薬類取扱施設の設置状況	262
(4) 火薬類の消費等の現状	263
(5) 火薬類の保安対策	264
(6) 免状の交付	264
(7) 火薬類の災害事故発生状況	266
(8) 武器等製造法による規制	267

2	高圧ガスの保安	268
(1)	高圧ガス保安行政の概要	268
(2)	高圧ガス保安法関係	268
(3)	液化石油ガス法関係	272
(4)	高圧ガスの保安対策	273
(5)	免状の交付	274
(6)	高圧ガス災害事故発生状況	276
3	電気工事の保安	277
(1)	電気工事士	277
(2)	電気工事業	277
4	保安関係の表彰	279
(1)	国の行う表彰	279
(2)	県の行う表彰	280
第6	その他	
	消防機関一覧表	283
	防災関係機関電話番号一覧表	286
	記念日及び予防運動等一覧表	291
	気象庁震度階級	

第1 消 防 関 係

1 消 防 体 制

(1) 消防組織

令和2年4月1日現在、県下の消防体制は、11消防本部、25消防署、31出張所で消防吏員数1,566人、消防団は、23消防団、250分団で消防団員数5,398人となっている。

消防職員及び消防団員数の推移は1表のとおりであり、条例定数に対する実員の状況は2表のとおりである。

なお、平成29年3月31日の能美広域事務組合の解散に伴い能美市では能美市消防本部が設置され、川北町は白山野々市広域事務組合に加入し、白山野々市広域消防本部で常備消防に関する事務を行っている。

1表 消防機関と人員数

年	項目	消 防 本 部 数	消 防 署 数	出 張 所 数	消 防 職 員				非 常 勤 消 防 団 員								
					消 防 吏 員			そ の 他 の 職 員 数 (人)	計 (人)	消 防 団 数 (団)	分 団 数 (団)	消 防 団 員 数 (人)	うち 基本 団員 数 (人)	うち 機能 別団員 数 (人)	うち 女性 団員 数 (人)	うち 学生 団員 数 (人)	平 均 年 齢 (歳)
					消 防 吏 員 数 (人)	うち 女性 吏員 数 (人)	平 均 年 齢 (歳)										
					消 防 吏 員 数 (人)	うち 女性 吏員 数 (人)	平 均 年 齢 (歳)										
平成23年		11	24	34	1,446	8	39.5	12	1,458	23	254	5,329	5,275	54	136	3	40.9
平成24年		11	24	34	1,460	12	39.1	12	1,472	23	253	5,339	5,281	58	134	13	41.0
平成25年		11	24	34	1,487	13	38.4	10	1,497	23	252	5,344	5,280	64	132	15	41.2
平成26年		11	24	34	1,505	14	37.9	12	1,517	23	251	5,317	5,250	67	133	9	41.5
平成27年		11	24	34	1,515	14	37.3	10	1,525	23	250	5,302	5,228	74	135	11	41.6
平成28年		11	24	34	1,534	16	37.3	8	1,542	23	250	5,299	5,217	82	139	14	41.7
平成29年		11	25	31	1,547	19	37.0	9	1,556	23	251	5,405	5,216	189	154	23	42.3
平成30年		11	25	31	1,555	18	36.9	12	1,567	23	249	5,424	5,178	246	163	21	42.7
平成31年		11	25	31	1,561	18	37.0	14	1,575	23	249	5,405	5,127	278	178	24	43.0
令和2年		11	25	31	1,566	19	37.1	17	1,583	23	250	5,398	5,093	305	174	21	43.3

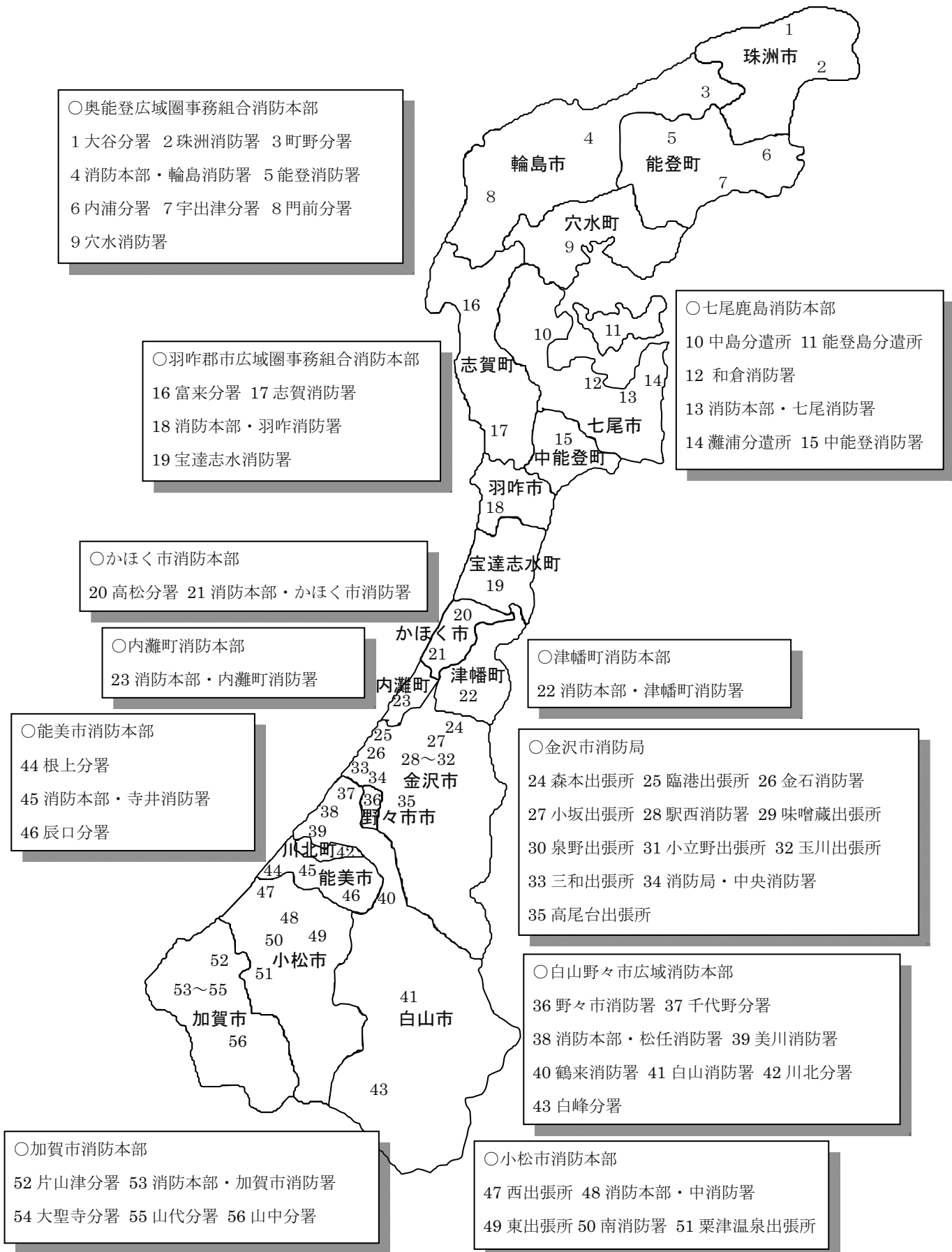
(注) 各年4月1日調査の数値

2表 条例定数と実員

(令和2年4月1日現在)

職員・団員別	定数 A (人)	実員			過不足 E (=B-A) (人)
		定数内職員 B (人)	定数外職員 C (人)	計 D (=B+C) (人)	
消 防 職 員	1,623	1,567	16	1,583	△ 56
消 防 団 員	5,946	5,398	—	5,398	△ 548
計	7,569	—	—	6,981	—

石川県消防の概況図 (R3. 1. 1現在)



3表 市町別消防の概況(令和2年4月1日現在)

区分 市町名	面積 (km ²)	人口 (人)	世帯数 (世帯)	消防本部・所署					消防団		
				消防本部 数	年本 部 月 設 日置	消 防 署 数	出 張 所 数	うち 分 遣 所 数	消 防 団 数 (団)	分 団 数 (分団)	団 事 務 市 町
金沢市	468.64	452,220	208,049	1	S23.11.25	3	9		3	49	1
七尾市	318.29	52,117	22,110	1	S46.4.1	3	3	3	2	24	1
中能登町	89.45	17,863	6,679	(七尾市に委託)					1	5	1
小松市	371.05	108,265	43,930	1	S29.10.1	2	3		1	18	1
加賀市	305.87	66,350	29,170	1	H17.10.1	1	4		1	23	1
かほく市	64.44	35,618	13,335	1	S52.4.1	1	1		1	9	1
能美市	84.14	50,272	19,311	1	H29.4.1	1	2		1	4	1
津幡町	110.59	37,600	14,201	1	S30.6.1	1	0		1	10	1
内灘町	20.33	26,575	10,994	1	S49.4.1	1	0		1	5	1
羽咋郡市(広)				1	S47.4.1	3	1				
羽咋市	81.85	21,324	8,537						1	5	1
志賀町	246.76	20,023	8,057						1	16	1
宝達志水町	111.52	13,004	4,955						1	4	1
白山野々市(広)				1	S50.4.1	5	3				
白山市	754.93	113,715	44,601						2	23	1
野々市市	13.56	52,912	23,778						1	5	1
川北町	14.64	6,184	1,954						1	0	1
奥能登(広)				1	S47.4.1	4	5				
輪島市	426.32	26,410	12,503						1	16	1
珠洲市	247.20	14,074	6,117						1	11	1
穴水町	183.21	8,114	3,682						1	7	1
能登町	273.27	16,972	7,548						1	16	1
合計	4,186.05	1,139,612	489,511	11		25	31	3	23	250	19

(注) 面積は、令和元年国土地理院公表による。

人口及び世帯数は、令和2年1月1日住民基本台帳による。

4-1表 階級別消防職員数（令和2年4月1日現在）

（単位：人）

階級別 市町名	消 防 職 員																	
	消 防 吏 員											そ の 他 職 員 M	合 計 O (=K+M)	う ち 定 数 内 職 員 P	う ち 定 数 外 職 員 Q	条 例 定 数 R	過 不 足 S (=P-R)	
	消 防 総 監 A	消 防 司 監 B	消 防 正 監 C	消 防 監 D	消 防 司 令 長 E	消 防 司 令 F	消 防 司 令 補 G	消 防 士 長 H	消 防 副 士 長 I	消 防 士 J	小 計 K (A~J)							
											う ち 女 性 吏 員 L							
金沢市			1	3	18	42	105	158	0	99	426	3	7	433	420	13	426	△ 6
七尾市				1	6	29	26	40	9	30	141	1	2	143	143		143	0
中能登町																		0
小松市				1	6	22	30	31	9	34	133	3		133	133		140	△ 7
加賀市				1	4	30	20	27	7	25	114	2	1	115	115		123	△ 8
かほく市					1	15	8	9	8	18	59	1	1	60	60		60	0
能美市				1	1	7	23	18	11	29	90	3	2	92	92		106	△ 14
津幡町					1	9	12	14	3	6	45		1	46	46		52	△ 6
内灘町					1	4	12	3	4	9	33	2	1	34	33	1	34	△ 1
羽咋郡市(広)				1	6	16	23	18	16	32	112			112	112		116	△ 4
羽咋市																		
志賀町																		
宝達志水町																		
白山野々市(広)			1	2	12	42	71	49	25	22	224	2		224	223	1	230	△ 7
白山市																		
野々市市																		
川北町																		
奥能登(広)				1	10	36	31	20	41	50	189	2	2	191	190	1	193	△ 3
輪島市																		
珠洲市																		
穴水町																		
能登町																		
合 計			2	11	66	252	361	387	133	354	1,566	19	17	1,583	1,567	16	1,623	△ 56

(注)定数外職員は、短時間勤務の再任用職員

4-2表 階級別消防職員及び消防団員数（令和2年4月1日現在）

階級別 市町名	非常勤消防団員数													
	団	副	分	副	部	班	団	合				条 例 定 数 M	過 不 足 N (=H-M)	
	長 A	長 B	長 C	長 D	長 E	長 F	員 G	計 H (A~G)	うち 基本 団員 I	うち 機能 別団員 J	うち 女性 団員 K			うち 学生 団員 L
金沢市	3	8	52	52	55	142	904	1,216	1,083	133	27	15	1,381	△ 165
七尾市	2	5	24	24	26	48	256	385	341	44	14	0	433	△ 48
中能登町	1	2	5	5	6	10	62	91	91	0	6	0	96	△ 5
小松市	1	4	20	19	37	46	265	392	392	0	19	1	428	△ 36
加賀市	1	4	23	24	0	81	247	380	380	0	9	1	410	△ 30
かほく市	1	3	9	9	18	36	89	165	165	0	1	0	190	△ 25
能美市	1	2	2	4	11	0	85	105	87	18	0	0	114	△ 9
津幡町	1	3	10	10	13	42	95	174	169	5	11	0	181	△ 7
内灘町	1	2	5	4	4	17	61	94	89	5	0	0	94	0
羽咋郡市(広)														
羽咋市	1	2	5	5	15	25	109	162	162	0	9	0	170	△ 8
志賀町	1	3	16	16	32	48	176	292	277	15	0	0	324	△ 32
宝達志水町	1	2	4	5	13	15	106	146	133	13	9	0	149	△ 3
白山野々市(広)														
白山市	2	6	23	23	23	48	431	556	556	0	35	2	617	△ 61
野々市市	1	3	5	5	13		88	115	107	8	11	1	135	△ 20
川北町	1	1			6		20	28	28	0	0	0	32	△ 4
奥能登(広)														
輪島市	1	2	16	16	45	47	291	418	388	30	13	1	435	△ 17
珠洲市	1	2	11	11	23	48	148	244	230	14	10	0	270	△ 26
穴水町	1	2	7	7	8	21	113	159	149	10	0	0	167	△ 8
能登町	1	3	16	16	22	41	177	276	266	10	0	0	320	△ 44
合 計	23	59	253	255	370	715	3,723	5,398	5,093	305	174	21	5,946	△ 548

(注)金沢市の条例定数は、基本団員の条例定数1,248人に機能別団員の実員数133人を合計した数

5表 在職年数別消防吏員及び消防団員数（令和2年4月1日現在）

（単位：人）

在職年数別 市町名	消 防 吏 員								消 防 団 員 (非 常 勤)							
	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上	合計	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上	合計
金沢市	71	85	61	31	30	55	93	426	413	229	221	145	97	69	42	1,216
七尾市	26	38	16	14	9	34	4	141	85	80	84	44	32	23	37	385
中能登町									17	16	21	9	7	12	9	91
小松市	19	30	27	6	9	17	25	133	85	72	78	62	48	28	19	392
加賀市	19	17	12	9	13	27	17	114	118	78	74	56	39	10	5	380
かほく市	13	13	8	2	5	9	9	59	40	36	29	22	17	11	10	165
能美市	32	14	4	9	6	18	7	90	48	12	13	10	9	7	6	105
津幡町	4	8	8	8	6	5	6	45	45	33	28	27	19	14	8	174
内灘町	10	4	6	5	2	3	3	33	34	16	15	12	9	8		94
羽咋郡市(広)	22	29	17	13	7	7	17	112								
羽咋市									49	37	21	16	21	14	4	162
志賀町									70	62	52	50	38	16	4	292
宝達志水町									28	25	28	25	11	8	21	146
白山野々市(広)	34	32	24	20	35	29	50	224								
白山市									186	89	91	82	53	27	28	556
野々市市									35	32	18	16	7	4	3	115
川北町									8	5	7	1	2	3	2	28
奥能登(広)	30	47	27	15	19	38	13	189								
輪島市									82	64	66	56	58	42	50	418
珠洲市									41	48	36	36	22	30	31	244
穴水町									33	22	27	25	14	20	18	159
能登町									36	46	64	49	25	34	22	276
合計	280	317	210	132	141	242	244	1,566	1,453	1,002	973	743	528	380	319	5,398

6表 年令別消防吏員数（令和2年4月1日現在）

（単位：人、才）

年令別 市町名	18才	20才	22才	24才	26才	28才	30才	32才	34才	36才	38才	40才	42才	44才	46才	48才	50才	51才	52才	53才	54才	55才	56才	57才	58才	59才	60才以上	合計	平均年齢	
	19才	21才	23才	25才	27才	29才	31才	33才	35才	37才	39才	41才	43才	45才	47才	49才														
金沢市	4	14	24	40	40	28	33	21	20	11	15	9	15	18	27	13	4	10	9	7	8	9	11	8	12	20	6	436	38.3	
七尾市	5	3	15	9	8	8	13	12	4	8	5	3	8	11	8	3	5	1	4	1	1	1		1	3	1		141	35.4	
中能登町																														
小松市	5	2	7	10	10	7	11	10	8	7	3	1	5	7	11	4	1	2	2	1	5		9	1	2		2	133	37.3	
加賀市	4	6	7	8	4	5	4	2	9		7	4	7	11	12	8	1	7	1	1		1	1	2			2	114	37.8	
かほく市	3	1	9	5		6	2	3	4	1	1	4	1	5	2	2	3	1		2			1		2	1		59	35.6	
能美市	3	12	14	4	4	5	2	5	2	2	3	3	6	7	5		1	2	3	1	2		1	2	1			90	34.0	
津幡町	1	1	4	1	1		3	4	4	4	3	3	4	2		2	1		1		2	1	2			1		45	38.1	
内灘町	2	1	3	5	1	3		3	5	1		1	2	1	1	1					1	1	1	1				33	33.5	
羽咋郡市(広)	3	8	6	9	10	6	7	4	10	9	6	5	4	2	1	6	1	2	1	1		1	3	3		1	3	112	35.3	
羽咋市																														
志賀町																														
宝達志水町																														
白山野々市(広)	5	9	11	8	9	10	13	12	6	10	5	12	18	20	16	13	1	2	4		5	4	4	3	8	7	9	224	40.1	
白山市																														
野々市市																														
川北町																														
奥能登(広)	5	7	16	14	14	21	14	9	8	2	11	8	13	18	10	2	1	1	2	3	1	4		2	3			189	34.7	
輪島市																														
珠洲市																														
穴水町																														
能登町																														
合計	40	64	116	113	101	99	102	85	80	55	59	53	83	102	93	54	19	28	27	17	25	21	33	22	32	31	22	1,576	37.1	

7表 年令別消防団員数（令和2年4月1日現在）

（単位：人、才）

市町名	年令別																				合計	平均年齢								
	20才未満	20才 21才	22才 23才	24才 25才	26才 27才	28才 29才	30才 31才	32才 33才	34才 35才	36才 37才	38才 39才	40才 41才	42才 43才	44才 45才	46才 47才	48才 49才	50才	51才	52才	53才			54才	55才	56才	57才	58才	59才	60才以上	
金沢市	6	22	13	36	26	29	42	49	76	71	76	85	76	106	89	73	25	32	39	24	25	20	19	18	15	14	110	1,216	43.5	
七尾市		1	8	3	13	6	10	23	25	29	18	32	27	24	22	8	6	13	4	4	6	10	3	4	10	3	73	385	45.8	
中能登町			2	1		8	3	5	5	3	6	5	9	4	4	7	1	1	3	2		5	4	1	3		9	91	44.5	
小松市		2	8	2	7	9	8	16	19	25	20	28	26	37	34	27	14	13	10	10	7	18	9	8	8	4	23	392	44.6	
加賀市	4	11	8	10	12	17	21	21	31	27	27	35	29	28	25	23	4	6	5	8	2	6	6	5	1	3	5	380	39.3	
かほく市		3	3	9	9	5	6	3	5	17	14	10	12	14	13	9	1	3	7	3	4	6	1	3	1	1	3	165	40.7	
能美市		4			6	2	9	7	3	6	3	8	4	9	9	8	2	2	4	3	1	1	1	4		4	5	105	42.4	
津幡町	1		2	4	6	7	6	12	15	8	6	17	10	12	19	9	1	2	5	5	2	3	8	3		1	10	174	42.4	
内灘町	2			4	3	4	11	5	3	14	9	7	6	3	8	8	2	2			2						1	94	38.3	
羽咋郡市(広)																														
羽咋市			2	2	2	2	7	5	9	6	13	14	17	16	8	8	7	5	4	3	4	6	3	3	4	4	8	162	44.5	
志賀町	1	6	4	15	18	11	17	14	20	18	25	23	25	20	35	13	4	5	6	4		3	1	2	1		1	292	38.5	
宝達志水町			1	2	5	6	10	4	2	8	9	17	8	8	13	9	3	2	2	2		2	6	1	3	2	21	146	44.8	
白山野々市(広)																														
白山市	1	5	12	12	19	18	12	20	38	47	36	25	45	55	44	39	11	13	16	16	12	12	7	8	9	7	17	556	42.3	
野々市市			1	1	3	1	4	3	3	8	11	9	11	5	11	8	5	4	5	3	3		2	1	3	4	6	115	44.8	
川北町				2	1	2		2	1	1	2	1	2	3		4	1		1			1		1	1		2	28	42.9	
奥能登(広)																														
輪島市	2	5	8	7	9	7	10	16	29	25	21	31	31	21	26	18	16	13	12		5	5	4	8	11	9	14	55	418	45.4
珠洲市	2	2		5	7	6	8	8	13	11	22	19	14	10	10	12	14	11	3	8	5	8	5		4	9	28	244	45.2	
穴水町	2		3	2	2	3	8	6	5	4	5	6	16	9	13	11	4	4	3	1	4	7	2	5	2	1	31	159	47.2	
能登町			3	4	2	15	8	8	20	19	12	19	21	20	13	9	16	13	12		1	7	1	4	10	3	7	29	276	45.0
合計	21	61	78	121	150	158	200	227	322	347	335	391	389	404	396	303	137	144	141	102	89	113	89	88	77	79	436	5,398	43.3	

8表 消防団員の職業構成及び就業形態別状況表（令和2年4月1日現在）

（単位：人）

	職業構成																	就業形態				合 計		
	農 業	林 業	漁 業	鉱 業	建 設 業	製 造 業	電 気 ・ ガ ス	運 輸 ・ 信 息	卸 売 ・ 小 売	金 融 ・ 保 険	不 動 産	サ ー ビ ス 業	国 家 公 務 員	地 方 公 務 員	準 公 務 員	日 本 郵 政 グ ル ー プ	学 生	そ の 他	被 用 者	自 営 業	家 族 従 業 者		そ の 他	
金沢市	53	7	0	0	315	209	38	58	111	17	11	228	0	46	48	8	15	52	770	350	51	45	1,216	
七尾市	21	3	30	0	71	65	34	17	22	3	2	62	0	22	15	5	0	13	287	78	11	9	385	
中能登町	1				6	22	8	4	4	1		15	0	19	8	2	0	1	74	14	2	1	91	
小松市	15	1	0	0	82	142	16	11	25	2	0	62	0	10	18	1	1	6	252	100	33	7	392	
加賀市	12	5	2	1	59	176	5	13	27	3	0	62	1	8	1	1	1	3	276	48	28	28	380	
かほく市		1			34	53	12	13	7	1	1	17	0	6	13	2	0	5	125	29	10	1	165	
能美市	0	0	0	0	20	39	6	1	4	0	0	11	0	16	0	0	0	8	69	25	3	8	105	
津幡町	7	1			21	48	6	12	9	1	1	29	1	4	16	2	0	16	138	14	13	9	174	
内灘町	1	1	1	0	35	17	10	5	4	0	1	15	0	4	0	0	0	0	63	27	2	2	94	
羽咋郡市（広）																								
羽咋市	7	0	0	0	24	51	0	3	22	1	0	19	0	16	18	1	0	0	137	9	8	8	162	
志賀町	2		4		53	67	23	10	12	1		45	0	47	24	4	0	0	261	9	22		292	
宝達志水町	10	0	0	0	26	26	3	4	4	1	0	18	0	30	19	1	0	4	112	6	21	7	146	
白山野々市（広）																								
白山市	15	5	0	1	147	102	9	13	44	5	5	73	0	29	32	2	2	72	444	41	8	63	556	
野々市市	4	0	0	0	16	21	11	5	13	1	0	24	0	13	1	1	1	4	81	24	5	5	115	
川北町	1	0	0	0	0	6	0	4	0	0	0	8	0	2	2	0	0	5	21	1	1	5	28	
奥能登（広）																								
輪島市	17	6	9	1	94	61	17	12	27	1	0	96	0	20	25	11	1	20	315	60	15	28	418	
珠洲市	11	2	4	0	42	20	0	4	31	1	0	50	0	50	29	0	0	0	175	59	1	9	244	
穴水町	4	3	0	0	47	23	5	4	13	2	0	7	0	17	6	4	0	24	123	23	8	5	159	
能登町	14	11	9	1	62	45	3	13	22	1	3	40	0	18	10	7	0	17	204	57	9	6	276	
合 計	195	46	59	4	1,154	1,193	206	206	401	42	24	881	2	377	285	52	21	250	3,927	974	251	246	5,398	

9表 令和元年度中の消防団員の退職・新任状況

(単位：人)

在職年数別 市町名	退職消防団員数													退職団員数計 A～E	新任消防団員数の年令別内訳										のう 再入 41 団員 以上 数上	新任団員数計 F～M
	退職事由								在職年数						21才未満 F	21才 G	26才 H	31才 I	36才 J	41才 K	46才 L	51才 M				
	自己 都合 A	定年 等 B	傷病 C	公 務 他 D	そ の 他 E	死 亡 D	公 務 他 E	整 理 統 合 E	5 年 未 満	5 年 以 上 10 年 未 満	10 年 以 上 15 年 未 満	15 年 以 上 20 年 未 満	20 年 以 上 25 年 未 満										25 年 以 上 30 年 未 満	30 年 以 上		
金沢市	85	6							34	11	16	7	6	8	9	91	5	9	4	7	13	7	4	18	21	67
七尾市	16					2		2	7	4		1	4	1	1	18	1	2	1	2	5	4			3	15
中能登町	1											1				1		1	1							2
小松市	18					1		1	1	2	3	4	7	1	1	19	1	3	4	3		5	1		6	17
加賀市	20								4	3		5	1	5	2	20	3	7	5	2	1	1		1	1	20
かほく市	10								3	2	1			2	2	10	1	2	2		2	1			1	8
能美市	5								4	1						5	3	5	5	1	1	5	8	4	3	32
津幡町	5								3		1		1			5	1		1					1		3
内灘町	8								4	1			2		1	8	2	2	2		2		1		1	9
羽咋郡市(広)																										
羽咋市	19								7	4	2	2	2	1	1	19			1	4	3	5	1	1		15
志賀町	18								4	1	3	1	5	4		18	6	6	2	1	1					16
宝達志水町	4									1		1	1		1	4			1							1
白山野々市(広)																										
白山市	43								11	4	3	4	5	11	5	43	1	7	6	11	2	2	2	3		34
野々市市	9					1		1	1	2	3	1	1		2	10		1		4	2				7	
川北町	3								2	1						3		2	2		2	1				7
奥能登(広)																										
輪島市	17								1		2	3	2		9	17	2	3	1	5		3		2	2	16
珠洲市	7									1		1	2		3	7	2		1		1			1	1	5
穴水町	9								1	2	4	1			1	9		2		1				3	2	6
能登町	10								3	2	1	2	1	1		10			1	1				1		3
合計	307	6				4		4	90	42	40	33	40	34	38	317	28	52	40	36	39	36	17	35	41	283

10表 令和元年中の消防吏員及び消防団員の公務による死傷者数

(単位：人)

区分 市町名	消 防 吏 員										消 防 団 員																			
	火		業救		災風		訓演		特		搜		そ		合		火		災風		訓演		特		搜		そ		合	
	災	務急	害等	害等	練	練	特別	特別	索	索	他	他	計	計	災	務急	害等	害等	練	練	特別	特別	索	索	他	他	計	計		
	死	負	死	負	死	負	死	負	死	負	死	負	死	負	死	負	死	負	死	負	死	負	死	負	死	負	死	負	死	負
金沢市							1					1	2			1											3	4		
七尾市																											1	1		
中能登町																											1	1		
小松市																				2				1				3		
加賀市																														
かほく市							1						1							2								2		
能美市																														
津幡町																														
内灘町																				4								4		
羽咋郡市(広)																														
羽咋市																														
志賀町																														
宝達志水町																														
白山野々市(広)																														
白山市																														
野々市市																				1								1		
川北町																														
奥能登(広)				3			1					1	5																	
輪島市																				1								1		
珠洲市																														
穴水町																														
能登町																														
合 計				3			3					2	8			1				10				1		5	17			

11表 令和元年中の消防吏員の出勤状況

区分 市町名	火 災		救急業務		救助活動		風水害等 の 災 害		演習訓練		広報・指導		警防調査	
	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数
金沢市	73	2,199	18,714	56,142	511	1,740	76	189	5,285	18,820	658	1,987	1,191	4,984
七尾市	21	262	3,018	9,538	28	463	19	73	86	209	121	468	691	2,731
中能登町														
小松市	9	183	4,067	13,517	44	637			169	520	31	99	71	230
加賀市	15	287	3,559	10,714	57	212	4	15	981	5,366	760	1,535	393	1,252
かほく市	9	145	1,062	3,228	10	119			55	271	139	559	93	285
能美市	11	196	1,767	5,363	9	33			10	166	131	485	162	651
津幡町	7	110	1,068	3,204	21	213	4	10	5	87	3	12		
内灘町	5	38	678	2,067	11	112	2	8	298	1,192	30	120	5	10
羽咋郡市(広)	11	114	2,160	6,480	31	160	8	22	34	521	722	2,878	498	1,676
羽咋市 志賀町 宝達志水町														
白山野々市(広)	21	334	5,953	21,414	43	612	2	6	1,910	6,792	881	2,739	707	2,426
白山市 野々市市 川北町														
奥能登(広)	37	461	2,795	8,363	36	166	9	37	24	247	191	597	16	55
輪島市 珠洲市 穴水町 能登町														
合 計	219	4,329	44,841	140,030	801	4,467	124	360	8,857	34,191	3,667	11,479	3,827	14,300

区分 市町名	火災原因 調査		特別警戒		捜 索		予防査察		誤報・誤認 ・いたづら等		そ の 他		合 計	
	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数
金沢市	32	109	22	91	16	57	4,270	10,941	375	1,163	9,678	28,731	40,901	127,153
七尾市	26	154	14	58			105	385	1	9	32	146	4,162	14,496
中能登町														
小松市	12	41	188	626	2	74	95	350	3	26	1,648	5,065	6,339	21,368
加賀市	20	83	40	119	33	100	461	1,031	1	3	207	564	6,531	21,281
かほく市	9	45	134	425			91	306			157	157	1,759	5,540
能美市	10	100	85	339			114	327			101	460	2,400	8,120
津幡町	7	85			1	23	102	204			45	209	1,263	4,157
内灘町	5	38	6	25	1	16	154	466			1,573	4,719	2,768	8,811
羽咋郡市(広)	19	98	32	111	13	127	865	2,793	5	24	363	1,253	4,761	16,257
羽咋市 志賀町 宝達志水町														
白山野々市(広)	30	101	10	34			1,271	4,160	3	59	3,480	9,861	14,311	48,538
白山市 野々市市 川北町														
奥能登(広)	36	293	91	291	10	140	439	889	2	12	226	691	3,912	12,242
輪島市 珠洲市 穴水町 能登町														
合 計	206	1,147	622	2,119	76	537	7,967	21,852	390	1,296	17,510	51,856	89,107	287,963

12表 令和元年中の消防団員の出動状況

区分 市町名	火 災		救急業務		救助活動		風水害等 の 災 害		演習訓練		広報・指導		警防調査	
	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数
金沢市	82	1,161			50	531	17	161	35	3,913	87	477		
七尾市	21	213					50	442	65	650	7	53	1	13
中能登町	8	74					6	74	26	268	3	19		
小松市	8	330							30	2,883	98	427		
加賀市	7	106							194	6,409	14	239		
かほく市	8	371							3	265	1	19		
能美市	8	172							7	312	6	157		
津幡町	5	182							4	176	3	22	2	98
内灘町	1	26							136	3,409				
羽咋郡市(広)														
羽咋市	4	114							16	649	2	29		
志賀町	4	65							25	3,045	24	1,632		
宝達志水町	1	22					1	28	35	1,451				
白山野々市(広)														
白山市	25	722			3	4			12	882	13	328		
野々市市	8	190							106	2,842	14	152		
川北町	9	61							45	624	12	62		
奥能登(広)														
輪島市	7	178							11	328	2	9		
珠洲市	10	214							378	5,111	318	1,241	34	158
穴水町	3	41					1	51	88	2,963				
能登町	7	155							12	2,258	1	8		
合 計	226	4,397			53	535	75	756	1,228	38,438	605	4,874	37	269

区分 市町名	火災原因調査		特別警戒		捜 索		予防査察		誤報・誤認 ・いたずら等		そ の 他		合 計	
	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数
金沢市			29	1,208	5	74			12	66	307	2,410	624	10,001
七尾市			37	215					1	36	1	2	183	1,624
中能登町			1	20									44	455
小松市			2	9	9	111					96	3,510	243	7,270
加賀市			43	2,623							29	909	287	10,286
かほく市													12	655
能美市			4	88							16	121	41	850
津幡町			30	123	1	27					1	20	46	648
内灘町			8	40	1	25					58	500	204	4,000
羽咋郡市(広)														
羽咋市													22	792
志賀町					5	329							58	5,071
宝達志水町			36	239									73	1,740
白山野々市(広)														
白山市			1	1	1	4					2	2	57	1,943
野々市市			11	218					2	59	65	905	206	4,366
川北町			4	17							1	21	71	785
奥能登(広)														
輪島市			18	951	8	95					35	4,656	81	6,217
珠洲市			7	42	8	52					2	10	757	6,828
穴水町			11	307							25	325	128	3,687
能登町			6	179					1	11	92	4,396	119	7,007
合 計			248	6,280	38	717			16	172	730	17,787	3,256	74,225

(2) 石川県消防広域応援協定

消防組織法（昭和22年12月23日法律226号）第39条の規定により、石川県域内で大規模又は特殊な災害が発生した場合における消防の広域的な応援を行うため、平成3年8月1日付けで石川県と41市町村並びに能美郡広域事務組合、七尾鹿島広域圏事務組合、羽咋郡市広域圏事務組合、松任石川広域事務組合、河北広域消防事務組合及び奥能登広域圏事務組合で応援協定の締結を行った。

(3) 消防施設

消防機械器具、消防水利及び消防救急業務用無線局等の消防施設は、毎年整備強化されてきているが、産業経済の発展、生活様式の多様化等、消防をとりまく諸条件の変化や増大する各種災害に十分に対応するためには、今後とも消防施設の強化及び近代化を推進しなければならない。

県内の消防施設の現況は13～19表のとおりである。

13表 消防ポンプ自動車等の保有状況の推移（各年4月1日現在）

保有機関	区分	普通消防ポンプ自動車	水槽付消防ポンプ自動車	はしご付消防自動車	屈折はしご付消防自動車	大型高所放水車	泡原液搬送車	化学消防車	救急自動車	指揮車	林野工作車	電源照明車	救助工作車	小型動力ポンプ付積載車	小型動力ポンプ	手引動力ポンプ	排煙高発泡車	広報車	資機材搬送車	その他	計
		年																			
消防本部・署保有	平成23年	61	23	11	2	1	1	14	56	27	5	2	12	10	32	0	1	17	7	28	310
	平成24年	61	22	11	2	1	1	14	58	22	4	2	13	9	12	0	1	16	8	35	292
	平成25年	60	22	11	2	1	1	14	58	22	4	2	13	8	12	0	1	16	10	39	296
	平成26年	59	23	11	2	1	1	14	58	23	4	2	13	6	8	0	1	16	11	39	292
	平成27年	58	23	11	2	1	1	14	59	22	4	2	12	6	7	0	1	10	11	43	287
	平成28年	59	23	11	2	1	1	14	59	22	3	2	12	5	7	0	1	17	11	36	286
	平成29年	57	21	11	2	1	1	14	61	22	3	2	12	5	9	0	1	16	11	41	290
	平成30年	56	23	9	3	1	1	13	61	22	3	2	12	5	14	0	1	17	10	40	293
	平成31年	57	20	9	3	1	1	12	62	21	3	2	12	4	10	0	1	18	10	37	283
	令和2年	57	21	8	3	1	1	13	65	21	3	2	11	4	11	0	1	15	12	42	291
消防団保有	平成23年	255	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	44	144	7	0	10	5	3	473
	平成24年	254	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	40	144	7	0	9	6	3	468
	平成25年	253	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	39	164	6	0	9	7	2	485
	平成26年	251	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	39	164	6	0	9	7	5	486
	平成27年	253	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	38	137	6	0	9	12	1	461
	平成28年	252	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	22	135	0	0	5	12	0	431
	平成29年	255	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	20	144	1	0	10	12	1	450
	平成30年	254	1	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	38	114	1	0	9	13	1	439
	平成31年	254	1	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	20	114	1	0	8	13	2	420
	令和2年	254	1	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	22	91	1	0	9	13	2	400

14表 消防水利の整備状況の推移（各年4月1日現在）

区分 年	消 火 栓（ヶ所）			防 火 水 槽（槽）				井 戸（ヶ所）	河 川 ・ 溝 等（ヶ所）	海 ・ 湖（ヶ所）	プ ール（ヶ所）	濠 ・ 池 等（ヶ所）	下 水 道（ヶ所）	そ の 他（ヶ所）
	公 設（ヶ所）	私 設（ヶ所）	火 水 槽（槽）	100 m ³ 以上（槽）	60 m ³ 以上 100 m ³ 未満（槽）	40 m ³ 以上 60 m ³ 未満（槽）	20 m ³ 以上 40 m ³ 未満（槽）							
平成23年	22,884	22,813	71	4,915	121	374	4,048	372	5	284	250	232	181	39
平成24年	23,215	22,878	337	4,960	118	385	4,088	369	5	284	250	229	181	39
平成25年	23,723	23,386	337	4,986	132	325	4,170	359	5	263	174	201	140	32
平成26年	24,416	23,455	961	5,020	129	325	4,211	355	5	262	174	199	139	34
平成27年	24,229	23,922	307	5,035	124	324	4,234	353	5	262	174	189	139	34
平成28年	25,204	24,247	957	5,070	130	322	4,259	359	5	262	174	186	139	34
平成29年	25,248	24,285	963	5,189	137	326	4,344	382	6	306	174	183	143	32
平成30年	25,267	24,953	314	5,203	140	330	4,363	370	6	346	149	183	205	32
平成31年	25,267	25,012	314	5,203	139	331	4,402	370	6	350	149	196	216	32
令和2年	25,338	25,024	314	5,334	139	330	4,471	394	6	415	165	205	197	36

15表 消防救急業務用無線局、火災通報施設等の配備状況の推移（各年4月1日現在）

区分 年	消防救急業務用無線局 150MHz帯アナログ方式														
	固 定 局				基 地 局 及 び 携 帯 基 地 局						移 動 局			計 (局)	
	局 数			電 波 の 他 の 数 (波)	局 数			電 波 の 数			陸 上 移 動 局 (局)	携 帯 局 (局)	計 (局)		
	多 重 (局)	そ の 他 (局)	計 (局)		基 地 局 (局)	携 帯 局 (局)	計 (局)	全 国 共 通 波 (波)	県 内 共 通 波 (波)	そ の 他					
単 信 波 (波)										複 信 波 (波)					
平成22年	2	116	118	23	53		53	16	11	23	6	872	22	894	1,065
平成23年	2	116	118	23	54		54	19	11	21	6	844	32	876	1,048
平成24年	2	117	119	23	54		54	18	11	23	6	843	32	875	1,048
平成25年	2	116	118	23	53		53	18	11	23	6	848	32	880	1,051
平成26年		49	49	11	39		39	17	10	21	5	753	32	785	873
平成27年		49	49	11	38		38	16	9	18	4	766		766	853
平成28年		32	32	5	23		23	7	3	6	1	482		482	537
平成29年												15		15	15

※ デジタル方式への移行のため平成30年度から調査対象外となった。

15表 消防救急業務用無線局、火災通報施設等の配備状況の推移（各年4月1日現在）（つづき）

区分 年	260MHz帯デジタル方式															
	固定局				基地局及び携帯基地局								移動局			無線局 計 (局)
	局数			電波 の 他 の 数 (波)	局数			電波の数					陸 上 移 動 局 (局)	携 帯 局 (局)	計 (局)	
	多 重 (局)	そ の 他 (局)	計 (局)		基 地 局 (局)	携 帯 局 (局)	計 (局)	統 制 波 (波)	主 運 用 波 (波)	活 動 波 (波)	防 災 相 互 波 (波)					
平成26年	5		5			10		10	12	4	9					
平成27年	7		7		14		14	15	5	13		579		579	600	
平成28年	7	2	9	7	30		30	30	10	30		1,055	31	1,086	1,125	
平成29年	7	2	9	7	31		31	33	11	32		1,077	30	1,107	1,147	
平成30年	7	2	9	7	31		31	33	11	32		1,086	30	1,116	1,156	
平成31年	7	2	9	7	31		31	33	11	32		1,064	54	1,118	1,158	
令和2年	7	2	9	7	31		31	33	11	32		1,064	54	1,118	1,158	

区分 年	テレビ監視装置 (基)	望楼 (基)	火災報知専用電話 (回線)	消防電話 (回線)	救急指令装置 (回線)
平成23年	2		148	41	11
平成24年	2		149	41	11
平成25年	2		139	36	11
平成26年	2		163	38	11
平成27年	2		164	37	12
平成28年	2		143	37	20
平成29年	3		130	35	20
平成30年	3		137	40	26
平成31年	5		138	26	26
令和2年	5		142	26	27

16表 消防ポンプ自動車等の現有数（令和2年4月1日現在）

区分 市町名	消防本部・署現有数(台)																		
	ポ ン プ 通 自 動 車	ポ ン プ 槽 付 自 動 車	はしご付消防自動車					消 屈 折 は し ご 付 自 動 車	大 型 高 所 放 水 車	泡 原 液 搬 送 車	化学消防車			救 急 自 動 車	救 急 自 動 車 うち 高 規 格	指 揮 車	林 野 工 作 車	電 源 照 明 車	救 助 工 作 車
			18 m 以下	24 m	30 m	38 m 以上	計				泡 消 火 型	粉 末 型	計						
金沢市	15	2			2	1	3		1	1	3		3	13	13	4		1	2
七尾鹿島	6	1			1		1	1			1		1	7	7	3		1	1
七尾市																			
中能登町																			
小松市	5	2			1		1							5	5	2			1
加賀市	5	3			1		1				1		1	4	4	1			1
かほく市	2	1												2	2	1			1
能美市	2	2										1	1	3	3	1			1
津幡町	1	1												2	2	1			1
内灘町	1	1												2	2	1			
羽咋郡市(広)	5	1			1		1	1			3		3	5	5	1			1
羽咋市																			
志賀町																			
宝達志水町																			
白山野々市(広)	7	3			1		1	1			2		2	9	9	2			1
白山市																			
野々市市																			
川北町																			
奥能登(広)	8	4									2		2	13	11	4	3		1
輪島市																			
珠洲市																			
穴水町																			
能登町																			
合 計	57	21			7	1	8	3	1	1	12	1	13	65	63	21	3	2	11

区分 市町名	消防本部・署現有数(台)							消防団現有数(台)										合 計	
	ポ ン プ 積 載 車 力	ポ ン プ 型 積 載 車 力	排 煙 高 発 泡 車	広 報 車	資 機 材 搬 送 車	消 防 の 自 他 車 の	計	ポ ン プ 通 自 動 車 防 車	ポ ン プ 槽 付 自 動 車 防 車	指 揮 車	ポ ン プ 積 載 車 力	ポ ン プ 型 積 載 車 力 (非 積 載 車 力)	手 引 動 力 ポ ン プ 車	広 報 車	資 機 材 搬 送 車	消 防 の 自 他 車 の	計		合 計
金沢市			1		2	15	63	52		3		52						107	170
七尾鹿島	1	2		1	1	2	29												29
七尾市								22			1							23	23
中能登町								5										5	5
小松市		2				6	24	18				18						36	60
加賀市				6	2	3	27	23						5				28	55
かほく市	1						8	9										9	17
能美市	1	1			1	1	14	3										3	17
津幡町		2		1	1	1	11	10										10	21
内灘町					2	1	8	4	1	2								7	15
羽咋郡市(広)				6			24												24
羽咋市							5				1			1	1			8	8
志賀町							16								1			17	17
宝達志水町							4				1			1				6	6
白山野々市(広)		4			2	6	38												38
白山市							26		1	7	5	1	2	3				45	45
野々市市							4		1	5	3			1				14	14
川北町									1		2							3	3
奥能登(広)	1			1	1	7	45												45
輪島市							17			2	10					2		31	31
珠洲市							12			1	1		1	1				16	16
穴水町							7			1				1				9	9
能登町							17		1	1			3	1				23	23
合 計	4	11	1	15	12	42	291	254	1	7	22	91	1	9	13	2	400	691	

17表 消防水利の現況（令和2年4月1日現在）

種別 市町名	消 火 栓		防 火 水 槽															
	(A) (ヶ所)	公 設 (ヶ所)	私 設 (ヶ所)	公 設 + 私 設 (B) (槽)	公 設				公 設 (槽)	私 設				私 設 (槽)	私 設			
					100 m ³ 以上 (槽)	60 m ³ 以上 100 m ³ 未満 (槽)	40 m ³ 以上 60 m ³ 未満 (槽)	40 m ³ 未満 (槽)		100 m ³ 以上 (槽)	60 m ³ 以上 100 m ³ 未満 (槽)	40 m ³ 以上 60 m ³ 未満 (槽)	40 m ³ 未満 (槽)		100 m ³ 以上 (槽)	60 m ³ 以上 100 m ³ 未満 (槽)	40 m ³ 以上 60 m ³ 未満 (槽)	40 m ³ 未満 (槽)
金沢市	10,496	10,259	237	560	31	34	480	15	541	31	33	466	11	19		1	14	4
七尾市	1,038	1,031	7	403	4	9	355	35	358	1	7	319	31	45	3	2	36	4
中能登町	401	401		128	8	8	92	20	111	5	7	82	17	17	3	1	10	3
小松市	2,499	2,436	63	500	19	47	406	28	352	5	12	325	10	148	14	35	81	18
加賀市	1,452	1,452		495	3	10	440	42	431	2	8	393	28	64	1	2	47	14
かほく市	859	859		213	10	33	157	13	200	10	31	146	13	13		2	11	
能美市	1,252	1,252		282	10	26	215	31	204	2	19	180	3	78	8	7	35	28
津幡町	440	440		203	9	6	188		187	6	5	176		16	3	1	12	
内灘町	572	565	7	92	8	15	65	4	84	7	13	61	3	8	1	2	4	1
羽咋郡市(広)																		
羽咋市	451	451		85	11	6	56	12	61	5	3	45	8	24	6	3	11	4
志賀町	560	560		407	7	48	325	27	407	7	48	325	27					
宝達志水町	281	281		155	3	14	89	49	135		12	74	49	20	3	2	15	
白山野々市(広)																		
白山市	2,455	2,455		536	9	53	383	91	513	8	51	367	87	23	1	2	16	4
野々市市	1,416	1,416		34	2		32		34	2		32						
川北町				78			78		78			78						
奥能登(広)																		
輪島市	360	360		492	4	11	468	9	479	4	11	455	9	13			13	
珠洲市	310	310		286		3	277	6	281		3	272	6	5			5	
穴水町	323	323		102	1	2	93	6	101	1	2	92	6	1			1	
能登町	173	173		283		5	272	6	283		5	272	6					
合 計	25,338	25,024	314	5,334	139	330	4,471	394	4,840	96	270	4,160	314	494	43	60	311	80

種別 市町名	井 戸		そ の 他 (D)	河 川 ・ 溝 等 (ヶ所)	海 ・ 湖 (ヶ所)	プ ル (ヶ所)	濠 ・ 池 等 (ヶ所)	下 水 道 (ヶ所)	そ の 他 (ヶ所)	合 計 (A)+(B) +(C)+(D)
	(C) (ヶ所)	私 設 (ヶ所)								
金沢市			178			97	81			11,234
七尾市			247	99	78	18	52			1,688
中能登町			40	3		4	33			569
小松市			15	4			11			3,014
加賀市			70	27	20	8	11		4	2,017
かほく市			11	3		6	2			1,083
能美市			51	45		6				1,585
津幡町			11			11				654
内灘町			8			8				672
羽咋郡市(広)			0							
羽咋市	1	1	19	5	1	9	2		2	556
志賀町			5						5	972
宝達志水町			7			6	1			443
白山野々市(広)			0							
白山市	5	5	175	162		11			2	3,171
野々市市			7			7				1,457
川北町			3			3				81
奥能登(広)			0							
輪島市			17	3	10	2	2			869
珠洲市			43	40		3				639
穴水町			22	12	6	3	1			447
能登町			89	12	50	3	1		23	545
合 計	6	6	1,018	415	165	205	197	0	36	31,696

18表 無線通信施設及び火災通報施設等の状況（令和2年4月1日現在）

種別 市町名	消防救急業務用無線局 260MHz帯デジタル方式																衛星 携帯 電話 (台)	
	固定局				基地局及び携帯基地局						航空局 (局)	移動局						無線 局 計 (局)
	局数			電波 の 数	局数			電波の数				陸 上 移 動 局 (局)	携 帯 局 (局)	航 空 機 局 (局)	船 舶 局 (局)	計 (局)		
	多 重 (局)	そ の 他 (局)	計 (局)		基 地 局 (局)	携 帯 局 (局)	計 (局)	統 制 波 (波)	主 運 用 波 (波)	活 動 波 (波)								
金沢市					6	6	3	1	6		287	104			287	293	23	
七尾市					6	6	3	1	3		62		24		86	92	5	
中能登町																		
小松市		2	2	7	2	2	3	1	3		44	18	30		74	78	1	
加賀市	2		2		1	1	3	1	3		95	27			95	98	1	
かほく市					1	1	3	1	3		37				37	38	1	
能美市					1	1	3	1	2		38	3			38	39	1	
津幡町					1	1	3	1	3		45	20			45	46	2	
内灘町					2	2	3	1	2		25	4			25	27	1	
羽咋郡市(広)					2	2	3	1	3		61				61	63	4	
羽咋市 志賀町 宝達志水町																		
白山野々市(広)					5	5	3	1	2		174				174	179	2	
白山市 野々市市 川北町																		
奥能登(広)	5		5		4	4	3	1	2		196				196	205	2	
輪島市 珠洲市 穴水町 能登町																		
合 計	7	2	9	7	31	31	33	11	32		1,064	176	54		1,118	1,158	43	

18表 無線通信施設及び火災通報施設等の状況（令和2年4月1日現在）（つづき）

種別 市町名	火災通報施設等									
	火災報知器		テレビ 監視 装置 (基)	望 楼	電 話				救急指令装置	
	受 信 機 (基)	発 信 機 (基)			小 計 (回線)	火災報 知専用 電話 (回線)	消 防 電 話 (回線)	加 入 電 話 (回線)	専 用 (回線)	と消 防併 用装 置 (回線)
金沢市			2		148	20	16	112		13
七尾市			2		51	8	5	38		1
中能登町										
小松市					52	12	4	36		1
加賀市					85	18	1	66		
かほく市					10			10		
能美市			1		16	8		8		3
津幡町					19			19		
内灘町					12			12		
羽咋郡市(広)					66	46		20		1
羽咋市										
志賀町										
宝達志水町										
白山野々市(広)					83	18		65		
白山市										
野々市市										
川北町										
奥能登(広)					49	12		37		8
輪島市										
珠洲市										
穴水町										
能登町										
合 計			5		591	142	26	423		27

19表 化学消火薬剤備蓄状況（令和2年4月1日現在）

区分 市町名	化学消火薬剤種別								合計		
	たん白系		活合 成 性 界 剤面 (kl)	消水 火成 薬膜 剤泡 (kl)	（泡水 耐溶 ア消 ル性 コ火 ー液 ル薬 体 用） 剤用 (kl)	粉末				粉 末 以 外 (kl)	粉 末 (kg)
	3 %	6 %				第 1 種 粉 末 (kg)	第 2 種 粉 末 (kg)	第 3 種 粉 末 (kg)	第 4 種 粉 末 (kg)		
金沢市	5.95		5.17	76.21	0.08					87.41	
七尾市			0.86	2.14	0.20					3.20	
中能登町			0.16	0.22						0.38	
小松市			0.84	2.78						3.62	
加賀市			0.40	1.64						2.04	
かほく市			0.90							0.90	
能美市	0.18		0.62	1.48				120.00		2.28	120.00
津幡町			0.14	2.76						2.90	
内灘町			0.37	1.00						1.37	
羽咋郡市(広)	0.31	0.10	0.65	1.53						2.59	
羽咋市 志賀町 宝達志水町											
白山野々市(広)			0.60	2.58	2.12					5.30	
白山市 野々市市 川北町											
奥能登(広)		0.08	2.58	1.10						3.76	
輪島市 珠洲市 穴水町 能登町			1.22	0.38						1.60	
		0.08	0.24	0.20						0.52	
	0.14		0.80	0.32						1.26	
合計	6.58	0.26	15.55	94.34	2.40					119.13	120.00

(4) 消防財政

昭和23年3月に消防組織法（昭和22年12月23日法律第226号）が施行され、市町村は、地方自治法の本旨に基づき、当該市町村の区域における消防を十分果たすべき責任を有している。

したがって、消防財政といえば、市町村の消防財政が中心となり、市町村の消防費の内容やその財源内訳が主として論じられる。

消防の任務の主なものは、火災の警戒、鎮圧等の消火活動をはじめ予防行政としての火災予防広報、予防査察、建築確認の同意、防火管理の指導、危険物の規制、プロパンガスの規制への関与、消防設備の設置規制、救急・救助業務等となっているが、これら消防の任務は時代の推移とともに質的、量的に増大している。市町がその任務を十分に果たすためには、近代消防遂行に適合した消防施設の整備と人員の確保を図ることができるよう財源の拡充、強化を図ってゆく必要がある。

ア 消防費の決算状況（性質別）

令和元年度の市町の消防費決算状況は、20表のとおりで消防費歳出決算額は225億738万円となっている。

20表 過去10年の性質別消防費歳出決算額等の推移

（単位：千円）

区分 年度	消 防 費 の 内 訳						合 計
	人 件 費	物 件 費	維 補 修 持 費	補 助 費 等	普 事 通 業 建 設 費	そ の 他	
平成22年度	10,392,904	1,410,031	47,126	7,939,725	4,008,331	388,547	24,186,664
平成23年度	10,433,995	1,581,930	42,898	5,256,103	2,419,436	388,459	20,122,821
平成24年度	10,419,803	1,748,782	51,693	5,523,956	5,520,497	101,537	23,366,268
平成25年度	10,238,810	1,631,405	49,849	5,960,120	7,924,762	2,825	25,807,771
平成26年度	10,668,209	1,574,760	46,903	5,854,261	9,483,976	5,325	27,633,434
平成27年度	10,655,470	1,658,061	68,504	5,749,075	8,847,613	21,388	27,000,111
平成28年度	10,892,573	1,716,046	40,256	5,931,200	7,887,046	65,292	26,532,413
平成29年度	10,982,240	1,818,829	386,187	5,822,805	3,255,605	19,058	22,284,724
平成30年度	11,235,008	1,908,812	63,386	5,630,825	4,225,180	9,724	23,072,935
令和元年度	11,449,129	1,897,402	54,751	5,924,533	3,180,223	1,349	22,507,387

イ 消防費の財源内訳

市町消防費の財源としては、一般財源と特定財源に分けられる。一般財源は、地方税、地方交付税及び地方譲与税であり、特定財源は、国庫支出金、県支出金、地方債及びその他収入である。

21表 過去10年の消防費財源内訳の推移

（単位：千円）

区分 年度	消 防 費 の 内 訳							合 計
	一財 源 般 等	国 支 出 庫 金	県 支 出 金	手 使 数 用 料 料	諸 収 入	地 方 債	そ の 他	
平成22年度	21,121,020	320,527	64,999	20,166	300,761	2,272,600	86,591	24,186,664
平成23年度	18,471,850	398,919	30,091	21,234	268,975	859,900	71,852	20,122,821
平成24年度	17,945,471	440,408	27,509	32,045	257,822	4,320,615	342,398	23,366,268
平成25年度	17,651,948	776,849	378,264	32,355	272,764	3,823,322	668,038	23,603,540
平成26年度	18,127,619	869,713	436,095	28,073	434,175	5,604,100	575,334	26,075,109
平成27年度	18,642,874	1,865,759	401,163	25,702	634,334	4,633,000	797,279	27,000,111
平成28年度	18,919,446	2,028,975	715,666	20,599	454,444	4,155,600	237,683	26,532,413
平成29年度	18,942,345	374,742	448,960	27,741	490,881	1,934,300	65,755	22,284,724
平成30年度	18,994,082	207,080	306,455	28,737	480,118	2,992,900	63,563	23,072,935
令和元年度	19,575,791	213,165	33,636	30,498	431,997	2,139,380	82,920	22,507,387

22表 令和元年度市町消防費性質別歳出決算額表（合計）

（単位：千円）

区分 市町名	人件費		物件費 (イ)	補修費 持 (ウ)	補助費 等 (エ)	負担 組 金合	負担 業 会 水 計道	普通建設事業費					補助 業 計 費 助
	費 (ア)	職 員 給 ち						補助事業費					
								購 機 入 器 費 具	施 通 設 費 信	施 水 設 費 利	そ の 他	小 事 補 業	
金沢市	3,392,260	2,690,585	480,238	10,222	241,744		97,468			15,900		15,900	
七尾市	946,737	770,583	181,485	870	36,216		4,172						
中能登町	3,708		18,480	383	258,672	2,123	14,089						
小松市	930,435	745,752	154,885	6,654	49,097		11,176						
加賀市	807,370	661,830	113,377	5,407	42,883		11,250		162,732			162,732	
かほく市	372,883	305,496	62,021	412	26,642		3,625						
能美市	580,692	474,486	137,670	5,974	28,571		4,421	35,750				35,750	
津幡町	334,886	269,456	61,748	1,336	15,816		922						
内灘町	208,683	171,342	24,858	1,327	16,635		3,082						
羽咋郡市(広)	706,979	584,684	57,911	1,272	10,792	922							
羽咋市	4,652		19,930	1,935	344,909	336,242					5,750	5,750	
志賀町	17,048	6,689	36,697	2,226	395,860	380,670							
宝達志水町	33,250	24,690	18,149	348	225,386	217,508	695						
白山野々市(広)	1,615,716	1,325,987	132,718	1,294	15,669			45,969				45,969	
白山市	93,371	52,803	58,862	2,815	1,471,079	1,434,269	376						
野々市市	5,176		40,469	1,959	635,665	617,901	4,301						
川北町	2,558	120	7,732	543	132,156	127,404			19,591			19,591	
奥能登(広)	1,363,176	1,023,280	134,931	2,299	12,966			32,701				32,701	
輪島市	9,707		59,846	3,729	776,100	750,690				14,999		14,999	
珠洲市	5,809		16,302	1,835	486,526	466,304				47,080		47,080	
穴水町	3,475		21,607	114	216,410	210,744				31,141		31,141	
能登町	10,558		57,486	1,797	484,739	455,525	8,240						
合 計	11,449,129	9,107,783	1,897,402	54,751	5,924,533	5,000,302	163,817	114,420	182,323	109,120	5,750	411,613	

区分 市町名	普通建設事業費							そ の 他 (カ)	消 防 費 (ア)+(イ)+ (ウ)+(エ)+ (オ)+(カ)
	単独事業費					そ の 他	事 普 業 通 小 建 計 設 (オ)		
	購 機 入 器 費 具	施 通 設 費 信	施 水 設 費 利	そ の 他	小 事 単 業 計 費 独				
金沢市	258,010	202,048	32,260	403,516	895,834		911,734		5,036,198
七尾市	73,047			5,849	78,896		78,896		1,244,204
中能登町				475	475		475		281,718
小松市	46,323				46,323	1,686	48,009	1,030	1,190,110
加賀市			11,858	122,099	133,957		296,689		1,265,726
かほく市	14,317	10,800	7,791	9,691	42,599		42,599		504,557
能美市	46,702	2,074	373		49,149		84,899		837,806
津幡町	99,643	819	9,434	3,752	113,648		113,648	170	527,604
内灘町			658	33,801	34,459		34,459		285,962
羽咋郡市(広)	57,585				57,585		57,585		834,539
羽咋市	58,840			17,276	76,116		81,866		453,292
志賀町	4,454		13,789		18,243		18,243		470,074
宝達志水町									277,133
白山野々市(広)	35,659	418,327			453,986		499,955		2,265,352
白山市	46,860		27,520	493,122	567,502		567,502		2,193,629
野々市市				4,891	4,891		4,891		688,160
川北町	1,210		18,490		19,700		39,291		182,280
奥能登(広)	112,493			1,353	113,846		146,547		1,659,919
輪島市	16,445				16,445		31,444	55	880,881
珠洲市	17,963		7,743		25,706		72,786		583,258
穴水町	16,830				16,830		47,971		289,577
能登町				734	734		734	94	555,408
合 計	906,381	634,068	129,916	1,096,559	2,766,924	1,686	3,180,223	1,349	22,507,387

23表 令和元年度市町消費性資別歳出決算額表（消防本部・署費）

（単位：千円）

区分 市町名	人件費		物件費 (イ)	補修費持 (ウ)	補助費等 (エ)	負担組合 金	負担水 道	普通建設事業費				
	(7)	職員の 給ち						購機 入器 費具	施通 設 費信	施水 設 費利	そ の 他	小事補 業 計費助
金沢市	3,263,671	2,687,722	302,053		120,431		97,468			15,900		15,900
七尾市	933,027	770,583	99,769	578	8,686							
中能登町					225,964							
小松市	869,898	718,321	81,568	4,923	26,145		11,176					
加賀市	792,536	661,830	66,802	3,967	16,063		11,250					
かほく市	365,165	305,496	29,103	153	17,641		3,625					
能美市	540,416	446,508	64,222	4,777	12,627		4,421	35,750				35,750
津幡町	324,994	268,546	31,182	1,189	6,933		922					
内灘町	204,501	171,342	16,547	1,207	12,323		3,082					
羽咋郡市(広)	706,979	584,684	57,911	1,272	10,792		922					
羽咋市					336,242	336,242						
志賀町					380,670	380,670						
宝達志水町			232		217,508	217,508						
白山野々市(広)	1,615,716	1,325,987	132,718	1,294	15,669			45,969				45,969
白山市					1,434,269	1,434,269						
野々市市					617,901	617,901						
川北町					127,404	127,404						
奥能登(広)	1,363,176	1,023,280	134,931	2,299	12,966			32,701				32,701
輪島市					750,690	750,690						
珠洲市					466,304	466,304						
穴水町			7,819	114	210,813	210,744				31,141		31,141
能登町			9,992	824	455,540	455,525						
合計	10,980,079	8,964,299	1,034,849	22,597	5,483,581	4,998,179	131,944	114,420		47,041		161,461

区分 市町名	普通建設事業費					そ の 他 (カ)	消 防 費 (7)+(イ)+ (ウ)+(エ)+ (オ)+(カ)
	単独事業費						
	購機 入器 費具	施通 設 費信	施水 設 費利	そ の 他	小事単 業 計費独	事普 業通 小建 計設 (オ)	
金沢市	202,170	3,887	4,237	368,976	579,270	595,170	4,281,325
七尾市	73,047			1,734	74,781	74,781	1,116,841
中能登町				475	475	475	226,439
小松市	46,323				46,323	46,323	1,028,857
加賀市				41,583	41,583	41,583	920,951
かほく市	12,760		7,791	9,180	29,731	29,731	441,793
能美市	46,331		373		46,704	82,454	704,496
津幡町	99,278		9,434	3,541	112,253	112,253	476,721
内灘町			658	33,801	34,459	34,459	269,037
羽咋郡市(広)	57,585				57,585	57,585	834,539
羽咋市							336,242
志賀町							380,670
宝達志水町							217,740
白山野々市(広)	35,659	418,327			453,986	499,955	2,265,352
白山市							1,434,269
野々市市							617,901
川北町							127,404
奥能登(広)	112,493			1,353	113,846	146,547	1,659,919
輪島市							750,690
珠洲市							466,304
穴水町						31,141	249,887
能登町							466,356
合計	685,646	422,214	22,493	460,643	1,590,996	1,752,457	19,273,733

24表 令和元年度市町消費性質別歳出決算額表（消防団費）

（単位：千円）

区分 市町名	人件費		物件費 (イ)	補修費持 (カ)	補助費等 (キ)	負担組合 金	負担水 道金計	普通建設事業費					
	職 員 給 付	給 付						補助事業費					
								購機 入器 費具	施通 設 費信	施水 設 費利	そ の 他	小事補 業 計費助	
金沢市	125,557		21,718		109,318								
七尾市	13,626		18,274	292	17,355								
中能登町	3,708			383	10,243	2,123							
小松市	27,603		21,005		15,543								
加賀市	14,834		28,510	1,440	21,002								
かほく市	7,718		17,253	259	5,382								
能美市	6,677		7,350	814	11,003								
津幡町	8,954		16,511	20	6,039								
内灘町	4,182		8,311	120	4,312								
羽咋郡市(広)													
羽咋市	4,628		6,268		4,901								
志賀町	17,048	6,689	36,697	2,226	1,772								
宝達志水町	4,003		3,811		4,785								
白山野々市(広)													
白山市	29,879		36,536		33,361								
野々市市	4,901		10,043	1,959	4,866								
川北町	2,558	120	7,732	543	4,615								
奥能登(広)													
輪島市	9,701		23,412	1,089	17,343								
珠洲市	5,809		9,636		17,744								
穴水町	3,475		13,788		5,597								
能登町	10,548		25,653	803	20,190		8,240						
合 計	305,409	6,809	312,508	9,948	315,371	2,123	8,240						

区分 市町名	普通建設事業費							そ の 他 (カ)	消 防 費 (ア)+(イ)+ (ウ)+(エ)+ (オ)+(カ)
	単独事業費					そ の 他	事普 業通 小建 計設 (オ)		
	購機 入器 費具	施通 設 費信	施水 設 費利	そ の 他	小事単 業 計費独				
金沢市	55,840			23,440	79,280		79,280		335,873
七尾市				1,397	1,397		1,397		50,944
中能登町									14,334
小松市						1,030	1,030		65,181
加賀市				78,150	78,150		78,150		143,936
かほく市	1,557				1,557		1,557		32,169
能美市	371				371		371		26,215
津幡町	365				365		365		31,889
内灘町									16,925
羽咋郡市(広)									
羽咋市	58,840				58,840		58,840		74,637
志賀町									57,743
宝達志水町									12,599
白山野々市(広)									
白山市	46,860				46,860		46,860		146,636
野々市市									21,769
川北町									15,448
奥能登(広)									
輪島市	16,445				16,445		16,445		67,990
珠洲市	17,963				17,963		17,963		51,152
穴水町	16,830				16,830		16,830		39,690
能登町									57,194
合 計	215,071			102,987	318,058	1,030	319,088		1,262,324

25表 令和元年度市町消費性質別歳出決算額表（その他）

（単位：千円）

区分 市町名	人件費		物件費 (イ)	補修費 持 (ウ)	補助費 等 (エ)	負担組合 金 (オ)	負担 会 水 道 (カ)	普通建設事業費				
	職 員 給 ち (ク)	費 (ケ)						補助事業費				
								購 機 入 器 費 具 (コ)	施 通 設 費 信 (ク)	施 水 設 費 利 (ケ)	そ の 他 (コ)	小 事 補 業 計 費 助 (カ)
金沢市	3,032	2,863	156,467	10,222	11,995							
七尾市	84		63,442		10,175		4,172					
中能登町			18,480		22,465		14,089					
小松市	32,934	27,431	52,312	1,731	7,409							
加賀市			18,065		5,818			162,732				162,732
かほく市			15,665		3,619							
能美市	33,599	27,978	66,098	383	4,941							
津幡町	938	910	14,055	127	2,844							
内灘町												
羽咋郡市(広)												
羽咋市	24		13,662	1,935	3,766						5,750	5,750
志賀町					13,418							
宝達志水町	29,247	24,690	14,106	348	3,093		695					
白山野々市(広)												
白山市	63,492	52,803	22,326	2,815	3,449		376					
野々市市	275		30,426		12,898		4,301					
川北町					137			19,591				19,591
奥能登(広)												
輪島市	6		36,434	2,640	8,067					14,999		14,999
珠洲市			6,666	1,835	2,478					47,080		47,080
穴水町												
能登町	10		21,841	170	9,009							
合 計	163,641	136,675	550,045	22,206	125,581		23,633		182,323	62,079	5,750	250,152

区分 市町名	普通建設事業費							そ の 他 (カ)	消 防 費 (ア)+(イ)+ (ウ)+(エ)+ (オ)+(カ)
	単独事業費					そ の 他 (カ)	事 普 業 通 小 建 計 設 (カ)		
	購 機 入 器 費 具 (コ)	施 通 設 費 信 (ク)	施 水 設 費 利 (ケ)	そ の 他 (コ)	小 事 単 業 計 費 独 (カ)				
金沢市		198,161	28,023	11,100	237,284		237,284		419,000
七尾市				2,718	2,718		2,718		76,419
中能登町									40,945
小松市						1,686	1,686		96,072
加賀市			11,858	2,366	14,224		176,956		200,839
かほく市		10,800		511	11,311		11,311		30,595
能美市		2,074			2,074		2,074		107,095
津幡町		819		211	1,030		1,030		18,994
内灘町									
羽咋郡市(広)									
羽咋市				17,276	17,276		23,026		42,413
志賀町	4,454		13,789		18,243		18,243		31,661
宝達志水町									46,794
白山野々市(広)									
白山市			27,520	493,122	520,642		520,642		612,724
野々市市				4,891	4,891		4,891		48,490
川北町	1,210		18,490		19,700		39,291		39,428
奥能登(広)									
輪島市							14,999	55	62,201
珠洲市			7,743		7,743		54,823		65,802
穴水町									
能登町				734	734		734	94	31,858
合 計	5,664	211,854	107,423	532,929	857,870	1,686	1,109,708	149	1,971,330

26表 消防施設等の整備に係る国庫(県費)補助実績

(単位：千円)

年度	補助金総額		消防ポンプ自動車				小型動力ポンプ				消防無線			
	国	県	国		県		国		県		国		県	
			数量	補助金	数量	補助金	数量	補助金	数量	補助金	数量	補助金	数量	補助金
22	95,749	4,748	0	0	-	-	-	-	7	1,540	-	-	-	-
23	129,143	4,933	-	-	-	-	-	-	6	1,248	-	-	-	-
24	83,266	6,597	-	-	-	-	-	-	9	1,872	-	-	-	-
25	361,646	6,326	3	32,643	-	-	-	-	8	1,748	3	220,741	-	-
26	101,587	6,228	1	13,816	-	-	-	-	4	832	-	-	-	-
27	38,079	7,833	2	18,144	-	-	-	-	5	961	-	-	-	-
28	41,293	7,637	-	-	-	-	-	-	7	1,540	-	-	-	-
29	57,660	8,020	2	23,880	-	-	-	-	3	624	-	-	-	-
30	40,925	7,926	1	13,816	-	-	-	-	1	208	-	-	-	-
R 元	58,681	5,795	1	15,096	-	-	-	-	3	624	-	-	-	-

年度	防火水槽				救急自動車				その他			
	国		県		国		県		国		県	
	数量	補助金	数量	補助金	数量	補助金	数量	補助金	数量	補助金	数量	補助金
22	-	-	1	1,115	1	9,684	-	-	23	86,065	6	2,093
23	-	-	1	1,115	2	18,853	-	-	19	110,290	5	2,570
24	-	-	-	-	1	9,684	-	-	18	73,582	14	4,725
25	-	-	-	-	2	23,903	-	-	29	84,359	14	4,578
26	-	-	2	2,936	1	9,961	-	-	22	77,810	8	2,460
27	-	-	2	2,936	1	9,961	-	-	3	9,974	12	3,936
28	-	-	-	-	2	19,922	-	-	8	21,371	17	6,097
29	-	-	1	1,468	1	9,961	-	-	9	23,819	18	5,928
30	-	-	3	3,100	-	-	-	-	11	27,109	11	4,618
R 元	-	-	2	2,500	1	10,145	-	-	75	33,440	5	2,671

備考

1 「その他」の内訳

(1)平成22年度国庫は、耐震性貯水槽5団体(46,278千円)、災害対応特殊消防ポンプ車1団体(22,102千円)、災害対応特殊化学消防ポンプ自動車1団体(15,262千円)、高度救命処置用資機材1団体(2,423千円)

(2)平成23年度国庫は、耐震性貯水槽3団体(15,708千円)、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車2団体(19,592千円)、災害対応特殊化学消防ポンプ自動車1団体(34,027千円)、救助工作車1団体(11,503千円)、救助用資機材1団体(13,117千円)、高度救命処置用資機材2団体(4,313千円)、消防団安全対策設備6団体(12,030千円)

(3)平成24年度国庫は、耐震性貯水槽6団体(36,652千円)、災害対応特殊泡原液搬送車1団体(10,137千円)、救助工作車1団体(11,503千円)、救助用資機材1団体(13,117千円)、高度救命処置用資機材1団体(2,173千円)

(4)平成25年度国庫は、耐震性貯水槽7団体(72,383千円)、災害対応特殊小型動力ポンプ付水槽車1団体(11,976千円)

(5)平成26年度国庫は、耐震性貯水槽7団体(52,493千円)、備蓄倉庫1団体(22,286千円)、高度救命処置用資機材1団体(3,031千円)

(6)平成27年度国庫は、耐震性貯水槽1団体(5,386千円)、高度救命処置用資機材1団体(4,588千円)

(7)平成28年度国庫は、耐震性貯水槽3団体(15,909千円)、高度救命処置用資機材1団体(5,462千円)

(8)平成29年度国庫は、耐震性貯水槽4団体(21,282千円)、高度救命処置用資機材1団体(2,537千円)

(9)平成30年度国庫は、耐震性貯水槽4団体(26,930千円)、災害対応特殊化学消防ポンプ自動車1団体(13,816千円)、トランシーバー1団体(179千円)

(10)令和元年度国庫は、耐震性貯水槽3団体(30,173千円)、高度救命処置用資機材1団体(2,379千円)、トランシーバー3団体(646千円)、自動体外式除細動器1団体(242千円)

2 火災の統計

(1) 火災の概況

令和元年中の火災は、出火件数223件、建物焼損棟数208棟、り災世帯数122世帯、り災人員292人、死者9人、負傷者45人、損害額5億4,023万円、建物焼損床面積8,667㎡、林野焼損面積84a となっている。

27表 令和元年の火災と前年比較

区 分	単位	令和元年 (A)	平成30年 (B)	増 減 (C) = (A) - (B)	増減率(%) (C) / (B) × 100
出 火 件 数	件	223	243	△ 20	△ 8
建 物		132	134	△ 2	△ 1
林 野		10	14	△ 4	△ 29
車 両		27	38	△ 11	△ 29
船 舶		2	0	2	-
航 空 機		0	0	0	0
そ の 他		52	57	△ 5	△ 9
焼 損 棟 数	棟	208	205	3	1
全 焼		40	53	△ 13	△ 25
半 焼		17	8	9	113
部 分 焼		59	60	△ 1	△ 2
ぼ や		92	84	8	10
建 物 焼 損 床 面 積	㎡	8,667	6,375	2,292	36
建 物 焼 損 表 面 積	㎡	839	793	46	6
林 野 焼 損 面 積	a	84	119	△ 35	△ 29
死 者	人	9	15	△ 6	△ 40
負 傷 者	人	45	31	14	45
り 災 世 帯 数	世帯	122	105	17	16
全 損		21	28	△ 7	△ 25
半 損		12	7	5	71
小 損		89	70	19	27
り 災 人 員	人	292	220	72	33
損 害 額	千円	540,233	410,339	129,894	32
建 物		474,555	364,271	110,284	30
林 野		152	5,310	△ 5,158	△ 97
車 両		12,007	8,366	3,641	44
船 舶		51,850	0	51,850	-
航 空 機		0	0	0	0
そ の 他		1,669	32,392	△ 30,723	△ 95
爆 発		0	0	0	0
出 火 率	件	2	2	△ 0	△ 8

(注) 出火率とは、人口1万人当たりの出火件数をいう。人口は、各年とも1月1日現在の住民基本台帳による。

28表 過去10年間の火災概況

区分 年	出火件数 (件)						焼損棟数 (棟)					
	火災種別						計	区分				計
	建物 火災	林野 火災	車両 火災	船舶 火災	航空機 火災	その他 火災		全焼	半焼	部分焼	ぼや	
平成 22年	162 (56.3)	11 (3.8)	49 (17.0)			66 (22.9)	288 (100.0)	40 (18.6)	18 (8.4)	62 (28.8)	95 (44.2)	215 (100.0)
23	172 (53.4)	23 (7.1)	43 (13.4)	1 (0.3)		83 (25.8)	322 (100.0)	64 (25.6)	15 (6.0)	78 (31.2)	93 (37.2)	250 (100.0)
24	182 (54.7)	13 (3.9)	42 (12.6)			96 (28.8)	333 (100.0)	52 (19.8)	17 (6.5)	86 (32.7)	108 (41.1)	263 (100.0)
25	167 [2] (51.9)	15 (4.7)	42 (13.0)			98 (30.4)	322 (100.0)	39 (17.3)	15 (6.7)	60 (26.7)	111 (49.3)	225 (100.0)
26	128 (49.8)	20 (7.8)	37 (14.4)			72 (28.0)	257 (100.0)	56 (29.3)	10 (5.2)	57 (29.8)	68 (35.6)	191 (100.0)
27	132 (55.0)	17 (7.1)	32 (13.3)	1 (0.4)		58 (24.2)	240 (100.0)	48 (23.3)	17 (8.2)	69 (33.5)	72 (35.0)	206 (100.0)
28	144 [1] (59.0)	8 (3.3)	34 (13.9)			58 (23.8)	244 [2] (100.0)	48 (22.1)	15 (6.9)	66 (30.4)	88 (40.6)	217 (100.0)
29	135 [1] (55.1)	7 (2.9)	43 (17.5)			60 (24.5)	245 [1] (100.0)	51 (24.5)	7 (3.4)	50 (24.0)	100 (48.1)	208 (100.0)
30	134 (55.1)	14 (5.8)	38 (15.6)			57 (23.5)	243 (100.0)	53 (25.9)	8 (3.9)	60 (29.2)	84 (41.0)	205 (100.0)
令和 元年	132 (59.2)	10 (4.5)	27 (12.1)	2 (0.9)		52 (23.3)	223 (100.0)	40 (19.2)	17 (8.2)	59 (28.4)	92 (44.2)	208 (100.0)

区分 年	り災数 (世帯)				計	り災 人員 (人)	死者 (人)	負傷者 (人)	損 害 額 (単位: 千円)							
	区 分			計					建 物 { }は 焼損床 面積 (㎡)	林 野 { }は 焼損面積 (a)	車 両 { }は 焼損台数 (台)	船 舶 { }は 焼損 隻数 (隻)	航空機 { }は 焼損 機数 (機)	その他	爆発	計
	全損	半損	小損													
平成 22年	23 (15.6)	12 (8.2)	112 (76.2)	147 (100.0)	373	21	42	652,173 (95.1) {9,299}	776 (0.1) {134}	14,747 (2.2) {58}			17,912 (2.6)	685,608 (100.0)		
23	39 (25.8)	11 (7.3)	101 (66.9)	151 (100.0)	397	17	49	670,467 (96.4) {11,921}	1,272 (0.2) {394}	17,783 (2.6) {45}			5,015 (0.7)	1,192 (0.2)	695,729 (100.0)	
24	43 (23.4)	12 (6.5)	129 (70.2)	184 (100.1)	451	17	47	530,962 (97.5) {9,777}	61 (0.0) {164}	7,632 (1.4) {47}			5,700 (0.1)	70 (0.0)	544,425 (100.0)	
25	15 (12.5)	12 (10.0)	93 (77.5)	120 (100.0)	284	12	43	359,766 (85.1) {8,489}	1,223 (0.0) {284}	52,812 (12.5) {49}			9,006 (2.1)	135 (0.0)	422,942 (100.0)	
26	50 (36.8)	6 (4.4)	80 (58.8)	136 (100.0)	326	19	36	608,454 (97.2) {9,765}	4,874 (0.8) {201}	12,069 (1.9) {43}			646 (0.1)	(0.0)	626,043 (100.0)	
27	27 (18.5)	11 (7.5)	108 (74.0)	146 (100.0)	358	9	38	331,455 (96.7) {7,483}	2,388 (0.7) {226}	6,611 (1.9) {33}	41 (0.0)		2,397 (0.7)	(0.0)	342,892 (100.0)	
28	33 (27.3)	9 (7.4)	79 (65.3)	121 (100.0)	322	12	41	840,168 (97.2) {12,825}	964 (0.1) {31}	6,006 (0.7) {40}			16,945 (2.0)	15 (0.0)	864,098 (100.0)	
29	28 (27.7)	4 (4.0)	69 (68.3)	101 (100.0)	232	6	32	510,371 (95.2) {8,070}	515 (0.1) {219}	22,481 (4.2) {40}			2,504 (0.5)	(0.0)	535,871 (100.0)	
30	28 (26.7)	7 (6.7)	70 (66.7)	105 (100.0)	220	15	31	364,271 (88.8) {8,070}	5,310 (1.3) {119}	8,366 (2.0) {48}			32,392 (7.9)	(0.0)	410,339 (100.0)	
令和 元年	21 (17.2)	12 (9.8)	89 (73.0)	122 (100.0)	292	9	45	474,555 (87.9) {8,667}	152 (0.0) {84}	12,007 (2.2) {40}	51,850 (9.6) {3}		1,669 (0.3)	(0.0)	540,233 (100.0)	

注1 () 書は構成比である。
注2 [] 書は内数で爆発による火災件数等を示す。

過去10年間の火災件数、火災による死傷者数等は29表、30表のとおりである。

29表 過去10年の火災件数と損害額

区分	年	平成	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和
		22年									元年
石川県	件数	288	322	333	322	257	240	244	245	243	223
	損害額(円)	6億 8,561万	6億 9,573万	5億 4,443万	4億 2,294万	6億 2,604万	3億 4,289万	8億 6,410万	5億 3,587万	4億 1,033万	5億 4,023万
全国	件数	46,620	50,006	44,189	48,095	43,741	39,111	36,831	39,873	37,981	37,683
	損害額(円)	1,017億 6,217万	1,128億 3,517万	896億 9,863万	907億 8,239万	853億 1,884万	824億 1,542万	752億 3,340万	893億 2,267万	846億 2,724万	908億 19万

30表 過去10年の死傷者数

区分	年	平成	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和
		22年									元年
石川県	死者	21	17	17	12	19	9	12	6	15	9
	負傷者	42	49	47	43	36	38	41	32	31	45
全国	死者	1,738	1,766	1,721	1,625	1,678	1,563	1,452	1,456	1,427	1,486
	負傷者	7,305	7,286	6,826	6,858	6,560	6,309	5,899	6,052	6,114	5,865

次に、過去10年間の火災の1日当たり及び1件当たりの出火件数等は31表のとおりである。

31表 過去10年間の1日（1件）当たりの火災の出火件数等

区分	年	単位	平成	23	24	25	26	27	28	29	30	令和
			22年									元年
全火災1日当たり	出火件数	件	0.8	0.9	0.9	0.9	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.6
	損害額	千円	1,879	1,906	1,492	1,159	1,715	939	2,367	1,468	1,124	1,480
	焼損棟数	棟	0.6	0.7	0.7	0.6	0.5	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
	建物焼損床面積	m ²	25.5	32.7	26.7	23.3	26.8	20.5	35.1	22.1	17.5	23.7
	林野焼損面積	a	0.4	1.1	0.4	0.8	0.6	0.6	0.1	0.6	0.3	0.2
	り災世帯数	世帯	0.4	0.4	0.5	0.3	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3
全火災1件当たり	損害額	千円	2,381	2,161	1,635	1,313	2,436	1,429	3,541	2,187	1,689	2,423
	損害額	千円	4,026	3,898	2,917	2,154	4,754	2,511	5,834	3,780	2,718	3,595
建物火災1件当たり	建物焼損床面積	m ²	57.4	69.3	53.7	50.8	76.3	56.7	89.1	59.8	47.5	65.7
	焼損棟数	棟	1.3	1.5	1.4	1.3	1.5	1.6	1.5	1.5	1.5	1.6
	り災世帯数	世帯	0.9	0.9	1.0	0.7	1.1	1.1	0.8	0.8	0.8	0.9
	損害額	千円	71	55	5	82	244	50	121	74	379	15
林野火災1件当たり	損害額	千円	71	55	5	82	244	50	121	74	379	15
	林野焼損面積	a	12.2	17.2	12.6	18.9	10.1	13.3	3.9	31.3	8.5	8.4

(2) 出火件数

過去10年間の火災種別出火件数は32表のとおりである。令和元年中の火災は223件と、前年より20件減少した。火災種別では、建物火災が132件と最も多く、全体の59.2%を占めている。

また、過去10年間の四季別出火件数は33表のとおりで、令和元年中は春季（3月～5月）が75件と最も多く33.6%を占め、次いで夏季（6月～8月）及び冬季（12月～2月）となっている。

なお、過去10年間の月別出火件数は34表のとおりである。

32表 過去10年間の火災種別出火件数

(単位：件、%)

区分	建物火災		林野火災		車両火災		船舶火災		航空機火災		その他火災		件数合計
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	
平成22年	162	56.3	11	3.8	49	17.0					66	22.9	288
23	172	53.4	23	7.1	43	13.4	1	0.3			83	25.8	322
24	182	54.7	13	3.9	42	12.6					96	28.8	333
25	167	51.9	15	4.7	42	13.0					98	30.4	322
26	128	49.8	20	7.8	37	14.4					72	28.0	257
27	132	55.0	17	7.1	32	13.3	1	0.4			58	24.2	240
28	144	59.0	8	3.3	34	13.9	0				58	23.8	244
29	135	55.1	7	2.9	43	17.5					60	24.5	245
30	134	55.1	14	5.8	38	15.6					57	23.5	243
令和元年	132	59.2	10	4.5	27	12.1	2	0.9			52	23.3	223

33表 過去10年間の四季別出火件数

(単位：件、%)

区分 年	春期(3月～5月)		夏期(6月～8月)		秋期(9月～11月)		冬期(12月～2月)		件数合計
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	
平成22年	74	25.7	77	26.7	63	21.9	74	25.7	288
23	126	39.1	61	18.9	69	21.4	66	20.5	322
24	106	31.8	87	26.1	76	22.8	64	19.2	333
25	117	36.3	75	23.3	66	20.5	64	19.9	322
26	99	38.5	50	19.5	56	21.8	52	20.2	257
27	96	40.0	48	20.0	54	22.5	42	17.5	240
28	81	33.2	66	27.0	50	20.5	47	19.3	244
29	101	41.2	50	20.4	44	18.0	50	20.4	245
30	79	32.4	80	32.8	37	15.2	48	19.6	244
令和元年	75	33.6	55	24.7	53	23.8	40	17.9	223

34表 過去10年間の月別出火件数

(単位：件)

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
平成22年	22	22	22	23	29	20	21	36	21	24	18	30	288
23	23	23	28	70	28	16	22	23	23	23	23	20	322
24	24	24	37	40	29	40	15	32	33	26	17	16	333
25	11	31	48	31	38	31	15	29	19	20	27	22	322
26	10	19	30	52	17	22	20	8	20	19	17	23	257
27	12	13	34	23	39	24	10	14	11	23	20	17	240
28	13	12	19	34	28	24	16	26	18	16	16	22	244
29	18	15	28	35	38	23	10	17	15	15	14	17	245
30	16	15	31	30	18	19	31	30	9	15	13	16	243
令和元年	20	7	28	11	36	17	12	26	20	15	18	13	223

ア 時間別出火件数

過去10年間の時間帯別出火件数は、35表のとおりである。令和元年中に最も多く発生している時間帯は、12時から13時で20件（全体の9.0%）となっている。

過去10年間の平均では11時から12時で、19.6件と最も多く発生している。

35表 過去10年間の時間帯別出火件数

(単位：件)

年	平成22年	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元年	平均
0～1	10	11	13	7	3	8	4	9	4	7	7.6
1～2	4	6	6	11	3	8	6	4	5	4	5.7
2～3	11	5	7	7	4	6	8	5	6	6	6.5
3～4	2	7	8	9	7	1	4	4	4	3	4.9
4～5	2	3	7	3	6	2	4	5	3	4	3.9
5～6	3	4	12	6	6	7	2	2	3	4	4.9
6～7	6	12	4	6	8	4	6	4	4	2	5.6
7～8	8	4	9	7	7	12	10	4	10	2	7.3
8～9	12	14	11	14	8	9	7	8	8	9	10.0
9～10	10	11	16	17	19	10	12	8	12	13	12.8
10～11	21	23	20	23	16	19	20	10	12	16	18.0
11～12	17	24	20	19	20	17	10	31	20	18	19.6
12～13	10	18	18	26	10	12	16	11	20	20	16.1
13～14	19	19	15	25	14	12	11	13	11	17	15.6
14～15	15	26	23	20	14	10	19	15	11	14	16.7
15～16	21	23	15	25	21	20	10	14	16	18	18.3
16～17	15	22	25	21	10	15	19	19	17	14	17.7
17～18	16	17	17	11	12	12	13	15	11	9	13.3
18～19	17	19	13	11	14	10	11	15	14	10	13.4
19～20	12	9	14	11	15	12	10	11	9	7	11.0
20～21	13	9	9	9	3	3	7	7	8	4	7.2
21～22	10	14	12	7	8	5	11	12	10	6	9.5
22～23	9	10	14	2	9	10	9	7	10	7	8.7
23～24	15	4	6	12	6	4	9	4	8	3	7.1
不明	10	8	19	13	14	12	6	8	7	6	10.3
合計	344	364	288	322	333	322	257	245	243	223	

イ 初期消火器具等の使用状況

過去10年間の火災の初期消火器具の使用状況は、36表のとおりである。令和元年中は消火器が56件（25.1%）、水バケツ等簡易消火器具による初期消火が7件（3.1%）となっている。

36表 過去10年間の初期消火器具等の使用状況 (単位：件、%)

区分 年	消火器		簡易消火器具		固定消火設備		その他		初期消火なし	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
平成22年	63	21.9	20	6.9	5	1.7	80	27.8	120	41.7
23	61	18.9	25	7.8	4	1.2	115	35.7	117	36.3
24	55	16.5	29	8.7	4	1.2	107	32.1	138	41.4
25	66	20.5	22	6.8	4	1.2	119	37.0	111	34.5
26	56	21.8	20	7.8	4	1.6	89	34.6	88	34.2
27	32	13.3	20	8.3	0		94	39.2	94	39.2
28	53	21.7	6	2.5	2	0.8	86	35.2	97	39.8
29	58	23.7	15	6.1	3	1.2	71	29.0	98	40.0
30	54	22.2	11	4.6	1	0.4	80	32.9	97	39.9
令和元年	56	25.1	7	3.1	1	0.5	82	36.8	77	34.5

ウ 火災覚知方法

過去10年間の消防機関の火災覚知方法は37表のとおりである。

37表 過去10年間の火災覚知方法別出火件数 (単位：件、%)

区分 年	火災報知専用電話		加入電話		警察電話		駆け付け通報		事後聞知		その他	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
平成22年	184	63.9	21	7.3	12	4.2	2	0.7	61	21.2	8	2.8
23	220	68.3	20	6.2	15	4.7	3	0.9	57	17.7	7	2.2
24	226	67.9	22	6.6	13	3.9	4	1.2	58	17.4	10	3.0
25	220	68.3	27	8.4	18	5.6	1	0.3	48	14.9	8	2.5
26	153	59.5	28	10.9	23	8.9			46	17.9	7	2.7
27	164	68.3	27	11.3	14	5.8	1	0.4	30	12.5	4	1.7
28	176	72.1	18	7.4	14	5.7	2	0.8	34	13.9		
29	162	66.1	27	11.0	14	5.7	1	0.4	37	15.1	4	1.7
30	180	74.1	19	7.8	7	2.9	1	0.4	32	13.2	4	1.6
令和元年	148	66.4	26	11.7	8	3.6	3	1.3	33	14.8	5	2.2

(3) 火災による損害額

過去10年間の火災による損害額は38表のとおりである。令和元年中の損害額は、5億4,023万円で、前年に比べると1億2,990万円増加した。

この損害額は、県民1人当たり474円となり、また1日に148万円の財産が灰になったことになる。

38表 過去10年間の火災種別損害額 (単位：千円、%)

区分	建物火災	林野火災	車両火災	船舶火災	航空機火災	その他火災	爆発分	合計
平成22年	652,173 (95.1)	776 (0.1)	14,747 (2.2)			17,912 (2.6)		685,608 (100.0)
23	670,467 (96.4)	1,272 (0.2)	17,783 (2.6)			5,015 (0.7)	1,192 (0.2)	695,729 (100.0)
24	530,962 (97.5)	61 (0.0)	7,632 (1.4)			5,700 (1.0)	70 (0.0)	544,425 (100.0)
25	359,766 (85.1)	1,223 (0.3)	52,812 (12.5)			9,006 (2.1)	135 (0.0)	422,942 (100.0)
26	608,454 (97.2)	4,874 (0.8)	12,069 (1.9)			646 (0.1)		626,043 (100.0)
27	331,455 (96.7)	2,388 (0.7)	6,611 (1.9)	41 (1.9)		2,397 (0.7)		342,892 (100.0)
28	840,168 (97.2)	964 (0.1)	6,006 (0.7)			16,945 (2.0)	15 (0.0)	864,098 (100.0)
29	510,371 (95.2)	515 (0.1)	22,481 (4.2)			2,504 (0.5)		535,871 (100.0)
30	364,271 (88.8)	5,310 (1.3)	8,366 (2.0)			32,392 (7.9)		410,339 (100.0)
令和元年	474,555 (87.9)	152 (0.0)	12,007 (2.2)	51,850 (9.6)		1,669 (0.3)		540,233 (100.0)

(注) () 書きは構成比である。

(4) 火災による死傷者

過去10年間の火災による死傷者数は39表のとおりである。令和元年中は、死者9人、負傷者45人である。

また、過去10年間の消防吏員、消防団員及びその他の死傷者数は40表、令和元年中の月別死傷者数は41表のとおりである。

ア 火災種別死傷者数

39表 過去10年間の火災種別死傷者数

(単位：人)

年	区分	死 者					合 計	負 傷 者					合 計
		建 物	林 野	車 両	船 舶	その他		建 物	林 野	車 両	船 舶	その他	
平成22年		15		4		2	21	39		1		2	42
23		10	1			6	17	41	3	1		4	49
24		17					17	38		4		5	47
25		7		3		2	12	35	1	4		3	43
26		14		2		3	19	30	3	1		2	36
27		6				3	9	31	1	3		3	38
28		10				2	12	34	1	2		4	41
29		5				1	6	25	1	1		5	32
30		13		2			15	27		2		2	31
令和元年		5		3		1	9	35		1	6	3	45

イ 消防吏員、消防団員及びその他の死傷者数

40表 過去10年間の消防吏員、消防団員及びその他の死傷者数

(単位：人)

年	区分	死 者				合 計	負 傷 者			合 計
		消防吏員	消防団員	その他の死者	消防吏員		消防団員	その他の負傷者		
平成22年				22	22	4	3	36	43	
23				21	21	2	1	39	42	
24				17	17		1	48	49	
25				12	12	2		41	43	
26				19	19		1	35	36	
27				9	9		1	37	38	
28				12	9		3	38	41	
29				6	6	1		31	32	
30				15	15		1	30	31	
令和元年				9	9		2	43	45	

ウ 月別死傷者数

41表 令和元年中の月別死傷者数

(単位：人)

区 分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
死 者	3		1						1	3		1	9
負 傷 者	6	2	4	3	3	6	3	7	3	3	1	4	45
計	9	2	5	3	3	6	3	7	4	6	1	5	54

(5) 出火原因

過去10年間の出火原因別の件数は42表のとおりである。令和元年中の総出火件数223件のうち、失火が172件で全体の77.1%となっており、火災の大半は火気の取扱の不注意や不始末から発生している。また放火は、前年よりも10件減少し7件となり、火災発生件数に占める割合は3.2%と前年より3.8%低くなっている。

42表 過去10年間の出火原因別件数

(単位：件、%)

区分 年	失火		放火		自然発火・再燃・天災		不明・調査中		件数合計
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	
平成22年	206	71.5	39	13.5	15	5.2	28	9.8	288
23	242	75.1	34	10.5	13	4.0	33	10.4	322
24	236	70.8	42	12.6	14	4.2	41	12.4	333
25	249	77.3	36	11.1	8	2.5	29	9.1	322
26	211	82.1	20	7.7	3	1.2	23	9.0	257
27	177	73.7	29	12.1	5	2.1	29	12.1	240
28	175	71.7	26	10.7	8	3.3	35	14.3	244
29	178	72.7	28	11.4	1	0.4	38	15.5	245
30	174	71.6	17	7.0	9	3.7	43	17.7	243
令和元年	172	77.1	7	3.2	4	1.8	40	17.9	223

(注) 放火には放火の疑いを含む。

令和元年中の主な月別火災原因数は43表のとおりである。「たき火」によるものが25件(11.2%)で最も多く、次いで「たばこ」が17件(7.6%)、「こんろ」が16件(7.1%)となっている。

43表 令和元年中の月別火災原因

(単位：件)

原因	月												計	割合(%)
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
たき火	0	0	1	3	6	3	1	4	4	2	0	1	25	11.2
たばこ	0	0	4	2	2	2	1	1	2	2	1	0	17	7.6
こんろ	3	0	3	1	2	0	1	0	1	3	1	1	16	7.1
電気機器	3	1	1	0	2	1	2	1	0	4	0	0	15	6.7
ストーブ	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	3	9	4.0
マッチ・ライター	2	0	0	1	1	1	1	1	0	0	0	0	7	3.1
放火	1	1	3	0	0	0	0	1	0	0	1	0	7	3.1
電灯電話等の配線	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	1	1	5	2.2
その他	5	2	8	4	14	9	4	13	7	3	11	3	83	37.2
不明・調査中	3	1	6	0	9	1	1	5	6	1	2	4	39	17.8
計	20	7	28	11	36	17	12	26	20	15	18	13	223	100.0

(注) 放火には放火の疑いを含む。

また、過去10年間の主な原因別出火件数は44表のとおりである。過去10年の平均数値から原因順位をみると、「放火」によるものが27.8件(10.2%)で第1位、次いで「たき火」の24.4件(9.0%)、「たばこ」の22.3件(8.2%)の順となっている。

44表 過去10年間の原因別出火件数

(単位：件)

原因	年	平成22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	平均
	たき火	15	28	27	34	35	18	22	22	18	25	24.4
たばこ	30	18	37	18	12	23	26	25	17	17	22.3	
こんろ	30	31	28	21	19	17	19	13	14	16	20.8	
電気機器	8	8	5	10	6	9	8	11	13	15	9.3	
ストーブ	6	14	13	10	22	11	11	8	8	9	11.2	
放火	39	34	42	36	20	29	26	28	17	7	27.8	
電灯電話等の配線	13	8	3	6	10	10	12	11	12	5	9.0	
排気管	12	11	6	8	5	8	8	12	4	4	7.8	
電気装置	7	2	6	4	2	2	4	7	8	2	4.4	
その他	128	168	166	175	126	113	108	108	132	123	134.7	
計	288	322	333	322	257	240	244	245	243	223	271.7	

(注) 放火には放火の疑いを含む。

また、過去5年間の落雷による火災件数は45表のとおりである。

45表 過去5年間の消防本部別落雷による火災件数

年	本部名											計
	金沢市	小松市	加賀市	かほく市	能美市	津幡町	内灘町	七尾鹿島	羽咋郡市(広)	白山野々市(広)	奥能登(広)	
平成27年						1		1				2
28	2			1				1	1			5
29			1									1
30	2	1			1							4
令和元年	1			1								2
計	5	1	1	2	1	1		2	1			14

(6) 建物火災

令和元年中における建物火災の状況は46表のとおりである。

出火件数132件、焼損棟数208棟、り災世帯数122世帯、死者5人、負傷者35人、焼損床面積8,667㎡、損害額4億142万円となっている。

これらを1日当たりで見ると、出火件数は0.36件であり、焼損床面積は23.7㎡、損害額が110万円となっている。

また、これらを前年と比較すると47表のとおり、出火件数が2件減少し、焼損棟数が3棟、焼損床面積が2,292㎡、損害額が135,560千円増加している。

ア 月別建物火災

46表 令和元年中の月別建物火災状況

区分 月	火災 件数	焼損 棟数	り災 世帯	死者	負傷者	焼損面積(㎡)		損害額(千円)		合計
						焼損床面積	焼損表面積	建物	収容物	
1	18	33	15	2	5	1,497	242	101,319	30,296	131,615
2	4	4	1	0	2	129	0	6,130	1,175	7,305
3	19	37	28	0	4	1,452	132	40,837	5,162	45,999
4	8	10	2	0	3	394	12	19,016	3,238	22,254
5	15	34	20	0	2	1,714	190	83,389	9,230	92,619
6	8	13	5	0	5	1,182	15	29,382	3,247	32,629
7	7	8	6	0	3	267	1	61,290	1,450	62,740
8	9	9	6	0	1	17	47	508	410	918
9	9	11	7	1	2	210	34	13,774	1,343	15,117
10	9	8	7	1	3	92	3	2,496	5,463	7,959
11	14	16	10	0	1	246	49	12,494	3,854	16,348
12	12	25	15	1	4	1,467	114	30,785	8,267	39,052
計	132	208	122	5	35	8,667	839	401,420	73,135	474,555

イ 過去10年間の建物火災発生状況

47表 過去10年間の建物火災状況

区分 年	火災 件数	焼損 棟数	り災 世帯	死者	負傷 者	焼 損 面 積 (㎡)		損 害 額 (千円)		
						焼損床面積	焼損表面積	建 物	収容物	合 計
平成22年	162	215	147	15	39	9,299	1,999	511,119	141,054	652,173
23	172	250	151	10	41	11,921	848	552,612	117,855	670,467
24	182	263	184	17	38	9,777	1,017	432,990	97,972	530,962
25	167	225	120	7	35	8,489	2,232	277,607	82,159	359,766
26	128	191	136	14	30	9,765	962	477,244	131,210	608,454
27	132	206	146	6	31	7,483	850	274,283	57,172	331,455
28	144	217	121	10	34	12,825	1,599	687,483	152,685	840,168
29	135	208	101	5	25	8,070	435	323,942	186,429	510,371
30	134	205	105	13	27	6,375	793	265,860	98,411	364,271
令和元年	132	208	122	5	35	8,667	839	401,420	73,135	474,555

ウ 用途別建物火災

過去10年間の火元建物の用途別の建物火災状況は48表のとおりである。令和元年中は居住が全建物火災の53.0%に当たる70件発生している。

48表 過去10年間の用途別建物火災状況

(単位：件)

区分 年	用 途 別 内 訳							合計
	居住	劇場	旅館	病院	福祉施設	学校	その他	
平成22年	100		1	1			60	162
23	104		1		3	2	64	174
24	98		2	1		1	80	182
25	72		3	2		5	85	167
26	71					3	54	128
27	71		2				59	132
28	73			4		2	65	144
29	63			1		2	69	135
30	55		1		1	1	76	134
令和元年	70		2				60	132

エ 建物火災の原因

令和元年中の主な出火原因は49表のとおりである。

「こんろ」によるものが16件と全建物火災の8.3%を占め、最も多く、次いで「たばこ」の10件(7.6%)、「ストーブ」の9件(6.8%)となっている。

49表 令和元年中の月別建物火災原因

(単位：件)

原因	月												計	割合(%)
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
こ ん ろ	3		3	1	2		1		1	3	1	1	16	12.1
電 気 機 器	3	1	1		1	1	2			2			11	8.3
た ば こ			4	1	1	1				2	1		10	7.6
ス ト ー ブ	3	1	1								1	3	9	6.8
放 火		1	2				1				1		5	3.8
マッチ・ライター	2			1			1						4	3.0
電灯電話等の配線							1				1	1	3	2.3
そ の 他	4		4	5	4	5	1	6	4	2	9	3	47	35.6
不 明 ・ 調 査 中	3	1	4		7	1	1	2	4			4	27	20.5
計	18	4	19	8	15	8	7	9	9	9	14	12	132	100.0

(注) 放火の中には、放火の疑いも含む。

また、50表のとおり過去10年間の出火原因の平均では、多いもの順に「こんろ」、「放火」、「たばこ」と続いている。

50表 過去10年間の建物火災原因

(単位：件)

原因 \ 年	平成22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	平均
こんろ	30	30	27	21	18	17	19	13	14	16	20.5
たばこ	18	10	18	8	7	18	20	14	12	10	13.5
電気機器	7	4	4	8	3	7	6	7	9	11	6.6
電灯電話等の配線	13	6	3	4	9	8	10	10	9	3	7.5
ストーブ	6	14	11	10	21	11	11	7	8	9	10.8
放火	26	24	29	20	8	16	17	20	10	5	17.5
配線器具	7	8	7	11	5	5	3	5	3	2	5.6
灯火	3	2	4	5	1	2	2	4	1	2	2.6
その他	55	62	66	70	48	50	51	68	52	47	56.9
不明・調査中	15	22	31	18	15	16	25	21	16	27	20.6
計	180	182	200	175	135	150	164	169	134	132	162.1

(注) 放火の中には、放火の疑いも含む。

オ 建物火災の鎮火所要時間別損害額

建物火災の鎮火所要時間別の損害状況は51表のとおりである。建物火災132件のうち通報等によって消防機関が火災を覚知し、消防隊が出動して放水を行った件数は69件（建物火災の52.3%）である。これを出火から鎮火まで時間別にみると、出火後91分以上の件数が最も多く18件（13.6%）となっている。

51表 令和元年中の建物火災の鎮火所要時間別損害状況

区分 \ 出火から鎮火まで(分)	出火件数 (件)	延焼棟数 (棟)	り災世帯数 (世帯)	り災人員 (人)	ポンプ台数 (台)	焼損床面積 (㎡)	損害額 (千円)
6分未満	2	2	2	5	2	0	0
6～11	4	4	2	2	7	28	2,099
11～21	8	8	0	0	17	123	14,183
21～31	5	5	4	6	11	0	371
31～41	7	7	10	30	17	323	22,144
41～51	13	12	7	27	34	701	36,493
51～61	4	4	4	8	12	315	28,472
61～91	8	8	18	51	28	756	83,636
91分以上	18	18	42	87	76	6311	272,144
小計	69	68	89	216	204	8,557	459,542
放水なし (不明も含む)	63	61	33	76	0	110	15,013
計	132	129	122	292	204	8,667	474,555

(7) 林野火災

令和元年中における林野火災件数は52表のとおりである。火災件数は10件で、焼損面積84 a となっている。

52表 令和元年中の月別林野火災状況

月	区分	火災件数(件)	焼損面積(a)	損害額(千円)	死者(人)	負傷者(人)
1						
2						
3		2	52	24		
4		1		37		
5		2	14	11		
6		1	6			
7						
8		3	10	27		
9		1	2			
10						
11						
12				53		
計		10	84	152		

53表 過去10年間の林野火災状況

年	区分	火災件数(件)	焼損面積(a)	損害額(千円)	死者(人)	負傷者(人)
平成22年		11	134	776		
23		23	396	1,272		
24		13	164	61		
25		15	284	1,223		
26		20	201	4,874		3
27		17	226	2,388		
28		8	31	964		1
29		7	219	515		1
30		14	119	5,310		
令和元年		10	84	152		

林野火災の主な出火原因は54表のとおりである。

「裸火」によるものが9件(90.0%)と最も多くなっている。

なお、過去10年間の状況は55表のとおりである。

54表 令和元年中の月別林野火災原因

(単位：件)

区分	月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計	構成比(%)
裸火の粉たばこ・マッチその他	裸火			2	1	1	1		3	1				9	90.0
	粉たばこ					1								1	10.0
	マッチ														0.0
	その他														0.0
計				2	1	2	1		3	1			10	100.0	

55表 過去10年間の林野火災原因

(単位：件)

原因		年									
		平成22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年
裸火 の たばこ・マッチ その他	火	5	12	9	13	14	13	8	6	9	9
	粉		3			1	1			1	1
		5	3	2	1	1	1				
		1	5	2	1	4	2		1	4	
計		11	23	13	15	20	17	8	7	14	10

(8) 車両火災

令和元年中における車両火災状況は56表のとおりである。

火災件数27件、損害額12,007千円となっている。

なお、過去10年間の状況は57表のとおりである。

56表 令和元年中の月別車両火災状況

月	区分	火災件数(件)		損害額(千円)	
		火災件数(件)	損害額(千円)	火災件数(件)	損害額(千円)
1		2	2,559		
2		1	1		
3		1	114		
4			2		
5		5	958		
6		1	24		
7		3	325		
8		1	320		
9		6	4,968		
10		4	1,112		
11		3	1,594		
12			30		
計		27	12,007		

57表 過去10年間の車両火災状況

年	区分	火災件数(件)		損害額(千円)	
		火災件数(件)	損害額(千円)	火災件数(件)	損害額(千円)
平成22年		48	11,871		
23		43	17,783		
24		42	7,632		
25		42	52,812		
26		37	12,069		
27		32	6,611		
28		34	6,006		
29		43	22,481		
30		38	8,366		
令和元年		27	12,007		

58表 令和元年中の全国の火災発生状況

区 分	単位	令和元年 (A)	平成30年 (B)	増 減 (C) = (A) - (B)	増減率(%) (C)/(B)×100
出 火 件 数	件	37,683	37,981	△ 298	△ 0.8
建 物		21,003	20,764	239	1.2
林 野		1,391	1,363	28	2.1
車 両		3,585	3,660	△ 75	△ 2.0
船 舶		69	69	0	—
航 空 機		1	1	0	—
そ の 他		11,634	12,124	△ 490	△ 4.0
焼 損 棟 数	棟	30,653	29,962	691	2.3
建 物 焼 損 床 面 積	㎡	1,102,687	1,063,583	39,104	3.7
建 物 焼 損 表 面 積		111,123	117,981	△ 6,858	△ 5.8
林 野 焼 損 面 積	a	83,651	60,624	23,027	38.0
死 者	人	1,486	1,427	59	4.1
負 傷 者		5,865	6,114	△ 249	△ 4.1
り 災 世 帯 数	世帯	18,364	18,180	184	1.0
り 災 人 員	人	39,983	39,758	225	0.6
損 害 額	百万円	90,800	84,627	6,173	7.3
出 火 率	件	2.96	2.97	△ 0.0	△ 0.3

- (注) 1 死者には、火災により負傷した後、48時間以内に死亡した者を含む。
 2 出火率とは、人口1万人当たりの出火件数をいう。
 3 損害額等については、調査中のものがあり、変動することがある。
 4 △は、負数を示す。
 5 損害額及び増減率は、表示単位未満を四捨五入した。以下同じ。
 6 人口は、各年とも3月31日現在の住民基本台帳による。
 7 火災が2種以上にわたった場合、出火件数は火災報告取扱要領に基づき計上し、損害額については、個々の物件の損害を計上した。

59-1表 令和元年中の県下の火災発生状況

区分 月	火災件数						焼損棟数					り災世帯数			
	建物	林野	車両	船舶	その他	計	全焼	半焼	部分焼	ぼや	計	全損	半損	小損	計
1	18		2			20	4	2	14	13	33	3	1	11	15
2	4		1		2	7	1		2	1	4			1	1
3	19	2	1	1	5	28	9	3	8	17	37	6	1	21	28
4	8	1			2	11	2	1	1	6	10	1		1	2
5	15	2	5		14	36	10	3	10	11	34	3	2	15	20
6	8	1	1		7	17	4	1	2	6	13	1	1	3	5
7	7		3		2	12		1	1	6	8	1	1	4	6
8	9	3	1	1	12	26		1	2	6	9			6	6
9	9	1	6		4	20	2	2	1	6	11	3		4	7
10	9		4		2	15		1	2	5	8		2	5	7
11	14		3		1	18	1	1	5	9	16	1	2	7	10
12	12				1	13	7	1	11	6	25	2	2	11	15
計	132	10	27	2	52	223	40	17	59	92	208	21	12	89	122

区分 月	り災 人員	死者				負傷者			
		消防 吏員	消防 団員	その他	計	消防 吏員	消防 団員	その他	計
1	36			3	3			6	6
2	1							2	2
3	66			1	1			4	4
4	5							3	3
5	49						2	1	3
6	10							6	6
7	17							3	3
8	9							7	7
9	16			1	1			3	3
10	13			3	3			3	3
11	35							1	1
12	35			1	1			4	4
計	292			9	9		2	43	45

59-2表 令和元年中の県下の火災発生状況

区分 月	損 害 額 (千円)						建 物 面 焼 積 損(m ²)	建 表 物 面 焼 積 損(m ²)	林 野 面 焼 積 損(a)	焼 船 損 隻 船 数	焼 両 損 台 車 数
	建物	林野	車両	船舶	その他	計					
1	131,615		2,559		8	134,182	1497	242			7
2	7,305		1		6	7,312	129				1
3	45,999	24	114	1,800		47,937	1452	132	52	1	2
4	22,254	37	2			22,293	394	12			1
5	92,619	11	958	50	363	94,001	1714	190	14	1	11
6	32,629		24		98	32,751	1182	15	6		1
7	62,740		325			63,065	267	1			3
8	918	27	320	50,000	140	51,405	17	47	10	1	1
9	15,117		4,968		455	20,540	210	34	2		6
10	7,959		1,112		552	9,623	92	3			4
11	16,348		1,594			17,942	246	49			3
12	39,052	53	30		47	39,182	1467	114			0
計	474,555	152	12,007	51,850	1,669	540,233	8,667	839	84	3	40

区分 月	原 因 (放火は疑いを含む)													
	た き 火	た ば こ	こ ん ろ	電 気 機 器	ス ト ー ブ	ラ マ イ ツ タ チ ・	放 火	等 電 の 灯 配 電 線 話	排 気 管	火 入 れ	火 あ そ び	そ の 他	調 不 査 中 明	計
1	0	0	3	3	3	2	1	0	0	0	0	5	3	20
2	0	0	0	1	1	0	1	1	1	0	1	0	1	7
3	1	4	3	1	1	0	3	1	0	0	1	7	6	28
4	3	2	1	0	0	1	0	0	0	0	1	3	0	11
5	6	2	2	2	0	1	0	0	1	1	0	12	9	36
6	3	2	0	1	0	1	0	0	0	0	0	9	1	17
7	1	1	1	2	0	1	0	1	0	0	0	4	1	12
8	4	1	0	1	0	1	1	0	1	3	0	9	5	26
9	4	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	7	6	20
10	2	2	3	4	0	0	0	0	0	0	0	3	1	15
11	0	1	1	0	1	0	1	1	1	0	1	9	2	18
12	1	0	1	0	3	0	0	1	0	0	0	3	4	13
計	25	17	16	15	9	7	7	5	4	4	4	71	39	223

60表 令和元年中の市町別火災発生状況

区分 市町名	火災件数						焼損棟数(棟)					り災世帯数(世帯)			
	建物	林野	車両	船舶	その他	計	全焼	半焼	部分焼	ぼや	計	全損	半損	小損	計
金沢市	51	1	12	0	9	73	13	8	22	34	77	11	5	43	59
七尾市	7	0	1	0	5	13	0	0	3	4	7	1	0	1	2
中能登町	1	0	0	0	7	8	0	1	0	0	1	0	1	0	1
小松市	9	0	0	0	0	9	0	1	4	4	9	0	4	4	8
加賀市	10	1	3	0	6	20	4	0	5	8	17	2	0	8	10
かほく市	6	0	0	0	3	9	4	1	2	2	9	2	0	5	7
能美市	8	0	0	0	2	10	6	0	12	11	29	1	0	12	13
津幡町	4	1	2	0	0	7	1	0	1	4	6	1	0	2	3
内灘町	1	0	1	1	2	5	0	0	0	1	1	0	0	1	1
羽咋郡市(広)	5	0	2	0	4	11	1	1	3	2	7	0	0	2	2
羽咋市	2	0	1	0	0	3	1	0	1	2	4	0	0	1	1
志賀町	2	0	1	0	3	6	0	1	1	0	2	0	0	1	1
宝達志水町	1	0	0	0	1	2	0	0	1	0	1	0	0	0	0
白山野々市(広)	13	0	6	0	2	21	3	2	1	12	18	2	2	4	8
白山市	9	0	3	0	2	14	3	2	1	8	14	2	2	3	7
野々市市	4	0	3	0	0	7	0	0	0	4	4	0	0	1	1
川北町						0					0				0
奥能登(広)	17	7	0	1	12	37	8	3	6	10	27	1	0	7	8
輪島市	7	4	0	0	4	15	4	2	4	5	15	0	0	2	2
珠洲市	4	2	0	1	3	10	3	0	0	2	5	1	0	1	2
穴水町	1	0	0	0	2	3	0	0	0	1	1	0	0	1	1
能登町	5	1	0	0	3	9	1	1	2	2	6	0	0	3	3
合計	132	10	27	2	52	223	40	17	59	92	208	21	12	89	122

区分 市町名	り災人員(人)	死者(人)	負傷者(人)				建物			林野		その他損害額(千円)	全損害額(千円)
			吏員	団員	その他	計	焼損床面積(m ²)	焼損表面積(m ²)	損害額(千円)	焼損面積(a)	損害額(千円)		
金沢市	126	5		1	13	14	2,727	398	168,996	50		1,853	170,849
七尾市	6	1			2	2	38	43	4,772			135	4,907
中能登町	3	0				0	86	0	3,900			9	3,909
小松市	12	1			1	1	201	9	17,136			0	17,136
加賀市	34	0		1	3	4	681	56	13,120	2		1,641	14,761
かほく市	23	0			2	2	587	3	17,890			850	18,740
能美市	29	0				0	1,120	159	26,774			53	26,827
津幡町	8	1				0	351	35	38,244	2	7	544	38,795
内灘町	6	0				0	0	0	14			2,120	2,134
羽咋郡市(広)	7	0	0	0	2	2	226	18	883	0	0	263	1,146
羽咋市	1				1	1	62	12	490			30	520
志賀町	6				1	1	164	1	388			233	621
宝達志水町						0	0	5	5			0	5
白山野々市(広)	24	1	0	0	9	9	819	6	103,726	0	0	5,598	109,324
白山市	23	1			7	7	819	5	103,723			5,447	109,170
野々市市	1	0			2	2	0	1	3			151	154
川北町						0						0	
奥能登(広)	14	0	0	0	8	8	1,831	112	79,100	30	145	52,460	131,705
輪島市	3	0				0	949	87	48,557	7	145	2,105	50,807
珠洲市	2	0			8	8	809	0	29,808	13		50,000	79,808
穴水町	3	0				0	0	0	0			0	0
能登町	6					0	73	25	735	10		355	1,090
合計	292	9	0	2	40	42	8,667	839	474,555	84	152	65,526	540,233

61表 令和元年中の市町別、月別火災件数、損害額（統括）

区分 市町名	1 月		2 月		3 月		4 月		5 月		6 月		7 月	
	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)
金沢市	9	43,450	1	6	14	24,600	4	7	11	83,603	4	1,895	2	52
七尾市	1	313	1	182	0	0	0	0	2	601	1	0	1	64
中能登町	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0
小松市	0	0	1	1,078	0	0	0	0	0	0	1	256	1	8
加賀市	1	0	1	948	1	6,864	1	25	5	807	2	34	1	0
かほく市	0	0	0	0	3	9,684	0	0	3	8,063	0	0	0	0
能美市	1	3	0	0	2	4,899	0	0	1	2	1	857	0	0
津幡町	1	38,547	1	1	1	61	0	0	0	0	0	0	0	0
内灘町	0	0	0	0	1	1,800	0	0	0	0	1	0	0	0
羽咋郡市(広)	2	10	1	0	1	5	2	868	1	0	1	23	1	210
羽咋市	1	0	0	0	0	0	1	490	0	0	0	0	0	0
志賀町	1	10	1	0	0	0	1	378	0	0	1	23	1	210
宝達志水町	0	0	0	0	1	5	0	0	1	0	0	0	0	0
白山野々市(広)	1	10,059	0	0	2	0	2	21,356	1	70	3	4,945	4	62,307
白山市	1	10,059	0	0	2	0	1	21,356	0	0	3	4,945	2	62,254
野々市市	0	0	0	0	0	0	1	0	1	70	0	0	2	53
川北町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奥能登(広)	4	41,800	1	5,097	2	24	2	37	10	855	3	24,741	2	424
輪島市	2	41,791	0	0	1	24	1	37	4	855	0	0	1	0
珠洲市	0	0	1	5,097	0	0	0	0	2	0	2	24,671	0	0
穴水町	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
能登町	2	9	0	0	0	0	1	0	3	0	1	70	1	424
合 計	20	134,182	7	7,312	28	47,937	11	22,293	36	94,001	17	32,751	12	63,065

区分 市町名	8 月		9 月		10 月		11 月		12 月		計	
	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)
金沢市	8	182	7	12,249	7	2,431	4	2,373	2	1	73	170,849
七尾市	1	339	1	70	1	0	1	10	3	3,328	13	4,907
中能登町	3	9	0	0	0	0	2	3,900	0	0	8	3,909
小松市	1	191	1	2,734	1	663	2	6,471	1	5,735	9	17,136
加賀市	1	0	2	0	0	0	3	4,832	2	1,251	20	14,761
かほく市	1	264	0	0	1	553	1	176	0	0	9	18,740
能美市	2	53	1	220	0	0	0	0	2	20,793	10	26,827
津幡町	1	7	0	0	0	0	3	179	0	0	7	38,795
内灘町	2	320	0	0	0	0	0	0	1	14	5	2,134
羽咋郡市(広)	0	0	2	30	0	0	0	0	0	0	11	1,146
羽咋市	0	0	1	30	0	0	0	0	0	0	3	520
志賀町	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	6	621
宝達志水町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	5
白山野々市(広)	0	0	2	4,610	3	5,976	2	1	1	0	21	109,324
白山市	0	0	2	4,610	2	5,946	0	0	1	0	14	109,170
野々市市	0	0	0	0	1	30	2	1	0	0	7	154
川北町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奥能登(広)	6	50,040	4	627	2	0	0	0	1	8,060	37	131,705
輪島市	3	40	1	0	1	0	0	0	1	8,060	15	50,807
珠洲市	3	50,000	1	40	1	0	0	0	0	0	10	79,808
穴水町	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	0
能登町	0	0	1	587	0	0	0	0	0	0	9	1,090
合 計	26	51,405	20	20,540	15	9,623	18	17,942	13	39,182	223	540,233

62表 令和元年中の建物火災の火元建物用途別、構造別損害状況

区 分	損害状況		出火 件数 (件)	焼 損 床面積 (㎡)	焼 損 表面積 (㎡)	火元 棟数 (棟)	延焼 件数 (件)	延焼 棟数 (棟)	り 災 世帯数 (世帯)	損 害 額 (千円)	焼損 棟数 (棟)
	用 途	構 造									
住宅 併用住宅 共同住宅	木造建築物		51	6,987	520	51	13	53	73	324,008	104
	準耐火非木造		4	122	31	4	1	2	8	12,861	6
	耐火建築物		11	55	11	10	0	0	11	9,639	10
	その他の建築物		4	99	12	4	1	2	2	1,512	6
公会堂等	耐火建築物		1	0	0	1	0	0	0	2	1
遊技場等	耐火建築物		1	0	0	1	0	0	0	1	1
飲食店	木造建築物		3	0	52	2	1	1	0	918	3
	準耐火非木造		1	0	3	1	0	0	0	32	1
	耐火建築物		2	0	0	2	0	0	0	20	2
物品販売店舗等	準耐火非木造		1	68	3	1	0	0	0	6,652	1
旅館・ホテル等	木造建築物		1	0	0	1	0	0	1	0	1
	耐火建築物		1	2	2	1	0	0	0	155	1
神社・寺院等	耐火建築物		1	0	0	1	0	0	1	12	1
工場・作業場	防火構造建築物		1	57	10	1	0	0	0	1,859	1
	準耐火非木造		12	0	35	12	2	2	0	24,853	14
	耐火建築物		1	0	0	1	0	0	0	0	1
	その他の建築物		2	0	0	2	0	0	0	3,320	2
駐車場等	その他の建築物		1	0	0	1	0	0	0	600	1
倉庫	準耐火非木造		1	0	0	1	0	0	0	948	1
	その他の建築物		2	41	25	1	1	2	0	309	3
事務所等	その他の建築物		1	0	0	1	0	0	0	0	1
特定複合用途	木造建築物		3	0	2	3	0	0	4	202	3
	耐火建築物		1	0	0	1	0	0	1	2	1
	その他の建築物		2	235	0	2	1	1	3	62,071	3
非特定複合用途	木造建築物		1	0	5	1	0	0	0	5	1
	耐火建築物		3	0	0	3	0	0	0	210	3
	その他の建築物		3	31	45	3	1	2	6	4,006	5
その他の建築物	木造建築物		11	841	83	11	4	14	12	18,132	25
	準耐火木造		1	121	0	1	0	0	0	1,392	1
	準耐火非木造		2	0	0	2	0	0	0	14	2
	その他の建築物		2	8	0	2	0	0	0	820	2
計	木造建築物		70	7,828	662	69	18	68	90	343,265	137
	防火構造建築物		1	57	10	1	0	0	0	1,859	1
	準耐火木造		1	121	0	1	0	0	0	1,392	1
	準耐火非木造		21	190	72	21	3	4	8	45,360	25
	耐火建築物		22	57	13	21	0	0	13	10,041	21
	その他の建築物		17	414	82	16	4	7	11	72,638	23
	合 計		132	8,667	839	129	25	79	122	474,555	208

63表 令和元年中の主な火災一覧（損害額3,000万円以上）

区分 No.	出火 月日	出火 時刻	鎮火 時刻	出火 場所	火災 種別	用途	出火原因	焼損 面積 (㎡)	損害額 (千円)	焼損 棟数	り災 世帯	死者	負傷者	天気	風向	風速 (m/s)	湿度 (%)
1	1月10日	16:42	19:40	津幡町	建物	住宅	ストーブ	301	38,547	2	1	1	0	曇	南西	4	53
2	1月31日	0:05	6:59	輪島市	建物	住宅	不明	604	41,789	5	0	0	0	曇	南	4	85
3	5月23日	19:25	21:40	金沢市	建物	住宅	不明	145	50,138	3	3	0	1	晴	西北西	1	33
4	7月6日	15:40	17:10	白山市	建物	店舗	コード	235	62,069	1	3	0	1	曇	南西	1	82
5	8月28日	16:30	30日11:30	珠洲市	船舶	貨物船	不明	-	50,000	0	0	0	6	晴	南	2	96

64表 落雷による火災の概要

出火年月日	区分	場所	火災種別	用途	焼損程度	死者数	負傷者数	焼損面積 (建物・林野)	損害額 (千円)
平成25年	8月23日	七尾市	その他	工作物					
	8月23日	内灘町	建物	住宅	部分焼			床面積 15m ²	3,593
	10月30日	かほく市	建物	住宅	ぼや			床面積 0.44m ²	71
	11月17日	七尾市	建物	住宅	半焼			床面積 58.32m ²	6,411
	11月18日	金沢市	建物	学校	部分焼				67
	11月20日	能美市	建物	住宅	部分焼			表面積 30.13m ²	1,305
	11月20日	能美市	建物	小屋	半焼			床面積 3.98m ²	12
平成26年	10月16日	志賀町	建物	納屋	全焼			床面積 106m ²	3,920
平成27年	3月12日	津幡町	建物	住宅	ぼや			床面積 0.03m ²	1
	4月15日	七尾市	建物	住宅	全焼			床面積 99m ²	12,400
平成28年	7月5日	かほく市	建物	工場	部分焼			表面積 4m ²	13
	9月8日	金沢市	建物	住宅	部分焼			表面積 10m ²	484
	12月7日	志賀町	建物	住宅	部分焼			床面積 2m ²	219
	12月9日	金沢市	建物	事務所	部分焼			表面積 1m ²	150
	12月9日	中能登町	その他	工作物					371
平成29年	5月1日	加賀市	建物	神社	ぼや				67
平成30年	1月10日	金沢市	その他	送信鉄塔					30,132
	8月30日	小松市	建物	倉庫	部分焼			床面積 3m ²	68
	12月17日	金沢市	林野	雑木林					
	12月19日	能美市	その他	工業地域					
平成31年	1月25日	金沢市	建物	住宅	全焼			床面積 274m ²	10,990
令和元年	10月19日	かほく市	建物	住宅	ぼや				553

65表 令和元年中の火災による死者の一覧表

区分 No.	出火月日	出火時刻	火災種別	出火場所	用 途	出火原因	性別	年齢
1	1月10日	16時42分	建物	津幡町	住宅	ストーブ	男	77
2	1月18日	14時20分	車両	金沢市	貨物車	放火	女	79
3	1月21日	不明	建物	金沢市	住宅	不明	女	86
4	3月15日	0時39分	車両	金沢市	貨物車	放火	男	55
5	9月5日	9時15分	建物	金沢市	住宅	不明	男	59
6	10月7日	16時00分	その他	七尾市	畑	たき火	女	84
7	10月13日	7時30分	建物	金沢市	住宅	たばこ	男	86
8	10月28日	0時05分	車両	白山市	乗用車	不明	男	43
9	12月25日	22時18分	建物	小松市	住宅	ストーブ	男	66

66表 昭和元年以降大火記録

年月日	出火地	原因	焼損棟数 (棟)	焼損面積 (㎡)	死傷者(人)		被害額 (千円)
					死者	負傷者	
昭和 2. 4. 21	金沢市横安江町	不明	748	165,000		3	3,321
4. 3. 13	羽咋郡越路野村	たき火	187	16,411		4	169
4. 4. 16	鳳至郡穴水町	いろり	289	19,642			508
4. 7. 31	羽咋郡中甘田村	取灰	53	3,620			25
5. 3. 19	金沢市塩屋町	乾燥室	69	6,647			165
5. 3. 28	小松市(旧小松町)	行火	662	211,332			4,000
5. 5. 24	鹿島郡中島村	煙突	126	22,454			130
5. 9. 30	珠洲郡飯田町	ローソク	38	3,270		5	100
6. 5. 7	江沼郡山中町	かまど	905	169,224			5,720
7. 10. 22	小松市(旧小松町)	電気スパーク	1,394	109,260		176	8,154
9. 9. 9	江沼郡大聖寺町	取灰	403	200,000		20	2,393
12. 5. 12	江沼郡山代町	かまど	124	8,609			332
13. 3. 21	羽咋郡西浦村	いろり	135	6,105			60
13. 4. 30	能美郡西尾村	ばい煙	51	3,241		2	42
13. 5. 15	能美郡鳥越村	いろり	143	7,583		1	154
13. 5. 22	江沼郡東奥谷村	ろう火	33	2,446		3	36
14. 5. 5	鳳至郡劔地村	灯火	53	13,200		2	42
14. 5. 28	鹿島郡東島村	育すう器	40	2,241			35
15. 3. 13	鳳至郡輪島町	ろう火	122	18,751			500
17. 3. 14	江沼郡作見村	ばい煙	51	2,732	1	3	110
17. 3. 24	江沼郡西谷村	こたつ	30	2,059		1	60
20. 4. 28	石川郡吉野谷村	ろう火	117	16,500			560
21. 6. 27	鳳至郡輪島町	かまど	58	4,171		4	3,000
21. 7. 26	石川郡吉野谷村瀬波	ろう火	75	6,600	1	1	1,000
21. 8. 21	江沼郡山中町	乾燥室	25	4,950		2	800
22. 4. 17	小松市今江町	飛火	91	5,937		5	4,590
23. 5. 20	鳳至郡住吉村中居	取灰	29	1,535			3,000
23. 7. 8	鳳至郡柳田村小間生	失火	44	3,320	1		6,500
24. 5. 17	鳳至郡大屋村	不明	42	3,957		1	50,670
24. 10. 5	金沢市金石御船町	飛火	25	2,459		5	14,784
25. 4. 15	鳳至郡諸橋村	放火	44	3,452			6,000
25. 12. 23	石川郡犀川村熊走	ろう火	38	1,980		6	20,000
26. 2. 22	石川郡額村新保	ろう火	48	3,874		2	55,000
27. 5. 14	石川郡吉野谷村瀬波	煙突	62	7,590		6	63,220
28. 2. 25	金沢市中村町	電熱器	20	3,181		2	125,053
29. 2. 24	石川郡松任町	放火	132	11,795			106,610
30. 10. 8	珠洲市大谷町	失火	36	24,338		29	21,489
34. 4. 26	小松市小原町	ろう火	43	3,351			12,251
34. 9. 29	金沢市弥生町	不明	6	10,336			69,850
35. 4. 24	輪島市河井町	こたつ	43	4,072	1		105,554
36. 9. 4	七尾市袖ヶ江町	電気こんろ	9	3,356		2	41,024
37. 7. 24	金沢市横安江町	不明	37	7,262	1	19	583,527
38. 12. 11	能美郡根上町	不明	12	4,081			79,130
39. 4. 7	石川郡白峰村白峰	取灰	23	3,567		1	79,593

66表 昭和元年以降大火記録（続き）

年月日	出火地	原因	焼損棟数 (棟)	焼損面積 (㎡)	死傷者(人)		被害額 (千円)
					死者	負傷者	
昭和 40. 6. 8	金沢市横山町	たき火	16	484		3	12,664
40. 7. 28	金沢市諸江町上丁	電気安全器	4	4,535		11	117,085
40. 8. 10	河北郡七塚町木津	放火	6	5,063			78,560
40. 9. 1	金沢市本馬町	火遊び	16	915		2	8,731
41. 4. 14	鳳至郡門前町小滝	かまどの火の粉	35	2,623			54,910
41. 5. 13	小松市安宅町	電気乾燥機	15	657			6,781
44. 2. 8	金沢市泉2丁目	ジェット機の墜落	23	2,428	4	22	356,436
44. 5. 18	加賀市片山津温泉	不明	64	33,846		16	2,321,732
47. 3. 12	羽咋郡志雄町字小浦	火遊び	1	3,560			80,000
47. 11. 5	小松市島町	不明	6	4,689			238,070
50. 7. 7	加賀市山代温泉	たばこ	1	4,542		2	473,364
55. 1. 17	羽咋市釜屋町	落雷	29	20,256			3,600,000
55. 3. 15	加賀市田尻町浜山	たばこ	16	1,869		3	164,323
56. 2. 26	松任市相川町	不明	1	603			110,812
57. 1. 24	加賀市山代温泉	不明	5	1,273		11	147,349
57. 9. 29	押水町字宝達	たばこ	1	228			341,341
58. 1. 22	金沢市末町	放火			3		
59. 8. 19	金沢市北安江町	不明	1	688		1	185,895
63. 4. 5	加賀市	不明	2	1,980			108,000
63. 11. 12	高松町	不明		584			110,933
平成 元. 10. 15	高松町	煙突	5	4,289		1	371,209
2. 3. 14	金沢市	マッチ	2	600			131,664
2. 9. 19	輪島市	ライター	1	477		1	152,148
2. 12. 23	津幡町	落雷	6	1,203		3	183,594
3. 4. 10	加賀市	営業用炉	16	4,585			225,804
7. 3. 13	小松市	放火の疑い		1,920			1,385,479
8. 5. 14	金沢市	不明	5	630		1	172,814
8. 9. 15	金沢市	不明	7	723		1	158,116
9. 12. 24	七尾市	不明	1	1,212			160,891
10. 4. 27	加賀市	不明	4	191		4	149,553
10. 12. 29	金沢市	放火	3	60	3	1	2,343
12. 1. 6	鹿西町	ストーブ	5	217	3	2	24,605
12. 9. 4	小松市	その他	4	774			117,202
13. 3. 3	押水町	不明	3	1,775			561,268
14. 5. 8	辰口町	換気扇	3	5,521			293,267
18. 12. 20	小松市	その他	1	7,930			905,163
19. 3. 9	輪島市	不明	1	276			182,845
19. 6. 17	七尾市	その他	1	3,900		1	318,582
19. 9. 13	輪島市	ストーブ	10	1,461		2	117,808
26. 10. 26	野々市市	配線器具	1	438	4		11,551
28. 2. 12	中能登町	不明	4	1,389			145,169
28. 8. 31	金沢市	ごみ焼却炉の火の粉	16	1,553			110,739

注1 建物火災に限る。

注2 昭和57年からは死者数3名又は損害額1億円以上の火災

3 救急救助業務

(1) 救急業務実施体制

令和2年4月1日現在、救急業務は県下11市8町（全市町）で実施されている。

県下の救急隊数は54隊であり、救急車保有台数は、65台（うち予備車11台）となっており、63台が高規格救急車である。

また、救急救命士資格数は345名おり、そのうち、290名が現場で運用されている。

なお、救急告示医療機関である救急病院、診療所の数は52機関となっている。

67表 救急体制（令和2年4月1日現在）

本 部 名	人口 (人)	面積 (km ²)	救 急 体 制						
			救急自動車台数 (台)			隊数 (隊)	救急隊員数 (人)		
			常用	非常用	合計		専任	兼任	計
金 沢 市	465,699	468.64	10	3	13	10	88	108	196
七 尾 鹿 島	72,896	407.74	6	1	7	6	27	27	54
小 松 市	106,919	371.05	5		5	5	26	16	42
加 賀 市	67,186	305.87	4		4	4		65	65
か ほ く 市	34,219	64.44	2		2	2	10	30	40
能 美 市	48,881	84.14	3		3	3		54	54
津 幡 町	36,968	110.59	2		2	2		27	27
内 灘 町	26,635	20.33	1	1	2	1		21	21
羽咋郡市(広)	55,325	440.13	4	1	5	4		88	88
白山野々市(広)	170,733	783.13	8	1	9	8		150	150
奥能登(広)	68,195	1,130.00	9	4	13	9		150	150
合 計	1,153,656	4,186.06	54	11	65	54	151	736	887

1 人口は、平成27年の国勢調査人口による。

2 面積は国土交通省国土地理院公表（平成29年10月）による。

(2) 救急活動状況

過去10年間の救急出動件数を68表に、搬送人員を69表に示す。

令和元年中における県内の救急活動状況は、救急出動件数は44,841件（平成30年 46,174件）、搬送人員41,323人（平成30年 42,401人）となっており、前年に比べ出動件数で1,333件（2.9%）、搬送人員で1,077人（2.5%）減少している。

このことは、県内で1日平均122.9件、約11分43秒に1件の割合で救急隊が出動したこととなり、県民約28人に1人が救急車で搬送されたことになる。

次に、救急出動件数及び搬送人員を事故種別ごとにみると、いずれも急病が最も多く、以下、一般負傷、その他（多くが転院搬送）の順となっている。

68表 過去10年間の救急出動件数

(単位：件、%)

年	区分	急病	交通事故	一般負傷	労働災害	自行損為	加害	運動競技	火災	水難	自然災害	その他	計
平成22年		22,988 (61.4)	3,896 (10.4)	5,602 (15.0)	343 (0.9)	527 (1.4)	193 (0.5)	266 (0.7)	102 (0.3)	41 (0.1)	5 (0.0)	3,470 (9.3)	37,433 (100.0)
23		23,772 (61.6)	3,801 (9.8)	6,060 (15.7)	400 (1.0)	519 (1.3)	165 (0.4)	312 (0.8)	102 (0.3)	36 (0.1)	2 (0.0)	3,438 (8.9)	38,607 (100.0)
24		24,507 (62.8)	3,711 (9.5)	5,867 (15.0)	368 (0.9)	477 (1.2)	149 (0.4)	287 (0.7)	133 (0.3)	55 (0.1)	8 (0.0)	3,468 (8.9)	39,030 (100.0)
25		24,888 (62.9)	3,789 (9.6)	6,026 (15.2)	367 (0.9)	441 (1.1)	141 (0.4)	284 (0.7)	119 (0.3)	51 (0.1)	8 (0.0)	3,441 (8.7)	39,555 (100.0)
26		25,178 (62.8)	3,767 (9.4)	6,231 (15.6)	429 (1.1)	385 (1.0)	157 (0.4)	262 (0.7)	129 (0.3)	35 (0.1)	2 (0.0)	3,491 (8.7)	40,066 (100.0)
27		26,246 (63.7)	3,667 (8.9)	6,279 (15.2)	342 (0.8)	425 (1.0)	159 (0.4)	301 (0.7)	118 (0.3)	59 (0.1)	1 (0.0)	3,579 (8.7)	41,176 (100.0)
28		27,379 (64.2)	3,573 (8.4)	6,622 (15.5)	420 (1.0)	367 (0.9)	142 (0.3)	377 (0.9)	130 (0.3)	52 (0.1)	8 (0.0)	3,609 (8.5)	42,679 (100.0)
29		28,085 (64.0)	3,504 (8.0)	6,977 (15.9)	421 (1.0)	358 (0.8)	138 (0.3)	368 (0.8)	125 (0.3)	35 (0.1)	2 (0.0)	3,860 (8.8)	43,873 (100.0)
30		30,050 (65.1)	3,034 (6.6)	7,259 (15.7)	450 (1.0)	351 (0.8)	160 (0.3)	367 (0.8)	129 (0.3)	52 (0.1)	13 (0.0)	4,309 (9.3)	46,174 (100.0)
令和元		29,051 (64.8)	2,857 (6.4)	7,021 (15.7)	415 (0.9)	323 (0.7)	132 (0.3)	372 (0.8)	109 (0.2)	44 (0.1)	3 (0.0)	4,514 (10.1)	44,841 (100.0)

(注) () 書きは、構成比である。(数字のまるめの関係で合計は必ずしも一致しない)。

69表 過去10年間の救急搬送人員

(単位：人、%)

年	区分	急病	交通事故	一般負傷	労働災害	自行損為	加害	運動競技	火災	水難	自然災害	その他	計
平成22年		21,597 (60.9)	4,104 (11.6)	5,369 (15.1)	337 (1.0)	363 (1.0)	170 (0.5)	269 (0.8)	36 (0.1)	24 (0.1)	3 (0.0)	3,173 (9.0)	33,137 (100.0)
23		22,307 (61.1)	3,986 (10.9)	5,802 (15.9)	400 (1.1)	349 (1.0)	153 (0.4)	321 (0.9)	52 (0.1)	17 (0.0)	1 (0.0)	3,125 (8.6)	35,445 (100.0)
24		22,960 (62.5)	3,906 (10.6)	5,548 (15.1)	430 (1.2)	309 (0.8)	130 (0.4)	299 (0.8)	44 (0.1)	26 (0.1)	8 (0.0)	3,094 (8.4)	36,513 (100.0)
25		23,307 (62.6)	3,906 (10.5)	5,736 (15.4)	362 (1.0)	298 (0.8)	130 (0.3)	284 (0.8)	38 (0.1)	26 (0.1)	5 (0.0)	3,164 (8.5)	36,754 (100.0)
26		23,580 (62.5)	3,830 (10.2)	5,962 (15.8)	417 (1.1)	252 (0.7)	138 (0.4)	262 (0.7)	35 (0.1)	12 (0.0)	2 (0.0)	3,226 (8.6)	37,256 (100.0)
27		24,603 (63.6)	3,714 (9.6)	6,016 (15.6)	336 (0.9)	277 (0.7)	136 (0.4)	297 (0.8)	36 (0.1)	29 (0.1)	1 (0.0)	3,232 (8.4)	38,677 (100.0)
28		25,508 (64.2)	3,561 (9.0)	6,232 (15.7)	414 (1.0)	243 (0.6)	117 (0.3)	376 (0.9)	32 (0.1)	24 (0.1)	6 (0.0)	3,231 (8.1)	39,744 (100.0)
29		26,093 (64.3)	3,375 (8.3)	6,572 (16.2)	411 (1.0)	233 (0.6)	114 (0.3)	368 (0.9)	27 (0.1)	16 (0.0)	1 (0.0)	3,384 (8.3)	40,594 (100.0)
30		27,756 (65.5)	2,908 (6.9)	6,775 (16.0)	435 (1.0)	243 (0.6)	131 (0.3)	374 (0.9)	28 (0.1)	34 (0.1)	9 (0.0)	3,708 (8.7)	42,401 (100.0)
令和元		26,894 (65.1)	2,791 (6.8)	6,615 (16.0)	399 (1.0)	213 (0.5)	101 (0.2)	363 (0.9)	34 (0.1)	13 (0.0)	2 (0.0)	3,898 (9.4)	41,323 (100.0)

(注) () 書きは、構成比である。(数字のまるめの関係で合計は必ずしも一致しない)。

70表 令和元年中の消防本部別救急活動状況

	事故種別救急出動件数(件)														
	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他				計
											転院搬送	医師搬送	輸送資機材等	その他	
金沢市	58		10	1,141	119	160	2,901	61	158	12,009	1,613	12		472	18,714
七尾鹿島	7		7	328	31	27	612	11	22	2,593	417	0		12	4,067
小松市	3	3	4	191	46	14	601	15	14	2,343	321	0		4	3,559
加賀市	2			59	9	11	186	4	9	694	84	0		4	1,062
かほく市	2			126	18	20	256	2	10	1,140	176	0		17	1,767
能美市			2	57	8	13	164	2	4	706	110	0		2	1,068
津幡町	1		3	29	3	11	105	1	7	451	62	1		4	678
内灘町	6		3	199	29	38	509	8	20	2,048	155	0	1	2	3,018
羽咋郡市(広)	1		3	141	34	23	350	4	11	1,315	262	0		16	2,160
白山野々市(広)	25		2	465	99	38	876	20	49	3,891	487	0		1	5,953
奥能登(広)	4		10	121	20	16	457	4	20	1,868	219	45	1	10	2,795
合計	109	3	44	2,857	416	371	7,017	132	324	29,058	3,906	58	2	544	44,841

	事故種別搬送人員(人)											
	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	計
金沢市	11		2	1,039	116	157	2,674	37	104	10,825	1,608	16,573
七尾鹿島	1		2	342	30	27	594	10	16	2,465	418	3,905
小松市	3	2	2	205	45	14	576	12	12	2,166	321	3,358
加賀市	2			58	9	11	162	4	1	639	86	972
かほく市				122	17	20	246	2	6	1,096	177	1,686
能美市				62	8	13	161	2	2	660	111	1,019
津幡町			2	29	2	10	95	1	6	396	61	602
内灘町	4		2	178	29	36	494	8	16	1,934	153	2,854
羽咋郡市(広)	1			140	31	22	335	4	6	1,229	260	2,028
白山野々市(広)	8			482	93	38	834	17	34	3,712	487	5,705
奥能登(広)	4		3	135	20	15	442	4	11	1,772	215	2,621
合計	34	2	13	2,792	400	363	6,613	101	214	26,894	3,897	41,323

搬送人員のうち、病院収容所要時間（覚知から医療機関に収容するまでに要した時間）別の搬送人員の状況をみると、覚知から30分～60分までの病院収容所要時間が53.6%と最も多い。

71表 令和元年中の病院収容所要時間別搬送人員状況

事故種別	時間	救急隊の覚知から医療機関等に収容するのに要した時間別搬送人員(人)						計	収容平均時間(分)
		10分未満	10～20分	20～30分	30～60分	60～120分	120分以上		
急病		1 (0.0)	1,074 (4.0)	10,388 (38.6)	14,755 (54.9)	653 (2.4)	23 (0.1)	26,894 (100.0)	33.1
交通事故		1 (0.0)	110 (3.9)	943 (33.8)	1,633 (58.5)	100 (3.6)	4 (0.1)	2,791 (100.0)	34.6
一般負傷		1 (0.0)	309 (4.7)	2,333 (35.3)	3,775 (57.1)	189 (2.9)	8 (0.1)	6,615 (100.0)	33.8
その他 (上記以外)		2 (0.0)	651 (13.0)	2,018 (40.2)	1,987 (39.6)	337 (6.7)	28 (0.6)	5,023 (100.0)	33.8
計		5 (0.0)	2,144 (5.2)	15,682 (37.9)	22,150 (53.6)	1,279 (3.1)	63 (0.2)	41,323 (100.0)	33.4

(注) () 書きは、構成比である。(数字のまるめの関係で合計は必ずしも一致しない)。

72表 令和元年中の市町別収容所要時間別搬送状況

(単位：人)

	10分未満					10～20分					20～30分				
	急病	交通事故	一般負傷	その他	計	急病	交通事故	一般負傷	その他	計	急病	交通事故	一般負傷	その他	計
金沢市			1		1	409	27	109	332	877	4,914	394	1,060	1,079	7,447
七尾鹿島						92	13	27	21	153	641	72	159	118	990
小松市						91	15	34	98	238	1,001	141	241	187	1,570
加賀市	1			1	2	79	17	31	53	180	1,014	88	290	130	1,522
かほく市						5		2		7	135	4	21	37	197
能美市						26	3	3	5	37	359	21	77	60	517
津幡町						16		1	1	18	166	8	27	65	266
内灘町		1			1	13		2	12	27	122	6	23	36	187
羽咋郡市(広)				1	1	60	9	24	10	103	261	19	70	16	366
白山野々市(広)						110	12	23	92	237	1,308	156	253	268	1,985
奥能登(広)						173	14	53	27	267	467	34	112	22	635
合計	1	1	1	2	5	1,074	110	309	651	2,144	10,388	943	2,333	2,018	15,682

	30～60分					60～120分					120分以上				
	急病	交通事故	一般負傷	その他	計	急病	交通事故	一般負傷	その他	計	急病	交通事故	一般負傷	その他	計
金沢市	5,403	601	1,453	588	8,045	97	17	50	34	198			1	4	5
七尾鹿島	1,168	89	303	77	1,637	31	4	7	32	74					
小松市	1,330	174	307	178	1,989	41	11	11	38	101	3		1	3	7
加賀市	1,029	89	242	189	1,549	36	11	13	37	97	7			1	8
かほく市	496	54	137	75	762	3		2	1	6					
能美市	673	92	161	144	1,070	38	6	4	13	61			1		1
津幡町	464	48	130	68	710	14	6	4		24	1				1
内灘町	255	20	68	30	373	6	2	2	4	14					
羽咋郡市(広)	816	100	223	257	1,396	94	12	17	38	161				1	1
白山野々市(広)	2,157	294	506	290	3,247	131	20	48	27	226	6		4		10
奥能登(広)	964	72	245	91	1,372	162	11	31	113	317	6	4	1	19	30
合計	14,755	1,633	3,775	1,987	22,150	653	100	189	337	1,279	23	4	8	28	63

	計				
	急病	交通事故	一般負傷	その他	計
金沢市	10,823	1,039	2,674	2,037	16,573
七尾鹿島	1,932	178	496	248	2,854
小松市	2,466	341	594	504	3,905
加賀市	2,166	205	576	411	3,358
かほく市	639	58	162	113	972
能美市	1,096	122	246	222	1,686
津幡町	661	62	162	134	1,019
内灘町	396	29	95	82	602
羽咋郡市(広)	1,231	140	334	323	2,028
白山野々市(広)	3,712	482	834	677	5,705
奥能登(広)	1,772	135	442	272	2,621
合計	26,894	2,791	6,615	5,023	41,323

73表 令和元年中の時間、年令区分別搬送人員

(単位：人)

区分	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	計
搬送人員	34	2	13	2,791	399	363	6,615	101	213	26,894	3,898	41,323
時間別(時)												
0～2	3			77	4		213	14	11	1,257	65	1,644
2～4	2			33	4	1	161	8	8	1,092	49	1,358
4～6	2			58	7		212	4	8	1,217	27	1,535
6～8	4		1	218	23	2	473	3	16	2,118	66	2,924
8～10	3			352	68	19	919	12	19	3,318	574	5,284
10～12	5	1	1	367	84	102	851	3	16	2,997	878	5,305
12～14	2		1	338	58	83	751	3	25	2,706	676	4,643
14～16	3		2	353	72	68	732	11	19	2,594	552	4,406
16～18	4		5	396	47	41	767	10	20	2,621	502	4,413
18～20	1		1	351	16	26	667	5	32	2,854	253	4,206
20～22	2	1		166	7	15	505	8	25	2,388	150	3,267
22～24	3		2	82	9	6	364	20	14	1,732	106	2,338
年令別区別												
新生児※							2			12	23	37
乳幼児			1	70			292			1,234	85	1,682
少年	1		1	287	4	198	187	5	17	613	57	1,370
成人	18		9	1,592	319	147	1,173	74	153	6,829	1,006	11,320
老人	15	2	2	842	76	18	4,961	22	43	18,206	2,727	26,914

※新生児とは、生後28日未満の者である。

救急業務は、救急隊によって傷病者を医療機関等へ搬送するのみではなく、適切な応急処置が必要である。搬送傷病者の救命率を向上させるため、平成3年8月に救急隊員の行う応急処置の範囲が拡大し、救急救命士制度もスタートした。

県内における救急隊員が行った応急処置の状況は74表のとおりである。

74表 令和元年中の救急隊員が行った応急処置の状況

(単位：人、%)

処置項目	事故種別	急病	交通事故	一般負傷	その他	計
	応急処置対象 搬送人員数	26,882	2,781	6,608	5,018	41,289
止	血	102 (0.1)	96 (0.8)	390 (1.4)	97 (0.5)	685 (0.4)
固	定	130 (0.1)	986 (8.2)	837 (3.0)	252 (1.2)	2,205 (1.2)
人	工	211 (0.2)	6 (0.0)	28 (0.1)	38 (0.2)	283 (0.2)
心	マ	93 (0.1)	5 (0.0)	14 (0.1)	11 (0.1)	123 (0.1)
心	肺	834 (0.7)	22 (0.2)	156 (0.6)	63 (0.3)	1,075 (0.6)
酸	素	5,741 (4.6)	191 (1.6)	447 (1.6)	1,302 (6.1)	7,681 (4.1)
気	道	1,213 (1.0)	31 (0.3)	181 (0.6)	103 (0.5)	1,528 (0.8)
〔うちラリングアルマスク等使用〕		[463]	[13]	[58]	[25]	[559]
〔うち気管挿管〕		[44]	[1]	[34]	[2]	[81]
保	温	9,853 (7.8)	787 (6.6)	2,010 (7.2)	1,826 (8.5)	14,476 (7.7)
被	覆	100 (0.1)	304 (2.5)	952 (3.4)	183 (0.9)	1,539 (0.8)
在	宅	191 (0.2)	0 (0.0)	15 (0.1)	14 (0.1)	220 (0.1)
シ	ョ	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
血	圧	110 (0.1)	2 (0.0)	10 (0.0)	5 (0.0)	127 (0.1)
除	細	863 (0.7)	26 (0.2)	111 (0.4)	51 (0.2)	1,051 (0.6)
静	脈	461 (0.4)	13 (0.1)	95 (0.3)	34 (0.2)	603 (0.3)
血	圧	25,288 (20.1)	2,703 (22.5)	6,268 (22.5)	4,791 (22.3)	39,050 (20.9)
心	音	13,524 (10.8)	1,405 (11.7)	2,476 (8.9)	1,800 (8.4)	19,205 (10.3)
血	中	26,038 (20.7)	2,737 (22.8)	6,426 (23.1)	4,923 (22.9)	40,124 (21.5)
心	電	20,084 (16.0)	1,093 (9.1)	2,950 (10.6)	2,870 (13.4)	26,997 (14.4)
そ	の	20,705 (16.5)	1,601 (13.3)	4,482 (16.1)	3,134 (14.6)	29,922 (16.0)
計		125,541 (100.0)	12,008 (100.0)	27,848 (100.0)	21,497 (100.0)	186,894 (100.0)

(注) 1 処置項目の数は、一人につき複数の応急処置を行うこともあるため、搬送人員数と一致しない。

- 2 (1) 「気道確保〔うちラリングアルマスク等使用〕」：救急救命士法に基づき重度傷病者に対して行う救急救命処置のうち、ラリングアルマスク等を使用した気道確保
- (2) 「除細動」：重度傷病者に対して行う自動体外式除細動器（AEDを含む）による除細動
- (3) 「静脈路確保」：救急救命士法に基づき重度傷病者に対して行う静脈路確保のための輸液
心肺機能停止前に行う静脈路確保のための輸液

県内の救急医療体制は75表のとおりで、救急告示医療機関（ある一定の設備が備わった病院、診療所で、その施設の開設者から県知事に対して協力の申し出があった病院等）は52機関である。

医療機関別搬送状況は76表のとおりで、搬送人員の98.2%に当たる40,520人が救急告示医療機関に搬送され、5人（0.1%）がその他の医療機関に搬送されている。

75表 救急医療体制（令和2年4月1日現在）

（単位：機関）

本 部 名	救 急 告 示 医 療 機 関						そ の 他 の 医 療 機 関						合 計
	国立	公立	公的	私 的		計	国立	公立	公的	私 的		計	
				病院	診療所					病院	診療所		
金 沢 市	2	2	4	14	6	28	1			31	395	427	455
七 尾 鹿 島		1		1		2	1			5	51	57	59
小 松 市		1		3		4	1	4		6	66	77	81
加 賀 市		1		1		2	1			2	40	43	45
か ほ く 市								1		2	16	19	19
能 美 市		1		1		2				1	23	24	26
津 幡 町		1				1				1	19	20	21
内 灘 町				1		1							1
羽咋郡市広域圏		3				3		1		1	25	27	30
白山野々市広域圏		2		2	1	5				3	122	125	130
奥能登広域圏		4				4		1	1	1	27	30	34
合 計	2	16	4	23	7	52	4	7	1	53	784	849	901

76表 令和元年中の医療機関別搬送人員の状況

（単位：人、%）

医療機関種別	設 立 区 分	国 立	公 立	公 的	私的病院	私的診療所	計
救 急 告 示 医 療 機 関		4,298 (10.4)	19,833 (48.0)	3,225 (7.8)	12,988 (31.5)	176 (0.4)	40,520 (98.2)
そ の 他 の 医 療 機 関		118 (0.3)	84 (0.2)	61 (0.1)	395 (1.0)	104 (0.3)	762 (1.8)
計		4,416 (10.7)	19,917 (48.2)	3,286 (8.0)	13,383 (32.4)	280 (0.7)	41,282 (100.0)

（注）（ ）書は、構成比である。（数字のまるめの関係で合計は必ずしも一致しない）。

医療機関以外の場所に41人を搬送している。

(3) 北陸自動車道における救急業務

北陸自動車道の金津～小矢部間に係る救急体制は、金沢市、小松市、加賀市、白山野々市広域事務組合の各消防本部で上下線分担方式で救急業務を実施している。（77表参照）

令和元年中の活動状況は、78表のとおりで出動件数43件（前年53件）、搬送人員34人（前年54人）となっている。

また、インターチェンジ周辺（5 km以内）での病院数は、79表のとおりで32機関となっている。

77表 北陸自動車道における救急業務の実施状況（令和2年4月1日現在）

供用開始時期	S48.10.17			S47.10.18			S53. 10.12	S49.10.29 (金沢森本:H16.3.20)		
県 名	石川県									
関係通過市町名 (人口)	加賀市 (67,186)		小松市 (106,919)	白山野々市(広) (164,386)		金沢市 (465,699)				
インターチェンジ名	加賀	片山津	小 松	美 川	白 山	金沢西	金沢東	金沢森本		
救 急 病 院 数	1	0	4	0	0	15	15	5		
I.C区間距離(km)	3.76	12.5	8.6	11.0	9.6	2.6	7.7	3.2	8.0	
救 急 業 務 実施市町及び 実施区間	上り車線 加賀市		小松市	白山野々市広域事務組合			金沢市			砺波地域消防組合
	下り車線 嶺北消防組合		加賀市	小 松 市	白山野々市広域事務組合		金沢市			
全線距離(km)	←————— 66.96 —————→									

78表 過去10年間の北陸自動車道における救急活動状況

年	救急出動件数 (件)								搬送人員 (人)								
	加賀	片山津	小松	美川	白山	金沢西	金沢東	金沢森本	計	加賀	片山津	小松	美川	白山	金沢西	金沢東	金沢森本
平成22	23	4	18		6	2	7	60	25	6	20		7	2	8	68	
23	23	11	23		13	6	6	82	31	11	24		11	5	4	86	
24	25	3	7	3	7	5	11	61	32	3	6	3	8	8	12	72	
25	28	13	9	4	9	3	12	78	25	11	8	4	9	3	9	69	
26	16	7	14	4	2	8	7	58	14	10	13	3	1	5	8	54	
27	9	8	8	10	3	4	8	50	6	6	6	9	2	2	7	38	
28	21	1	9	8	3	4	7	53	24		6	8	2	5	9	54	
29	16	1	5	2	4	5	10	43	12		6	2	4	3	7	34	
30	15	5	10	5	1	0	9	45	15	5	8	5	2	0	4	39	
令和元	16	6	6	4	0	1	4	37	15	6	5	3	0	1	3	33	

79表 北陸自動車道I.C周辺の救急病院数 (令和2年4月1日現在)

インターチェンジ名	加賀	片山津	小松	美川	白山	金沢西	金沢東	金沢森本	計
救急病院数	1	0	4	0	0	15	15	5	40

(4) 救急業務の高度化

救急搬送傷病者の救命率を向上させるため、平成3年4月に救急救命士法が制定され、平成3年8月の施行により、救急隊員の行う応急処置の範囲が拡大された。これにより、救急隊員が救急救命士の資格を取得して、医師の指示のもと、高度な応急処置（輸液ルート確保、食道閉鎖式チューブ等による気道確保、電氣的除細動）が実施できることとなった。

平成3年5月には救急隊員が救急救命士の資格を取得するために必要な教育訓練を実施するため、各都道府県の出捐により救急振興財団が設立された。現在は、東京都及び福岡県の2か所に研修施設を有し、年間約800名の救急救命士の養成を行っている。

また、消防機関と救急医療機関の連携強化を図り、救急活動が円滑、的確に行うため、平成15年3月、石川県医療計画推進委員会災害・救急医療対策部会の専門委員会の一つとして「石川県メディカルコントロール協議会」（以下、MC協議会）が設置され、

- ① 応急手当の手順等の策定（包括的指示）
- ② 24時間オンライン指示（常時指示体制）
- ③ 救急活動事後の検証（事後検証体制）
- ④ 事後検証に基づく研修・実習（再教育体制）

の4つの柱について、協議・調整を行うこととなった。

MC協議会では、救急活動プロトコル（救急隊が迅速かつ適切に搬送を行うため、傷病者の状況を確認し、医療機関の選定や伝達すべき事項についての手順）を、平成15年に策定し、以降、所要の改訂等を行いながら、救急救命士に対する教育の実施、事後検証などを通じて、救急活動の質の向上や円滑な救急搬送の実施に取り組んできた。

平成16年7月から、病院での30症例の気管挿管実習を修了した救急救命士に気管挿管の処置が認められ、MC協議会で気管挿管認定救急救命士として認定している。平成18年4月から、講習及び実習の後にアドレナリン（強心剤）の薬剤投与を行うことが認められ、MC協議会で薬剤投与認定救急救命士として認定している。

また、平成26年4月から、心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液、血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与について、一定の講習を受講し認定を受けた救急救命士に認められることとなった。

石川県救急活動プロトコルについては、現在、MC協議会において、①心肺機能停止、②外因性、③内因性、④小児内因性、⑤心肺停止前静脈路確保及び輸液／血糖測定及び低血糖を策定し、運用している。

救急業務高度化の主な流れ

平成3年4月	救急救命士法制定（8月施行）
平成15年3月	石川県メディカルコントロール協議会設置
平成15年4月	救急活動プロトコル（心肺機能停止、重症外傷）策定
平成16年7月	気管挿管認定救急救命士制度開始
平成18年4月	薬剤投与認定救急救命士制度開始
平成26年4月	二処置認定救急救命士制度開始

80表 救急業務高度化の状況（令和2年4月1日現在）

	高規格救急自動車台数(台)	救急救命士数(人)	医療機関との連携
金 沢 市	13	63 (55)	平成7年10月1日
七 尾 市	7	29 (29)	平成6年3月15日
小 松 市	5	25 (25)	平成8年3月5日
加 賀 市	4	25 (18)	平成8年2月6日
か ほ く 市	2	12 (10)	平成7年4月1日
能 美 市	3	22 (15)	平成9年1月14日
津 幡 町	2	15 (15)	平成8年1月10日
内 灘 町	2	11 (7)	平成11年5月1日
羽 咋 郡 市 広 域 圏	5	36 (26)	平成9年1月1日
白 山 野 々 市 広 域 圏	9	48 (37)	平成5年11月1日
奥 能 登 広 域 圏	11	59 (53)	平成10年1月1日
計	63	345 (290)	

※（ ）内数は救急隊員として運用している救急救命士の数

(5) 傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準

救急搬送において、全国的に受入医療機関の選定困難事案が発生している状況を踏まえ、救急隊による傷病者の搬送及び医療機関による傷病者の受入れの迅速かつ適切な実施を図るため、改正消防法が、平成21年10月に施行された。

改正消防法においては、医療機関・消防機関等が参画する協議会を、県が設置し、その意見を聴いて、「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」（以下「実施基準」という）を策定することとなった。

本県では、この協議会に、石川県医療計画推進委員会の災害・救急医療対策部会（健康福祉部所管）を位置づけた上で、平成22年3月、脳卒中及び急性冠症候群を対象とした「実施基準」を、健康福祉部において作成した。

実施基準の概念図

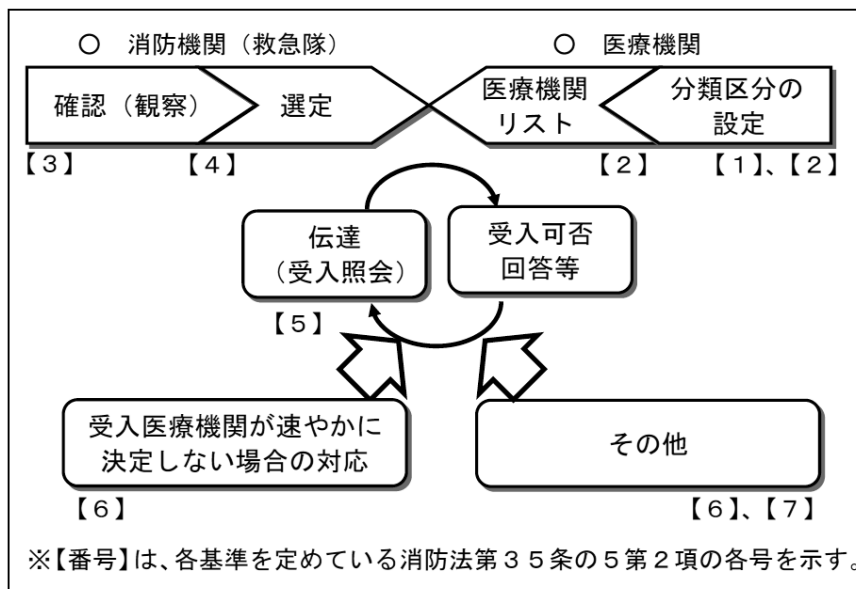
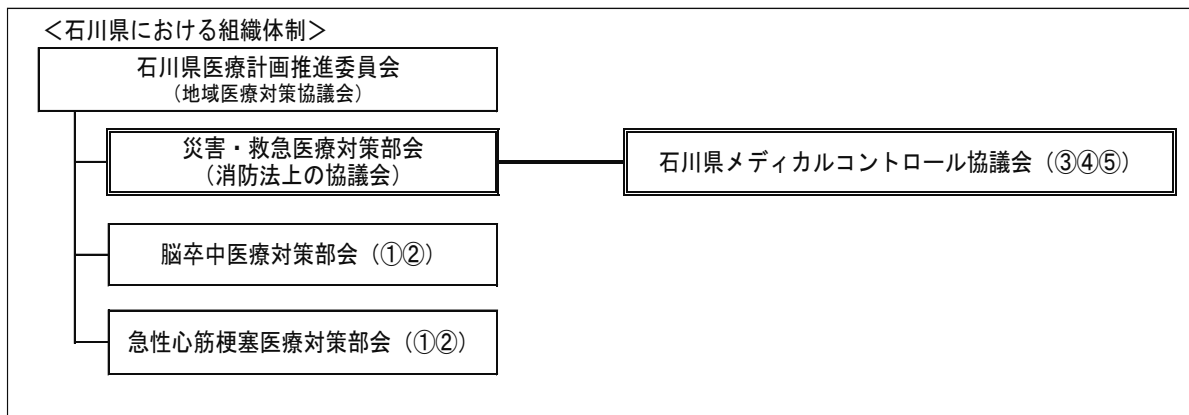


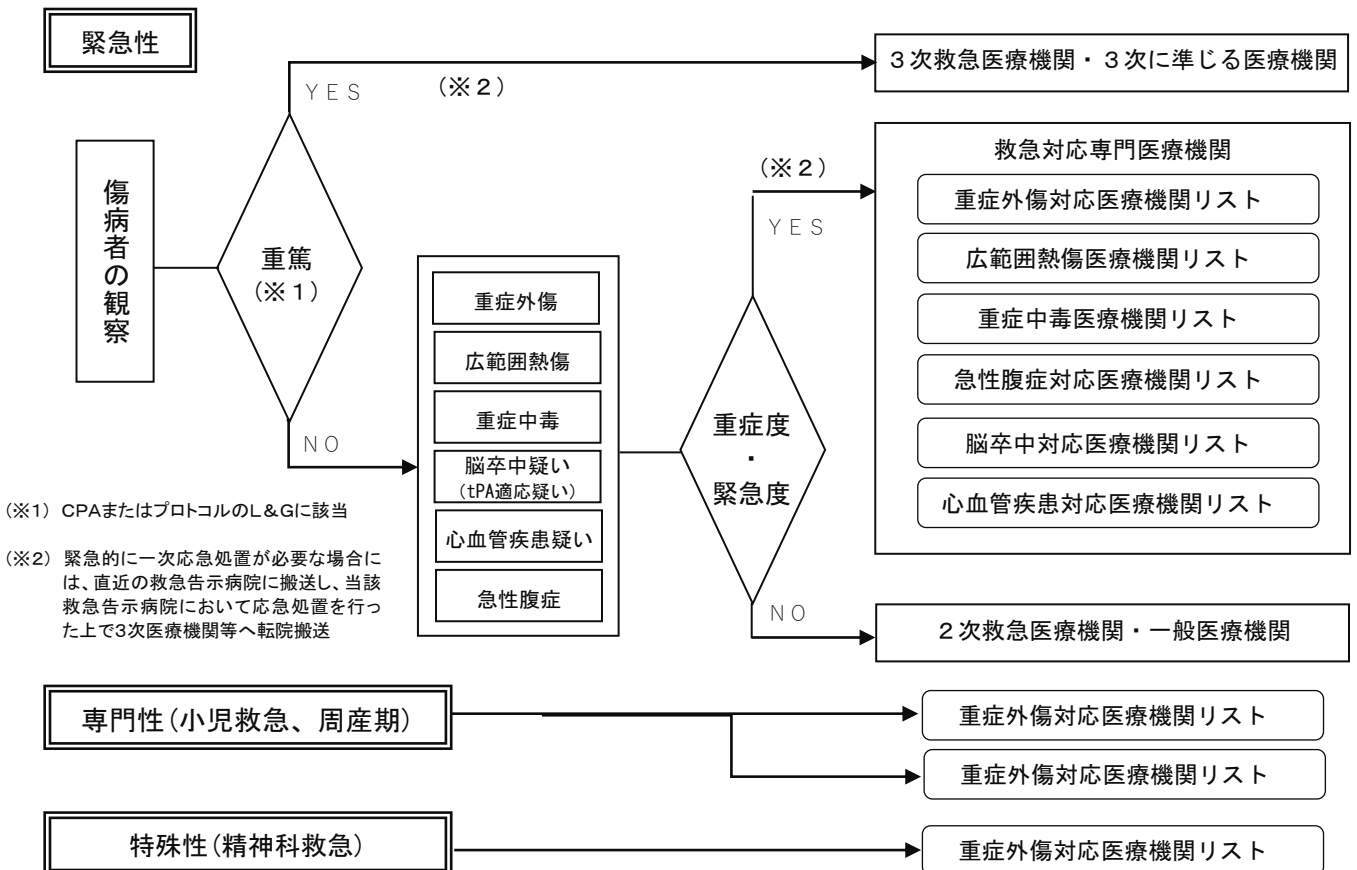
図 消防法の協議会の体制



また、その後の救急搬送件数の増加等を踏まえ、平成25年4月には、緊急性を要する重症外傷や、専門性・特殊性を要する小児・周産期や精神疾患等について、平成30年4月には、心血管疾患について対象を拡大する等、実施基準の充実・強化を図ったところである。

「医療機関の分類基準」については、傷病者の生命の危機の回避や後遺症の軽減等が図られるよう、優先度の高い順に緊急性、専門性及び特殊性の3つの観点から改定を行った。

図 医療機関の分類基準



また、受入医療機関確保基準については、受入医療機関が速やかに決定しない場合、3次救急医療機関又は3次救急医療機関に準じる地域の基幹病院において受け入れることとし、一般の救急医療・小児救急医療・周産期医療に関しては、最終的には県立中央病院が、精神科救急医療に関しては、県立高松病院または松原病院が、受け入れ調整を行うことを基本としている。

図 受入医療機関確保基準の概要

医 療 圏	3次救急医療機関等
能登北部医療圏・能登中部医療圏	公立能登総合病院、恵寿総合病院 ↓ (受入不能の場合) ↓
石川中央医療圏	石川県立中央病院 金沢大学附属病院 金沢医科大学病院
南加賀医療圏	↑ (受入不能の場合) ↑ 小松市民病院

(6) 救助業務実施体制

県下の救助隊数は、「救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令（以下省令という。）」第3条に定める救助隊が17隊であり、うち6隊は省令第4条に定める特別救助隊である。

救助隊員の総数は277人であり、そのうち専任隊員は、40人であり、残りの237人は、他業務を兼任する隊員となっている。

救助隊が搭乗する車両は81表のとおりであり、うち救助工作車は11台となっている。

81表 救助隊が搭乗する車両（令和2年4月1日現在）

（単位：台）

	救助工作車	はしご車	ポンプ車	水槽付ポンプ車	その他	計
金 沢 市	2		1		2	5
七 尾 市	1					1
小 松 市	1	1		1		3
加 賀 市	1				2	3
か ほ く 市	1					1
津 幡 町	1					1
内 灘 町	1					1
能 美 広 域				2	2	4
羽 咋 郡 市 広 域 圏	1					1
白 山 野 々 市 広 域	1					1
奥 能 登 広 域 圏	1		1		3	5
計	11	1	2	3	9	26

82表 令和元年中の市町別救助隊及び救助活動状況（令和2年4月1日現在）

区 分	救 助 隊 (隊)								救助隊員(人)			事故種別 出動件数・活動件数(件)					
	省令第3条救助隊（救助隊）※								専 任 救 助 隊 員	兼 任 救 助 隊 員	計	火 災				交通事故	
	省令第4条救助隊（特別救助隊）※											建 物		建物以外			
	基準 隊数	隊 数	専 う 任 ち	隊 基 準	隊 数	専 う 任 ち	隊 数	専 う 任 ち				出 動 件 数	活 動 件 数	出 動 件 数	活 動 件 数	出 動 件 数	活 動 件 数
金沢市	3	3	2	2	2	2	1	1	28	16	44	20	20 (4)	3	3	52	25 (29)
七尾鹿島	1	1								12	12					16	12 (19)
小松市	2	1		1	1					12	12	1	1 (1)			29	13 (14)
加賀市	1	1		1	1					16	16					26	12 (15)
かほく市	1	1								18	18					6	5 (10)
能美市		1								12	12					11	3 (3)
津幡町	1	1								15	15					9	6 (8)
内灘町	1	1								8	8					2	2 (12)
羽咋郡市(広)	1	1								17	17					13	5 (6)
白山野々市(広)	5	1	1	2	1	1			12		12					36	7 (8)
奥能登(広)	4	5		1	1					111	111					24	11 (12)
計	20	17	3	7	6	3	1	1	40	237	277	21	21 (5)	3	3	224	101 (136)

区 分	事故種別 出動件数・活動件数(件)															
	水難事故		自然災害		機械に よる事故		建物等に よる事故		ガス及び 酸欠事故		破裂事故		その他の事故		計	
	件出 数動	件活 数動	件出 数動	件活 数動	件出 数動	件活 数動	件出 数動	件活 数動	件出 数動	件活 数動	件出 数動	件活 数動	件出 数動	件活 数動	件出 数動	件活 数動
金沢市	5	3 (2)			4	3 (3)	50	33 (29)	1				63	21 (20)	198	108 (87)
七尾鹿島	4	2 (2)			1								7	4 (4)	28	18 (25)
小松市	6	5 (5)			1	1 (1)	1	1 (1)					6	3 (3)	44	24 (25)
加賀市	6	6 (6)	1	1 (1)	4	1 (1)	3	3 (3)					17	7 (4)	57	30 (30)
かほく市							2	2 (2)					2	2 (2)	10	9 (14)
能美市							7	4 (4)					3	2 (2)	21	9 (9)
津幡町	2	2 (2)											10	8 (8)	21	16 (18)
内灘町	3	2 (9)					3	3 (17)					3	1 (4)	11	8 (42)
羽咋郡市(広)	2	2 (3)			3	2 (2)	1	1 (1)					12	5 (5)	31	15 (17)
白山野々市(広)	3	2 (2)			4	2 (2)	19	11 (11)					26	21 (21)	88	43 (44)
奥能登(広)	7	4 (5)			2	1 (1)							3	3 (5)	36	19 (23)
計	38	28 (36)	1	1 (1)	19	10 (10)	86	58 (68)	1				152	77 (78)	545	299 (334)

(注) () 書は救助人員数である。

※ 「救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令（昭和61年自治省令第22号）」

(7) 緊急消防援助隊

ア 主 旨

阪神・淡路大震災の発生を受け、地震等の大規模災害時における人命救助活動等をより効果的かつ充実したものとするため、平成7年度に消防庁が「緊急消防援助隊要綱」を制定して全国の消防機関相互による迅速な援助体制を整備し、広域応援体制の更なる充実を図るため平成12年12月に要綱の見直しを行い、航空部隊、水上部隊、特殊災害部隊を新設し、平成15年6月に消防組織法の一部改正を行い、緊急消防援助隊を法制化し、平成16年4月に施行された。

イ 編 成

緊急消防援助隊は、指揮支援隊、航空指揮支援隊、統合機動部隊指揮隊、エネルギー・産業基盤災害即応部隊指揮隊、NBC災害即応部隊指揮隊、土砂・風水害機動支援部隊指揮隊、都道府県大隊指揮隊、消火小隊、救助小隊、救急小隊、後方支援小隊、通信支援小隊、水上小隊、特殊災害小隊、特殊装備小隊、航空小隊、航空後方支援小隊から編成される。

(ア) 指揮支援隊

大規模災害又は特殊災害の発生に際し、ヘリコプター等で速やかに被災地に赴き、災害に関する情報を収集し、長官及び関係のある都道府県の知事等に伝達するとともに、被災地における緊急消防援助隊に係る指揮が円滑に行われるように支援活動を行う。

(イ) 航空指揮支援隊

各都道府県及び消防本部の航空隊の隊員3名以上で編成され、災害時において情報の収集伝達・通信等を行うために必要な資機材及び車両を備える。

(ウ) 統合機動部隊指揮隊

原則として、代表消防機関の指揮隊で隊員は4名以上にて、災害発生後、迅速に先遣出動し、後続する部隊への情報提供及び被災地における消防活動を緊急に行う。

(エ) エネルギー・産業基盤災害即応部隊指揮隊

特殊災害に関する知見を有する隊員4名以上で編成され、情報の収集伝達・通信等を確保可能な設備等及び車両を備える。

(オ) NBC災害即応部隊指揮隊

NBC災害に関する知見を有する隊員3名以上で編成され、情報の収集伝達・通信等を確保可能な設備等及び車両を備える。毒劇物対応小隊等とNBC災害即応部隊を編成し、NBC災害に対し高度かつ専門的な消防活動を迅速に行う。

(カ) 土砂・風水害指揮支援部隊指揮隊

指揮及び情報の収集伝達・通信等を担当する隊員4名以上で編成され、情報の収集伝達・通信等を確保可能な設備等及び車両を備える。土砂災害や風水害に対策するための特殊な車両を装備した小隊等と土砂・風水害機動支援部隊を編成し、他の都道府県大隊等と連携した消防活動を行う。

(キ) 都道府県大隊指揮隊

指揮支援部隊の管理を受け、都道府県隊の活動を管理し、指揮及び情報の収集伝達・通信を担当する隊員4名以上で編成し、情報の収集伝達・通信を行うための設備及び車両を装備する。

(ク) 消火小隊

主に消火活動を行い、1隊は隊員5名以上で編成し、消防ポンプ自動車等を装備する。

(ケ) 救助小隊

主に要救助者の検索、救助活動を行い、1隊は救助隊員の資格を有する隊員5名以上で編成し、高規格救助工作車、高度救助用資機材を装備する。

(コ) 救急小隊

主に救急活動を行い、1隊は救急救命士等隊員3名以上で編成し、四輪駆動の高規格救急自

動車、高度救命処置用資機材を装備する。

(サ) 後方支援小隊

被災地において、消火小隊、救助小隊及び救急小隊等が72時間以上活動することを可能とするために必要な輸送・補給活動等を行い、隊員2名以上で編成し、必要な設備等及び車両を装備する。

(シ) 通信支援小隊

隊員2名以上で編成され、被災地において通信が途絶した場合に、緊急消防援助隊の通信確保を主な任務とする。

(ス) 水上小隊

消防艇を用いて消防活動を行う。

(セ) 特殊災害小隊

毒劇物、大規模危険物火災等特殊災害に対応するための消防活動を行う。

(ソ) 特殊装備小隊

水難救助隊、遠距離大量送水隊等特殊装備を用いて消防活動を行う。

(タ) 航空小隊

各都道府県及び消防本部に配備されている消防防災ヘリコプターを用いて消防活動を行い、操縦士、整備士及び2名以上の救助隊員で編成する。

(チ) 航空後方支援隊

ヘリコプターの活動拠点における輸送・補給活動等を行う。

ウ 指揮命令等

緊急消防援助隊は被災地に到着次第、当該被災地の市町村長（又は委任を受けた消防長）の指揮下に入る。

エ 緊急消防援助隊の出動体制の概要及び石川県の緊急消防援助隊の編成

83・84表に示す。

オ 緊急消防援助隊出動計画

(ア) 第1次出動都道府県隊

大規模災害が発生した場合には、原則として第1次的に応援出動する都道府県隊を第1次出動都道府県隊とし、災害発生した都道府県ごとに85表のとおり定められている。

(イ) 出動準備都道府県隊

大規模災害が発生したとの情報を得た場合には、速やかに応援出動の準備を行う都道府県隊を出動準備都道府県隊とし、災害が発生した都道府県ごとに86表のとおり定められている。

(ウ) 統括指揮支援隊・指揮支援隊

災害発生都道府県ごとに87表のとおり定められている。

カ 緊急消防援助隊訓練

(ア) 中部ブロック合同訓練

緊急消防援助隊相互の連携の確保及び災害対応能力の向上を図るため、愛知県、静岡県、岐阜県、三重県、富山県、福井県及び石川県の各県隊が参加し訓練を実施している。

平成26年度は中部ブロック合同訓練が石川県珠洲市を会場に、11月15、16日に、141隊535名が参加して実施された。

(イ) 石川県隊訓練

常に出動要請に備えた消防技術の研鑽と、各隊相互の連携した活動訓練が必要であるため、平成13年度から石川県総合防災訓練に合わせて石川県隊としての訓練を実施している。

キ 緊急消防援助隊の法制化

平成15年6月、消防組織法が一部改正され、緊急対応体制の充実強化等を図るため、緊急消防援助隊が法制化され、消防庁長官による登録手続きや出動の指示、指示を受けて出動した場合の国の財政措置等について規定された（平成16年4月1日施行）。

ク 石川県緊急消防援助隊受援計画の策定

石川県内の市町において、地震、風水害、火災等による大規模な災害又は特殊災害が発生し、消防組織法第44条の規定に基づく緊急消防援助隊の応援を受ける場合において、緊急消防援助隊が円滑に活動できる体制の確保等を図るため、緊急消防援助隊運用要綱第24条に基づく石川県緊急消防援助隊受援計画を、平成18年3月に策定（平成26年3月改訂）、併せて、石川県緊急消防援助隊調整本部設置規程も策定した。

ケ 石川県緊急消防援助隊応援計画の策定

石川県外において、地震、風水害、火災等による大規模な災害又は特殊災害が発生し、消防庁長官の指示または求めにより消防組織法第44条の規定に基づく緊急消防援助隊の応援をする場合において、緊急消防援助隊が円滑に活動できる体制の確保等を図るため、緊急消防援助隊運用要綱第3条に基づく石川県緊急消防援助隊応援計画を、平成20年8月に策定（平成26年3月改訂）した。

コ 大規模地震における緊急消防援助隊の迅速出動

大規模地震が発生した場合、緊急消防援助隊の人命救助活動等を迅速的・効果的に行うため、あらかじめ消防庁長官と都道府県知事及び市町村との間で一定の条件が定められており、発生した災害等の規模が条件を満たした場合に緊急消防援助隊が迅速に出動する体制がとられている。

サ 南海トラフ地震等における出動計画

南海トラフ地震、首都直下地震等の大規模地震については、2以上の都道府県に及ぶ著しい地震被害が想定され、第1次出動都道府県隊及び出動準備都道府県隊だけでは、消防力が不足すると考えられることから、全国的規模での緊急消防援助隊の出動を行うこととしている。

そのため、これらの地震を想定したアクションプランを策定し、全国的規模で陸上部隊の出動順位、応援先都県等が、あらかじめ定められている。

(ア) 南海トラフ地震

本県の応援先：東海地方又は近畿地方が大きく被災した場合、徳島県
四国地方又は九州地方が大きく被災した場合、愛媛県

(イ) 首都直下地震

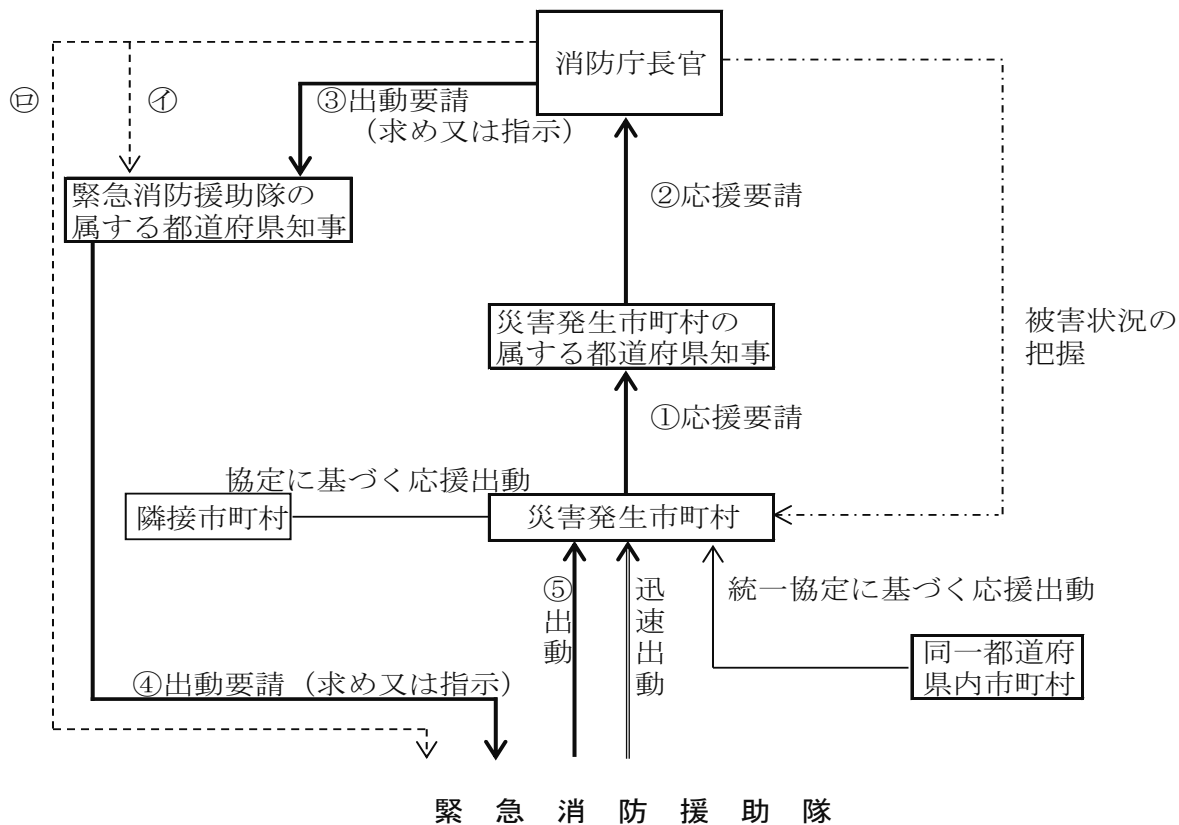
本県の応援先：東京都（ただし、被害状況に応じ、埼玉県、千葉県、神奈川県に変更となる場合がある。）

シ 過去の緊急消防援助隊（石川県隊）の活動実績

災害名	出動先	要 請 年月日	活動期間	石川県からの出動部隊
平成16年 新潟・福島 豪雨	新潟県 三条市、 見附市、 中之島町	H16. 7. 13 (求め)	H16. 7. 14	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県指揮隊 1 隊(金沢市) ・救助部隊 4 隊(金沢市、小松市、津幡町、松任石川(広)) ・後方支援部隊 1 隊(金沢市) ・航空部隊 1 隊(石川県) <p style="text-align: right;">以上 7 隊34名</p>
平成16年 福井豪雨	福井県 福井市、 美山町、 池田町	H16. 7. 18 (求め)	H16. 7. 18	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県指揮隊 1 隊(金沢市) ・消火部隊 1 隊(金沢市) ・救助部隊 9 隊(金沢市、小松市、加賀市、かほく市、津幡町、内灘町、能美郡(広)、七尾鹿島(広)、松任石川(広)) ・救急部隊 1 隊(金沢市) ・後方支援部隊 1 隊(金沢市) ・航空部隊 1 隊(石川県) <p style="text-align: right;">以上 14 隊69名</p>
			H16. 7. 19	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県指揮隊 1 隊(金沢市) ・救助部隊 4 隊(金沢市、小松市、津幡町、松任石川(広)) ・後方支援部隊 1 隊(金沢市) ・航空部隊 1 隊(石川県) <p style="text-align: right;">以上 7 隊34名</p>
平成16年 新潟県 中越地震	新潟県 長岡市、 小千谷市、山 古志村 など	H16. 10. 24 (求め)	H16. 10. 24 ～ H16. 10. 25	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県指揮隊 2 隊(金沢市、松任石川(広)) ・消火部隊 7 隊(金沢市、かほく市、山中町、内灘町、能美郡(広)、七尾鹿島(広)、奥能登(広)) ・救助部隊 4 隊(金沢市、小松市、津幡町、松任石川(広)) ・救急部隊 4 隊(加賀市、羽咋郡市(広)、松任石川(広)、奥能登(広))
			航空部隊 H16. 10. 25 ～ H16. 10. 27	<ul style="list-style-type: none"> ・後方支援部隊 2 隊(金沢市) ・航空部隊 1 隊(石川県) <p style="text-align: right;">以上 20 隊84名</p>
平成19年 新潟県 中越沖地震	新潟県 柏崎市	H19. 7. 16 (求め)	H19. 7. 16 ～ H19. 7. 17	<ul style="list-style-type: none"> ・航空部隊 1 隊(石川県) <p style="text-align: right;">以上 1 隊4名</p>
平成20年 岩手・宮城 内陸地震	宮城県 栗原市	H20. 6. 14 (求め)	H20. 6. 15 ～ H20. 6. 17	<ul style="list-style-type: none"> ・航空部隊 1 隊(石川県) <p style="text-align: right;">以上 1 隊5名</p>

災害名	出動先	要 請 年月日	活動期間	石川県からの出動部隊
平成 23 年 (2011年) 東北地方太平洋沖地震 (東日本大震災)	岩手県 九戸郡 野田村	H23. 3. 11 (指示)	H23. 3. 13 ～ H23. 3. 24	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県指揮隊 10 隊(金沢市、白山石川(広)) ・ 消火部隊 25 隊(金沢市、加賀市、能美(広)、 羽咋郡市(広)、奥能登(広)) ・ 救助部隊 20 隊(金沢市、小松市、かほく市、 七尾鹿島(広)) ・ 救急部隊 15 隊(金沢市、津幡町、白山石川(広) 奥能登(広)) ・ 後方支援部隊 49 隊(金沢市、小松市、加賀市、かほく市、 津幡町、能美(広)、七尾鹿島(広)、 白山石川(広)、奥能登(広)) <p style="text-align: right;">以上 119 隊 381 名</p>
	岩手県 陸前高田市、 山形県 山形市、 宮城県 石巻市、気仙 沼市、女川町 など		H23. 3. 12 ～ H23. 3. 28	<ul style="list-style-type: none"> ・ 航空部隊 1 隊(石川県) <p style="text-align: right;">以上 1 隊 47 名</p>

83表 緊急消防援助隊出動体制の概要



緊急消防援助隊

統合機動部隊指揮隊 都道府県大隊指揮隊 救助小隊 後方支援小隊 特殊災害小隊 航空小隊	指揮支援隊 <small>エネルギー・産業基盤災害即応部隊指揮隊</small> 消火小隊 救急部隊 通信支援小隊 特殊装備小隊 水上小隊
--	---

大規模災害時に応急処置を行う医師等を被災地に運ぶとともに緊密に連携して活動する。

- 注 (1) — 線は、消防組織法第44条第1項に規定する災害発生市町村の属する都道府県の知事から消防庁長官に要請がある場合 (①~⑤)
- (2) --- 線①は、同項の要請を待ついとまがないと認められるときに、消防庁長官が被災地以外の都道府県知事に要請を行う場合 (消防組織法第44条第2項)
- (3) --- 線③は、さらに緊急に応援出動等の措置が必要と認められるときに、消防庁長官が被災地以外の市町村長に要請を行う場合 (消防組織法第44条第4項)
- (4) ①又は③の場合、地震防災対策強化地域に係る著しい地震災害その他大規模な災害で二以上の都道府県に及ぶもの又は毒性物質の発散等特殊な災害に対処するために特別の必要があると認めるときは、消防庁長官は、被災地以外の都道府県の知事又は当該都道府県内の市町村長に出動の指示を行うことも含まれる。(消防組織法第44条第5項)
- (5) — 線は、消防組織法第44条第4項に基づき、あらかじめ一定の条件付きの緊急消防援助隊の出動等に関する措置要求等を行い、これに応じて出動すること(迅速出動)。
- (6) 災害の状況に応じて緊急消防援助隊以外の隊が出動することもある。

84表 緊急消防援助隊石川県隊編成表（令和2年4月1日現在）

No.	登録隊の種類	ブロック名	消防本部（局）名	車両等名	部隊（隊）		
1	航空指揮支援隊		石川県	航空隊支援車		1 (注1)	
2	都道府県大隊指揮隊	石川中央	◎金沢市	指揮車		1 (注2)	
			白山野々市（広）	指揮車		2	
					都道府県大隊指揮隊	3	
3	統合機動部隊指揮隊	石川中央	金沢市	指揮車		1 (注2)	
4	NBC災害即応部隊指揮隊	石川中央	金沢市	指揮車		1 (注2)	
5	土砂・風水害機動支援部隊指揮隊	-	-	指揮車		0	
					指揮隊 計	5	
6	消火小隊	能登	七尾鹿島	消防ポンプ自動車		1	
				水槽付消防ポンプ自動車		1	
				消防ポンプ自動車		2	
			奥能登（広）	水槽付消防ポンプ自動車		1	
				化学消防ポンプ自動車		2	
			羽咋郡市（広）	消防ポンプ自動車		1	
				水槽付消防ポンプ自動車		1	
		石川中央	金沢市	化学消防ポンプ自動車		4	
				消防ポンプ自動車		1	
			白山野々市（広）	水槽付消防ポンプ自動車		2	
				化学消防ポンプ自動車		1	
			かほく市	水槽付消防ポンプ自動車		1	
			内灘町	水槽付消防ポンプ自動車		1	
			加賀	小松市	消防ポンプ自動車		2
加賀市	消防ポンプ自動車			2			
能美市	水槽付消防ポンプ自動車		1				
	消防ポンプ自動車		2				
					消火小隊 計	29	
7	救助小隊	能登	七尾鹿島	救助工作車Ⅱ		1	
				石川中央	金沢市	救助工作車Ⅲ	
		白山野々市（広）	救助工作車Ⅱ		1		
			津幡町	救助工作車Ⅱ		1	
		加賀	小松市	救助工作車Ⅱ		1	
					救助小隊 計	5	
8	救急小隊	能登	七尾鹿島	高規格救急自動車		1	
				奥能登（広）	高規格救急自動車		4
				羽咋郡市（広）	高規格救急自動車		1
		石川中央	金沢市	高規格救急自動車		4	
				白山野々市（広）	高規格救急自動車		1
			かほく市	高規格救急自動車		1	
			津幡町	高規格救急自動車		1	
		加賀	小松市	高規格救急自動車		1	
			加賀市	高規格救急自動車		1	
				高規格救急自動車		1	
							救急小隊 計
9	後方支援小隊	能登	七尾鹿島	資機材搬送車		1	
				奥能登（広）	人員輸送車		1
			石川中央	羽咋郡市（広）	資機材搬送車		1
					機動連絡車		1
		石川中央	金沢市	支援車Ⅰ型		1	
				支援車Ⅱ型		1	
				支援車Ⅳ型		1	
				人員輸送車		1	
				燃料補給車		1	
				拠点機能形成車		1	
		加賀	白山野々市（広）	資機材搬送車		1	
				津幡町	資機材搬送車		1
			内灘町	資機材搬送車		1	
			小松市	資機材搬送車		1	
加賀市	資機材搬送車		1				
能美市	支援車Ⅲ型		1				
					後方支援小隊 計	16	
10	通信支援小隊	石川中央	金沢市	広報通信車		1	
11	特殊災害小隊	石川中央	金沢市	水槽付消防ポンプ自動車（BC災害対応隊）		1 (注3)	
				救助工作車Ⅲ型（BC災害対応隊）		1 (注4)	
				支援車Ⅰ型（BC災害対応隊）		1 (注5)	
		大規模危険物 火災等対応小隊	石川中央	金沢市	大型化学車		1
			大型高所放水車		1		
			泡原液搬送車		1		
					大規模危険物火災等対応隊	3	
					特殊災害小隊 計	6	
12	消防活動二輪小隊	石川中央	金沢市	消防活動二輪車		1	
				能登	七尾鹿島	はしご自動車	
	その他特殊装備小隊	石川中央	金沢市	はしご自動車		2	
				電源車・照明車		1	
				大型水槽車		1	
	震災対応特殊車両小隊	加賀	小松市	白山野々市（広）	屈折はしご自動車		1
					はしご自動車		1
					0		
					特殊装備小隊 計	8	
13	航空小隊		石川県	ヘリコプター（N災害対応隊）		1	
14	航空後方支援小隊		石川県	航空隊支援車		1 (注1)	
					石川県編成部隊 合計(注6)	88	

※代表消防機関は、金沢市消防局。◎は県大隊長。

(注1)～(注5) 相互の小隊等において重複登録。(注6) 重複登録分を含む。

85表 第1次出動都道府県隊

災害発生都道府県	第1次出動都道府県隊			
北海道	青森	岩手	宮城	秋田
青森	岩手	宮城	秋田	山形
岩手	青森	宮城	秋田	山形
宮城	岩手	秋田	山形	福島
秋田	青森	岩手	宮城	山形
山形	宮城	秋田	福島	新潟
福島	宮城	山形	栃木	新潟
茨城	福島	栃木	埼玉	千葉
栃木	福島	茨城	群馬	埼玉
群馬	栃木	埼玉	新潟	長野
埼玉	茨城	群馬	千葉	東京
千葉	茨城	埼玉	東京	神奈川
東京	埼玉	千葉	神奈川	山梨
神奈川	千葉	東京	山梨	静岡
新潟	山形	福島	群馬	長野
富山	新潟	石川	長野	岐阜
石川	富山	福井	岐阜	滋賀
福井	石川	岐阜	滋賀	京都
山梨	東京	神奈川	長野	静岡
長野	群馬	新潟	山梨	岐阜
岐阜	富山	福井	長野	愛知
静岡	神奈川	山梨	長野	愛知
愛知	岐阜	静岡	三重	滋賀
三重	愛知	滋賀	奈良	和歌山
滋賀	福井	岐阜	三重	京都
京都	福井	滋賀	大阪	兵庫
大阪	京都	兵庫	奈良	和歌山
兵庫	京都	大阪	鳥取	岡山
奈良	三重	京都	大阪	和歌山
和歌山	三重	京都	大阪	奈良
鳥取	兵庫	島根	岡山	広島
島根	鳥取	岡山	広島	山口
岡山	兵庫	鳥取	広島	香川
広島	島根	岡山	山口	愛媛
山口	島根	岡山	広島	福岡

災害発生都道府県	第1次出動都道府県隊			
徳島	兵庫	香川	愛媛	高知
香川	岡山	徳島	愛媛	高知
愛媛	広島	徳島	香川	高知
高知	広島	徳島	香川	愛媛
福岡	山口	佐賀	熊本	大分
佐賀	福岡	長崎	熊本	大分
長崎	福岡	佐賀	熊本	大分
熊本	福岡	大分	宮崎	鹿児島
大分	福岡	佐賀	熊本	宮崎
宮崎	福岡	熊本	大分	鹿児島
鹿児島	福岡	熊本	大分	宮崎
沖縄	福岡	熊本	宮崎	鹿児島

86表 出動準備都道府県隊

災害発生都道府県	出動準備都道府県隊											
北海道	山形	福島	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	東京	神奈川	新潟	富山	石川
青森	北海道	福島	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	東京	神奈川	新潟	富山	石川
岩手	北海道	福島	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	東京	神奈川	新潟	富山	山梨
宮城	北海道	青森	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	東京	神奈川	新潟	富山	山梨
秋田	北海道	福島	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	東京	神奈川	新潟	富山	石川
山形	北海道	青森	岩手	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	東京	神奈川	富山	石川
福島	北海道	青森	岩手	秋田	茨城	群馬	埼玉	千葉	東京	神奈川	富山	長野
茨城	青森	岩手	宮城	秋田	山形	群馬	東京	神奈川	新潟	山梨	長野	静岡
栃木	青森	岩手	宮城	秋田	山形	千葉	東京	神奈川	新潟	山梨	長野	静岡
群馬	岩手	宮城	秋田	山形	福島	茨城	千葉	東京	神奈川	富山	山梨	静岡
埼玉	岩手	宮城	秋田	山形	福島	栃木	神奈川	新潟	富山	山梨	長野	静岡

86表 出動準備都道府県隊（続き）

災害発生都道府県	出動準備都道府県隊
千 葉	岩手 宮城 秋田 山形 福島 栃木 群馬 新潟 山梨 長野 静岡 愛知
東 京	宮城 山形 福島 茨城 栃木 群馬 新潟 富山 長野 岐阜 静岡 愛知
神 奈 川	宮城 山形 福島 茨城 栃木 群馬 埼玉 新潟 長野 岐阜 愛知 滋賀
新 潟	宮城 秋田 茨城 栃木 埼玉 千葉 東京 神奈 川 富山 石川 福井 山梨
富 山	群馬 埼玉 東京 神奈川 福井 山梨 愛知 三 重 滋賀 京都 大阪 奈良
石 川	新潟 群馬 山梨 長野 静岡 愛知 三重 京都 大阪 奈良 和歌山 鳥取
福 井	新潟 富山 山梨 長野 静岡 愛知 三重 大阪 兵庫 奈良 和歌山 鳥取
山 梨	茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 新潟 富山 石川 福井 岐阜 愛知 三重
長 野	栃木 茨城 埼玉 千葉 東京 神奈川 富山 石 川 福井 静岡 愛知 三重
岐 阜	東京 神奈川 石川 山梨 静岡 三重 滋賀 京 都 大阪 兵庫 奈良 和歌山
静 岡	栃木 群馬 埼玉 千葉 東京 石川 福井 岐阜 三重 滋賀 京都 大阪
愛 知	東京 神奈川 富山 石川 福井 山梨 長野 京 都 大阪 兵庫 奈良 和歌山
三 重	富山 石川 福井 山梨 長野 岐阜 静岡 京都 大阪 兵庫 徳島 香川
滋 賀	富山 石川 山梨 長野 静岡 愛知 大阪 兵庫 奈良 和歌山 鳥取 徳島
京 都	富山 石川 岐阜 静岡 愛知 三重 奈良 和歌 山 鳥取 岡山 徳島 香川
大 阪	石川 福井 岐阜 静岡 愛知 三重 滋賀 鳥取 岡山 広島 徳島 香川
兵 庫	石川 福井 岐阜 愛知 三重 滋賀 奈良 和歌 山 鳥根 広島 徳島 香川
奈 良	富山 石川 福井 岐阜 静岡 愛知 滋賀 兵庫 鳥取 岡山 徳島 香川
和 歌 山	石川 福井 岐阜 静岡 愛知 滋賀 兵庫 鳥取 鳥根 岡山 徳島 香川
鳥 取	福井 愛知 三重 滋賀 京都 大阪 奈良 和歌 山 山口 徳島 香川 愛媛
鳥 根	愛知 三重 滋賀 京都 大阪 兵庫 奈良 香川 愛媛 高知 福岡 佐賀

災害発生都道府県	出動準備都道府県隊
岡 山	愛知 三重 滋賀 京都 大阪 奈良 和歌山 鳥 根 山口 徳島 愛媛 福岡
広 島	大阪 兵庫 奈良 鳥取 徳島 香川 高知 福岡 佐賀 長崎 熊本 大分
山 口	兵庫 鳥取 徳島 香川 愛媛 高知 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島
徳 島	滋賀 京都 大阪 奈良 和歌山 鳥取 鳥根 岡 山 広島 山口 福岡 佐賀
香 川	滋賀 京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山 鳥取 鳥 根 広島 山口 福岡 佐賀
愛 媛	滋賀 京都 大阪 兵庫 鳥取 鳥根 岡山 山口 福岡 佐賀 長崎 大分
高 知	滋賀 京都 大阪 兵庫 鳥取 鳥根 岡山 山口 福岡 佐賀 長崎 大分
福 岡	兵庫 鳥取 鳥根 岡山 広島 徳島 香川 愛媛 高知 長崎 宮崎 鹿児島
佐 賀	兵庫 鳥取 鳥根 岡山 広島 山口 徳島 香川 愛媛 高知 宮崎 鹿児島
長 崎	兵庫 鳥取 鳥根 岡山 広島 山口 徳島 香川 愛媛 高知 宮崎 鹿児島
熊 本	兵庫 鳥根 岡山 広島 山口 徳島 香川 愛媛 高知 佐賀 長崎 沖縄
大 分	兵庫 鳥根 岡山 広島 山口 徳島 香川 愛媛 高知 長崎 鹿児島 沖縄
宮 崎	兵庫 鳥根 岡山 広島 山口 徳島 香川 愛媛 高知 佐賀 長崎 沖縄
鹿 児 島	兵庫 鳥根 岡山 広島 山口 徳島 香川 愛媛 高知 佐賀 長崎 沖縄
沖 縄	兵庫 鳥根 岡山 広島 山口 徳島 香川 愛媛 高知 佐賀 長崎 大分

87表 統括指揮支援隊及び指揮支援隊

災害発生 都道府県	統括指揮支援隊の所属する消防本部		指揮支援隊の所属する消防本部				
	統括指揮支援隊 指定順位第1位	統括指揮支援隊 指定順位第2位					
北海道	札幌市消防局	仙台市消防局	札幌市消防局	仙台市消防局	さいたま市消防局	東京消防庁	新潟市消防局
青森県	仙台市消防局	札幌市消防局	札幌市消防局	仙台市消防局	さいたま市消防局	東京消防庁	新潟市消防局
岩手県	仙台市消防局	札幌市消防局	札幌市消防局	仙台市消防局	さいたま市消防局	東京消防庁	新潟市消防局
宮城県	仙台市消防局	東京消防庁	仙台市消防局	さいたま市消防局	千葉市消防局	東京消防庁	新潟市消防局
秋田県	仙台市消防局	札幌市消防局	札幌市消防局	仙台市消防局	さいたま市消防局	東京消防庁	新潟市消防局
山形県	仙台市消防局	東京消防庁	仙台市消防局	さいたま市消防局	東京消防庁	川崎市消防局	新潟市消防局
福島県	仙台市消防局	東京消防庁	仙台市消防局	さいたま市消防局	東京消防庁	川崎市消防局	新潟市消防局
茨城県	東京消防庁	横浜市消防局	さいたま市消防局	千葉市消防局	東京消防庁	横浜市消防局	川崎市消防局
栃木県	東京消防庁	横浜市消防局	さいたま市消防局	東京消防庁	横浜市消防局	川崎市消防局	相模原市消防局
群馬県	東京消防庁	横浜市消防局	さいたま市消防局	東京消防庁	横浜市消防局	川崎市消防局	相模原市消防局
埼玉県	東京消防庁	横浜市消防局	さいたま市消防局	千葉市消防局	東京消防庁	横浜市消防局	川崎市消防局
千葉県	東京消防庁	横浜市消防局	さいたま市消防局	千葉市消防局	東京消防庁	横浜市消防局	川崎市消防局
東京都	東京消防庁	横浜市消防局	さいたま市消防局	千葉市消防局	東京消防庁	横浜市消防局	川崎市消防局
神奈川県	横浜市消防局	東京消防庁	さいたま市消防局	東京消防庁	横浜市消防局	川崎市消防局	相模原市消防局
新潟県	仙台市消防局	東京消防庁	仙台市消防局	さいたま市消防局	東京消防庁	川崎市消防局	新潟市消防局
富山県	名古屋市消防局	京都市消防局	新潟市消防局	浜松市消防局	名古屋市消防局	京都市消防局	大阪市消防局
石川県	名古屋市消防局	京都市消防局	新潟市消防局	浜松市消防局	名古屋市消防局	京都市消防局	大阪市消防局
福井県	京都市消防局	名古屋市消防局	名古屋市消防局	京都市消防局	大阪市消防局	堺市消防局	神戸市消防局
山梨県	東京消防庁	横浜市消防局	さいたま市消防局	東京消防庁	横浜市消防局	相模原市消防局	静岡県消防局
長野県	東京消防庁	横浜市消防局	さいたま市消防局	東京消防庁	横浜市消防局	新潟市消防局	静岡県消防局
岐阜県	名古屋市消防局	京都市消防局	浜松市消防局	名古屋市消防局	京都市消防局	大阪市消防局	神戸市消防局
静岡県	横浜市消防局	名古屋市消防局	横浜市消防局	相模原市消防局	静岡県消防局	浜松市消防局	名古屋市消防局
愛知県	名古屋市消防局	京都市消防局	静岡県消防局	浜松市消防局	名古屋市消防局	京都市消防局	大阪市消防局
三重県	名古屋市消防局	京都市消防局	名古屋市消防局	京都市消防局	大阪市消防局	堺市消防局	神戸市消防局
滋賀県	京都市消防局	大阪市消防局	名古屋市消防局	京都市消防局	大阪市消防局	堺市消防局	神戸市消防局
京都府	京都市消防局	大阪市消防局	名古屋市消防局	京都市消防局	大阪市消防局	堺市消防局	神戸市消防局
大阪府	大阪市消防局	京都市消防局	名古屋市消防局	京都市消防局	大阪市消防局	堺市消防局	神戸市消防局
兵庫県	大阪市消防局	京都市消防局	京都市消防局	大阪市消防局	堺市消防局	神戸市消防局	岡山市消防局
奈良県	京都市消防局	大阪市消防局	名古屋市消防局	京都市消防局	大阪市消防局	堺市消防局	神戸市消防局
和歌山県	大阪市消防局	京都市消防局	名古屋市消防局	京都市消防局	大阪市消防局	堺市消防局	神戸市消防局
鳥取県	大阪市消防局	京都市消防局	京都市消防局	大阪市消防局	神戸市消防局	岡山市消防局	広島市消防局
島根県	広島市消防局	大阪市消防局	大阪市消防局	神戸市消防局	岡山市消防局	広島市消防局	北九州市消防局
岡山県	広島市消防局	大阪市消防局	京都市消防局	大阪市消防局	神戸市消防局	岡山市消防局	広島市消防局
広島県	広島市消防局	福岡市消防局	神戸市消防局	岡山市消防局	広島市消防局	福岡市消防局	北九州市消防局
山口県	広島市消防局	福岡市消防局	岡山市消防局	広島市消防局	福岡市消防局	北九州市消防局	熊本市消防局
徳島県	大阪市消防局	京都市消防局	京都市消防局	大阪市消防局	堺市消防局	神戸市消防局	岡山市消防局
香川県	広島市消防局	大阪市消防局	京都市消防局	大阪市消防局	神戸市消防局	岡山市消防局	広島市消防局
愛媛県	広島市消防局	福岡市消防局	神戸市消防局	岡山市消防局	広島市消防局	福岡市消防局	北九州市消防局
高知県	広島市消防局	大阪市消防局	京都市消防局	大阪市消防局	神戸市消防局	岡山市消防局	広島市消防局
福岡県	福岡市消防局	広島市消防局	岡山市消防局	広島市消防局	福岡市消防局	北九州市消防局	熊本市消防局
佐賀県	福岡市消防局	広島市消防局	岡山市消防局	広島市消防局	福岡市消防局	北九州市消防局	熊本市消防局
長崎県	福岡市消防局	広島市消防局	岡山市消防局	広島市消防局	福岡市消防局	北九州市消防局	熊本市消防局
熊本県	福岡市消防局	広島市消防局	岡山市消防局	広島市消防局	福岡市消防局	北九州市消防局	熊本市消防局
大分県	福岡市消防局	広島市消防局	岡山市消防局	広島市消防局	福岡市消防局	北九州市消防局	熊本市消防局
宮崎県	福岡市消防局	広島市消防局	岡山市消防局	広島市消防局	福岡市消防局	北九州市消防局	熊本市消防局
鹿児島県	福岡市消防局	広島市消防局	岡山市消防局	広島市消防局	福岡市消防局	北九州市消防局	熊本市消防局
沖縄県	福岡市消防局	広島市消防局	岡山市消防局	広島市消防局	福岡市消防局	北九州市消防局	熊本市消防局

(8) 国際消防救助隊

ア 主旨

海外の地域、特に開発途上にある海外の地域において大規模な災害が発生し、又は正に発生しようとしている場合に、当該災害を受け、若しくは受けるおそれのある国又は国際機関の要請に応じ、国際緊急援助活動を行うため、政府は外務省を中心に国際緊急援助体制の整備を進め、昭和62年9月に「国際緊急援助隊の派遣に関する法律」が公布施行された。

消防庁長官は、外務大臣からの協力要請及び協議に基づき、消防庁職員に国際緊急援助活動を行わせるとともに、消防庁長官の要請を受けた市町村は、その消防機関の職員に国際緊急援助活動を行わせることができることとなった。

そこで、この市町村の消防が実施する国際緊急援助活動の迅速かつ的確な運営を図るため、国際消防救助隊が組織された。

イ 編成

国際消防救助隊は、全国の77消防本部、599人の救助隊員から構成されており、世界のトップレベルの救助技術を有する救助隊として、これまで20回海外において救助活動や支援活動を行っている。

ウ 拡充

消防庁では、国際緊急援助活動の協力要請に速やかに対応するため、国際消防救助隊の体制を更に充実強化することとし、平成13年4月に登録消防本部・隊員数を40消防本部501人体制から62消防本部599人体制に拡充するとともに、登録隊員に対する教育訓練の充実を図った。さらに、平成22年4月から、77消防本部599人体制に拡充した。

なお、この拡充に当たっては、参加を希望した金沢市消防局が平成12年10月に消防庁長官から登録された旨の通知を受けた。

金沢市消防局では、救助隊員の中から国際消防救助隊員として8名（平成22年4月から6名）の登録を行い、平成13年4月から活動している。

— 国際消防救助隊出動体制編成計画別表 —

(平成22年4月1日現在)

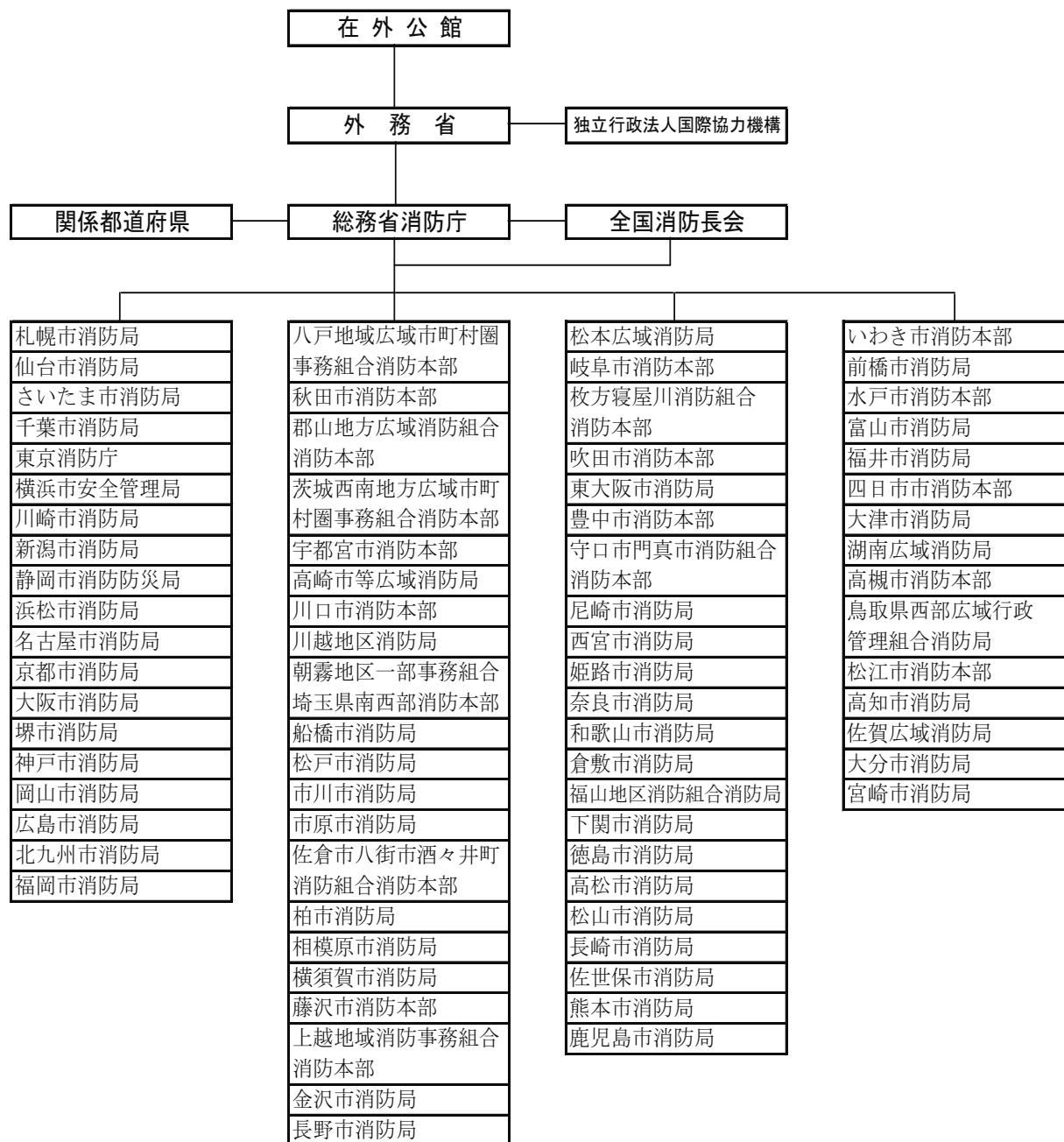
出動 順位	グループ	第1	第2	第3	第4	第5	第6	第7	第8
	日付	1, 2	3, 4	5, 6	7, 8	9, 10	11, 12	13, 14	15, 16
第1順位	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京
	静岡	札幌	福岡	広島	横浜	北九州	名古屋	川崎	川崎
	札幌	福岡	広島	横浜	北九州	名古屋	川崎	神戸	神戸
	横須賀	船橋	茨城西南	市川	藤沢	松戸	柏	佐倉・八街・酒々井	佐倉・八街・酒々井
	八戸	長野	徳島	枚方・寝屋川	福山	東大阪	尼崎	長崎	長崎
	鹿児島	奈良	上越	大分	吹田	松本	西宮	岐阜	岐阜
	いわき	前橋	宮崎	福井	四日市	大津	高槻	湖南	湖南
第2順位	岡山	いわき	前橋	宮崎	福井	四日市	大津	高槻	高槻
	松山	鹿児島	奈良	上越	大分	吹田	松本	西宮	西宮
	金沢	八戸	長野	徳島	枚方・寝屋川	福山	東大阪	尼崎	尼崎
	熊本	横須賀	船橋	茨城西南	市川	藤沢	松戸	柏	柏

出動 順位	グループ	第9	第10	第11	第12	第13	第14	第15
	日付	17, 18	19, 20	21, 22	23, 24	25, 26	27, 28	29, 30, 31
第1順位	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京
	神戸	仙台	京都	千葉	さいたま	新潟	大阪	大阪
	仙台	京都	千葉	堺	浜松	大阪	岡山	岡山
	川口	埼玉南西部	相模原	さいたま	川越	市原	熊本	熊本
	倉敷	豊中	高松	姫路	秋田	宇都宮	金沢	金沢
	佐世保	和歌山	郡山	下関	高崎	守口・門真	松山	松山
	松江	高知	佐賀	鳥取県西部	富山	水戸	新潟	新潟
第2順位	湖南	佐賀	高知	富山	堺	浜松	静岡	静岡
	岐阜	佐世保	和歌山	郡山	水戸	高崎	守口・門真	守口・門真
	長崎	倉敷	豊中	高松	下関	秋田	宇都宮	宇都宮
	佐倉・八街・酒々井	川口	埼玉南西部	相模原	姫路	川越	市原	市原

日付は長官が第1順位の協力市町村へ要請した時点の日本時間によるものとし、同一グループに属する後順位の消防本部に対しては、先順位の消防本部が対応できない場合、又は先順位の消防本部のみによっては長官の要請する隊員数が確保できない場合に、その順位に従い要請することを原則とする。ただし、当該同一グループに属する消防本部によっては対応できないと長官が認める場合その他特別の事情がある場合には、当該グループ以外のグループに属する協力市町村に、その順位にかかわらず要請する場合がある。

一 国際消防救助隊の編成及び出動に係る情報連絡体制 一

(平成22年4月1日現在)



4 予 防 行 政

(1) 火災予防運動

近年、一般家庭で使用される火気使用器具は、多種多様となり、しかも取扱者の不慣れから最も大切な安全管理をおろそかにし、火を粗雑に扱いがちであるが、火を使用し、取り扱う以上、火の持つ危険性を常に認識して、細心の注意を払わなければならない。

県民一人一人がこのことを自覚し、実践することが火災予防になによりも重要なことである。

このような観点から、毎年春季及び秋季の火災多発期に県民の火災予防思想の高揚をはかり、火災を防止し、火災による死傷者の発生を防止することを目的とした火災予防運動を実施している。

ア 春季火災予防運動

(ア) 統一標語

「忘れてない？ サイフにスマホに火の確認」

(イ) 実施期間

平成31年3月20日から3月26日まで

イ 秋季火災予防運動

(ア) 統一標語

「ひとつずつ いいね！ で確認 火の用心」

(イ) 実施期間

令和元年11月9日から11月15日まで

ウ 山火事予防運動（3月20日～26日）

春の火災予防運動に併せて、林野庁と消防庁の主唱で林野火事予防思想の普及と森林の保全を目的とした林野火事予防運動を行っている。

エ 車両火災予防運動（3月20日～26日）

春の火災予防運動に併せて、消防庁と国土交通省の主唱で車両交通者及び利用者を対象に車両火災予防運動を行っている。

オ 年末年始の火災予防運動（12月末～年始）

年末年始の人の動きが慌ただしくなり、何かにつけ注意力や警戒心が薄れる時期に、火災予防運動を行っている。

カ 文化財防火運動（1月26日前後）

1月26日の「文化財防火デー」を中心として、住民の文化財愛護思想の高揚を図るため文化財での消火訓練を実施している。

キ その他の運動

火災予防運動の他に「建築防災週間」や「違反建築週間」にも協力している。

(2) 住宅防火対策

住宅火災による死者が、建物火災の概ね8割を占め、特に高齢者の死者発生率が他の年齢層に比べて極めて高い現状にある。

高齢化が進む中、住宅火災による死者が急増していることから、平成15年12月に消防審議会から、住宅に住宅用火災警報器等の住宅用防災機器の設置を義務付ける等を内容とする答申が出され、この答申を受けて、「消防法及び石油コンビナート等災害防止法の一部を改正する法律」が衆参両議員で全会一致で可決成立し、平成16年6月2日に公布された。

本改正に伴い、消防法施行令の改正（平成16年10月27日）、住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の制定（平成16年11月26日）、火災予防条例（例）の改正（平

成16年12月15日)及び住宅用防災警報器及び住宅用防災報知設備に係る技術上の規格を定める省令の制定(平成17年1月25日)が順次公布された。

施行日は、新築住宅については平成18年6月1日から、既存住宅については市町村条例で定める日から住宅用火災警報器等の設置が義務付けられることとなり、石川県内では、全市町・事務組合が統一して既存住宅については平成20年6月1日から設置を義務付けることとなった。

石川県では、平成10年3月20日に住宅火災の大幅な低減を図るために、行政、関係業界・団体の代表者が参加する石川県住宅防火対策推進連絡会を設置した。連絡会では、防火意識の高揚、住宅防火診断、住宅防火設計、住宅防災機器の普及等の事項に関する効果的な方法について協議した。

また、平成22年秋から、全国火災予防運動期間にあわせて、県及び市町が一斉に住宅用火災警報器の設置について広報活動を行う、県下一斉広報キャンペーンを実施している。

(3) 消防用設備等規制

ア 防火対象物の実態

県内における令和2年3月31日現在の防火対象物(消防法施行令別表第1の(1)～(18)項に掲げる用途に供されるもので(17)項、(18)項以外は延べ面積150㎡以上のもの)の総数は49,284件であり、その用途別内訳は88表のとおりである。

88表 防火対象物数の推移(各年3月31日現在)

(単位:カ所)

防火対象物の種類 年	(一)		(二)			(三)		(四)	(五)		(六)				(七)	(八)	
	イ	ロ	イ	ロ	ニ	イ	ロ		イ	ロ	イ	ロ	ハ	ニ			
	劇場・映画館等	公会堂・集会場	バー・キャバレー	遊技場等	カボックラオスケ等	料理店等	飲食店等	物販店	旅館・ホテル	共同住宅	病院・診療所	特別養護老人ホーム等	セブンスタービ	老人デイサービス	幼稚園・盲学校	学校	図書館・美術館
平成23年	77	1,470	5	120	19	116	1,051	2,080	846	12,971	729	1,116		95	819	146	
平成24年	77	1,479	4	122	19	107	1,049	2,102	822	12,943	744	379	805	94	829	142	
平成25年	71	1,418	4	122	21	96	1,030	2,123	778	12,830	735	414	827	95	827	143	
平成26年	72	1,486	4	117	24	99	1,130	2,155	775	12,865	748	449	860	93	826	146	
平成27年	74	1,470	4	114	22	98	1,030	2,158	771	12,705	753	488	850	87	816	145	
平成28年	73	1,461	4	116	21	97	1,057	2,177	777	12,758	728	502	970	89	802	148	
平成29年	76	1,460	3	112	22	95	1,060	2,164	768	12,795	748	523	902	85	796	145	
平成30年	74	1,547	2	106	21	68	1,163	2,238	804	12,996	723	544	938	84	821	150	
平成31年	75	1,549	2	101	23	67	1,195	2,213	723	12,767	700	552	939	79	810	145	
令和2年	78	1,450	2	100	20	60	1,092	2,081	705	12,575	706	578	994	73	814	151	

防火対象物の種類 年	(九)		(十)	(十一)	(十二)		(十三)		(十四)	(十五)	(十六)		(十六の2)	(十七)	(十八)	合計
	イ	ロ			イ	ロ	イ	ロ			イ	ロ				
	特殊浴場	一般浴場	停車場	神社・寺院	工場・作業場	スタジオ	駐車場	航空格納庫	倉庫	官公署・事務所	複合物用途(特定)	複合物用途(一般)	地下街	文化財	アーケード	
平成23年	22	100	23	1,222	10,188	4	453	33	5,059	5,225	3,666	1,967	1	113	23	49,816
平成24年	20	97	23	1,225	10,145	4	456	28	5,016	5,331	3,703	2,020	1	116		49,719
平成25年	17	94	25	1,184	9,841	4	453	28	4,980	5,313	3,642	2,032	1	116		49,579
平成26年	17	94	26	1,229	9,886	4	462	28	5,061	5,600	3,735	2,009	1	119		49,579
平成27年	19	89	25	1,234	9,759	3	449	28	4,890	5,488	3,716	2,014	1	122		49,617
平成28年	18	86	26	1,192	8,415	4	454	28	4,844	5,523	3,673	2,005	1	120	1	49,170
平成29年	19	84	26	1,190	9,433	4	458	28	4,866	5,588	3,721	2,026	1	122	1	49,321
平成30年	17	86	35	1,251	9,557	4	481	28	4,933	5,771	3,914	2,210	1	126	1	50,694
平成31年	13	67	32	1,247	9,456	2	495	30	4,808	5,985	3,808	2,209	0	125	1	50,218
令和2年	13	62	28	1,176	9,037	2	470	28	4,729	5,984	3,794	2,353	0	127	2	49,284

※(二)項ハ及び(十六)の3)項については、対象物がないため省略。消防法改正により(二)項ニを追加(平成20年10月1日施行)。

イ 防火管理者制度

消防法第8条第1項により、多数の者が出入りする防火対象物にあつては、一定の資格を有する者の中から防火管理者を選任し、防火管理上必要な消防計画の作成、自衛消防組織の編成、消火、通報、避難訓練の実施、防火対象物の自主検査の実施、消防設備等、防火避難施設の点検及び維持管理、収容人員の適正管理、従業員等に対する防火教育の実施等の業務を行わせることとしている。

防火管理者の資格は、消防法に基づいて各消防長、各都道府県知事が防火管理に関する講習会の過程（普通講習）を終了した者等に附与しているが、令和2年3月31日現在56,807人（89表）が防火管理者の資格を取得している。

また、令和2年3月31日現在における県内の防火管理の選任状況等は90表のとおりである。

89表 防火管理者講習実施状況（普通講習）

年 度	講習回数	受講者数
S36～H21	573 回	44,498 人
22	19	1,122
23	20	1,235
24	24	1,329
25	23	1,382
26	24	1,412
27	17	973
28	21	1,271
29	58	1,261
30	45	1,284
R1	19	1,040
計	843	56,807

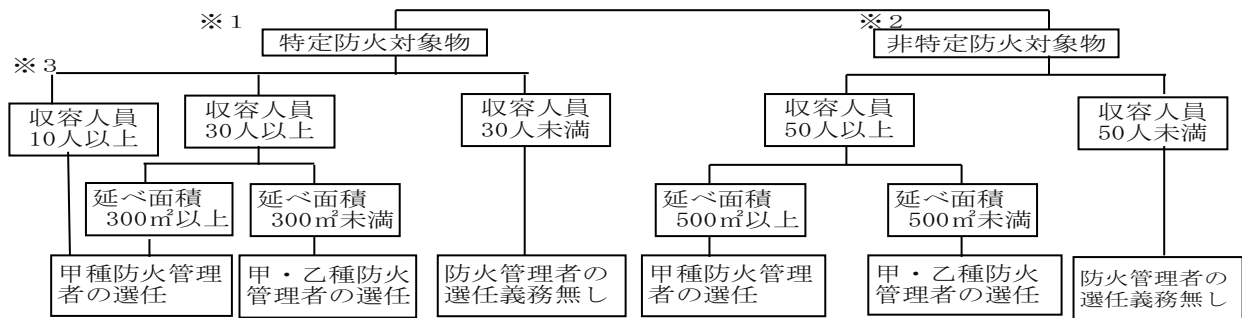
90表 防火管理者の選任状況及び消防計画の届出状況（令和2年3月31日現在）

区分	防火対象物の種類	(一)		(二)			(三)		(四)	(五)		(六)				(七)	(八)
		イ	ロ	イ	ロ	ニ	イ	ロ		イ	ロ	イ	ロ	ハ	ニ		
		劇場・映画館等	公会堂・集会場	バキヤ パ レ ・ 	遊技場等	カボ ツ ク オ ス ケ等	料 理 店 等	飲 食 店 等	物 販 店 舗	旅館・ホテル	共同住宅	病院・診療所	ホ ー ム メ ン タ リ 等 人	特 別 養 護 老 人 デ イ サ ー ビ ス 等	セ ン タ ー サ ー ビ ス 等	老 人 デ イ サ ー ビ ス 等	幼稚園・盲学校
甲種	対象物数(ヶ所)	52	608	1	82	20	38	324	999	447	671	184	480	544	46	426	71
	防火管理者選任対象物数(ヶ所)	49	529	1	81	17	38	292	875	425	531	174	464	526	43	394	67
	消防計画届出対象物数(ヶ所)	47	475	0	78	17	35	276	843	418	487	167	460	518	43	390	61
乙種	対象物数(ヶ所)	4	765	2	9	1	5	611	302	46	21	20		48	2	4	22
	防火管理者選任対象物数(ヶ所)	4	501	1	7	1	5	437	208	16	6	11		38	2	4	18
	消防計画届出対象物数(ヶ所)	3	469	1	7	1	5	426	203	16	5	11		34	1	4	18

区分	防火対象物の種類	(九)		(十)	(十一)	(十二)		(十三)		(十四)	(十五)	(十六)		〔十六の2〕	〔十七〕	合計
		イ	ロ			イ	ロ	イ	ロ			イ	ロ			
		特殊浴場	一般浴場	停車場	神社・寺院	工場・作業場	スタジ オ	駐 車 場	航空格納庫	倉庫	官公署・事務所	複合物用途（特定防火対	〃（一般）	地下街	文化財	
甲種	対象物数(ヶ所)	12	24	3	441	449	2	9	1	70	818	1374	194		31	8,421
	防火管理者選任対象物数(ヶ所)	11	24	3	297	413	2	8	1	65	735	1202	165		30	7,462
	消防計画届出対象物数(ヶ所)	10	21	2	253	391	2	7	1	61	694	1154	156		30	7,097
乙種	対象物数(ヶ所)		16		117	13		2		10	175	223	26		6	2,450
	防火管理者選任対象物数(ヶ所)		14		75	5		2		3	113	120	9		6	1,606
	消防計画届出対象物数(ヶ所)		14		70	5		2		3	111	115	8		6	1,538

※(二)項ハ及び(十六の3)項については、該当が無いため省略。消防法改正により(二)項ニを追加(平成20年10月1日施行)。

備考：防火管理者の選任要件については、以下のとおり



※1「特定防火対象物」は上記表中(一)、(二)、(三)、(四)、(五)のイ、(六)、(九)のイ、(十六)のイ、(十六の2)、(十六の3)に該当するものを言う。

※2「非特定防火対象物」は、上記表中の「特定防火対象物」以外のものを言う。

※3上記表中(六)のロのみ該当する要件

ウ 消防施設等の設置状況

防火対象物は、消防法第17条第1項の規定により政令で定められている基準に従って消火設備、警報設備、避難設備、消防用水及び消火活動上必要な施設を設置し、維持することが義務づけられている。

県内における各年3月31日現在の設置状況は91表のとおりである。

91表 消防用設備等の設置状況

(単位：カ所)

年	区分	スク ラ ー リ 設 ン 備	屋 設 内 消 火 栓 備	水 設 噴 霧 消 火 備	屋 設 外 消 火 栓 備	排 煙 設 備	連 結 散 水 栓	連 結 送 水 管	非 ン 常 ト コ ン 設 セ 備	動 ホ ン プ 消 設 防 備	消 防 用 水	自 報 動 知 火 災 備	ガ 火 災 警 報 漏 れ 器	漏 火 災 警 報 電 器	非 警 報 設 常 備	避 難 器 具	誘 導 灯
23年	設置	722	4,072	661	470	80	59	795	90	118	175	16,465	42	2,989	4,245	3,702	12,314
	特例適用	23	503	26	31	1	27	3		22	2	2,015		43	458	57	2,229
	違反	7	220	3	3							438		154	180	22	140
	設置義務数	752	4,795	690	504	81	86	798	90	140	177	18,918	42	3,186	4,883	3,781	14,683
24年	設置	769	4,089	747	482	84	59	796	92	125	183	16,526	41	2,832	4,320	3,728	12,607
	特例適用	23	506	26	26	1	27	3		24	2	2,009		49	459	58	2,328
	違反	5	227	1	7			1			1	418		140	186	23	120
	設置義務数	797	4,822	774	515	85	86	800	92	149	186	18,953	41	3,021	4,965	3,809	15,055
25年	設置	722	4,072	661	470	80	59	795	90	118	175	16,465	42	2,989	4,245	3,702	12,314
	特例適用	23	503	26	31	1	27	3		22	2	2,015		43	458	57	2,229
	違反	7	220	3	3							438		154	180	22	140
	設置義務数	752	4,795	690	504	81	86	798	90	140	177	18,918	42	3,186	4,883	3,781	14,683
26年	設置	783	4,061	744	487	83	60	799	93	127	183	16,666	40	2,783	4,288	3,666	12,562
	特例適用	23	500	27	25	1	26	2		24	3	1,992		59	451	57	2,289
	違反		222	1	6			1			1	403		128	183	25	132
	設置義務数	806	4,783	772	518	84	86	802	93	151	187	19,061	40	2,970	4,922	3,748	14,983
27年	設置	851	4,061	756	488	83	60	804	99	125	187	16,552	38	2,681	4,339	3,656	12,518
	特例適用	23	502	25	27	3	26	2		25	4	1,956		79	452	57	2,380
	違反		196	1	7						1	365		98	176	19	119
	設置義務数	874	4,759	782	522	86	86	806	99	150	192	18,873	38	2,858	4,967	3,732	15,017
28年	設置	911	4,075	758	507	83	59	803	99	124	200	16,728	44	2,610	4,370	3,660	12,688
	特例適用	22	299	25	24	2	26	2		30	3	1,958		83	453	53	2,492
	違反	2	394	1	5			1			1	337	1	91	174	21	116
	設置義務数	935	4,768	784	536	85	85	806	99	154	204	19,023	45	2,784	4,997	3,734	15,296
29年	設置	950	4,082	765	524	79	55	811	101	112	181	16,972	48	2,568	4,386	3,647	12,840
	特例適用	22	507	25	25	3	25	2		26	3	1,923		77	406	52	2,562
	違反	2	180		6			1		1		300	1	92	162	21	92
	設置義務数	974	4,769	790	555	82	80	814	101	139	184	19,195	49	2,737	4,954	3,720	15,494
30年	設置	996	4,093	766	523	79	55	812	107	114	182	17,246	47	2,513	4,456	3,663	12,929
	特例適用	22	515	23	27	3	26	2		28	2	1,858		72	418	53	2,642
	違反	3	189		7			2		16		322	1	53	118	18	98
	設置義務数	1,021	4,797	789	557	82	81	816	107	158	184	19,426	48	2,638	4,992	3,734	15,669
31年	設置	1,000	4,068	780	414	76	51	828	111	115	181	17,334	48	2,222	4,525	3,586	13,266
	特例適用	22	538	23	24	3	26	2		27	2	1,956		74	405	54	2,705
	違反	2	159		7			2		20		252	1	50	118	16	96
	設置義務数	1,024	4,765	803	445	79	77	832	111	162	183	19,542	49	2,346	5,048	3,656	16,067
R2年	設置	1,071	3,962	876	422	78	50	847	120	110	188	17,339	56	1,886	4,594	3,667	13,923
	特例適用	18	535	9	23	3	25	2		27	2	1,991		42	436	59	2,945
	違反	1	136	1	14					16		162		47	101	16	125
	設置義務数	1,090	4,633	886	459	81	75	849	120	153	190	19,492	56	1,975	5,131	3,742	16,993

エ 火災予防査察の実施状況

消防機関は、消防法第4条の規定により防火対象物に立ち入って、防火対策物の位置、構造、設置及び管理の状況等を検査する予防査察を行っている。

令和元年度中に県内の消防機関が行った予防査察の実施状況は92表のとおりである。

92表 令和元年度中の火災予防査察の実施状況

防火対象物の種類	(一)		(二)			(三)		(四)	(五)		(六)				(七)	(八)	
	イ	ロ	イ	ロ	ニ	イ	ロ		イ	ロ	イ	ロ	ハ	ニ			
年度	劇場・映画館等	公会堂・集会場	バー・キャバレー	遊技場等	カボックオスケ等	料理店等	飲食店等	物販店舗	旅館・ホテル	共同住宅	病院・診療所	ホ特殊養護老人等	特別養護老人ホーム等	セ老人デイサービス等	幼稚園・盲学校	学校	図書館・美術館
令和元年度	19	272		39	10	11	470	586	383	1115	222	311	351	33	209	50	

防火対象物の種類	(九)		(十)	(十一)	(十二)		(十三)		(十四)	(十五)	(十六)		(十六の2)	(十六の3)	(十七)	合計
	イ	ロ			イ	ロ	イ	ロ			イ	ロ				
年度	特殊浴場	一般浴場	停車場	神社・寺院	工場・作業場	スタジオ	駐車場	航空格納庫	倉庫	官公署・事務所	複合用途防火対象物(特定)	複合用途防火対象物(一般)	地下街	準地下街	文化財	
令和元年度	3	9	3	193	883		82	1	597	566	1165	317			132	8,032

オ 防火対象物定期点検報告制度

平成13年9月1日に発生した新宿区歌舞伎町小規模雑居ビル火災を受け、平成14年4月に消防法が大幅に改正され、一定規模以上の防火対象物について定期点検報告制度（平成15年10月1日施行）が義務付けられた。

本制度の概要は、消防法第8条の2の2の規定により、下表の防火対象物について、防火管理上必要な業務等が点検基準に適合しているかどうかを原則1年に1回点検し、その結果を消防長又は消防署長に報告しなければならないものである。

また、点検基準に適合していると認められた防火対象物には、点検を行った日等を記載した表示を付することができることとなっている。

県内の本制度実施状況については、93表のとおりである。（表中の「第1号」及び「第2号」は下表「点検を必要とする防火対象物」欄の「第1号」及び「第2号」に対応している。）

防火対象物の区分（別表第1）	点検を必要とする防火対象物
(1) 劇場、公会堂など	【消防法施行令第4条の2の2 第1号】 左記の防火対象物で収容人員が300人以上のもの
(2) キャバレー、遊技場など	
(3) 料理店、飲食店など	
(4) 百貨店、マーケットなど	【消防法施行令第4条の2の2 第2号】 左記の防火対象物のうち収容人員が30人以上300人未満のもので、次の要件を満たすもの (1) 特定用途部分が地階又は3階以上に存するもの（避難階は除く） (2) 階段が2以上設けられていないもの
(5)イ 旅館、ホテルなど	
(6) 病院、社会福祉施設など	
(9)イ 公衆浴場など	
(16)イ 複合用途防火対象物で、その一部が上記(1)～(9)イの防火対象物の用途に供されているもの	
(16の2) 地下街	

※ 特定用途部分とは、上表に掲げる防火対象物のうち(1)から(9)イまでの用途をいう。

93表 防火対象物定期点検報告制度実務状況（令和2年3月31日現在）

区分 防火対象物の種類		点検を要する防火対象物				点検報告済防火対象物数				特例認定済防火対象物数			
		第1号該当		第2号該当		第1号該当		第2号該当		第1号該当		第2号該当	
			複数 権原		複数 権原		複数 権原		複数 権原		複数 権原		複数 権原
(一)	イ 劇場・映画館等	35		1		20				3			
	ロ 公会堂・集会場	300	6	2		196		1		15			
(二)	イ バー・キャバレー												
	ロ 遊戯場等	60		2		36				12			
	ハ 風俗営業店舗												
(三)	ニ カラオケボックス等			2				1					
	イ 料理店等	1		3		1		2					
(四)	ロ 飲食店等	30	7	61	7	16	4	16					1
	物販店舗	236	7	42	2	169	2	20	1	12			2
(五)	イ 旅館・ホテル	116	5	40	2	62	2	24	1	28			5
(六)	イ 病院・診療所	56	2	15		36		9		6			
	ロ 特別養護老人ホーム等	7		8		5		5		1			1
	ハ 老人デイサービスセンター等	13	1	6	1	10	1	4		1			
(九)	ニ 幼稚園・盲学校	1		1		1							
	イ 特殊浴場	5		1		4							
(十六)	イ 複合用途防火対象物（特定）	309	54	52	15	179	21	18	3	29			1
合計		1,169	82	236	27	735	30	100	5	107			10

※消防法改正により（二）項ニを追加（平成20年10月1日施行）。

カ 消防設備士試験

消防設備士試験は、石川県知事の委任を受けた（一財）消防試験研究センターが行い、筆記及び実技試験を実施している。令和元年度の試験は令和元年7月7日、令和元年11月4日及び令和2年3月1日に金沢市において実施し、その結果は94表のとおりである。また、令和2年3月31日現在の免状交付状況は95表のとおりである。

94表 令和元年度の消防設備士試験の実施結果

区分 種類	受験願 書提出 者数	受験者 数(A)	欠席 者数	筆記試験		実技試験		最終合 格者数 (D)	最終 合格率 (D/A)	
				合格者 数(B)	合格率 (B/A)	合格者 数(C)	合格率 (C/A)			
甲 種	特 類	22	21	1	6	28.6		6	28.6	
	第1種	169	117	52	52	44.4	36	30.8	36	30.8
	第2種	42	36	6	22	61.1	13	36.1	13	36.1
	第3種	46	40	6	26	65.0	19	47.5	19	47.5
	第4種	324	248	76	133	53.6	85	34.3	85	34.3
	第5種	55	50	5	31	62.0	15	30.0	15	30.0
小計	658	512	146	270	52.7	168	32.8	174	34.0	
乙 種	第1種	40	35	5	23	65.7	14	40.0	14	40.0
	第2種	8	6	2	5	83.3	2	33.3	2	33.3
	第3種	9	8	1	4	50.0	3	37.5	3	37.5
	第4種	218	167	51	89	53.3	49	29.3	49	29.3
	第5種	26	23	3	14	60.9	9	39.1	9	39.1
	第6種	388	324	64	177	54.6	113	34.9	113	34.9
	第7種	226	203	23	91	44.8	11	5.4	84	41.4
小計	915	766	149	403	52.6	201	26.2	274	35.8	
合計	1,573	1,278	295	673	52.7	369	28.9	448	35.1	

95表 消防設備士免状交付状況

年 度	甲 種							乙 種							合 計	
	特類	第1種	第2種	第3種	第4種	第5種	小 計	第1種	第2種	第3種	第4種	第5種	第6種	第7種		小 計
～H21年	8	1,641	386	307	3,489	319	6,150	524	98	103	1,091	197	2,417	3,029	7,459	13,609
平成22年	1	12	15	11	68	13	120	4	1	5	51	7	116	65	249	369
平成23年	3	32	6	9	69	11	130	14	2		63	5	105	74	263	393
平成24年	2	23	4	5	52	7	93	6		2	43	5	80	104	240	333
平成25年	1	32	9	8	64	11	125	12	2	6	37	4	80	131	272	397
平成26年	4	32	13	15	73	10	147	13	1	3	52	5	140	73	287	434
平成27年	3	22	18	7	69	15	134	8	1	4	36	8	135	124	316	450
平成28年	3	38	14	15	70	13	153	4	6	2	49	8	141	114	324	477
平成29年	2	30	14	10	51	14	121	9	2	8	33	4	111	108	275	396
平成30年	1	46	23	24	87	15	196	9	5	2	69	8	117	89	299	495
令和元年	3	33	11	14	88	16	165	11	2	1	53	11	141	102	321	486
累 計	31	1,941	513	425	4,180	444	7,534	614	120	136	1,577	5	3,583	4,013	10,305	17,839

備 考： 甲種消防設備士は、消防設備等の工事又は整備を行える。また、乙種は、整備のみしか行えない。なお、消防設備士が作業を行える消防設備については、次図のとおり。

種 類	種 別	消防設備等の種類	
甲 種	特 類	特殊消防用設備等	
	乙 種	第1類	屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消火設備又は屋外消火栓設備
		第2類	泡消火設備
		第3類	二酸化炭素消火設備、ハロゲン化物消火設備又は粉末消火設備
		第4類	自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備又は消防機関に通報する火災報知設備
		第5類	金属製避難はしご救助袋又は緩降機
	種 別	第6類	消火器
第7類		漏電火災警報器	

キ 消防設備士講習

消防設備士は、免状交付を受けてから2年以内、それ以後は前回の講習を受けてから5年以内に消防設備士講習を受けなければならないとされている。

講習は、石川県知事の委託を受けた(一社)石川県消防設備協会が行っており、令和元年度の受講者数は、96表のとおりである。

96表 令和元年度の消防設備士講習の受講状況

実施年月日	講習区分	講習対象	受講者数(人)
令和2年2月18日(火)	消火設備	甲1、甲2、甲3	243
2月19日(水)		乙1、乙2、乙3	
2月20日(木)	避難設備・消火器	甲5、乙5、乙6	239
2月21日(金)			
2月25日(火)	警報設備	甲4、乙4、乙7	430
2月26日(水)			
2月27日(木)			
2月28日(金)			
合 計			912

97表 消防設備士講習の受講者数の推移

対象の免状の種類	消火設備	警報設備	避難設備・消火器	合計
平成20年度	258	533	227	1,018
平成21年度	267	449	254	970
平成22年度	256	569	227	1,052
平成23年度	211	530	237	978
平成24年度	260	502	223	985
平成25年度	239	477	236	952
平成26年度	250	446	247	943
平成27年度	265	570	255	1,090
平成28年度	224	519	278	1,021
平成29年度	234	511	233	978
平成30年度	236	496	239	971
令和元年度	243	430	239	912

(4) 危険物規制

ア 危険物規制の概要

消防法では、発火性又は引火性を有する物品を危険物として指定し、これらの物品のもつ特性を勘案し保安上の規制を行っている。これらの危険物による災害の発生を防止するため、一定数量以上の危険物を貯蔵し、又は取り扱う施設を設置する者は、その位置、構造及び設備を一定の基準に適合させ、市町長等に危険物施設としての許可を受けなければならないほか、当該施設の使用に当たっては市町長等の完成検査（98・99表）（特定の危険物施設については、その前に完成検査前検査）を受けなければならない。

また、令和元年度に許可、完成検査及び廃止のあった施設数は100表のとおりである。

98表 完成検査済危険物施設数（令和2年3月31日現在）

（単位：件）

施設名 市町等	製造所	貯蔵所							小計	取扱所					合計	事業所	
		屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外		給油	第1種販売	第2種販売	移送	一般			小計
金沢市	2	176	138	48	514	0	618	22	1,516	203	6	1	6	141	357	1,875	996
七尾鹿島	0	25	52	4	100	1	57	2	241	59	0	0	2	42	103	344	213
小松市	2	116	88	9	109	1	99	6	428	77	0	1	0	69	147	577	203
加賀市	0	24	34	14	168	0	38	3	281	46	0	3	0	56	105	386	280
かほく市	0	3	17	2	46	2	12	2	84	22	0	0	0	17	39	123	78
能美市	5	63	30	3	98	3	22	3	222	26	0	0	0	39	65	292	113
津幡町	0	9	5	3	38	0	9	0	64	12	0	0	0	27	39	103	69
内灘町	0	0	0	2	15	1	6	0	24	5	0	0	0	3	8	32	24
羽咋郡市(広)	0	26	40	6	106	0	45	5	228	59	0	0	0	61	120	348	254
白山野々市(広)	26	114	182	9	256	1	125	18	705	121	0	0	0	88	209	940	474
奥能登(広)	0	13	66	1	139	0	57	3	279	88	0	0	0	90	178	457	258
合計	35	569	652	101	1,589	9	1,088	64	4,072	718	6	5	8	633	1,370	5,477	2,962

99表 完成検査済危険物施設数の推移（各年3月31日現在）

（単位：件）

施設名 年	製造所	貯蔵所							取扱所						合計	事業所	
		屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	小計	給油	第1種販売	第2種販売	移送	一般			小計
平成23年	36	571	774	120	2,195	12	1,181	100	4,953	845	8	5	8	702	1,568	6,557	3,649
平成24年	35	569	760	117	2,126	12	1,177	89	4,850	828	8	5	8	700	1,549	6,434	3,570
平成25年	35	564	743	114	1,978	11	1,154	83	4,647	817	8	5	8	685	1,523	6,205	3,443
平成26年	36	566	714	117	1,882	10	1,158	80	4,527	801	7	5	8	679	1,500	6,063	3,312
平成27年	37	566	694	115	1,820	10	1,151	81	4,437	780	6	5	8	662	1,461	5,935	3,208
平成28年	36	562	685	109	1,765	10	1,138	72	4,341	763	6	5	8	656	1,438	5,815	3,156
平成29年	37	555	673	106	1,718	9	1,121	65	4,247	748	6	5	8	649	1,416	5,700	3,114
平成30年	37	550	671	103	1,690	9	1,118	62	4,203	742	6	5	8	646	1,407	5,647	3,097
平成31年	35	559	663	101	1,641	9	1,101	62	4,136	734	6	5	8	635	1,388	5,559	3,056
令和2年	35	569	652	101	1,589	9	1,088	64	4,072	718	6	5	8	633	1,370	5,477	2,962

100表 令和元年度中の危険物施設別の許可・完成検査等実施状況

（単位：件）

施設名 区分	製造所	貯蔵所							取扱所						合計	
		屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	小計	給油	第1種販売	第2種販売	移送	一般		小計
設置許可	0	12	3	1	3	0	26	5	50	1	0	0	0	9	10	60
変更許可	48	6	51	1	22	0	12	0	92	128	0	0	1	49	178	318
設置の完成検査	0	12	3	2	3	0	26	4	50	3	0	0	0	7	10	60
変更の完成検査	38	3	54	1	23	0	12	2	95	124	0	0	1	49	174	307
廃止届	0	2	14	2	57	0	38	2	115	20	0	0	0	9	29	144

液体の危険物を貯蔵し、又は取り扱うタンクを有する危険物施設では、その設置（変更）を行う場合、完成検査を受ける前において工事の工程ごとに検査（完成検査前検査という。）が義務づけられている。令和元年度中において完成検査前検査を受けた危険物施設は101表のとおりである。

101表 令和元年度中の液体危険物タンクの完成検査前検査実施状況

（単位：件）

区分	水張検査				水圧検査				基礎・地盤検査					溶接検査					合計
	10KL以下	10KL超	1,000KL超	2,000KL超	600L以下	600L超	10KL超	20KL超	1,000KL以上	5,000KL以上	1万KL以上	5万KL以上	10万KL以上	1,000KL以上	5,000KL以上	1万KL以上	5万KL以上	10万KL以上	
検査回数	20	9	0	7	4	22	5	3	0	0	0	0	0	4	3	0	0	0	77

イ 立入検査

市町等は、危険物施設において貯蔵、取扱いが消防法令どおり行われているかを検査し、違反施設に対して改善命令を出すことができる。令和元年度中における立入検査実施状況は、102表のとおりである。

102表 令和元年度中の危険物施設に対する立入検査実施状況

(単位：件)

施設名 区分	製造所	貯蔵所								取扱所					合計	
		屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	小計	給油	第1種販売	第2種販売	移送	一般		小計
検査施設数	25	91	352	21	472	2	421	24	1,383	409	0	0	9	173	591	1,999
延べ回数	25	91	352	21	472	2	422	24	1,384	410	0	0	9	173	592	2,001

ウ 危険物取扱者試験

危険物施設においては、危険物取扱者以外の者は、甲種・乙種危険物取扱者が立ち会わなければ危険物を取り扱ってはならない。また、丙種危険物取扱者はガソリン、灯油、軽油、重油等の危険物に限定して危険物の取扱の資格が与えられている。

県では、危険物取扱者試験を年間3回実施している。令和元年度の実施状況は103表のとおりである。また、危険物取扱者免状交付状況は、104表のとおり。

なお、危険物取扱者免状の交付事務は、昭和63年度から、石川県知事の委託を受けた(一財)消防試験研究センターが行っている。

103表 令和元年度の危険物取扱者試験結果

実施月日		種別	願書受付数	受験者数	欠席者数	合格者数	
令和元年	5月 19日, 25日, 26日	甲種	451人	386人	65人	120人	
	6月 2日, 8日, 9日	乙種	第1類	206	197	9	130
	8月 18日, 25日		第2類	227	223	4	153
	9月 1日		第3類	262	251	11	182
	10月 4日, 5日, 26日		第4類	3,457	3,100	357	1,164
	11月 17日, 23日, 24日, 30日		第5類	256	250	6	182
	12月 1日, 14日		第6類	264	257	7	172
	2年	1月 31日	丙種	201	180	21	111
	2月 1日, 9日, 15日, 16日, 18日, 23日	合計	5,324	4,844	480	2,214	
	3月 1日, 18日						

104表 危険物取扱者免状交付状況

(単位：人)

年度	甲種	乙種							丙種	合計
		第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	小計		
～平成21年	1,154	3,977	3,361	3,043	48,052	3,246	3,920	65,599	22,911	89,664
平成22年	74	227	225	208	1,337	231	269	2,497	172	2,743
平成23年	92	254	229	246	1,188	280	283	2,480	157	2,729
平成24年	103	288	268	219	1,337	223	315	2,650	166	2,919
平成25年	87	255	162	231	1,545	234	255	2,682	119	2,888
平成26年	100	220	162	195	986	222	207	1,992	136	2,228
平成27年	97	215	130	151	960	150	217	1,823	106	2,026
平成28年	75	158	130	163	1,053	167	152	1,823	129	2,027
平成29年	78	167	149	141	1,005	158	171	1,791	124	1,993
平成30年	81	150	118	146	1,249	150	175	1,988	127	2,196
令和元年	109	119	139	162	1,116	172	150	1,858	104	2,071
累計	2,050	6,030	5,073	4,905	59,828	5,233	6,114	87,183	24,251	113,484

備考：危険物取扱者の取り扱える物質は以下のとおり。

甲	種	全種類
乙	第1類	酸化性固体
	第2類	可燃性固体
	第3類	自然発火性物質及び禁水性物質
	第4類	引火性液体
	第5類	自己反応性物質
	第6類	酸化性液体
丙	種	ガソリン、灯油、軽油、第三石油類の一部、第四石油類及び動植物油類

エ 危険物取扱者保安講習

危険物施設において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者は、原則として3年以内ごとに都道府県知事の行う危険物取扱作業の保安に関する講習を受けなければならない。

令和元年度において16回にわたり保安講習を実施したが、その実施状況は105表のとおりである。

105表 令和元年度危険物保安講習実施状況

9月26日	石川県地場産業振興センター	315人
11月8日		295
11月25日		200
12月2日		131
9月30日	アビオシティ加賀	71
10月9日	こまつドーム	150
10月10日		278
10月16日	ラピア鹿島	95
10月17日		145
10月31日	石川県立生涯学習センター能登分室	65
計	16回	1,745

106表 危険物取扱者保安講習の受講者数の推移

	講習の回数	受講者数
平成22年	14	1,576
平成23年	14	1,620
平成24年	14	1,766
平成25年	14	1,643
平成26年	14	1,648
平成27年	14	1,706
平成28年	14	1,780
平成29年	14	1,675
平成30年	14	1,744
令和元年	16	1,745

(注) 保安講習は、給油（給油取扱従事者）、一般（その他の製造所等事業所従事者）、全区分（全ての取扱従事者）を実施している。

(5) 民間防火組織の現況

ア 幼年消防クラブ

幼年消防クラブは幼年期から防火思想の普及徹底を図り、防火教育を通じて、社会活動、集団活動を体験するのみならず、家庭を始めその周囲の人々の防火に関する意識を高め、家庭ぐるみの防火体制を確立する事を目的として結成されたものであり、県内の令和2年5月1日現在の幼年消防クラブ数は204クラブであり、クラブ員数は14,229人である。その組織別内訳及びクラブ数等の推移は107表、108表のとおりである。

107表 幼年消防クラブの現況（令和2年5月1日現在）

区分 市町	組織別クラブ数（組織数）			組織別クラブ員数（人）			指導者数（人）		
	幼稚園 保育所 単 位	その他	合 計	幼稚園 保育所 単 位	その他	合 計	幼稚園 保育所 単 位	その他	合 計
金沢市	28		28	1,718		1,718	29		29
七尾市	18		18	952		952	36		36
中能登町	6		6	373		373	12		12
小松市	15		15	867		867	448		448
加賀市	13		13	420		420	34		34
かほく市	11		11	1,460		1,460	19		19
能美市	15		15	393		393	358		358
津幡町	12		12	1,483		1,483	24		24
内灘町	9		9	1,002		1,002	18		18
羽咋郡市(広)	5		5	280		280	86		86
羽咋市									
志賀町									
宝達志水町									
白山野々市(広)	58		58	4,712		4,712	1,135		1,135
白山市									
野々市市									
川北町									
奥能登(広)									
輪島市	7		7	276		276	24		24
珠洲市	5		5	233		233	29		29
穴水町									
能登町	2		2	60		60	6		6
合 計	204		204	14,229		14,229	2,258		2,258

108表 幼年消防クラブ数等の推移（平成23年から平成31年まで4月1日現在、令和2年は5月1日現在）

区分 年	組織別クラブ数（組織数）			組織別クラブ員数（人）			指導者数（人）		
	幼稚園 保育所 単 位	その他	合 計	幼稚園 保育所 単 位	その他	合 計	幼稚園 保育所 単 位	その他	合 計
平成23年	217		217	16,821		16,821	2,024		2,024
平成24年	215		215	16,808		16,808	1,974		1,974
平成25年	211		211	17,233		17,233	2,115		2,115
平成26年	208		208	16,830		16,830	2,007		2,007
平成27年	208		208	16,017		16,017	2,039		2,039
平成28年	208		208	15,771		15,771	2,011		2,011
平成29年	207		207	16,218		16,218	2,054		2,054
平成30年	207		207	15,593		15,593	2,162		2,162
平成31年	207		207	15,525		15,525	2,159		2,159
令和2年	204		204	14,229		14,229	2,258		2,258

イ 少年消防クラブ

少年消防クラブは、少年の頃から火災予防に関する知識を身につけさせ、各家庭や学校における火災防止を図るとともに、火災予防思想の素地を作ることを目的とするものである。

その主な活動内容は、視聴覚教育、実地見学、避難訓練、火災予防運動行動への参加、協力などであり、特にクラブ員の家庭に対する火災予防思想の普及に重要な役割を果たしている。

県内の令和2年5月1日現在の少年消防クラブ数は146クラブであり、クラブ員数は8,533人である。その組織別内訳及びクラブ数等の推移は、109表、110表のとおりである。

109表 少年消防クラブの現況（令和2年5月1日現在）

区分 市町	組織別クラブ数（組織数）						組織別クラブ員数（人）					指導者数（人）				
	学校単位		単市 位町	単地 位区	そ の 他	合 計	学校単位		単市 位町	単地 位区	そ の 他	合 計	学校単位		そ の 他	合 計
	小 学 校	中 学 校					小 学 校	中 学 校					小 学 校	中 学 校		
金沢市				55		55					6,136				105	105
七尾市																
中能登町																
小松市	2			4		6	30			31	61	7		12	19	
加賀市	1			8		9	5			59	64	2		13	15	
かほく市				6		6				341	341			12	12	
津幡町				5		5				151	151			5	5	
内灘町				2		2				39	39			4	4	
能美市	3			5		8	283			45	328	15		3	18	
羽咋郡市(広)																
羽咋市																
志賀町																
宝達志水町																
白山野々市(広)	3			51		54	446			956	1,402	3		157	160	
白山市																
野々市市																
川北町																
奥能登(広)																
輪島市																
珠洲市				1		1				11	11			1	1	
穴水町																
能登町																
合計	9			137		146	764			7,769	8,533	27		312	339	

110表 少年消防クラブ数等の推移（平成23年から平成31年まで4月1日現在、令和2年は5月1日現在）

区分 年	組織別クラブ数（組織数）						組織別クラブ員数（人）					指導者数（人）				
	学校単位		単市 位村	単地 位区	そ の 他	合 計	学校単位		単市 位村	単地 位区	そ の 他	合 計	学校単位		そ の 他	合 計
	小 学 校	中 学 校					小 学 校	中 学 校					小 学 校	中 学 校		
平成23年	9	2		155		166	659	59		6,364	7,082	120	4	446	570	
平成24年	7	2		157		166	645	58		7,555	8,258	74	4	520	598	
平成25年	12	2		147		161	713	70		7,298	8,081	90	4	464	558	
平成26年	12	2		141		161	708	67		8,407	9,308	78	4	434	516	
平成27年	12		6	135		153	692			8,231	9,044	80		466	546	
平成28年	12		6	133		151	629		120	8,111	8,860	74		403	477	
平成29年	12		6	131		149	961		120	7,949	9,008	77		384	461	
平成30年	12		6	131		149	876		120	7,988	8,864	49		357	406	
平成31年	12			136		148	811			8,057	8,868	36		367	403	
令和2年	9			137		146	764			7,769	8,533	27		312	339	

ウ 女性防火クラブ

女性防火クラブは、家庭において火を使用する機会の多い女性を対象に火災予防の知識を養うことが必要であることから結成されたものであり、各家庭防火診断、火を使用する器具類の正しい取扱方法、消火器具の操作方法、防火座談会や防火映画会の開催等、火災予防のための活動並びに研究を行っている。また小型動力ポンプを使用したポンプ操法を実施するなど、実践的な活動を行っている女性防火クラブも多く、女性による防火活動はそれぞれの地域において重要な役割を果たしている。

県内の令和2年4月1日現在の女性防火クラブ数は165組織であり、クラブ員数は5,968人である。その組織別内訳及びクラブ数等の推移は、111表、112表のとおりである。

111表 女性防火クラブの現況（令和2年4月1日現在）

区分 市町	市街地		農山村地域		漁村地域		その他		合計	
	組織数	人員	組織数	人員	組織数	人員	組織数	人員	組織数	人員
金沢市	55	4,242							55	4,242
七尾市	1	80							1	80
中能登町	2	37							2	37
小松市	5	54	7	52					12	106
加賀市	6	27	5	35	1	16	1	3	13	81
かほく市	8	163							8	163
津幡町	3	63	10	285			1	14	14	362
内灘町	10	133					3	34	13	167
能美市							5	68	5	68
羽咋郡市(広)	1	19					3	34	4	53
羽咋市 志賀町 宝達志水町										
白山野々市(広)	1	12	6	51					7	63
白山市 野々市市 川北町										
奥能登(広)										
輪島市			7	100	6	88			13	188
珠洲市			4	121					4	121
穴水町	1	42	2	44					3	86
能登町			11	151					11	151
合計	93	4,872	52	839	7	104	13	153	165	5,968

112表 女性防火クラブ数等の推移（各年4月1日現在）

区分 年	市街地		農山村地域		漁村地域		その他		合計	
	組織数	人員	組織数	人員	組織数	人員	組織数	人員	組織数	人員
平成23年	106	6,129	94	1,769	16	280	13	180	229	8,358
平成24年	106	6,121	89	1,560	16	277	13	181	224	8,139
平成25年	105	5,944	90	1,560	18	286	14	180	227	7,970
平成26年	102	5,661	82	1,307	19	298	13	141	216	7,407
平成27年	102	4,706	77	1,203	13	182	12	130	204	6,221
平成28年	100	4,714	74	1,129	12	171	12	147	198	6,161
平成29年	97	5,089	73	1,079	12	178	10	123	192	6,469
平成30年	97	5,363	64	952	12	171	10	121	183	6,607
平成31年	98	5,218	60	924	11	160	10	116	179	6,418
令和2年	93	4,872	52	839	7	104	13	153	165	5,968

5 消 防 教 育

(1) 消防学校における教育訓練

ア 概 要

消防学校（消防組織法第51条に基づき県が設置）は、県内の消防職員及び消防団員に対して、消防職務の遂行上必要な知識、技術、技能の修得・向上を図るための教育訓練を実施している。

イ 消防学校の沿革

- ・昭和31年4月 石川郡松任町（旧松任市）に石川県消防訓練所を設置
- ・昭和35年4月 石川県消防学校と改称
- ・昭和39年5月 金沢市畝田町に校舎を建設移転
- ・昭和57年12月 現在地（金沢市東蚊爪町）に新校舎を建設移転
- ・平成5年5月 屋内訓練場新設
- ・平成12年3月 グラウンド内にヘリポートを設置
- ・平成12年11月 管理棟の耐震補強工事を実施

ウ 消防学校の施設・設備概要

消防学校の施設・設備概要は113表のとおり

113表 消防学校の施設・設備概要（令和2年4月1日現在）

位 置	金沢市東蚊爪町2丁目5番		
敷 地 面 積	33,192㎡		
管 理 棟	鉄筋コンクリート造2階建 延2,050㎡		
1 階	校長室、職員室、会議室、講師控室、展示ホール、電気機械室、ボイラー室、厨房、食堂、宿直室、印刷室、倉庫、ロッカー室、湯沸室		
2 階	普通教室、視聴覚教室、講堂（200人収容）、救急実技室、リネン室、倉庫		
寄 宿 舎 棟	鉄筋コンクリート造2階建 延1,059㎡ 寮室17（定員68人＝4人×17室）、浴室、娯楽室、倉庫、受付、当直室		
車 庫 ・ 分 署	鉄骨造平屋建 345㎡		
防 災 資 機 材 倉 庫	鉄骨造平屋建 31㎡		
訓 練 塔	鉄筋コンクリート造8階建 延389㎡ 地上高29m 各種訓練設備		
補 助 訓 練 塔	鉄骨造平屋建 36㎡ 地上高17m		
屋 内 訓 練 場	鉄骨造2階建（一部3階建） 延1,900㎡ 各種訓練設備		
屋 外 施 設	屋外訓練場	5,300㎡	ヘリポート 25m×25m
	グラウンド	9,500㎡	
教 育 訓 練 教 材	消防ポンプ自動車	5台	水槽付き消防ポンプ自動車 1台
	救助工作車	1台	高規格救急自動車 2台
	警防、予防、救急、防災等の教育教材及び教具		

エ 消防学校教育訓練実施状況

消防学校における教育訓練の実施状況は114表のとおり

114表 教育訓練実施状況

区 分		昭 和 3 9 年 度 ～ 平 成 2 6 年 度		平 成 2 7 年 度		平 成 2 8 年 度		平 成 2 9 年 度		平 成 3 0 年 度		令 和 元 年 度		合 計
		人 員	日 数	人 員	日 数	人 員	日 数	人 員	日 数	人 員	日 数	人 員	人 員	
消 防 員	初 任 教 育	2,271	341	67	340	65	227	66	227	56	114	46	2,571	
	専 科 教 育	警 防 科	439	15	24			10	27		10	27		517
		特 殊 災 害 科	69			9	18			7	18			105
		予 防 査 察 科	745	10	23			10	24		10	26		818
		危 険 物 科	587			5	21			5	25			633
		火 災 調 査 科	922	14	24			10	26		10	27		999
		救 助 科	515			29	27			20	26			568
		救 急 科	802	51	54	50	53	36	46	36	46	36	40	1,041
	小 計	4,079	90	125	93	119	66	123	68	115	66	120	4,681	
	幹 部 教 育	初 級 幹 部 科	642	12	22	12	20			10	24	10	21	729
中 級 幹 部 科		352					7	20					372	
上 級 幹 部 科		34	3	11					3	12			57	
小 計		1,028	15	33	12	20	7	20	13	36	10	21	1,158	
特 別 教 育	無 線 通 信 科	1,729	2	65	2	64	2	64	2	69	2	60	2,051	
	は し ご 自 動 車 科	198			2	9					2	9	216	
	救 急 救 命 士 訓 練	388	7	22	7	24	5	23	5	26	5	23	506	
	救 急 処 置 訓 練	47	5	50	4	62							159	
	指 導 救 命 士 訓 練		19	21							15	20	41	
	通 信 指 令 員 訓 練				2	14	2	17	2	14	2	15	60	
	兼 任 救 急 隊 員 訓 練				2	17	3	16	3	16	3	16	65	
	水 難 救 助 科	86	15	16			10	13			10	13	128	
	ヘ リ コ プ タ ー 搭 乗 職 員 研 修	57	20	2	21	3	14	3	14	2	14	3	70	
	消 防 大 学 校 ゼ ミ	1,336	1	138	1	107	1	165	1	120			1,866	
安 全 運 転 講 習	68	1	8									76		
災 害 事 例 等 会 講	623			1	91			1	68			782		
小 計	4,532	70	322	42	391	37	301	28	315	53	159	6,020		
計	11,910	516	547	487	595	337	510	336	522	243	346	14,430		
消 防 団 員	専 科 教 育	警 防 科	3,902	2	21	2	28	2	24	1	21	2	28	4,024
	幹 部 教 育	初 級 ・ 中 級	1,477			2	21			2	12			1,510
		現 場 指 揮 課 程		4	48	2	24	2	26	2	26	2	16	140
		分 団 指 揮 課 程				2	10	2	20	2	18	2	18	66
	消 防 団 員 救 助 技 術 向 上 セ ミ ナ ー	107											107	
	女 性 消 防 団 員 専 門 知 識 向 上 セ ミ ナ ー	86	1	21	1	16	1	20	1	15	1	19	177	
	ド ロ ー ン 操 作 訓 練						1	27	1	21	1	8	56	
オ フ ロ ー ド バ イ ク 操 作 訓 練						1	13	1	10	1	7	30		
計	5,572	7	90	9	99	9	130	10	123	9	96	6,110		
そ の 他	一 日 入 校	43,978	11	606	8	474	8	410	13	625	19	738	46,831	
	計	43,978	11	606	8	474	8	410	13	625	19	738	46,831	
合 計		61,460	534	1,243	504	1,168	354	1,050	359	1,270	271	1,180	67,371	

(2) 消防団連合訓練

消防団の整備、訓練の結果の点検指導のため県下郡市別12箇所で115表のとおり連合訓練が実施された。

115表 令和元年連合訓練日程表

連 合 会 名	実 施 日 時	実 施 場 所
金 沢 市 消 防 団 連 合 会	7月7日(日)8時00分	金沢市営陸上競技場
小 松 市 消 防 団	6月23日(日)7時00分	こまつドーム
加 賀 市 消 防 団	6月23日(日)7時40分	加賀市中央公園運動広場
能 美 市 消 防 団	6月23日(日)8時30分	能美市防災センター
白 山 野 々 市 川 北 消 防 連 合 会	6月30日(日)7時30分	松任グリーンパーク グラウンド
河 北 郡 市 消 防 団 連 合 会	6月16日(日)6時40分	河北潟野菜集出荷場前 イベント広場
羽 咋 郡 市 消 防 団 連 合 会	6月15日(土)7時30分	志賀町防災公園
七 尾 鹿 島 消 防 団 連 合 会	6月30日(日)7時00分	七尾消防訓練場
輪 島 市 消 防 団	7月7日(日)6時50分	輪島消防署
能 登 町 消 防 団	6月15日(土)6時50分	宇出津新港水産埠頭
穴 水 町 消 防 団	6月22日(土)8時00分	穴水消防署訓練場
珠 洲 市 消 防 団	6月30日(日)6時50分	ラポルトすず駐車場

※ 金沢市は連合検閲の日時

(3) 第67回石川県消防操法大会

消防操法技術の向上と消防団員の士気の高揚を図るため、7月27日（土）県下各地区の代表18チームの参加により石川県消防学校において行われた。

116表 出場団体名簿（ポンプ車操法の部）

連 合 会 名	出場団（分団）名	備 考
加 賀 市 消 防 団	加賀市消防団山中第三分団	準優勝
小 松 市 消 防 団	小松市消防団第14国府分団	敢闘賞
能 美 市 消 防 団	能美市消防団根上分団	優勝
白山野々市川北消防連合会	白山市南消防団館畑分団	
	野々市市消防団第2分団	
金 沢 市 消 防 団 連 合 会	金沢市第一消防団田上分団	敢闘賞
	金沢市第二消防団大正分団	
	金沢市第三消防団金石分団	
河北郡市消防団連合会	内灘町消防団第一分団	
	かほく市消防団宇ノ気第一分団	
羽咋郡市消防団連合会	志賀町消防団土田分団	準優勝
	志賀町消防団西増穂分団	
七尾鹿島消防団連合会	中能登町消防団御祖分団	
	中能登町消防団鹿西分団	
穴 水 町 消 防 団	穴水町消防団甲分団	敢闘賞
輪 島 市 消 防 団	輪島市消防団鶴巣分団	
能 登 町 消 防 団	能登町消防団三波分団	敢闘賞
珠 洲 市 消 防 団	珠洲市消防団正院分団	敢闘賞

(参 考) 石川県消防操法大会優勝・準優勝団及び全国大会の成績一覧

(男子の部：ポンプ車操法)

県大会の優勝団が全国大会へ出場することとなっており、全国大会は、平成20年度までは隔年出場していたが、平成21年度からは、4年毎に出場している。

年 度	県大会優勝団	全国大会の成績	県大会準優勝団（2団）
平成17	能登町消防団三波分団		輪島市消防団輪島分団 加賀市消防団三谷分団
18	能登町消防団三波分団	優 勝	津幡町消防団中条分団 七尾鹿島広域圏事務組合 第2消防団鹿西分団
19	加賀市消防団三谷分団		珠洲市消防団鶴飼分団 金沢市第三消防団二塚分団
20	能登町消防団三波分団	準優勝 (4位)	津幡町消防団倉見分団 穴水町消防団諸橋分団
21	能登町消防団三波分団		津幡町消防団倉見分団 金沢市第三消防団二塚分団
22	珠洲市消防団鶴飼分団		能登町消防団三波分団 志賀町消防団東増穂分団
23	能登町消防団三波分団		穴水町消防団諸橋分団 白山市南消防団鶴来分団
24	かほく市消防団高松第二分団	優良賞 (8位)	津幡町消防団倉見分団 能登町消防団三波分団
25	金沢市第一消防団野町分団		志賀町消防団東増穂分団 白山市南消防団鶴来分団
26	能登町消防団三波分団		内灘町消防団第2分団 小松市消防団第7苗代分団
27	金沢市第一消防団野町分団		珠洲市消防団正院分団 穴水町消防団諸橋分団
28	志賀町消防団土田分団	準優勝 (2位)	内灘町消防団第2分団 珠洲市消防団正院分団
29	穴水町消防団鹿波分団		志賀町消防団土田分団 小松市消防団第14国府分団
30	小松市消防団第7苗代分団		加賀市消防団山中第三分団 中能登町消防団鹿西分団
令和元	能美市消防団根上分団		加賀市消防団山中第三分団 志賀町消防団土田分団

(男子の部：小型ポンプ操法)

平成27年度まで県大会は実施されておらず、抽選により全国大会への出場隊が決定されていた。

年 度	全国大会出場消防団	全国大会の成績
平成22	野々市町消防団第2分団	
26	能登町消防団三波分団	

平成28年度から県大会を実施。全国大会は4年毎となっており、次回の出場は、令和5年度。

年 度	県大会優勝団	県大会準優勝団
平成28	能登町消防団三波分団	白山市南消防団白峰分団
30	野々市市消防団第2分団	能登町消防団三波分団

(女子の部：軽可搬ポンプ操法)

県大会は実施されておらず、消防長会の推薦により出場隊が決定される。

なお、女子の部は毎年開催されていたが、平成10年度から男子の部と交互の開催となった。

年度	全国大会出場婦人消防隊	全国大会の成績
平成7	珠洲市寺家婦人消防隊	
8	内浦町越坂婦人消防隊	
9	七塚町木津夫人消防隊	
11	能都町藤ノ瀬婦人消防隊	優 秀 賞
13	小松市矢田野校下女性消防隊	
15	鹿西町女性消防隊	
17	鹿西町女性消防隊	
19	金沢市田島女性消防隊	
21	津幡町東荒屋女性消防隊	
23	内灘町向栗崎女性消防隊	
25	宝達志水町子浦女性消防隊	
27	白山市出城女性消防隊	
29	能美市浜開発町女性消防隊	
令和元	加賀市女性消防隊	優 良 賞

(4) 令和2年消防出初式及び検閲

消防署・消防団の点検及び出初式を兼ねて1月4日～12日に県下各市町単位で実施された。

日 時	市 町 名	時 間	式 場
1月4日(土)	かほく市 津幡町 内灘町	10:30～12:00	アクロス高松
	白山市	9:30～11:00	白山市民交流センター 5階大会議室
	穴水町	9:30～11:30	穴水町役場 3階大ホール
	能登町	9:00～11:00	能登町能都体育館
1月5日(日)	金沢市	10:00～11:00	金沢城公園新丸広場
	七尾市	9:00～10:00	七尾市みなとふれあいスポーツセンター
	小松市	8:30～10:30	小松市公会堂
	輪島市	9:30～11:25	奥能登広域圏事務組合消防本部 輪島消防署
	珠洲市	8:00～10:50	珠洲市商工会議所会館
	能美市	9:00～10:30	能美市防災センター 5階研修室
	野々市市	10:00～11:30	野々市市情報交流館カメラア ホール椿
	川北町	9:30～10:30	川北町文化センター 2階ホール
1月11日(土)	中能登町	8:00～ 9:00	中能登町社会福祉センター 大ホール
	羽咋市	9:00～10:40	羽咋すこやかセンター 3階
	志賀町	9:30～11:00	志賀町防災公園
1月12日(日)	宝達志水町	10:30～11:40	生涯学習センター 3階多目的広場なぎさ
	加賀市	8:30～10:30	加賀市市民会館

6 消防関係の表彰

(1) 国の行う表彰

ア 叙 位

「位階令（大正15年勅令第325号）」に基づき実施されている。昭和21年5月3日閣議決定により生存者に対する運用は停止され、現在、死亡者についてのみ運用されている。

令和元年度に叙された者は3名であり、令和2年3月31日まで合計98名が叙されている。

イ 叙 勲

「叙勲内則（明治25年12月23日制定）」に基づき行われており、毎年春秋の2回、春は4月29日、秋は11月3日に発令されるのが慣例となっている。平成14年の閣議決定により見直しが行なわれ、平成15年秋から危険業務従事者叙勲が創設された。

令和元年度中に勲章を授与された者は、117表のとおりで、令和2年3月31日までの受章者は774名である。なお、その内訳については、118表に示した。

117表 令和元年度 受章者名

区分	受章年月日	種類	所 属	階 級	氏 名
春 秋 叙 勲	令和元年5月21日	瑞宝小綬章	元 金沢市	消 防 正 監	川 村 外志夫
		瑞宝双光章	元 白山市南消防団	団 長	館 伸太郎
		瑞宝単光章	元 穴水町消防団	副 団 長	薄 井 春 雄
		〃	元 小松市消防団	副 団 長	岡 崎 英 夫
		〃	元 七塚町消防団	団 長	金 田 博 昭
		〃	元 加賀市消防団	分 団 長	氷 見 山敏男
		〃	元 七尾鹿島広域圏事務組合第1消防団	副 団 長	藤 岡 勝 巳
	令和元年11月3日	瑞宝双光章	元 能登町消防団	団 長	林 一 秀
		瑞宝単光章	元 能美市消防団	団 長	中 賢 二
		〃	元 小松市消防団	副 団 長	深 田 博
		〃	元 輪島市消防団	分 団 長	町 谷 兢 省
		〃	元 美川町消防団	団 長	南 野 利 隆
		〃	元 羽咋市消防団	副 団 長	村 俊 雄
		〃	元 金沢市第二消防団	副 団 長	室 敏 朗
危険業務従事者叙勲	令和元年5月21日 (第32回)	瑞宝双光章	元 七尾鹿島広域圏事務組合	消 防 司 令 長	藤 本 和 弘
		〃	元 奥能登広域圏事務組合	消 防 司 令 長	坊 谷 文 治
		瑞宝単光章	元 小松市	消 防 司 令	大 牧 重 松
		〃	元 金沢市	消 防 司 令 長	河 崎 博
		〃	元 七尾鹿島広域圏事務組合	消 防 司 令	甲 部 米 造
	令和元年11月3日 (第33回)	瑞宝双光章	元 奥能登広域圏事務組合	消 防 司 令 長	池 端 元二郎
		〃	元 白山石川広域圏事務組合	消 防 司 令 長	高 畠 栄 則
		〃	元 奥能登広域圏事務組合	消 防 司 令 長	林 修 藏
		瑞宝単光章	元 金沢市	消 防 司 令 長	徳 丸 安 雄
		〃	元 七尾鹿島広域圏事務組合	消 防 司 令	山 森 氣 平
		〃	元 小松市	消 防 司 令	横 田 俊 久
死亡叙勲	令和2年5月22日	瑞宝単光章	元 輪島市消防団	分 団 長	小 川 滋

118表 令和元年度末までの石川県における消防関係受章者数

区 分	生存者叙勲(春秋・危険業務・高齢者)			死亡者叙勲			合 計
	消防吏員	消防団員	小 計	消防吏員	消防団員	小 計	
瑞宝小綬章(勲4等)	10	2	12	2	1	3	15
瑞宝双光章(勲5等)	113	51	164	18	9	27	191
瑞宝単光章(勲6等)	137	324	461	21	20	41	502
勲7等	4	52	56	2	2	4	60
勲8等				1	5	6	6
合 計	264	429	693	44	37	81	774

ウ 褒 章

「褒章条例(明治14年太政官布告第63号)」に基づいて実施されている。消防功労に対しては、紅綬、黄綬、藍綬、紺綬褒章の各種の褒章制度があり、令和元年度中に勲章を授与された者は119表のとおりで、令和2年3月31日までの褒賞受章者については、119表-2に示した。

119表 令和元年度の受章者名

区分	受章年月日	種 類	所 属	階 級	氏 名
褒章	令和元年5月21日	藍綬褒章	加賀市消防団	団 長	日 根 悟 司
褒章	令和元年11月3日	藍綬褒章	小松市消防団	分 団 長	松 崎 政 彦
褒章	令和元年11月3日	藍綬褒章	野々市市消防団	副 団 長	山 口 章

119表-2 令和元年度末までの褒章受章者数

区 分	個 人	団 体	合 計
紅綬褒章	1名		1名
黄綬褒章	10名		10名
藍綬褒章	61名		61名
紺綬褒章	11名	5名	16名
計	83名	5名	88名

エ 消防表彰規程に基づく表彰

消防庁長官の行う表彰は、昭和24年度から実施されており、令和元年度の表彰者は120表、令和2年3月31日までの石川県の実績は121表のとおりである。

120表 令和元年度の消防表彰規程に基づく表彰者数

区 分	消防吏員(名)	消防団員(名)	消防協力者(名)	消防機関(団体)	合 計
随時表彰					
特別功労者					
顕功績章					
顕彰状					
表彰状					
功労賞	1				1名
定例表彰	10	15			25名
表 彰 旗					
竿 頭 綬					

121表 令和元年度末までの消防表彰規程に基づく表彰者数

区 分		消防吏員(名)	消防団員(名)	消防協力者(名)	消防機関(団体)	合 計
随 時 表 彰	特 別 功 労 者					
	顕 功 章					
	功 績 章	2				2 名
	顕 彰 状	3	5			8 名
定 例 表 彰	表 彰 状		2	1	2	5 名
	功 労 章	43	64			107 名
	永 年 勤 続 功 労 章	259	705			964 名
	表 彰 旗					40 本
	竿 頭 綬					40 本

オ 多年勤続して退職した消防団員に対しその在職中における功労に報いるとともに、在職消防団員の士気を高揚することを目的として、昭和36年8月「退職消防団員報償規程」を制定し、昭和36年度から実施している。令和2年3月31日までの実績は次のとおりである。

退職報償受賞者	1号報償	2号報償	計
	3, 115名	4, 830名	7, 945名

カ 閣議決定に基づく表彰

閣議決定に基づく表彰は、内閣総理大臣が「国民安全の日」（毎年7月1日）及び「防災の日」（原則9月1日）に行う表彰がある。

また、消防庁長官及び防災担当大臣が、消防及び防災に功労が認められる団体・個人について、「国民安全の日」及び「防災週間」（8月30日（防災週間の初日））に同様の趣旨で表彰を実施している。

なお令和2年3月31日までの石川県の受賞者は122表のとおりである。

122表 令和元年度末までの閣議決定に基づく表彰者数

区 分	安全功労者		防災功労者	
	個人(名)	団体(団体)	個人(名)	団体(団体)
内閣総理大臣表彰		6	1	2
大臣表彰	1	1	1	1
消防庁長官表彰	4	11	10	13

キ 少年消防クラブ表彰

全国少年消防クラブ運営指導協議会は、少年消防クラブ育成のため、会長（消防庁長官）が毎年3月に優良少年消防クラブ、優良少年消防クラブ指導者に対して表彰旗、表彰盾及び記念品などを授与して表彰を行っている。

123表 令和元年度の少年消防クラブ表彰

種 類	表 彰 団 体 名
特に優良な少年消防クラブ	舟橋子ども消防クラブ（津幡町）
優良な少年消防クラブ	夕日寺子ども消防クラブ（金沢市）、薬師谷子ども消防クラブ（金沢市）
優良な少年消防クラブ指導者	該当無し

124表 令和元年度末までの少年消防クラブ表彰

種 類	表彰者数
特に優良な少年消防クラブ	42 団体
優良な少年消防クラブ	60 団体
優良な少年消防クラブ指導者	29 名

125表 国の表彰 受章者数

種別	年度	年度																									
		昭和47年度迄	48年度	49年度	50年度	51年度	52年度	53年度	54年度	55年度	56年度	57年度	58年度	59年度	60年度	61年度	62年度	63年度	平成元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
叙位		7	1				1			1	2	1	2	3	1		1	1		3							3
叙勲	生存者(春秋等)	52	6	4	4	5	4	4	6	7	7	6	5	7	7	7	6	8	7	6	8	6	10	9	9	7	
	死亡者	17		1						1	2	1	2			2		2	1	1	3	3			1	2	
褒章		19	1	2	2	2	1	1				1	1				1	1		3		1					
特別功労章																											
顕巧章																											
功績章			1															1									
顕章状		8																									
表彰状		4			1																						
功労章		34	1	1	1	2	2	1	1	2	1	1	3	1	2	2	1	2	2	2	2	2	2	1	3	3	
永年勤続功労章		67	3	3	5	7	12	11	12	11	12	12	14	14	15	17	20	23	21	23	21	22	25	21	20	21	
表彰旗		12	1		1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
竿頭綬		22		1	2	2	2	2	2	1																	
安全功労	団体	総理大臣 総務大臣 長官	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
	個人	総理大臣 総務大臣 長官	5			1								1													
防災功労	団体	総理大臣 防災担当大臣 長官	2	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
	個人	総理大臣 防災担当大臣 長官	3																								
少年消防	団体		18		2	1	2	2	1			1	1	2	1	2	2	2	2	1	1	2	2	2	1	1	
退職報償	個人		16													1	1	1	1	1							
	1号		189	40	60	26	56	52	21	83	32	56	67	94	30	41	76	31	42	61	66	59	52	78	79	72	48
	2号		951	156	115	115	136	111	34	164	55	81	87	36	37	60	92	56	97	95	68	83	88	117	95	98	73

種別	年度	年度																										計
		平成9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度				
叙位			3	3	2	1	2		3	1		4	3	4	2	4	8	8	2	4	2	5	6	3	98			
叙勲	生存者(春秋等)	8	8	6	9	12	12	9	10	8	8	9	12	12	13	16	12	12	14	14	12	13	15	15	466			
	危険業務 死亡叙勲等							7	14	10	13	12	15	14	16	15	14	15	15	14	16	13	12	227				
	死亡叙勲等	2	3	3	3	1	2		2	1		3	2	2	3	4	3	3				1	3	81				
褒章			1	1			1			1															88			
特別功労章																									0			
顕巧章																									0			
功績章																									2			
顕章状																									8			
表彰状																									5			
功労章		1	1	3	3	2	1	1	2	1	2	2	1	2		1	1	1	2	2	2		1	1	108			
永年勤続功労章		27	20	20	21	22	21	21	22	25	25	24	24	24	23	23	24	24	23	24	22	24	24	25	964			
表彰旗		1	1	1	1	1	1																		40			
竿頭綬																		1	1	1	1	1	1		40			
安全功労	団体	総理大臣 総務大臣 長官	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	6			
	個人	総理大臣 総務大臣 長官	1																						11			
防災功労	団体	総理大臣 防災担当大臣 長官																							0			
	個人	総理大臣 防災担当大臣 長官																							1			
少年消防	団体		1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	4	3	2	3	2	4	4	2	2	3	103			
退職報償	個人		1			1				1		1		1	1						1		1		29			
	1号		45	60	59	67	63	55	50	75	54	61	136	74	88	75	65	71	67	71	79	82	54	85	68	3,115		
	2号		76	90	71	65	84	71	66	112	65	48	125	75	77	62	68	77	76	78	62	77	64	61	80	4,830		

(2) 県の行う表彰

石川県消防表彰規程（昭和42年告示第548号）に基づき、災害において消防任務の遂行上抜群の功労又は消防上著しく功労があると認められる消防職員又は消防団員や、平素よく消防の使命達成に努め、その成績が抜群な消防団等に対して、表彰している。

ア 定例表例

126表 令和元年度の定例表彰受賞状況

種 類	受 章 団 体
表 彰 旗	—
竿 頭 綬	—

種 類	消防職員	消防団員	合 計
特 別 功 労 章			0
頭 功 章			0
功 労 章	53	26	79 名
永年勤続功労章	29	197	226 名

イ 銀盃を授与する表彰

20年以上にわたり、職務に精励し、勤務成績優秀と認められる消防団員に対して、昭和46年度から銀盃を授与して表彰することとし、各消防団連合訓練の実施時に表彰している。

令和元年度の受賞者	144名
-----------	------

ウ 自衛消防隊及び少年消防クラブ等に対し、毎年秋季火災予防週間に併せて表彰を実施している。
令和元年度の受賞団体は、次のとおりである。

(ア) 受賞団体（10団体（名））

(女性防火クラブ) 鞍月婦人防火クラブ（金沢市）、四十万校下婦人防火クラブ（金沢市）、 妙蓮会女性防火クラブ（加賀市） 木村 映子（今江町女性防火クラブ）（小松市）、
(少年消防クラブ) 崎浦地区子ども消防クラブ（金沢市）、大徳地区子ども消防クラブ（金沢市） 東浅川子ども消防クラブ（金沢市）、三木町子ども消防クラブ（加賀市）
(地域自衛消防隊) 美谷町自衛消防隊（輪島市）
(職域自衛消防隊) 近江町市場商店街振興組合（金沢市）

(イ) 表 彰 日

令和元年12月25日、特別会議室において実施した。

エ 退職消防団員報償

昭和45年度に「石川県退職消防団員報償規程」を制定し、消防団員として多年勤続（10年以上15年未満）し退職した者に対して、その労に報いるため報償（銀盃を授与）を実施している。

令和元年度の受賞者	32名
-----------	-----

オ 消防団員の配偶者等に対する感謝状

昭和57年度に「石川県非常勤消防団員の配偶者等に対する感謝状の贈呈要綱」を制定し、多年消防に尽力した消防団員の配偶者等の内助の功に報いるため、各消防団連合訓練の実施時に贈呈している。

令和元年度の受賞者	51名
-----------	-----

カ 消防団員活動支援協力事業所等に対する感謝状

消防団員を従業員として雇用し、日頃から団員の活動を支援している事業所等に対する感謝の意を表するため、平成12年度に「石川県消防団員活動支援協力事業所等に対する感謝状の贈呈要綱」を制定し、県消防操法大会において贈呈している。

令和元年度の受賞者	7事業所等
-----------	-------

キ 長期勤続消防団員に対する感謝状

平成13年度に「石川県長期勤続消防団員に対する感謝状の贈呈要綱」を制定し、消防団員として50年以上にわたり勤続し、勤務成績が優秀で他の模範と認められる消防団員に対し感謝の意を表するため、県消防操法大会において表彰している。

令和元年度の受賞者	1名
-----------	----

(3) 市町及び消防協会の表彰

消防表彰については、市町及び消防協会においても、市町長表彰、消防長又は消防団長表彰及び消防協会長表彰等により、国、県と同様功労表彰、勤続表彰を実施している。

127表 県の表彰 受賞者数

種別	年度	昭和47年度まで	昭和48年度	49年度	50年度	51年度	52年度	53年度	54年度	55年度	56年度	57年度	58年度	59年度	60年度	61年度	62年度	63年度	平成元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	特別功労章	21							1																	
顕巧章	16		2	1															1							2
功労章	212	9	14	13	12	6	26	15	16	41	35	45	41	29	39	45	30	47	48	39	44	24	32	58	64	
永年勤続功労章	3,041	208	151	191	176	173	195	169	157	151	142	200	160	193	213	250	243	218	267	222	198	196	165	197	179	
顕彰状	2		1																							
表彰旗	21	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1		1	1	1	1	1	1
竿頭綬	14	2	2	2	2	1	2																			
銀盃を授与する表彰	343	241	217	297	108	94	125	97	98	114	111	132	113	92	85	95	107	99	107	108	104	98	103	100	130	
表彰状	女性消防隊	10	3	3	2	1	1	2	1	1	2	1	2	2	2	1	2	1	4	5	5	5	8	6	10	7
	少年消防クラブ	8		2	2		2	2	1	1	1	1	2	1	1	1		1	1	2	1	1	1	2	2	2
	職域自衛消防隊	10	3	2	2		1	2	1		1	1	2	2	1	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1
	地域自衛消防隊	15	3	2	3	3	5	5	5	6	3	7	6	4	7	7	8	7	6	4	2	6	3	3	2	2
	その他	7		1	1									1								1				
退職団員報償	202	82	35	50	98	61	53	45	55	57	57	55	43	48	37	54	44	44	44	47	39	63	43	48	48	
配偶者等感謝状											56	57	45	51	24	48	63	36	37	30	35	50	36	29	31	
活動支援事業所等感謝状																										
長期勤続消防団員感謝状																										

種別	年度	平成9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計	
	特別功労章																									22
顕巧章																										22
功労章	64	76	77	89	66	58	50	50	69	55	49	52	57	48	52	67	51	56	51	50	76	74	79		2,400	
永年勤続功労章	220	215	178	183	191	177	176	167	195	232	176	266	223	219	192	201	191	185	183	166	182	195	226		12,194	
顕彰状																										3
表彰旗	1	1	1	1	1	1	1																			52
竿頭綬																										25
銀盃を授与する表彰	125	120	100	93	125	118	140	132	113	126	120	113	132	125	135	103	130	161	124	142	122	119	144		6,180	
表彰状	女性防火クラブ	8	6	7	6	8	5	5	5		3	4	4	4	4	5	4	5	5	4	4	3	4	3		193
	少年消防クラブ	4	3	2	3	2	4	1	1		2	1	1	1	2	3	3	4	4	4	4	5	4	4		100
	職域自衛消防隊	1	1	1	1	1	2	1	2		2	2	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	1	1		73
	地域自衛消防隊	2	2	2	4	3	5	6	4		1	1	1	1		1	1		2	1	1	1	1	1		165
	その他	1	1	2																						
退職団員報償	35	37	43	41	39	28	28	46	45	22	31	46	27	42	29	44	27	42	26	51	38	34	32		2,285	
配偶者等感謝状	28	40	37	37	37	31	41	32	35	44	41	30	37	33	46	34	46	39	42	37	41	35	51		1,502	
活動支援事業所等感謝状				21	13	17	11	10	13	9	5	6	8	8	6	11	2	9	6	4	8	7	7		181	
長期勤続消防団員感謝状					2			1	2			1				1					1				9	

第2 防 災 関 係

1 石川県防災会議運営の経過

令和元年度石川県防災会議事業計画に基づき、防災関係機関の協力を得て次のとおり各事業を実施した。

(1) 県防災会議の開催について

ア 防災会議震災対策部会

年 月 日	場 所	人 員	協 議 事 項
R1. 5.10	県 庁 行 政 庁 舎 11階第1109会議室	16人	・石川県災害時受援計画について

防災会議原子力防災対策部会

年 月 日	場 所	人 員	協 議 事 項
H31. 3.27	県 庁 行 政 庁 舎 11階第1109会議室	15人	・石川県地域防災計画（原子力防災計画編）の修正について

イ 防災会議幹事会

年 月 日	場 所	人 員	協 議 事 項
R1. 5.17	県 庁 行 政 庁 舎 11階第1109会議室	37人	・石川県地域防災計画（地震災害対策編・津波災害対策編・一般災害対策編・雪害対策編・原子力防災計画編）について ・令和元年度石川県水防計画について

ウ 防災会議

年 月 日	場 所	人 員	協 議 事 項
R1. 5.23	県 庁 行 政 庁 舎 11階第1105会議室	69人	・石川県地域防災計画（地震災害対策編・津波災害対策編・一般災害対策編・雪害対策編・原子力防災計画編）について ・令和元年度石川県水防計画について

エ 防災計画の主な修正の概要

- (1) 集中豪雨に備えた災害予防対策について
- (2) 平成30年の大雪を踏まえた道路交通確保における対応について

(2) 防災訓練

ア 防災総合訓練

令和元年度石川県防災総合訓練は、令和元年9月8日、野々市市において防災関係機関、住民101機関8,072名の参加を得て、地震による被害発生を想定し、災害応急対策や災害情報通信対策等について総合的な訓練を実施した。(実施概要140頁)

イ 原子力防災訓練

令和元年度石川県原子力防災訓練は、令和元年11月4日、志賀町等において270機関2,221名(関係機関1,200名、住民等1,021名)が参加して、原子力防災計画に基づく災害応急対策について、訓練を実施した。(実施概要147頁)

(3) 雪害対策会議の開催

当該冬の雪害対策において、県地域防災計画「雪害対策編」を基に、防災関係機関、各市町、関係各課と協議し、対策実施における各機関の体制の確認を行った。

ア 日 時 令和元年11月8日(金)

イ 場 所 石川県行政庁舎11階1102会議室

ウ 協議事項

- (ア) 今冬の気象状況について
- (イ) 石川県の雪害対策について
- (ウ) 防災関係機関の雪害対策について

2 県の災害予防対策の現況

石川県では令和元年度、各種の災害の発生に備え次の災害予防対策事業を実施した。また、各市町においても自主防災組織の強化、協定の締結等を実施している。

(1) 非常通信訓練の実施

非常災害時に有線が途絶した場合、無線通信が円滑に行われることを目的として、北陸地方非常通信協議会の協力を得て実施した。

ア 日 時 令和元年9月8日（日）（防災総合訓練に併せて実施）

イ 参加機関 金沢地方气象台、野々市市、陸上自衛隊第14普通科連隊、海上自衛隊舞鶴地方総監部、航空自衛隊第6航空団、金沢海上保安部、日本赤十字社石川県支部、北陸電力(株)石川支店、NTT西日本(株)金沢支店、(株)エヌ・ティ・ティドコモ北陸支社、KDDI(株)北陸総支社、ソフトバンク(株)北陸NW技術部、(一社)石川県トラック協会、石川県倉庫協会、中日本高速道路(株)金沢支社、総務省北陸総合通信局、国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所、富山県、福井県、岐阜県

ウ 訓練想定 地震

(2) 災害救助犬審査会の開催

地震発生直後の被災者の捜索に当たっては、災害救助犬の果たす役割は重要なことから、県では災害救助犬を毎年審査し、捜索能力に優れた犬を県の嘱託犬として登録している。

ア 災害救助犬審査会

(ア) 日 時 令和2年3月26日（木）

(イ) 場 所 石川県森林公園内

(ウ) 表 彰 優秀犬4頭

イ 県内の嘱託犬

(ア) 嘱 託 犬 災害救助犬審査会において、災害時の捜索活動に対応できる能力があると認められた4頭

(イ) 委 嘱 日 令和2年3月26日（木）

(ウ) 嘱託期間 2020年4月1日～2021年3月31日

(3) 「防災ポスター」の募集

県民に対する防災思想の普及向上を資するため、県内の小中学生より募集し、398点の応募があった。

- ア 小学生の部 7校 335点（金賞3点、銀賞6点、佳作11点）
- イ 中学生の部 5校 63点（金賞2点、銀賞4点、佳作 9点）
- ウ 作品の掲示 令和元年8月20日から9月5日まで、県庁19階展望ロビーに金賞、銀賞及び佳作計35点を掲示した。

(4) 自主防災組織の現況

令和2年4月1日現在の自主防災組織の現況は、128表のとおりである。

自主防災組織とは、住民の自覚・連帯感に基づき、災害による被害を予防・軽減する活動を行う組織である。平素の活動は、防災知識の普及、地域の災害危険の把握、防災訓練の実施等があり、災害時の活動は、情報の収集・伝達、出火防止・初期消火、給食・給水等がある。

128表 自主防災組織の現況（令和2年4月1日現在）

市 町 名	自主防災組織の現況							資機材の保有する組織数の状況										
	管内 世帯 数	自主防災組織数					隊 員 数	組 織 域 の 世 帯 数	初 期 消 火 用 資 機 材	情報連絡 用資機材			救 助 用 資 機 材	避 難 救 出 用 資 機 材	水 防 用 資 機 材	救 急 医 療 用 資 機 材	個 人 装 備	防 災 知 識 普 及 用 材
		町 内 会 社	小 学 校 区	そ の 他	合 計	う 定 め て い る 組 織 を 織 る				携 帯 機 用	無 線 通 信 機 用	ハ ン ド マ イ ク						
金 沢 市	207,891		62		62	62	86,764	207,891	44		53	46	49	44	44	57		
七 尾 市	22,007	238		4	242	242	26,649	20,978	44	1	89	28	39	33	26	55		
小 松 市	43,305	245			245	245	107,297	43,305	245									
輪 島 市	12,204	151			151	151	18,079	8,979	25		33	15	10	9	1	41		
珠 洲 市	6,083	10		9	19	19	3,614	6,083	1		1		1	1		1		
加 賀 市	29,093	236		20	256	201	3,791	29,093	32	1	17	3	7		4	24		
羽 咋 市	8,518	46			46	35	997	6,559	35		10	9	4	35				
かほく市	13,365	49			49	49	668	12,470	49	1	49	49	49	49	49	49		
白 山 市	44,733	363			363	254	3,993	42,994	210	21	119	68	167	100	29	120	3	
能 美 市	19,182	73			73	72	1,223	18,571	73		48	14	33	14	24	73		
野々市市	23,798	53			53	49	11,509	23,744	30	30	30	30	30	30	30	30	30	
川 北 町	1,958	20			20	17	224	1,958								20		
津 幡 町	14,251	27		23	50	23	4,310	14,251	9	9	9	9	9	9	9	23	1	
内 灘 町	10,969	17			17	17	1,163	10,969	17	10	17	17	17	14	14	17		
志 賀 町	8,040	60			60	60	1,167	5,667	60		30	60	23			60		
宝達志水町	4,968	23		1	23	23	495	3,417			2							
中能登町	6,683	44		2	46	44	617	6,683		15		2						
穴 水 町	3,642	36			36	36	2,364	1,754	32	5	20	7	7	7	7	14	6	
能 登 町	7,497	94	1	16	111	43	10,909	4,885	36	4	3	15	21		20	41	1	
合 計	488,187	1,785	63	75	1,922	1,642	285,833	470,251	942	97	530	372	466	345	257	625	41	
前 年 度	484,805	1,773	63	76	1,912	1,629	286,909	466,464	936	66	519	357	458	329	254	622	43	
前 年 比	3,382	12		△ 1	10	13	△ 1,076	3,787	6	31	11	15	8	16	3	3	△ 2	

(5) 石川県防災行政無線の整備

ア 防災行政無線の整備状況

石川県防災行政無線は、昭和36年から運用していた土木部の行政無線の老朽化に伴い、平成3年度から平成5年度にかけて防災行政無線の地上系と一般財団法人自治体衛星通信機構の「地域衛星通信ネットワーク」を利用した衛星系の整備を行った。

地上系については、整備後10数年を経過して更新の時期に入っていたことと、総務省からアナログ60MHz帯周波数の使用期限が通知されていたことから、平成17年度に伝搬調査、実施設計を行い、平成18～19年度でデジタル方式(260MHz帯)に更新し、平成19年12月1日から運用を開始した。

衛星系については、整備後20数年を経過して機器の老朽化が著しいことから、平成27年度に実施設計を行い、平成28～29年度で再整備を実施し、平成29年8月1日から運用を開始した。

イ 整備費用

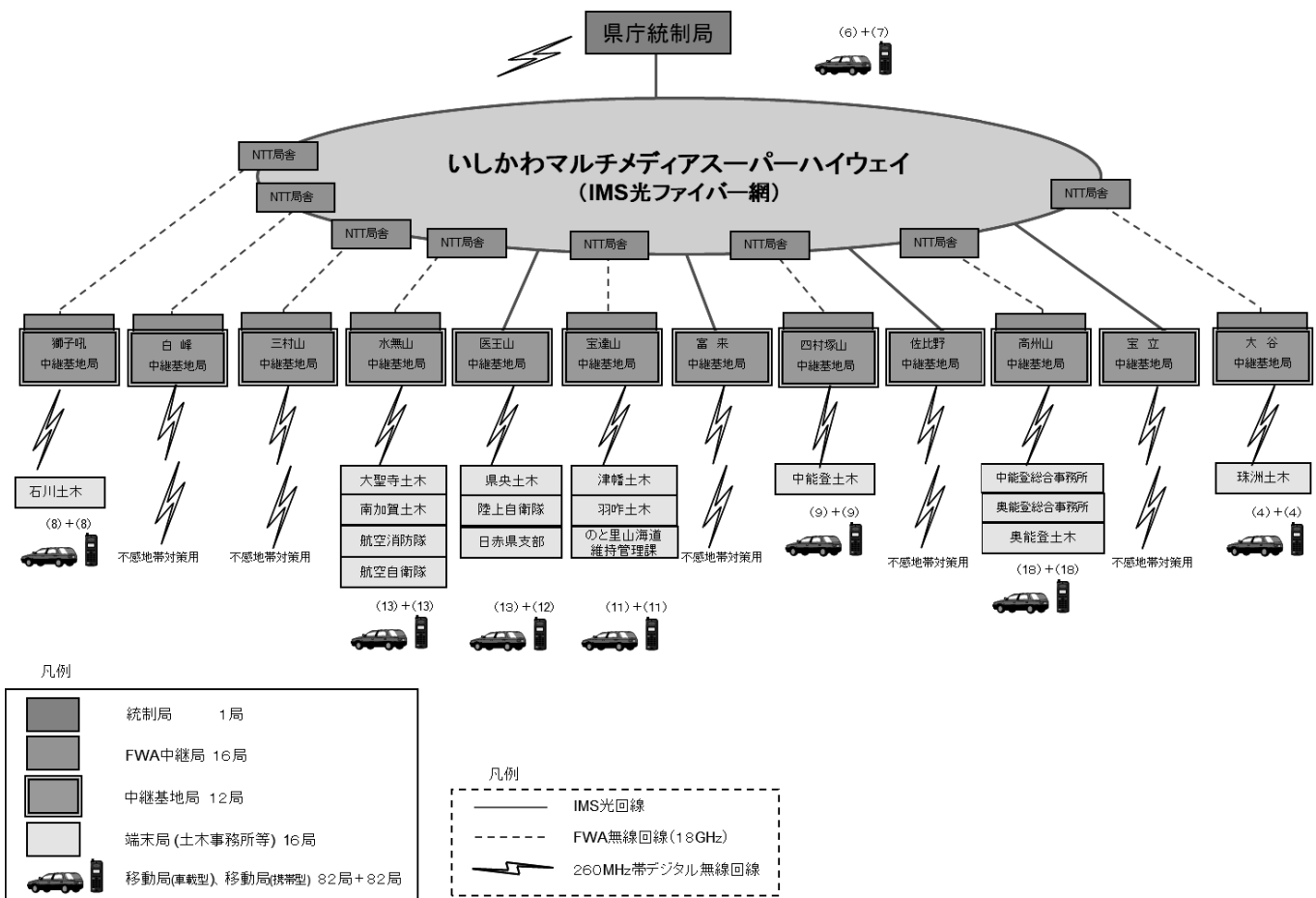
(単位：千円)

区 分	委 託 費	工 事 費	合 計
地上系(デジタル)	実施設計、伝搬調査 14,904	716,076	730,980
衛星系(再整備)	実施設計 30,780 工事監理 38,880	2,581,250	2,650,910
計	84,564	3,297,326	3,381,890

ウ システム概要

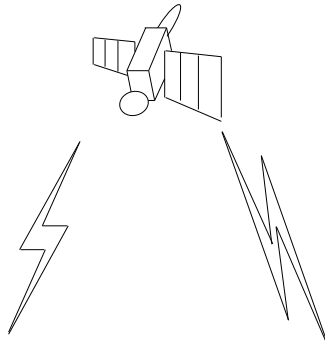
システム	内 容
防災行政無線 (地上系260MHz帯デジタル)	260MHz帯デジタル方式で防災行政無線を更新 (H18, 19年度整備) ① 整備箇所 (210局) ・ 県庁統制局: (1局) ・ 端末局: 県総合事務所 (2局)、土木事務所 (9局) 日赤県支部 (1局)、のど里山海道維持管理課 (1局)、航空消防防災室 (1局)、陸上自衛隊 (1局)、航空自衛隊 (1局) / 計16局 ・ 中継基地局: (12局) ・ FWA中継局: (16局) ・ 移動局(車載型): (82局)、移動局(携帯型): (82局) ② 伝送情報 (音声、データ)
防災行政無線 (衛星系)	(一財)自治体衛星通信機構の地域衛星通信ネットワークを活用 (H28, 29年度整備) ① 整備箇所 (76局) ・ 県庁局、県事務所、土木・農林事務所、ダム管理事務所、保健福祉センター、中央病院、金沢港湾、航空消防防災室、志賀オフサイトセンター (37局) ・ 市町 (19局)、消防本部 (11局) ・ 陸上自衛隊、日赤県支部、県医師会、金沢海上保安部、金沢地方气象台 ・ 衛星車載局、可搬局 (3局) ※地域衛星通信ネットワークに加入している国や他県との交信可能 ② 伝送情報 ・ 音声、FAX、映像 (発信は県庁、衛星車載局、可搬局)

石川県防災行政無線地上系(デジタル・260MHz帯)システム構成図



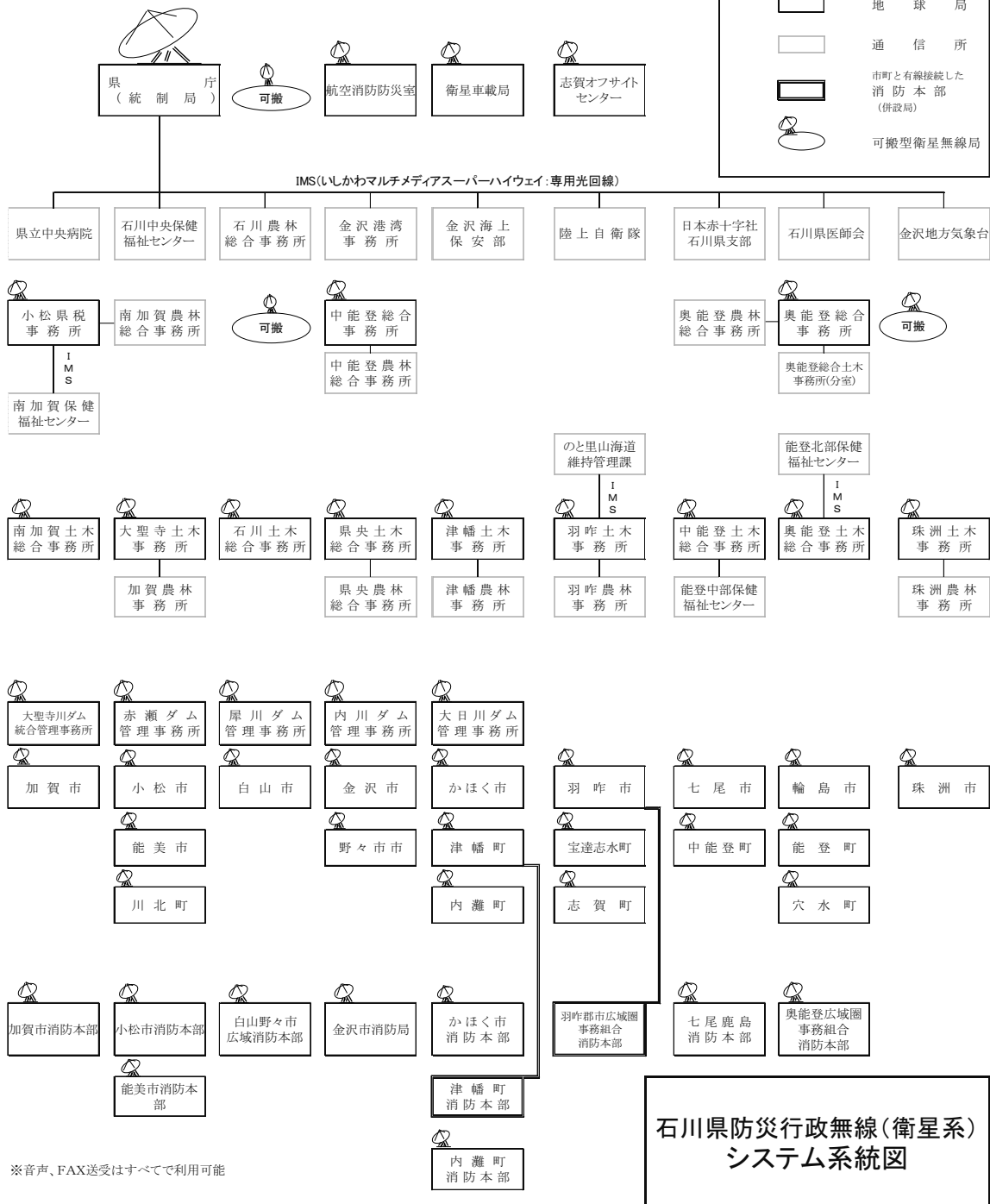
石川県防災行政無線（衛星系）システム系統図

通信衛星 スーパーバード



区分	局数	映像
県庁統制局	1	送受
航空消防防災室	1	受のみ
合同庁舎(地球局)	3	受のみ
土木事務所(地球局)	9	受のみ
ダム(地球局)	5	受のみ
市町(地球局)	19	受のみ
消防本部(パラボラアンテナ有)	9	受のみ
消防本部(パラボラアンテナ無)	2	受のみ
通信所	22	—
衛星車載局	1	送受
可搬型衛星無線局	3	送受
オフサイトセンター	1	受のみ
合計	76	

凡 例	
	地球局
	通信所
	市町と有線接続した消防本部(併設局)
	可搬型衛星無線局



※音声、FAX送受はすべてで利用可能

石川県防災行政無線（衛星系）システム系統図

(6) 石川県総合防災情報システムの整備

ア システムの整備状況

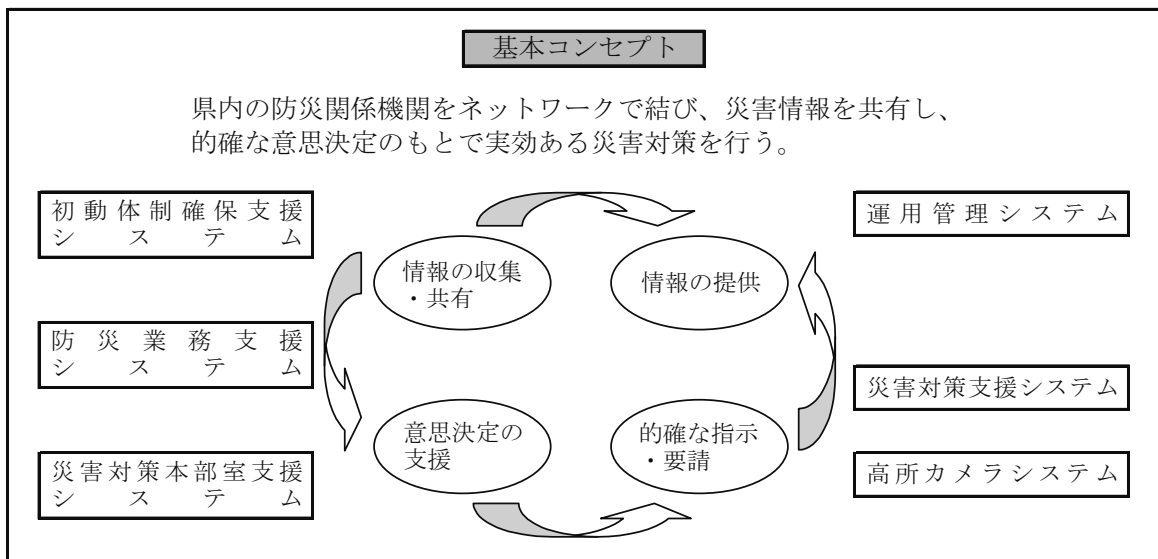
阪神・淡路大震災等の災害を教訓に、災害に強い体制づくりを図るため、県庁舎を災害情報の収集・伝達や災害応急対策の指示などを行う広域防災の拠点と位置付け、災害対策の総合的なシステムとして「石川県総合防災情報システム」を整備し、平成15年1月から運用を開始した。

その後、気象注警報の発表区分変更とハード及びソフトの保守期限到来に対応するため、一部機器を平成22年度に再整備した。

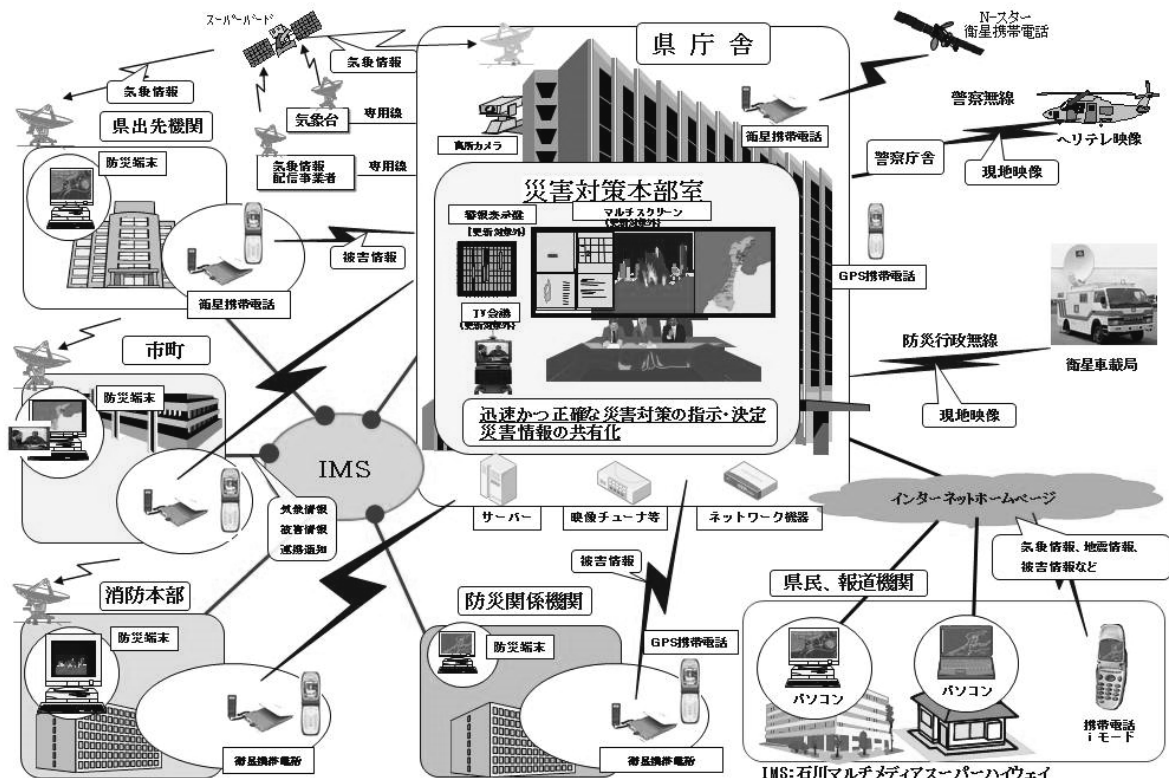
イ 整備費用 当初総事業費 1,160,040千円

再整備費 178,290千円

ウ システムの概要



エ システム構成



石川県総合防災情報システム通信機器一覧

R2.3.31現在

1 防災端末	
県庁内30台	危機管理監室10台（災害対策本部室8台、危機対策課1台、当直室1台） 連絡員11台（総務課、企画課、県民交流課、厚生政策課、環境政策課、産業政策課、観光振興課、農業政策課、監理課、教育委員会庶務課、警察本部警備課） 防災関係課9台（医療対策課、水道企業課、道路整備課、河川課、砂防課、警察本部通信指令室、警察本部交通規制課、警察本部総合指揮室、警察本部交通管制センター）
県庁外31台	知事公舎 1台、奥能登総合事務所1台、中能登総合事務所1台、小松県税事務所 1台、農林総合事務所(農林事務所) 9台、土木総合事務所(土木事務所) 10台、保健環境センター 1台、保健福祉センター 4台、航空消防防災室 1台、志賀町監視センター 1台、競馬事業局(連絡員)1台
市町22台	各市町・消防1台に加え、白山市(白峰・吉野谷)、能美市(寺井)に配備
消防本部11台	
国の機関5台	陸上自衛隊1台、航空自衛隊1台、金沢海上保安部1台、七尾海上保安部1台、金沢河川国道事務所1台
計99台	
2 フォーマ(携帯電話)	
県庁内2台	危機対策課2台
県庁外37台	奥能登総合事務所1台、中能登総合事務所1台、小松県税事務所 1台、農林総合事務所(農林事務所) 9台、土木総合事務所(土木事務所) 10台、保健環境センター 1台、保健福祉センター(地域センター) 8台、航空消防防災室 1台、消防学校1台、志賀町監視センター1台、西部緑地公園管理事務所 1台、能登空港管理事務所 1台、競馬事業局1台
市町22台	
消防本部11台	
警察署15台	県内全警察署15台
国の機関 4台	陸上自衛隊1台、航空自衛隊1台、金沢海上保安部1台、七尾海上保安部1台
計91台	
3 衛星携帯電話	
92台	上記フォーマ設置箇所(91)の他に知事公舎 1台

(7) 備 蓄

住宅の被災等による食料及び生活物資の喪失、流通機能の一時停止や低下等が起こった場合には、被災者への生活救援物資の迅速な供給が必要である。

県では平成16年10月に発生した新潟県中越地震を教訓に、平成17年度から10万食を目標として備蓄物資の充実を図ることとしている。

なお、県内の主な備蓄物資の備蓄状況は、129表のとおり。

129表 備蓄物資等の状況

令和2年4月1日現在

備蓄物資名 機関名	備蓄物資等の状況														
	乾 パ ン 食	イン スタ ント 麵 個	米 kg	缶詰		飲 料 水 %	ロ ソ ク 本	懐 中 電 灯 個	毛 布 枚	テ ン ト 張	担 架 台	ト イ レ 個	浄 水 装 置 個	被 服 枚	医 薬 品 セ ット セット
				主 食 缶	副 食 缶										
金 沢 市			10,545			4,451		100	54,470	186		160	57		164
七 尾 市	3,480		1,190			9,828	-	15	1,600		4	5,000		24,751	
小 松 市		900	1,373	360	54	2,766		215	5,892	4	20		3		73
輪 島 市			1,815	2,497		6,238			1,400	100	2	10,000	2		18
珠 洲 市			790			7,695			500		24				
加 賀 市			200		18	984		7	1,708	2	4	400	1		3
羽 咋 市	1,680		1,280	6,072	2,250	5,820		132	1,532	5	2			9,588	16
か ほ く 市			1,170	4,032	2,462	2,376		49	2,009	28	9	4,300	1		2
白 山 市			78,990	-	5,300	16,009		25	7,866	2	54	10,300		6,490	54
能 美 市	2,475		5,230			13,606	300	330	6,257	128	18	27,600	6		92
野々市市			983		500	1,200		26	2,029	56	10	20,180	53	2,982	3
川 北 町									520						
津 幡 町	6,168		3,543			1,824			2,090					5,384	
内 灘 町	1,196		655	288	1,320	840			660	1	10		1		13
志 賀 町	350		353			2,821		50	547		1			6,248	2
宝達志水町			1,059			1,800			820	1	5				
中能登町			8,850	480		20,604		10	434	17	2		1		5
穴 水 町			311	720		2,478		8	310	6	5			4,391	
能 登 町			1,160			12,420		15	2,050	25	3			940	
市 町 計	15,349	900	119,497	14,449	11,904	113,760	300	982	92,694	561	173	77,940	125	60,774	445
石 川 県	41,600		60,000			50,400			2,000			25,000			
合 計	56,949	900	179,497	14,449	11,904	164,160	300	982	94,694	561	173	102,940	125	60,774	445

(8) 災害応援協定の締結状況

大規模かつ広域的な災害が発生し、被災した県及び市町のみでは対応できない場合、災害対策基本法第67条及び第74条により、他の市町村長及び県知事等に応援の要求をすることができることになっている。

県及び市町においては、災害時に円滑な応援が得られるよう、他の都道府県及び市町村等と事前に協議し、相互応援協定を締結している。

ア 県と都道府県等との災害相互応援協定の締結状況（令和2年3月31日現在）

協 定 名	協 定 締 結 先	協定締結年月日
全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定	全都道府県	H24. 5. 18改訂 H 7. 7. 18
中部9県1市災害応援時等の応援に関する協定	富山県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、名古屋市	H19. 7. 26改訂 H 7. 11. 14
北陸三県災害時等の相互応援に関する協定	富山県、福井県	H21. 5. 1改訂 H 7. 10. 27
石川県・岐阜県災害時等の相互応援に関する協定	岐阜県	H21. 10. 1改訂 H 7. 8. 9
石川県・新潟県災害時等の相互応援に関する協定	新潟県	H26. 3. 31改訂 H 8. 1. 9
原子力災害時の相互応援に関する協定	北海道、青森県、宮城県、福島県、茨城県、新潟県、静岡県、福井県、京都府、島根県、愛媛県、佐賀県、鹿児島県	H13. 1. 31
石川県消防防災ヘリコプター応援協定	県下の全市町及び消防の一部事務組合及び消防を含む一部事務組合	H 9. 4. 1
消防防災ヘリコプターの運航不能期間等における相互応援協定	富山県、福井県	H 9. 7. 1
石川県・岐阜県航空消防防災相互応援協定	岐阜県	H20. 10. 14
災害時の相互協力に関する申合わせ	北陸地方整備局	H22. 3. 4改訂 H10. 3. 31
福井県・石川県災害時等相互応援に関する協定	福井県	H26. 6. 11
健康危機管理連絡協議会における相互支援に関する協定	富山県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、名古屋市、静岡市、富山市、金沢市、岐阜市、浜松市、豊橋市、豊田市、岡崎市、東海北陸厚生局、新潟検疫所、名古屋検疫所	H18. 12. 1

イ 県と民間との災害応援協定の締結状況（令和2年3月31日現在）

協定名	協定締結先	担当課	協定締結年月日
災害時における放送要請に関する協定	NHK金沢放送局	危機対策課	S 52. 4. 30
	北陸放送(株)	危機対策課	S 52. 4. 30
	石川テレビ放送(株)	危機対策課	S 52. 10. 1
	(株)テレビ金沢	危機対策課	H 3. 6. 28
	(株)エフエム石川	危機対策課	H 3. 6. 28
	北陸朝日放送(株)	危機対策課	H 4. 1. 31
	加賀テレビ(株)	危機対策課	H14. 4. 1
	(株)テレビ小松		
	加賀ケーブルテレビ(株)		
	金沢ケーブルテレビネット(株)		
	(株)あさがおテレビ		
	(株)えふえむ・エヌ・ワン		
	(株)ラジオかなざわ		
	(株)ラジオこまつ		
(株)ラジオななお			
災害時における報道要請に関する協定	共同通信社金沢支局	危機対策課	H 9. 9. 5
	時事通信社金沢支局		
	朝日新聞社金沢支社		
	毎日新聞社北陸総局		
	読売新聞社金沢総局		
	産経新聞社金沢支局		
	日本経済新聞社金沢支局		
	日刊工業新聞社金沢支局		
災害救助犬の出動に関する協定書	NPO法人全国災害救助犬協会	危機対策課	H 9. 10. 7
	NPO法人日本レスキュー協会		
	(一社)ジャパンケネルクラブ		H19. 1. 11
	NPO法人石川県救助犬協会連合会		
災害時の医療救護に関する協定	(公社)石川県医師会	医療対策課	H29. 6. 30改訂 H 3. 11. 1
災害時における医薬品の供給等に関する協定	石川県薬業卸協同組合	薬事衛生課	H 8. 11. 13
災害時における衛生材料の供給等に関する協定	石川県医療品卸商組合	薬事衛生課	H 8. 11. 13
災害時における医療機器の供給等に関する協定	石川県医療機器組合	薬事衛生課	H 8. 11. 13

災害時における医療用ガスの供給等に関する協定	(一社)日本産業・医療ガス協会北陸地域本部	薬事衛生課	H25. 5. 10
災害時における交通誘導及び地域安全の確保等の業務に関する協定	(一社)石川県警備業協会	警察本部	H 9. 9. 1
災害時における応急対策工事に関する基本協定	(一社)石川県建設業協会	道路整備課	H25. 4. 1改訂 H20. 12. 15改訂 H 9. 3. 31
災害時における応急仮設住宅の建設に関する基本協定	(一社)プレハブ建築協会	建築住宅課	H 7. 3. 24
災害時における生活必需品の供給に関する協定	協同組合金沢問屋センター	生活安全課	H14. 3. 19
	(社)石川県食品協会		H14. 3. 20
	(株)ジャコム石川		
	野々市農業協同組合		
	マザー寝具リース(株)		
	石川県パン協同組合		H14. 3. 26
	石川県生活協同組合連合会		H14. 3. 27
	(株)マルエー		H14. 4. 1
	(株)鍛冶商店		
	NPO法人コメリ災害対策センター		H14. 4. 5
	山成商事(株)		
	(株)カーマ		
	(株)大丸		H14. 4. 10
	(株)いろは		
	(株)ニュー三久		H14. 4. 18
	(株)三崎ストアー		H14. 4. 23
	(有)スーパーしんや		H14. 5. 1
	(株)ナルックス		H14. 5. 2
	(株)安達		H14. 5. 11
	(株)中島ストアー		H14. 5. 20
	(株)ダイヤモンド商事		H14. 5. 22
	(株)角田商店		H14. 5. 24
	アルビス(株)		H14. 7. 12
	(株)ファミリーマート		H19. 6. 25
	(株)ローソン		H19. 7. 24
	北陸コカ・コーラ(株)		H19. 9. 12
(株)平和堂	H20. 10. 1		
ユニー(株)			
(株)P L A N T			
(株)クスリのアオキ	H20. 10. 1		
(株)コメヤ薬局			

災害時における生活必需物資の供給に関する協定	(株)示野薬局	生活安全課	H20.10.1
	ゲンキー(株)		
	イオンリテール(株)		H24.3.30
	マックスバリュ北陸(株)		
	(株)セブンイレブン・ジャパン		H25.12.5
	コストコホールセールジャパン(株)		H28.3.25
	(株)バローホールディングス		
大塚製薬(株)			
災害時における住宅の早期復興に向けた協力に関する基本協定	(独)住宅金融支援機構 (北陸支店)	建築住宅課	H27.4.1
地震等大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定	(一社)石川県産業廃棄物協会	廃棄物対策課	H17.3.23
災害応急対策用物資の保管等に関する協定	石川県倉庫協会	危機対策課	H17.12.19
災害応急対策用貨物自動車による物資の緊急・救援輸送等に関する協定	(一社)石川県トラック協会	危機対策課	H17.12.19改訂 H8.3.28
災害時等における海上緊急輸送業務に関する協定	石川県漁業協同組合	危機対策課	H25.9.19
	北陸信越旅客船協会		
	(特非)石川県小型船安全協会	危機対策課	H27.2.26
災害時等における応急対策業務に関する協定	(公社)日本下水道管路管理業協会	都市計画課	H18.3.29
災害時における応急対策工事に関する基本協定	(一社)石川県建設業協会	農業政策課 技術管理室	H23.5.23改訂 H18.3.30
	石川県森林土木協会		
災害時における応援業務に関する協定	(一社)石川県建設コンサルタント協会	監理課 技術管理室	H18.3.31
	(一社)石川県測量設計業協会		
	(一社)石川県地質調査業協会		
災害時における石油類燃料の供給等に関する協定	石川県石油販売協同組合	危機対策課	H26.6.2
災害時における緊急時における緊急用LPガスの供給等に関する協定	(一社)石川県エルピーガス協会	消防保安課	H26.6.2
災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供等に関する協定	(公社)石川県宅地建物取引業協会	建築住宅課	H27.4.6改訂 H18.12.27
	(公社)全日本不動産協会石川県本部		

災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供等に関する協定	(公社)全国賃貸住宅経営者協会連合会	建築住宅課	H27. 4. 6
災害時における棺等葬祭用品の供給及び遺体の搬送等に関する協定	石川県葬祭業協同組合	薬事衛生課	H22. 3. 31
	(一社)全国霊柩自動車協会石川県支部		
地震等大規模災害時における公共建築物の清掃及び消毒等に関する協定	(一社)石川県ビルメンテナンス協会	環境政策課	H22. 7. 20
災害時における徒歩帰宅者の支援に関する協定	(株)壺番屋	危機対策課	H22. 9. 2
	(株)セブン-イレブン・ジャパン		
	(株)デイリーヤマザキ		
	(株)ファミリーマート		
	(株)ポプラ		
	(株)モスフードサービス		
	(株)吉野家		
	(株)ローソン		
	(株)ダスキン		
	(株)サガミチェーン		H30. 6. 11
(株)オートバックスセブン			
災害時における被災者支援のための行政書士業務に関する協定	石川県行政書士会	総務課	H27. 1. 28
災害ボランティア活動への支援に関する協定	(一財)石川ライオンズ奉仕財団	県民交流課	H28. 10. 5
大規模災害等発生時における相談業務に関する協定	石川県士業団体協議会	県民交流課	H29. 4. 17
災害時の医療救護に関する協定	(公社)石川県薬剤師会	薬事衛生課	H29. 6. 30
災害時の医療救護に関する協定	(公社)石川県看護協会	医療対策課	H29. 6. 30
災害時の歯科医療救護に関する協定	(一社)石川県歯科医師会	医療対策課	H29. 6. 30
災害時の医療救護等に関する協定	(公社)石川県栄養士会	健康推進課	H29. 6. 30
防災啓発情報の発信に関する協定	NTTタウンページ(株)	危機対策課	H29. 8. 9
災害における空調設備等の応急対策の協力に関する協定	(一社)石川県冷凍空調設備工業会	危機対策課	H30. 5. 29
災害時の応援業に関する協定	石川県塗装工業会	危機対策課	H30. 5. 29
防災分野における連携に関する協定	国立大学法人金沢大学	危機対策課	H30. 10. 31
	金沢工業大学		
	金城大学		
	金沢医科大学		

防災分野における連携に関する協定	国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学	危機対策課	H30. 10. 31
	石川県公立大学法人石川県立看護大学		
	石川県公立大学法人石川県立大学		
	石川県公立大学法人金沢美術工芸大学		
	公立小松大学		
	金沢星稷大学		
	金沢星稷大学女子短期大学部		
	北陸大学		
	金沢学院大学		
	北陸学院大学		
	北陸学院大学短期大学部		
	金沢学院短期大学		
	金城大学短期大学部		
	国際高等専門学校		
石川工業高等専門学校	R 1. 5. 29		
災害時における電気設備等の応急対策業務に関する協定	石川県電気工事工業組合	危機対策課	H31. 4. 22
災害時における宿泊施設等の提供に関する協定	石川県旅館ホテル生活衛生同業組合	危機対策課	H31. 4. 22
災害に関する情報発信等に関する協定	ヤフー（株）	危機対策課	R 1. 8. 2
災害時における建築物等の解体・撤去等に関する協定	（一社）石川県構造物解体協会	危機対策課	R 1. 9. 2
災害時における被災動物救護活動に関する協定締結式	公益社団法人石川県獣医師会	薬事衛生課	R 1. 10
災害時における段ボール製品の調達等に関する協定	中日本段ボール工業組合	危機対策課	R 2. 2. 14

ウ 県内市町と他市町村等との災害相互応援協定（令和2年3月31日現在）

市 町 名	協 定 名	協 定 締 結 先	協定締結年月日
金 沢 市 七 尾 市 小 松 市 輪 島 市 珠 洲 市 加 賀 市 羽 咋 市 か ほ く 市 白 山 市 能 美 市 野 々 市	石川県内市災害時相互応援協定	金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、野々市市	H 7. 9. 6 H17. 8. 24 (改訂) H24. 1. 25 (改訂)
金 沢 市	北陸3都市災害時相互応援協定	富山市（富山県）、福井市（福井県）	H 7. 8. 7
	金沢市・高岡市災害時相互応援協定	高岡市（富山県）	H 7. 9. 6 H 17. 12. 1 (改訂)
	静岡市・金沢市災害時応援に関する協定	静岡市（静岡県）	H 8. 5. 31
	中核市災害相互応援に関する協定	函館市、旭川市、青森市、秋田市、郡山市、いわき市、宇都宮市、川越市、船橋市、横須賀市、富山市、金沢市、長野市、岐阜市、豊橋市、岡崎市、豊田市、高槻市、東大阪市、姫路市、奈良市、和歌山市、倉敷市、福山市、下関市、高松市、松山市、高知市、長崎市、大分市、宮崎市、鹿児島市、柏市、久留米市、盛岡市、西宮市、前橋市、大津市、尼崎市、高崎市、豊中市、那覇市、枚方市、越谷市、八王子市、呉市、佐世保市、八戸市、福島市、川口市、八尾市、明石市、鳥取市、松江市、山形市、福井市、甲府市、寝屋川市	H 8. 10. 24 H 9. 12. 22 (改訂) H 10. 6. 24 (改訂) H 11. 5. 19 (改訂) H 12. 4. 28 (改訂) H 13. 7. 27 (改訂) H 14. 8. 2 (改訂) H 15. 9. 1 (改訂) H 17. 9. 1 (改訂) H 18. 1. 26 (改訂) H 18. 11. 10 (改訂) H 20. 10. 20 (改訂) H 21. 9. 1 (改訂) H 23. 4. 1 (改訂) H 24. 4. 1 (改訂) H 25. 4. 1 (改訂) H 26. 4. 1 (改訂) H 27. 4. 1 (改訂) H 28. 4. 1 (改訂) H 29. 4. 1 (改訂) H 30. 4. 1 (改訂) H 31. 4. 1 (改訂)
	金沢市・小矢部市災害時相互応援協定	小矢部市（富山県）	H 17. 12. 8
	金沢市・南砺市災害時相互応援協定	南砺市（富山県）	H 20. 2. 8
	金沢市・砺波市災害時相互応援協定	砺波市（富山県）	H 20. 2. 8
	金 沢 市 津 幡 町	金沢市・津幡町災害相互応援協定	金沢市、津幡町
金 沢 市 内 灘 町	金沢市・内灘町災害相互応援協定	金沢市、内灘町	H 17. 8. 18
七 尾 市	近隣市町村防災協力体制協	七尾市、中能登町、氷見市（富	S 54. 7. 17

中能登町	定	山県)	
七尾市	七尾市・魚津市災害時相互応援協定	魚津市(富山県)	H 9. 5. 14
	七尾市・越前市災害時相互応援協定	越前市(福井県)	H 23. 10. 14
小松市 加賀市 能美市 川北町	南加賀3市1町災害時相互応援協定	小松市、加賀市、能美市、川北町	H 17. 11. 1
小松市 加賀市	近隣市防災協力体制協定	小松市、加賀市、あわら市(福井県)	H 17. 11. 1
小松市 能美市	災害時の応援に関する協定	小松市、能美市、あわら市(福井県)	H 26. 7. 4
小松市 加賀市 能美市 川北町	在日米軍再編に係る訓練移転先6基地関係自治体連絡協議会における大規模災害等の相互応援に関する協定	千歳市(北海道)、苫小牧市(北海道)、三沢市(青森県)、東北町(青森県)、六ヶ所村(青森県)、小美玉市(茨城県)、かすみがうら市(茨城県)、行方市(茨城県)、銚田市(茨城県)、茨城町(茨城県)、小松市、加賀市、能美市、川北町、築上町(福岡県)、行橋市(福岡県)、みやこ町(福岡県)、宮崎市(宮崎県)、西都市(宮崎県)、新富町(宮崎県)、高鍋町(宮崎県)	H 27. 3. 31
小松市	小松市・勝山市災害時相互応援協定	勝山市(福井県)	H 8. 2. 14
	小松市・高岡市災害時相互応援協定	高岡市(富山県)	H 8. 2. 21
	小松市・高山市災害時相互応援協定	高山市(岐阜県)	H 8. 3. 7
	災害時の応援に関する協定	島田市(静岡県)	H 23. 11. 27
	災害時の応援に関する協定	牧之原市(静岡県)	H 23. 11. 27
	小松市・越前市災害時相互応援協定	越前市(福井県)	H 26. 7. 4
輪島市	大規模災害時等における相互応援に関する協定	尾張旭市(愛知県)	H 23. 3. 24
	災害時における相互応援等に関する協定	石狩市(北海道)	H 24. 8. 27
	災害応急対策活動の相互応援に関する協定	萩市(山口県)	H 24. 11. 21
珠洲市	友好都市災害時相互応援協定	佐渡市(新潟県)	H 24. 7. 17
	姉妹都市災害時相互応援協定	松江市(島根県)	H 24. 10. 16
	友好都市災害時相互応援協定	江差市(北海道)	H 30. 10. 4
加賀市	友好都市災害時相互応援協定	新発田市(新潟県)	H 17. 11. 1 H 24. 10. 6(改訂)
	加賀市、安城市災害時相互応援協定	安城市(愛知県)	H 18. 5. 2

	援協定		H 23. 7. 4 (改訂)
	越前・加賀みずといで湯の文化連邦災害時相互応援協定	加賀市、あわら市 (福井県)、坂井市 (福井県)	H 19. 3. 15
	加賀市、砺波市災害時相互応援協定	砺波市 (富山県)	H 23. 6. 13
	加賀市、伊勢市災害時相互応援協定	伊勢市 (三重県)	H 24. 4. 20
	加賀市、鯖江市災害時相互応援協定	鯖江市 (福井県)	H 24. 5. 28
羽 咋 市	災害時相互応援協定	藤岡市 (群馬県)	H 7. 7. 7
	近隣都市防災相互応援協定	氷見市 (富山県)	H 7. 12. 1
か ほ く 市	災害時の相互応援に関する協定	駒ヶ根市 (長野県)	H 25. 11. 15
か ほ く 市 津 幡 町 内 灘 町	かほく市・津幡町・内灘町災害相互応援協定	かほく市、津幡町、内灘町	H 21. 4. 3
白 山 市	白山市・勝山市災害時相互応援協定	勝山市 (福井県)	H 17. 9. 1
	白山市・藤枝市災害時相互応援協定	藤枝市 (静岡県)	H 17. 11. 1 H24. 11. 5 (改訂)
白 山 市 野 々 市 市 川 北 町	白山市・野々市市・川北町災害時相互応援協定	白山市、野々市市、川北町	H 17. 10. 1
白 山 市 志 賀 町	災害時等の相互応援に関する協定	白山市、志賀町	H 24. 5. 15
能 美 市	知立市、能美市災害時相互応援協定	知立市 (愛知県)	H 26. 1. 30
	能美市、越前市災害時相互応援協定	越前市 (福井県)	H 26. 7. 4
野 々 市 市	災害時における相互応援協定	東浦町 (愛知県)	H 21. 11. 10
	災害時相互応援協定	城陽市 (京都府)	H 28. 10. 26
宝達志水町	災害時相互応援協定	氷見市 (富山県)	H 20. 8. 1
	災害時相互応援協定	下呂市 (岐阜県)	H 20. 10. 5
津 幡 町	小矢部市・津幡町災害時相互応援協定	小矢部市 (富山県)	H 18. 4. 24
	金沢市と津幡町における災害時相互給水に関する協定	金沢市	H 22. 2. 26
	津幡町・岡垣町災害時相互応援協定	岡垣町 (福岡県)	H 24. 3. 23
	津幡町・上富田町災害時相互応援協定	上富田 (和歌山県)	H 24. 10. 9
津 幡 町 中 能 登 町	津幡町・中能登町災害時相互応援協定	津幡町、中能登町	H 25. 11. 16

内 灘 町	大規模災害時における相互 応援に関する協定書	猿払村(北海道)	H 29. 3. 1
志 賀 町	志賀町・御前崎市災害時等の 相互応援に関する協定	御前崎市(静岡県)	H 24. 2. 27
	志賀町・高浜町災害時等の相 互応援に関する協定	高浜町(福井県)	H 24. 9. 27
	ささつな自治体協議会 防 災研究・災害支援協定	青森県西目屋村、福島県天栄町、 栃木県益子町、栃木県高根沢町、 埼玉県美里町、岐阜県七宗町、 島根県津和野町、秋田県美郷町、 福島県棚倉町、岐阜県白川村、 佐賀県上峰町、山口県和木町、 秋田県三種町、福島県うきは市、 北海道苫前町、北海道広尾町、 栃木県塩谷町、静岡県松崎町、 高知県越知町	H 24. 11. 29
中 能 登 町	災害時相互応援協定	紀宝町(三重県)	H 24. 11. 9
	災害時相互応援協定	上市町(富山県)	H 26. 7. 28
穴水町	災害時相互応援協定	南アルプス市(山梨県)	H 27. 12. 13
		宮田村(長野県)	H 28. 10. 29
		八百津町(岐阜県)	H 29. 1. 28
能 登 町	災害時の応援に関する協定	流山市(千葉県)	H 17. 7. 8

エ 市町の救急救護協定の締結状況(令和2年3月31日現在)

市 町 名	救急救護協定名	協定締結先	協定締結年月日
金 沢 市	災害時における医療救護活動に 関する協力協定	(公社)金沢市医師会	H 9. 1. 17 H24. 2. 20(改訂)
	災害時における 歯科医療救護活 動及び身元確認活動に関する協 力協定	(一社)金沢市歯科医師会	H 9. 1. 17 H27. 3. 10(改訂)
	災害時における医療救護活動に 関する協力協定	(一社)金沢市薬剤師会	H 9. 1. 17 H27. 3. 4(改訂)
	災害時における医療救護活動に 関する協力協定	(公社)石川県柔道整復師会	H 9. 1. 17 H27. 2. 27(改訂)
七 尾 市	災害時の医療救護に関する協定	(一社)七尾市医師会	H 4. 3. 1 H15. 7. 1(改訂)
小 松 市	災害時の医療救護に関する協定	(一社)小松市医師会	H 11. 8. 10
輪 島 市	災害時の医療救護に関する協定	(一社)能登北部医師会	H 13. 10. 19 H24. 10. 1(改訂)
珠 洲 市	災害時の医療救護に関する協定	(一社)能登北部医師会	H 17. 3. 1
加 賀 市	災害時の医療救護に関する協定	(一社)加賀市医師会	H 17. 11. 1
羽 咋 市	災害時の医療救護に関する協定	(一社)羽咋郡市医師会	H 13. 6. 1

かほく市	災害時の医療救護に関する協定	(一社)河北郡市医師会	H 19. 3. 5
白山市	災害時の医療救護に関する協定	(一社)白山ののいち医師会	H 17. 10. 1
	災害時における医療救護活動に関する協定	石川県柔道整復師会	H 17. 11. 1
能美市	災害時の医療救護に関する協定	(一社)能美市医師会	H 20. 2. 22
野々市市	災害時の医療救護に関する協定	(一社)白山ののいち医師会	H 13. 8. 26
川北町	災害時の医療救護に関する協定	(一社)能美市医師会	H 13. 4. 1
津幡町	災害時の医療救護に関する協定	(一社)河北郡市医師会	H 13. 9. 28
内灘町	災害時の医療救護に関する協定	(一社)河北郡市医師会	H 13. 10. 17
志賀町	災害時の医療救護に関する協定	(一社)羽咋郡市医師会	H 13. 6. 18 H20.7.3 (改訂)
宝達志水町	災害時の医療救護に関する協定	(一社)羽咋郡市医師会	H 20. 7. 3
中能登町	災害時の医療救護に関する協定	(一社)七尾市医師会	H 18. 8. 21
		公立能登総合病院	
穴水町	災害時の医療救護に関する協定	(一社)能登北部医師会	H 13. 8. 1
能登町	災害時の医療救護に関する協定	(一社)能登北部医師会	H 23. 9. 30

オ 市町の物資協定締結状況（令和2年3月31日現在）

市町名	輸送協定名	協定締結先	協定締結年月日	
金沢市	災害時における食料品等の供給・確保等に関する協力協定	金沢市農業協同組合	H 9. 1. 17 H26.11.21 (改訂)	
		金沢中央農業協同組合		
	災害時における食料品等の供給・確保等に関する協力協定	(一社)金沢市中央市場運営協議会		
	災害時における食料品の供給・確保に関する協力協定	石川県パン協同組合		
		石川県製麺工業協同組合		
	災害時における食料品等の供給・確保に関する協力協定	(一社)石川県食品協会		
	災害時における生活必需品等の供給・確保等に関する協定	協同組合金沢問屋センター		H 9. 1. 17 H26.11.21 (改訂)
	災害時における食料品等供給・確保及び支援に関する協力協定	石川県生活協同組合連合会 生活協同組合コープいしかわ		
	災害時における石油類燃料の供給に関する協力協定	石川県石油販売協同組合 石川県石油販売協同組合金沢支部		H 9. 1. 17 H27.1.29 (改訂)
	災害時における緊急用燃料の供給・確保等に関する協力協定	(一社)石川県エルピーガス協会金沢支部		H 20. 12. 16 H26.11.21 (改訂)
災害時における飲料等の提供に関する協力協定	ユニー(株)北陸営業部、アピタ金沢店、ピアゴ金沢ベイ店	H 26. 10. 17		
災害時における飲料の提供に関する協力協定	北陸コ・コーラボトリング(株)	H 21. 9. 28		
	コーシサントリービバレッジ(株)			
七尾市	災害時における飲料水の供給に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング(株)	H 21. 9. 28	

	災害時における緊急用燃料の供給・確保に関する協力協定	(一社)石川県エルピーガス協会七鹿支部	H 23. 10. 25
	災害時における支援協力に関する協定	石川県生活協同組合連合会	H 25. 2. 25
	災害発生時における畳の提供に関する協定	5日で5000枚の約束。プロジェクト実行委員会	H 26. 12. 19
	災害時における食料等の供給に関する協定	能登わかば農業協同組合	H 27. 10. 20
	災害時における石油類燃料の供給に関する協定	石川県石油販売協同組合・七尾鹿島支部	H 27. 12. 21
	災害時における物資供給に関する協定	NPO法人コメリ災害対策センター	H 29. 7. 10
	災害時における支援協力に関する協定	シダックス大新東ヒューマンサービス(株)	H 30. 8. 1
	災害時における食料等の供給に関する協定	カナカン(株)	H 30. 10. 1
小 松 市	災害時における飲料水の供給に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング(株)	H 23. 8. 12
	災害時における緊急用燃料の供給に関する協定	(一社)石川県エルピーガス協会小松支部	H 23. 8. 23
	災害時における石油燃料等の供給に関する協定	石川県石油商業組合小松支部	H 23. 10. 11
	災害時における応急生活物資の供給に関する協定	(株)平和堂	H 24. 2. 9
	災害時における物資(福祉用具)の提供協力に関する協定	(一社)日本福祉用具供給協会	H 24. 5. 2
	災害時における支援協力に関する協定	石川県生活協同組合連合会	H 24. 11. 12
	災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定	千代田機電株式会社	H 28. 12. 27
	災害時における支援協力に関する協定	イオンリテール株式会社 近畿・北陸カンパニー	H 29. 3. 12
	小松市の地域防災に関する協定	イオンモール株式会社	H 29. 3. 12
輪 島 市	災害時における飲料水の供給に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング(株)	H 20. 6. 23
	災害時における物資の供給に関する協定	(株)ファミリーマート	H 22. 7. 5 H 28. 9. 1
	災害時における物資の供給に関する協定	コメリ災害対策センター	H 23. 3. 28
	災害時における緊急用燃料の供給に関する協定	(一社)石川県エルピーガス協会鳳輪支部	H 23. 9. 30
	災害時における支援協力に関する協定	生活協同組合コープいしかわ	H 25. 3. 21
	災害時における物資供給及び貸与に関する協定	(有)ライフサポート	H 25. 3. 25

	災害時における物資供給及び貸与に関する協定	(有)ケアドゥ	H 25. 3. 25
		(株)森谷寝具店	
	災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定	(株)ヨシカワ	H 30. 8. 27
	災害時における畳の提供に関する協定	5日で5000枚の約束。プロジェクト実行委員会	H 30. 8. 27
	災害時における石油燃料の供給に関する協定	輪島地区石油販売組合	H 30. 5. 14
珠 洲 市	災害時における応急及び復旧対策に関する協定	珠洲石油業協会	H 8. 5. 15
	災害時における緊急用燃料の供給に関する協定	(一社) 石川県エルピーガス協会珠洲支部	H 20. 8. 26
加 賀 市	災害時における飲料水の供給に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング(株)	H 22. 9. 24
	災害時における支援協力に関する協定	生活協同組合コープいしかわ	H 25. 9. 11
	災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定	加賀農業協同組合	H 17. 11. 1
	災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定	イオン(株)加賀の里店	H 18. 8. 1
	災害時における協力に関する協定	加賀コミュニティプラザ(株)	H 19. 11. 22
	災害時における協力に関する協定	(協)加賀ターミナルセンター	H 19. 11. 22
	災害時における協力に関する協定	(株)平和堂	H 19. 11. 22
	災害時におけるテント等物資の調達に関する協定	(株)スガモトテント	H 21. 8. 5
	災害時におけるテント等物資の調達に関する協定	にわまさ	H 21. 8. 5
	災害時の飲料水の提供に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング(株)	H 23. 5. 16
	災害時の緊急用燃料の供給・確保に関する協定	(一社) 石川県エルピーガス協会加南支部	H 23. 10. 24
	災害時における支援協力に関する協力協定	生活協同組合コープいしかわ	H 25. 8. 9
	災害時における畳の提供に関する協定	「5日で5000枚の約束。」プロジェクト実行委員会	H 28. 10. 1
	災害時における石油類燃料の供給等に関する協定	石川県石油販売協同組合・石川県石油販売協同組合加賀江沼支部	H 29. 2. 28
羽 咋 市	災害時における物資供給に関する基本協定	NPO法人コメリ災害対策センター	H 18. 12. 1

	災害時における飲料水の供給に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング(株)	H 22. 9. 28
	災害時における緊急用燃料の供給に関する協定	(一社)石川県エルピーガス協会羽咋支部	H 23. 11. 24
	災害時における支援協力に関する協定	生活協同組合コープいしかわ	H 25. 7. 31
	災害時における施設使用及び物資の供給に関する協定書	株式会社モンベル	H 27. 2. 18
	災害時におけるレンタル機材の供給に関する協定書	株式会社ヨシカワ	H 27. 7. 29
	災害時におけるレンタル機材の供給に関する協定書	千代田機電株式会社	H 27. 10. 1
	災害時における飲料水の供給に関する協定	(株)コーシン	H 29. 4. 12
かほく市	災害時における救援物資提供に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング(株)	H 18. 5. 12
	災害時における被災者に対する防災活動協力に関する協定	イオンリテール(株)中部カンパニー北陸事業部	H 20. 10. 1
	災害時における救援物資提供に関する協定	中部ペプシコーラ販売(株)	H 23. 2. 17
	災害時における緊急用燃料の提供に関する協定	(一社)石川県エルピーガス協会河北支部	H 23. 8. 2
	災害時における物資供給に関する協定	(株)示野薬局	H 24. 2. 7
	災害時における救援物資提供に関する協定	(株)コーシン	H 24. 2. 13
	災害時における支援協力に関する協定	生活協同組合コープいしかわ	H 25. 2. 22
	災害時における物資供給に関する協定	NPO法人コメリ災害対策センター	H 27. 9. 3
	災害時における物資供給に関する協定	株式会社ナフコ	H 29. 12. 14
	災害時における応急対策活動に関する基本協定	(一社)石川県エルピーガス協会石川支部	H 22. 3. 10
白山市	災害時における飲料水の供給に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング(株)	H 22. 9. 28
	災害時における災害物資の供給に関する協定	わらべや東海(株)	H 23. 8. 9
	災害時における救援物資提供に関する協定に伴う応援協定	わらべや日洋(株)	H 23. 8. 9
	災害時における食料及び生活必需物資の供給・確保に関する協力協定	石川県生活協同組合連合会	H 24. 2. 8
	災害時における食料及び生活必需物資の供給・確保に関する協力協定	松任市農業協同組合	H 24. 8. 28
		白山農業協同組合	H 24. 8. 28

	災害時における支援協力に関する協定	ユーエスカートン(株)	H 24. 9. 5
	災害時における支援協力に関する協定	イオンリテール株式会社 北陸信越カンパニー北陸事業部	H 25. 12. 16
	災害時における飲料水の供給に関する協定	クリーンライフ(株)	H 26. 1. 16
	災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定	株式会社 ナガワ	H 26. 2. 28
	災害時における支援協力に関する協定書	生活協同組合コープいしかわ	H 26. 10. 24
	災害時における物資の供給に関する協定	NPO法人コメリ災害対策センター	H 27. 2. 25
	災害時における畳の提供に関する協定	5日で5000枚の約束。プロジェクト実行委員会	H 27. 4. 7
	災害時における物資の供給に関する協定	みずほ工業株式会社	H 27. 11. 6
	災害時における緊急用燃料等の供給・確保に関する細目協定	(一社)石川県エルピーガス協会石川支部	H 22. 3. 10
	災害時における物資の供給及び空調工事等の施工に関する協定	三谷産業株式会社	H 30. 4. 23
	災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定	株式会社アクティオ	R 2. 2. 28
能美市	災害時における飲料水の供給に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング(株)	H 24. 2. 16
	災害時における支援協力に関する協定書	生活協同組合コープいしかわ	H 25. 10. 3
	災害時における石油燃料の優先供給に関する協定	石川県石油商業組合能美支部	H 26. 1. 14
野々市市	災害時における食糧の供給、確保に関する協力協定	野々市農業協同組合	H 11. 8. 26
	災害時における緊急用燃料等の供給・確保に関する協力協定	(一社)石川県エルピーガス協会石川支部	H 22. 3. 16
	災害時における支援協力に関する協定	イオンリテール株式会社	H 24. 3. 9
	災害時における飲料水の供給に関する協定	サントリービバレッジサービス(株)	H 24. 7. 24
	災害時における飲料水の供給に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング(株)	H 24. 7. 24
	災害時における飲料水の供給に関する協定	(株)コーシン	H 24. 7. 24
	災害時における支援協力に関する協定	ユーエスカートン(株)	H 24. 10. 12
	災害時における支援協力に関する協定	生活協同組合コープいしかわ	H 24. 11. 12

	災害時における支援協力に関する協定	イオンタウン（株）、マックスバリュ北陸（株）	H 26. 11. 24
	災害時における支援協力に関する協定	株式会社ヨシカワ	H 27. 8. 7
	災害時における支援協力に関する協定	千代田機電株式会社	H 27. 8. 7
	災害時における支援協力に関する協定	コストコホールセールジャパン株式会社	H 27. 8. 21
	災害時における支援協力に関する協定	アークランドサカモト（株）	H 29. 5. 18
川 北 町	災害時における緊急用燃料の供給に関する協定	（一社）石川県エルピーガス協会小松支部	H 23. 7. 1
	災害時における飲料水の供給に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング（株）	H 24. 3. 23
	災害救助物資の供給等に関する協定	能美農業協同組合	H 25. 9. 9
	災害時における支援協力に関する協定	生活共同組合コープいしかわ	H 25. 9. 17
	災害時における緊急用燃料の提供に関する協定	（一社）石川県エルピーガス協会河北支部	H 23. 9. 1
津 幡 町	災害時における支援協力に関する協定	ユーエスカートン（株）	H 24. 11. 19
		セッツカートン（株）	
	災害時における支援協力に関する協定	石川県生活協同組合連合会	H 25. 2. 4
	災害時における支援協力に関する協定（飲料水）	北陸コカ・コーラボトリング（株）	H 25. 8. 22
	災害時における地図製品等の供給等に関する協定	（株）ゼンリン	H 26. 8. 19
	災害時における物資供給に関する協定	NPO法人 コメリ災害対策センター	H 21. 3. 24
	災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定	（株）ヨシカワ	H 27. 10. 15
	災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定	千代田機電（株）	H 27. 10. 15
	災害時におけるユニットハウスの提供に関する協定	（株）ナガワ	H 31. 3. 20
内 灘 町	メッセージボードの運用及び災害時における救援物資提供に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング（株）	H 20. 7. 30
	災害時における緊急用燃料の提供に関する協定	（一社）石川県エルピーガス協会河北支部	H 23. 9. 1
	災害時における支援協力に関する協定	生活共同組合コープいしかわ	H 25. 10. 2
	災害時における緊急用燃料の提供に関する協定	伊丹産業（株）	H 26. 2. 7

	災害時における物資供給に関する協定	NPO法人 コメリ災害対策センター	H 21. 3. 24
	災害時における自動販売機販売品の無償提供に関する協定書	北陸コカ・コーラボトリング(株)金沢支店、コーシ・サントリービバレッジ(株)、(株)ヤクルト北陸、(株)アペックス	H 30. 4. 1
志賀町	災害時における飲料水の供給に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング(株)	H 23. 2. 28
	災害時における緊急用燃料の供給に関する協定	(一社)石川県エルピーガス協会羽咋支部	H 23. 10. 26
	災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定	(株)ナガワ	H 26. 1. 24
	災害時における支援協力に関する協定	生活共同組合コープいしかわ	H 25. 2. 7
	災害時における畳の提供に関する協定	5日で5000枚の約束。プロジェクト実行委員会	H 27. 4. 7
	災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定	千代田機電(株)	H 27. 12. 1
	災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定	(株)ヨシカワ	H 27. 12. 1
	災害時における生活物資等の提供に関する協定書	ハッソー(株)	H 29. 7. 7
宝達志水町	メッセージボード搭載自動販売機の運用及び災害時における協力に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング(株)	H 23. 4. 18
	災害時における緊急用燃料の供給に関する協定	(一社)石川県エルピーガス協会羽咋支部	H 23. 10. 13
	災害時における支援協力に関する協定	生活共同組合コープいしかわ	H 25. 2. 27
	災害時における物資供給に関する協定書	NPO法人 コメリ災害対策センター	H 29. 5. 25
	災害時における支援協力に関する協定書	(株)ヨシカワ	H 29. 5. 26
	災害物資の供給に関する協定書	アルビス(株)	H 29. 7. 20
中能登町	災害時における飲料水の供給に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング(株)	H 20. 3. 24
	災害時における中能登町と能登わかば農業協同組合との協力に関する協定	能登わかば農業協同組合	H 18. 7. 14
	災害時における救援物資の供給・確保に関する協力協定	(株)平和堂	H 23. 9. 5
	災害時における緊急用燃料の供給・確保に関する協定	(一社)石川県エルピーガス協会七鹿支部	H 23. 9. 16
	災害時における支援協力に関する協定	生活協同組合コープいしかわ	H 25. 8. 28

	災害時における救援物資提供に関する協定	(株)コーシン	H 26. 1. 8
	災害時における石油類燃料の供給に関する協定	石川県石油販売協同組合 石川県石油販売協同組合七鹿支部	H 28. 3. 1
	災害時における物資供給に関する協定	NPO法人コメリ災害対策センター	H 29. 8. 21
	災害時における飲料水の供給に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング(株)	H 22. 7. 15
穴 水 町	災害時における緊急用燃料の供給に関する協定	(一社)石川県エルピーガス協会鳳輪支部	H 23. 9. 15
	災害時における支援協力に関する協定	生活協同組合コープいしかわ	H 25. 8. 21
	災害時における飲料水の供給に関する協定	サントリーフーズ(株)	H 20. 11. 18
	災害時における物資供給に関する協定	NPO法人コメリ災害対策センター	H 30. 12. 10
	災害時における石油類燃料の供給に関する協定	石川県石油販売協同組合 石川県石油商業組合鳳至支部穴水地区	R 1. 12. 3
能 登 町	災害時における飲料水の供給に関する協定	北陸ペプシコーラ販売(株)	H 20. 11. 18
	災害時における緊急用燃料の供給に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング(株)	H 21. 7. 23
		(一社)石川県エルピーガス協会鳳輪支部	H 23. 9. 1
	災害時における支援協力に関する協定	石川県生活協同組合連合会	H 25. 3. 1
	災害時における支援協力に関する協定	ユーエスカートン(株)	H 25. 6. 4
	災害時における物資供給に関する協定書	NPO法人コメリ災害対策センター	H 29. 8. 21

カ 市町の輸送協定の締結状況（令和2年3月31日現在）

市 町 名	輸 送 協 定 名	協 定 締 結 先	協定締結年月日
金 沢 市	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(一社)石川県トラック協会	H 9. 1. 17 H27. 1. 29 (改訂)
	災害時における観光客等の帰宅困難者の輸送に関する協力協定	石川県バス協会加盟金沢地区貸切バス事業者(10社)	H 26. 11. 21
珠 洲 市	災害時における応急及び復旧対策に関する協定	珠洲商工会議所 運輸業分科会	H 8. 7. 25
野々市市	災害時における支援協力に関する協定	若松梱包運輸倉庫株式会社	H 28. 9. 1
	災害時における支援協力に関する協定	二本松物流(株)	H 29. 8. 28

キ 市町の災害復旧協定の締結状況（令和2年3月31日現在）

市町名	災害復旧協定名	協定締結先	協定締結年月日
金 沢 市	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(一社)金沢建設業協会	H 9. 1. 17 H27. 1. 29 (改訂)
		(一社)石川県造園緑化建設協会	
		石川県造園業協同組合	
		金沢森林組合	
		石川県管工事協同組合	
	災害時における被災者支援活動に関する協力協定	(一社)石川県建築士会金沢支部	
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(一社)石川県建設コンサルタント協会	H 20. 3. 17 H27. 1. 29 (改訂)
		(一社)石川県測量設計業協会	
		(一社)石川県地質調査業協会	
		金沢建物解体業協同組合	
	災害時における公共建築物等の清掃及び消毒等に関する協力協定	(一社)石川県ビルメンテナンス協会	H 23. 5. 18
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	三和シャッター工業(株)	H 27. 2. 20
	災害時における応急対策業務に関する協定	(公社)日本下水道管路管理業協会中部支部石川県部会	H 19. 2. 9
災害時における電気設備の応急対策活動に関する協力協定	石川県電気工事工業組合	H 21. 1. 16	
	(一財)北陸電気保安協会		
災害時における応急対策活動に関する協力協定	石川県瓦工事協同組合	H 22. 2. 18 H27. 1. 29 (改訂)	
災害時における応急対策活動に関する協力協定	石川県さく井協会	H 26. 3. 25	
災害時における応急対策活動に関する協力協定	(一社)金沢建設防災協会	H 30. 1. 11	
七 尾 市	災害時における応急対策工事に 関する基本協定	(一社)七尾鹿島建設業協会	H 10. 6. 10
	災害時における応急対策工事に 関する基本協定	七尾市管工事協同組合	H 17. 5. 27
	災害時における応急対策活動に 関する基本協定	石川県電気工事工業組合	H 19. 8. 30
	災害時における応急対策活動に 関する協力協定	(一財)北陸電気保安協会	H 20. 6. 24
	災害時における応急対策業務に 関する協定	(公社)日本下水道管路管理業協会中部支部石川県部会	H 21. 10. 19
	災害時における応援に関する協 定	ヴェオリア・ジェネッツ(株)	H 25. 4. 1
	災害時における応急調査業務に 関する基本協定及び細目協定	石川県コンサルタント協会	H 27. 11. 20
小 松 市	災害時における応急対策工事に 関する協定	小松管工事協同組合	H 18. 3. 23
	災害時等における応急対策工事 に関する協定	(一社)小松能美建設業協会	H 18. 11. 17

	災害時における応急対策活動に関する協定	石川県電気工事工業組合	H 19. 12. 25
	災害時における応急対策活動に関する協定	(一財)北陸電気保安協会	H 20. 4. 18
	災害応急対策のための活動に関する協定	石川県瓦工事協同組合	H 22. 3. 26
	災害対策基本法に基づく通信設備の優先利用等に関する協定	北陸電力(株)小松支店	S 39. 1. 31
輪 島 市	災害時における応急及び復旧対策に関する協定	輪島建設協同組合 門前建設業協同組合	H 20. 3. 23
	災害時における応急及び復旧対策に関する協定	(一財)北陸電気保安協会	H 20. 12. 16
	災害時における応急及び復旧対策に関する協力協定	石川県電気工事工業組合	H 20. 12. 16
	災害時における応急対策業務に関する協定	輪島上水道給水組合	H 21. 7. 2
	災害時における応急及び復旧対策に関する協定	(一社)珠洲建設業協会	H 8. 5. 13
珠 洲 市	災害時における応急及び復旧対策に関する協定	珠洲管工事組合	H 8. 8. 1
	災害時における応急対策業務に関する協定	(公社)日本下水道管路管理業協会中部支部石川県部会	H 20. 8. 13
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	石川県電気工事工業組合	H 20. 11. 6
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(一財)北陸電気保安協会	H 22. 3. 19
	災害対策基本法施行令第22条に基づく協定	北陸電力(株)石川支店	S 39. 11. 1
加 賀 市	災害時における応急対策工事に関する細目協定	(一社)加賀建設業協会	H 17. 11. 1
	災害対策基本法施行令第22条に基づく協定	石川県警察本部	H 17. 11. 1
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	加賀管工事協同組合	H 18. 1. 25
	災害時等における応急対策活動に関する協力協定	かが緑化研究会	H 18. 6. 26
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	石川県電気工事工業組合	H 19. 6. 26
		(一財)北陸電気保安協会	H 19. 12. 26
		(株)ジェネッツ	H 21. 10. 1
	災害時における加賀市環境美化センターの応急復旧業務に関する協定	(株)IHI環境エンジニアリング	H 22. 3. 30
	災害時等における応援協力に関する協定	大同工業(株)	H 22. 3. 30
	日本水道協会石川県支部災害時相互応援に関する協定	日本水道協会石川県支部長	H 22. 5. 14

	災害時における応急対策活動に関する協力協定	石川県瓦工事共同組合	H 28. 4. 1
	災害時における上水道施設の応急対策活動に関する協力協定	荏原商事株式会社北陸支社	H 28. 11. 30
羽 咋 市	災害時等における応急対策工事に関する基本協定	(協)羽咋市建設業協会	H 18. 4. 13
		(一社)羽咋郡市建設業協会	H 20. 9. 1
		羽咋市管工事協同組合	H 22. 4. 1
	災害時等における応急対策活動に関する協力協定	石川県電気工事工業組合	H 20. 12. 16
		(一財)北陸電気保安協会	H 21. 7. 22
	災害時における応急対策業務に関する協定書	(公財)日本下水道管路管理業協会 中部支部石川県部会	H 26. 10. 3
災害時等における電気自動車からの電力供給に関する連携協定書	石川日産自動車販売株式会社 日産自動車株式会社	R 1. 12. 26	
か ほ く 市	かほく市・かほく市建設業協同組合災害時応急対策業務協定	かほく市建設業協同組合	H 18. 8. 31
	かほく市・石川県電気工事工業組合災害時応急対策業務協定	石川県電気工事工業組合	H 20. 5. 7
	災害時における応急対策活動に関する協定	(一財)北陸電気保安協会	H 20. 6. 23
	災害時における応急対策活動に関する協定	かほく市管工事組合	H 21. 2. 7
	災害時における応急対策活動に関する協定	金沢森林組合	H 27. 9. 3
	災害時における応急対策活動に関する協定	石川県さく井協会	H 29. 3. 16
白 山 市	災害時における応急対策工事に関する協定	白山市鶴来地域災害対策協議会	H 18. 7. 7
	災害時における応急対策工事に関する基本協定	白山市管工事協同組合	H 18. 8. 22
	災害時における応急対策活動に関する基本協定	白山麓育林研究グループ	H 18. 9. 6
	災害時における応急対策活動に関する基本協定	(一社)白山野々市建設業協会	H 18. 9. 28
	災害時における応急対策活動に関する基本協定	石川県電気工事工業組合	H 20. 9. 14
	災害時における電気設備の応急対策活動に関する協力協定	(一財)北陸電気保安協会	H 21. 3. 3
	災害時における応急対策活動に関する基本協定	白山緑化協同組合	H 21. 11. 10
	災害時における応急対策業務に関する協定	(公社)日本下水道管路管理業協会中部支部石川県部会	H 22. 4. 1
	日本水道協会石川県支部災害時相互応援に関する協定	日本水道協会石川県支部長	H 22. 5. 14
	災害時における応急対策活動に関する基本協定	松任市農業協同組合	H 24. 8. 28
白山農業協同組合		H 24. 8. 28	

	災害時における応急対策活動に関する基本協定	白山市塗装組合	H 25. 1. 15
	災害時における応急対策業務に関する基本協定	白山市防水工事業組合	H 25. 1. 15
	災害時における応急対策活動に関する協定	白山市建築設計監理協会	H 26. 2. 20
	災害時における応急対策活動に関する協定	白山市さく井業災害対策協議会	H 26. 3. 20
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	石川県瓦工事協同組合	H 27. 2. 27
能 美 市	災害時等における応急対策工事に関する基本協定	(一社)小松能美建設業協会	H 19. 1. 29
	災害時等における応急対策工事に関する基本協定	能美市管工事協同組合	H 19. 5. 31
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	石川県電気工事工業組合	H 19. 8. 31
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(一財)北陸電気保安協会	H 20. 2. 15
	災害時における公共施設等の応急工事等の協力に関する業務基本協定	辰口建設懇話会	H 25. 12. 27
	災害時における公共施設等の応急工事等の協力に関する業務基本協定	根上建設業協会	H 26. 2. 18
	災害時における公共施設等の応急工事等の協力に関する業務基本協定	寺井地区土木技術部会	H 26. 2. 18
	災害時における街路樹等の倒木処理等に関する協定	能美市緑化協会	H 26. 2. 18
野々市市	災害対策基本法に基づく通信設備の優先利用等に関する協定	石川県警察本部	S 59. 10. 1
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	野々市市管工事協同組合	H 11. 8. 26
		野々市市建設業協同組合	
		(一財)北陸電気保安協会	H 21. 2. 24
		石川県電気工事工業組合	H 21. 2. 24
		野々市市造園業協同組合	H 26. 7. 30
		石川県瓦工事協同組合	H 27. 3. 24
	災害時における応急対策業務に関する協定	日本下水道管路管理業協会中部支部石川県部会	H 26. 10. 28
	井戸の応急復旧等に関する協定	石川県さく井協会	H 30. 12. 13
川 北 町	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(一財)北陸電気保安協会	H 21. 6. 19
		石川県電気工事工業組合	
	災害時における応急対策業務の協力に関する協定	川北町建設連合会	H 26. 10. 14
	災害時における応急調査業務に関する協定	(社)石川県建設コンサルタント協会	H 29. 9. 6
(社)石川県測量設計業教会			
(社)石川県地質調査業協会			
津 幡 町	災害時における応急対策活動に	河北郡市土建協同組合	H 19. 7. 9

	関する基本協定	津幡町管工事協同組合	H 19. 7. 9
		石川県電気工事工業組合	H 20. 5. 15
		河北造園緑化協会	H 21. 1. 19
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(一財)北陸電気保安協会	H 21. 4. 8
	災害時における応急対策業務に関する協定	(公社)日本下水道管路管理業協会中部支部石川県部会	H 23. 10. 31
	災害時における応急対策活動に関する協定	金沢森林組合	H 27. 7. 10
内 灘 町	災害時における応急対策活動に関する協力協定	石川県電気工事工業組合	H 20. 4. 30
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	内灘管工事組合	H 20. 6. 20
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(一財)北陸電気保安協会	H 21. 3. 26
	災害時における応急対策業務に関する協定	(公社)日本下水道管路管理業協会中部支部石川県部会	H 26. 10. 10
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	内灘町建設業協会	H 26. 12. 25
志 賀 町	日本水道協会石川県支部災害時相互応援に関する協定	日本水道協会石川県支部	H 22. 5. 14
	災害時等における応急対策工事に関する基本協定	(一社)羽咋郡市建設業協会	H 19. 6. 25
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(一財)北陸電気保安協会	H 21. 5. 7
石川県電気工事工業組合		H 21. 5. 15	
宝達志水町	災害時等における応急対策工事に関する基本協定	(一社)羽咋郡市建設業協会	H 19. 12. 3
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(一財)北陸電気保安協会	H 20. 7. 29
		石川県電気工事工業組合	H 20. 10. 29
	災害時における応急対策業務に関する協定	(公社)日本下水道管路管理業協会中部支部石川県部会	H 21. 6. 1
災害時における機材の支援協力に関する協定	武部機械リース(株)	R 2. 3. 26	
中 能 登 町	災害時における応急対策工事に関する基本協定	(一社)七尾鹿島建設業協会	H 18. 7. 10
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	石川県電気工事工業組合	H 20. 10. 15
		(一財)北陸電気保安協会	H 21. 8. 3
	災害時における応急対策業務に関する協定	(公社)日本下水道管路管理業協会中部支部石川県部会	H 21. 4. 6
	災害時における障害物除去等の協力に関する協定	ナガト産業(株)	H 25. 2. 8
	災害時におけるレンタル機材の供給に関する協定	(株)ヨシカワ	H 27. 8. 11
	災害時におけるレンタル機材の供給に関する協定	千代田機電(株)	H 27. 9. 10
災害時における障害物除去等の	(株)ヤマモト自工	H 28. 6. 29	

	協力に関する協定		
	大規模火災等における消火用水供給等に関する協力協定	中央生コン株式会社	H 30. 5. 1
穴 水 町	災害時における応急及び復旧対策に関する協定	穴水建設業協会	H 19. 6. 1
		石川県電気工事工業組合	H 20. 9. 3
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(一財)北陸電気保安協会	H 20. 9. 19
	災害時における応急対策業務に関する協定	(公社)日本下水道管路管理業協会中部支部石川県部会	H 20. 10. 24
能 登 町	災害時における応急対策工事に関する協定	能登町建設業協会	H 19. 3. 30
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(一財)北陸電気保安協会	H 20. 6. 23
		石川県電気工事工業組合	H 20. 7. 31
	災害時における応急対策活動に関する協定	能登町管工事協同組合	H 20. 9. 2
能 登 町	災害時における応急対策業務に関する協定書	(公社)日本下水道管路管理業協会	H 26. 9. 25

ク 市町の郵便局との協定締結状況（令和2年3月31日現在）

市 町 名	協 定 名	協 定 締 結 先	協定締結年月日
金 沢 市	金沢市と郵便局の災害時における相互協力に関する協定	日本郵便(株)北陸支社	H 10. 1. 16
七 尾 市	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定	七尾郵便局	H 9. 10. 1 H16. 11. 8(改訂)
小 松 市	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定	小松郵便局	H 10. 1. 14
輪 島 市	災害発生時における輪島市と輪島市内郵便局の協力に関する協定	輪島郵便局	H 9. 12. 3 H27. 8. 27(改訂)
珠 洲 市	災害時における応急及び復旧対策に関する協定	珠洲郵便局	H 9. 10. 8
	市民等の安全確保と地域振興への協力に関する協定	珠洲市内郵便局	H 26. 12. 15
	珠洲市と珠洲市内郵便局との協力に関する協定	珠洲市内郵便局	H 30. 2. 15
加 賀 市	災害時における加賀市と加賀市内郵便局の協力に関する協定	加賀市内郵便局	H 17. 11. 1 H25. 2. 18(改訂)
羽 咋 市	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定	羽咋郵便局	H 9. 12. 10
	羽咋市と同市に係る郵便局の協力に関する協定	羽咋郵便局、羽咋千里浜郵便局、邑知郵便局、一ノ宮郵便局、柴垣郵便局、金丸郵便局	H 30. 2. 27
かほく市	災害発生時におけるかほく市とかほく市内郵便局の協力に関する協定	かほく市内郵便局	H 29. 1. 27
白 山 市	白山市と白山市内日本郵便株式会社との包括連携に関する協定	白山市内郵便局	R 1. 10. 25
能 美 市	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定	能美市内郵便局	H 10. 8. 23

野々市市	野々市市と同市に係る郵便局の協力に関する協定	野々市郵便局、新金沢郵便局、金沢南郵便局	H 29. 9. 27
川北町	災害時における郵便局と川北町間の協力に関する協定	川北郵便局	H 9. 10. 29
	災害発生時における協力に関する協定	川北郵便局・辰口郵便局・小松郵便局	H 29. 7. 5
津幡町	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定	津幡郵便局	H 10. 7. 22
内灘町	災害発生時における内灘町と郵便局の協力に関する協定	栗崎郵便局、内灘郵便局、鶴ヶ丘郵便局、内灘向陽台郵便局	平成29年3月28日
志賀町	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定	高浜郵便局	H 9. 10. 9
宝達志水町	宝達志水町と同町に係る郵便局の協力に関する協定書	羽咋郵便局、押水郵便局、志雄郵便局、宝達郵便局	H 29. 5. 25
中能登町	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定	良川郵便局	H 11. 8. 17
穴水町	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定	穴水町内郵便局	H 10. 5. 8
能登町	能登町と能登町内郵便局の協力に関する協定書	能登町内郵便局	H 29. 8. 21

ケ 市町の上記以外の応援協定締結状況（令和2年3月31日現在）

市町村名	協 定 名	協 定 締 結 先	協定締結年月日
金 沢 市	災害緊急ラジオ放送設備の使用に関する協定	(株)ラジオかなざわ	H 14. 12. 2
	災害時における廃棄物の処理に関する協力協定	金沢市一般廃棄物事業協同組合	H 16. 9. 1 H27. 3. 2 (改訂)
	緊急情報に関する放送の実施協定	金沢ケーブル(株)	H 19. 5. 18
	災害時における石川県隊友会の協力に関する協定	(公社)隊友会石川県隊友会	H 24. 3. 14
	災害時における浴場の使用に関する協力協定	石川県公衆浴場業生活衛生同業組合金沢支部	H 26. 3. 25
	災害時における被災者支援活動に関する協力協定	石川県行政書士会	H 27. 2. 20
		石川県司法書士会	H 27. 3. 24
		石川県土地家屋調査士会	H 27. 8. 4
	災害時における廃棄物の処理に関する協力協定	(一社)石川県産業廃棄物協会	H 27. 3. 24
	災害時における避難所等の協力に関する協定	金沢市旅館ホテル協同組合	H 26. 6. 23
		金沢ホテル懇話会	H 26. 6. 25
		湯涌温泉観光協会	H 26. 7. 18
特設公衆電話の設置等に関する協定	西日本電信電話株式会社金沢支社	R 1. 7. 29	
災害時における通信手段の提供に関する協定	金沢ケーブル株式会社	R 1. 8. 6	
大規模災害時における連携協力に関する協定	金沢弁護士会	R 2. 3. 25	
七 尾 市	緊急放送設備の使用に関する協定	(株)ラジオななお	H 10. 7. 1 H25. 4. 1(改訂)
	災害時情報収集・伝達応援協定	七尾アマチュア無線協会	H 18. 5. 12
	地震等大規模災害時における災害廃棄物の処理に関する協定	(社)石川県産業廃棄物協会七尾連絡協議会	H 24. 8. 21
	災害時における協力に関する協定	(公社)七尾青年会議所	H 28. 3. 24

	災害に係る情報発信等に関する協定	ヤフー(株)	H 29. 10. 5
	災害時における宿泊施設等の提供に関する協定	和倉温泉旅館協同組合	H 30. 10. 12
	災害時相互応援に関する協定	全国公設地方卸売市場協議会	H 29. 9. 1
	大規模火災等における消火用水供給等に関する協力協定	七尾地区生コンクリート協同組合	H 30. 2. 23
小松市	災害緊急ラジオ放送設備の使用に関する協定	(株)ラジオこまつ	H 13. 10. 1
	災害時における緊急放送の要請に関する協定	(株)テレビ小松	H 23. 7. 14
	災害時における石川県隊友会の協力に関する協定	(公社) 隊友会石川県隊友会	H 25. 11. 29
	津波緊急避難における高速道路区域の一時使用に関する協定	中日本高速道路(株) 金沢支社 金沢保全・サービスセンター	H 26. 12. 24
	災害時における一時避難施設としての使用に関する協定	アルプラザ小松 こまつアズスクエア 小松駅前立体駐車場	R 2. 2. 21
	洪水時におけるイオン小松店屋上駐車場使用に係る協定	イオン小松店	R 2. 2. 21
	災害時等における電気自動車からの電力供給	石川日産自動車販売株式会社 日産自動車株式会社	R 2. 3. 18
輪島市	福祉避難所設置運営協定	社会福祉法人門前町福祉会	H 19. 12. 1
		社会福祉法人寿福祉会	H 19. 12. 7
		社会福祉法人白字会	H 19. 21. 20
		社会福祉法人輪島福祉会	H 20. 1. 7
		医療法人社団輪生会	H 20. 1. 18
		楓の家(株)	H 20. 2. 26
		(有)COM	H 21. 1. 14
		公益社団法人石川県勤労者医療協会	H 21. 2. 19
		NPO法人人材育成センター	H 21. 3. 16
		社会福祉法人徳充会	H 22. 3. 31
		社会福祉法人佛子園	H 22. 3. 31
		社会福祉法人健悠福祉会	H 24. 8. 1
	社会福祉法人町野福祉会	H 26. 4. 1	
	災害等発生における一時避難所の設営運営に関する協定	ライフサービスたかはし多目的ホール	H 21. 3. 16
	災害時における災害救助犬の出勤に関する協定	NPO法人石川県救助犬協会連合会	H 24. 11. 1
大規模災害時における連携に関する協定	学校法人日本航空学園	H 25. 3. 17	
津波時における一時避難施設としての仕様に関する協定書	石川県(奥能登土木総合事務所)	H 24. 3. 22	

		下原啓子	H 27. 8. 27
	津波発生時における緊急一時避難施設としての使用に関する協定	金沢法務局	H 28. 4. 1
		石川労働局	
		北陸地方整備局金沢河川国道事務所	
	津波発生時における緊急一時避難施設としての使用に関する協定	北陸財務局	H 26. 9. 22
	津波時における建築物の一時使用に関する協定	ルートインジャパン(株)	H 24. 3. 22
	津波時における一時避難場所としての使用に関する協定	ホテル八汐	H 27. 8. 27
	大規模災害時等における連携協力に関する協定	金沢弁護士会	R 2. 3. 24
珠 洲 市	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定	(社福) 長寿会	H 17. 2. 25 H 24. 2. 6(改訂)
		(社福) 弘生福祉会	H 17. 2. 25 H 24. 2. 3(改訂)
		(社福) 珠洲市社会福祉協議会	H 17. 2. 23 H 24. 2. 1(改訂)
	災害時における緊急放送に関する相互協定	能越ケーブルネット(株)	H 26. 10. 15
	臨時災害放送局に関する協定	株式会社ラジオななお	H 29. 6. 9
加 賀 市	大規模災害時情報連絡応援協定	加賀アマチュア無線クラブ	H 17. 11. 1
		山中温泉ハムクラブ	
	災害時における施設の一時使用の協力に関する協定	イオン株式会社加賀の里店	H 18. 8. 1
	災害時の情報交換に関する協定	国土交通省北陸地方整備局	H 23. 3. 1
	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定	市内社会福祉団体(61施設)	H 23. 9. 1
	災害発生時における避難所の設置運営に関する協定書	石川県立大聖寺高等学校	H 30. 3. 1
	災害発生時における避難所の設置運営に関する協定書	石川県立大聖寺実業高等学校	H 30. 3. 1
	災害発生時における避難所の設置運営に関する協定書	石川県立加賀高等学校	H 30. 3. 1
	災害発生時における避難所の設置運営に関する協定書	石川県立加賀聖城高等学校	H 30. 3. 1
	災害時における浄化槽の情報収集・住民相談等に関する協定	公益社団法人石川県浄化槽協会	H 30. 8. 27
	災害時における地域住民及び帰宅困難者への支援に関する協定書	山中温泉湯の出町振興会	R 2. 2. 7
	災害時における地域住民及び帰宅困難者への支援に関する協定書	山中温泉中央振興会	R 2. 2. 7
	羽 咋 市	災害時における緊急放送に関する相互協定	能越ケーブルネット(株)
避難所施設利用に関する協定		(独法) 国立青少年教育振興機構国立能登青少年交流の家	H 23. 8. 23
災害発生時における福祉避難所		(社福) 眉丈会	H 23. 9. 1

	の設置運営に関する協定		
	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定	(社福) こうけん会	H 23. 9. 1
	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定	医療法人社団 佳樹会	H 23. 9. 1
	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定	(有) わたぼうし倶楽部	H 23. 9. 1
	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定	はくい農業協同組合	H 23. 9. 1
	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定	(社福) 羽咋市社会福祉協議会	H 23. 9. 1
	災害時(断水)における給水に関する協定書	公立羽咋病院	H 24. 6. 11
	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定	(社福) 弘和会	H 26. 10. 1
	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定	(社福) はくい福祉会	H 26. 11. 1
	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定	(株) 楓の家コーポレーション	H 26. 12. 1
	災害時における隊友会の協力に関する協定	石川県隊友会	H 28. 2. 25
	避難所施設利用に関する協定	(独法) 国立青少年教育振興機構国立能登青少年交流の家	H 23. 8. 23
	災害発生時における避難所の設置運営に関する協定	石川県立羽咋高等学校	H 30. 3. 15
	災害発生時における避難所の設置運営に関する協定	石川県立羽咋工業高等学校	H 30. 3. 15
	災害発生時における避難所の設置運営に関する協定	石川県立羽松高等学校	H 30. 3. 15
	災害時における消防用水等の確保に関する協定	羽咋生コンクリート工業株式会社	H 30. 5. 21
	消火活動に際しての施設利用に関する覚書	呂知潟土地改良区、羽咋消防署	H 31. 3. 15
	羽咋市防災行政無線移動系子局の運用に等に関する覚書	羽咋警察	H 26. 4. 1
	羽咋市防災行政無線戸別受信機の貸借及び維持管理に関する覚書	株式会社モンベル	H 27. 2. 18
	災害に係る情報発信等に関する協	ヤフー株式会社	H 30. 6. 15
	特設公衆電話の設置・利用に関する覚書	西日本電信電話株式会社金沢支店	H 30. 10. 1
	一次避難所等施設利用に関する協定書	羽咋まちづくり株式会社	H 30. 12. 26
	一次避難所等施設利用に関する協定書	株式会社コスモ	H 31. 2. 21
	一時避難所等施設利用に関する協定書	株式会社志水	R 1. 5. 21
かほく市	災害時の放送に関する協定	NPO法人FMかほく	H 20. 10. 1
	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定	社会福祉法人相生会	H 26. 8. 29
	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定	社会福祉法人芙蓉会	H 26. 8. 29
	災害時におけるレンタル機材の供給に関する協定	(株) ヨシカワ	H 27. 9. 3
	災害時におけるレンタル機材の	千代田機(株)	H 27. 12. 11

	供給に関する協定		
	災害時におけるボランティアセンターの設置等に関する協定	社会福祉法人かほく市社会福祉協議会	H 28. 5. 11
	災害時における地図製品等の供給等に関する協定	(株)ゼンリン	H 28. 10. 4
	災害時における一般廃棄物の収集運搬等に関する協定	河北郡衛生 (株)	H 30. 3. 13
	災害に係る情報発信等に関する協定	ヤフー (株)	H 31. 3. 15
白山市	緊急放送に関する協定	(株)あさがおテレビ	H 17. 11. 1
	災害時における協力に関する協定	日本郵政(株)	H 18. 5. 16
	福祉避難所における人的支援に関する協定	(社福)白山市社会福祉協議会	H 23. 7. 20
		(社福)手取会	
		(株)ニチイ学館金沢支店	
	災害時における石川県隊友会の協力に関する協定書	(公社)隊友会石川県隊友会	H 24. 5. 30
	災害時における使用及び提供に関する協定	(株)北國銀行	H 25. 3. 21
	災害時における使用及び提供に関する協定	合同会社 松任駅南ビル	H 25. 3. 21
	災害時における避難所等としての使用及び提供に関する協定	株式会社 エイム	H 25. 3. 21
	白山市と学校法人金沢工業大学との包括連携に関する基本協定に基づく災害・防災対策に関する事項に係る実施協定	学校法人金沢工業大学	H 25. 5. 9
	災害時における入浴支援施設としての使用に関する協定	石川県公衆浴場業生活衛生同業組合白山支部	H 25. 7. 30
	津波緊急避難における高速道路区域の一時使用に関する協定	中日本高速道路株式会社金沢支社	H 26. 10. 29
	災害時における避難場所の使用に関する協定	北陸信用金庫	H 28. 12. 27
	災害時における被災者支援に関する協力協定	石川県行政書士会	H 27. 2. 20
	特設公衆電話の設置・利用に関する協定	西日本電信電話株式会社	H 29. 5. 9
	災害発生時における避難所の設置運営に関する協定	(福)相木福祉会	H 27. 9. 1
	災害発生時における避難所の設置運営に関する協定	(福)福志会松任	H 27. 9. 1
	災害発生時における避難所の設置運営に関する協定	(福)いしかわ福祉会	H 27. 9. 1
	災害発生時における避難所の設置運営に関する協定	(福)松任福祉会	H 27. 9. 1
	災害発生時における避難所の設置運営に関する協定	(福)出城福祉会	H 27. 9. 1
災害発生時における避難所の設置運営に関する協定	白山農業協同組合	H 28. 4. 1	
災害時における施設使用及び物資提供に関する協定	白山比咩神社	H 29. 7. 5	
白山市の防災力向上に係る連携・協力に関する協定書	損害保険ジャパン日本興亜株式会社	H 29. 9. 29	
災害発生時における避難所の設置運営に関する協定	石川県立松任高等学校	H 29. 12. 1	

	災害発生時における避難所の設置運営に関する協定	石川県立翠星高等学校	H 29. 12. 1
	災害発生時における避難所の設置運営に関する協定	石川県立鶴来高等学校	H 30. 4. 1
	林野災害時等における無人航空機等を活用した活動支援に関する協定	石川森林管理署	H 30. 5. 30
	災害発生時における避難所の設置運営に関する協定	株式会社中央設計技術研究所	H 30. 7. 25
	白山市・オリジナル設計株式会社災害支援協定	オリジナル設計株式会社	H 30. 4. 16
	災害発生時における避難所の設置運営に関する協定	石川県教育委員会	R 2. 2. 19
能美市	災害時における緊急放送の要請に関する協定	(株)テレビ小松	H 23. 7. 21
	災害時における石川県隊友会の協力に関する協定	(公社)隊友会石川県隊友会	H 25. 1. 17
	災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定	千代田機電(株)	H 28. 10. 17
野々市市	緊急放送に関する協定	(株)えふえむ・エヌ・ワン	H 9. 7. 2
	災害及び防災対策に係る連携協力に関する協定	学校法人金沢工業大学	H 23. 9. 1
	災害時における避難所等としての使用に関する協定	株式会社スポーツクラブ・ヴィテン	H 24. 10. 10
	災害時における避難所等としての使用に関する協定	株式会社エイム	H 24. 12. 19
	災害時における入浴支援施設としての使用に関する協定	(有)ぽかぽか	H 25. 2. 13
	災害時における避難所の設置運営に関する協定書	野々市明倫高等学校	H 29. 12. 25
	災害時における情報発信等に関する協定	ヤフー株式会社	H 30. 2. 1
	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定書	野々市市社会福祉協議会	H 21. 4. 1
	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定書	社会福祉法人 加賀中央福祉会	H 24. 11. 1
	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定書	社会福祉法人 富樫福祉会	H 24. 11. 1
	災害発生時における福祉避難所の開設及び運営に関する協定書	明和特別支援学校	H 30. 3. 19
	災害発生時における廃棄物の収取・運搬	株式会社トマスク・アイ	H 30. 8. 1
	災害発生時における情報伝達	西日本電信電話株式会社	H 30. 8. 10
津幡町	災害時における緊急放送に関する協定	NPO法人FMかほく	H 21. 1. 9
	災害時における災害救助犬の出動に関する協定	NPO法人石川県救助犬協会連合会	H 21. 2. 17
	特設公衆電話の設置・利用に関する協定	西日本電信電話株式会社	H 29. 3. 2
	災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定	社会福祉法人 津幡町福祉会	H 29. 12. 1
		社会福祉法人 能登福祉会	
		特定非営利活動法人 楓	
		特定非営利活動法人 おおにしやま	

		有限会社 河北郡地域介護研究会	
		有限会社 北国福祉医療開発	
		有限会社ドリーム二十一	
		有限会社 共永	
		有限会社 松良福社会	
		有限会社 津幡福老園	
内 灘 町	災害時の放送に関する協力協定	NPO法人FMかほく	H 20. 12. 15
	災害時における被災者に対する 防災活動に関する協定	マックスバリュ北陸(株)	H 23. 10. 1
		(株)ゲオエステート	H 23. 10. 1
災害時における石川県隊友会の 協力に関する協定	(公社)隊友会石川県隊友会	H 24. 5. 10	
志 賀 町	災害時における災害救助犬の出 動に関する協定	NPO法人石川県救助犬協会連 合会	H 24. 7. 11
	災害時における福祉避難所の設 置運営に関する協定	社会福祉法人 はまなす会	H 26. 4. 1
	災害時における福祉避難所の設 置運営に関する協定	医療法人社団 同朋会	H 28. 3. 1
	災害時における福祉避難所の設 置運営に関する協定	社会福祉法人 麗心会	R 1. 6. 1
	災害発生時における避難所の設 置運営に関する協定書	石川県立志賀高等学校	H 30. 3. 28
	津波時における(一時)避難ビル としての使用に関する協定	北陸電力株式会社 原子力本 部	H 23. 6. 21
	津波時における(一時)避難ビル としての使用に関する協定	石川サンケン株式会社 志賀 工場	H 23. 6. 21
	津波時における(一時)避難ビル としての使用に関する協定	志賀農業協同組合	H 23. 6. 21
	災害時における廃棄物の処理に 関する協力協定	(一社)石川県産業資源循環協 会	R 2. 3. 30
宝達志水町	災害時における避難所開設支援 協力の協定	宝達志水町商工会	H 26. 3. 26
	災害時における隊友会の協力に 関する協定	(公社)隊友会石川県隊友会	H 27. 3. 17
	災害時における福祉避難所の設 置運営に関する協定	社会福祉法人 こうけん会	H 25. 3. 1
		社会福祉法人 渚会	H 25. 3. 1
社会福祉法人 四恩会		H 29. 2. 28	
中能登町	災害時における支援協力に関 する協定	公益社団法人七尾青年会 議所	H 28. 3. 1
	災害時における石川県隊友会の 協力に関する協定	(公社)隊友会石川県隊友 会	H 28. 8. 31
	災害時における福祉避難所の設 置運営に関する協定	(社)中能登町社会福祉協議会	H 23. 8. 1
	災害時における福祉避難所の設 置及び運営に関する協定	(社)鹿寿苑	R 1. 5. 14
穴 水 町	災害時に係る情報発信等に関す る協定	ヤフー株式会社	H 30. 8. 21

	災害時における緊急放送に関する相互協定	能越ケーブルネット(株)	H 30. 8. 21
能登町	災害時における災害救助犬の活動に関する協定	NPO法人石川県救助犬協会連合会	H 24. 7. 19
	災害時に要援護者の避難施設として民間社会福祉施設等を使用することに関する協定書	(福)佛子園日本海倶楽部	H 20. 7. 19
	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定書	(福)石川県社会福祉事業団 医療法人団 持木会 (福)清祥会 (福)長寿会	H 23. 7. 19
	災害時における避難所の設置運営に関する協定	石川県立能登高等学校	H 30. 2. 28
	災害に係る情報発信等に関する協定	ヤフー株式会社	H 30. 5. 22
	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定	社会福祉法人 石川県社会福祉事業団	H 23. 7. 19 H 31. 4. 1 (改訂)
		社会福祉法人 清祥会	H 23. 7. 19 H 31. 4. 1 (改訂)
		社会福祉法人 佛子園	H 23. 7. 19 H 31. 4. 1 (改訂)
		医療法人社団 持木会	H 23. 7. 19 H 31. 4. 1 (改訂)
	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定	社会福祉法人 長寿会	H 23. 7. 19 H 31. 4. 1 (改訂)
災害発生時における避難所の設置運営に関する協定	石川県(石川県立能登産業技術専門校)	R 1. 11. 25	
	一般社団法人 石川県民ふれあい公社(能登勤労者プラザ体育館)	R 1. 12. 20	
県内各市町	災害時の情報交換に関する協定	国土交通省北陸地方整備局	H 23. 3. 1

(9) 石川県危機管理フォーラムの開催

- (1) 期 日 令和2年1月11日(土) 13:30~16:00
- (2) 場 所 地場産業振興センター
- (3) 参加者 約350名
- (4) 講演(防災)
- ア 講師 防災システム研究所 所長 山村 武彦
- イ テーマ 最近の大規模災害に学ぶ~台風第15号や第19号から見た課題~
- 講演(国民保護)
- ア 講師 総務省消防庁国民保護運用室長 浅野 正尚
- イ テーマ 国民保護のしくみと万が一の事態への備えについて

3 令和元年度中の防災訓練の実施概要

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第48条では、県知事及び市町長等の災害予防責任者は、法令又は防災計画の定めるところにより、防災訓練を行わなければならないこととなっている。

令和元年度中に実施された防災訓練の概要については以下のとおり。

(1) 石川県防災総合訓練実施概要

ア 目 的

地震、風水害、火災等各種災害の発生に際し、災害応急対策に万全を期すため、災害対策基本法並びに石川県地域防災計画及び野々市市地域防災計画等に基づき、県内外の防災関係機関及び地域住民の参加のもと、総合的な防災訓練を実施し、防災活動に関する責任の自覚と技能の向上を図るとともに、広く県民に防災思想を普及することを目的とする。

イ 日 時

令和元年9月8日（日） 8：00～12：00

ウ 場 所

野々市市ほか （ 野々市中央公園（多目的広場、野々市市民体育館、野々市市民野球場）
金沢工業大学、野々市小学校、老人福祉センター椿荘 など ）

エ 主 催

石川県、野々市市

オ 参加機関及び参加人数

101機関 8,072名

参加機関	人員	参加機関	人員
金沢海上保安部	20	珠洲市総合病院	5
金沢地方气象台	10	公立松任石川中央病院	11
総務省北陸総合通信局	3	国民健康保険小松市民病院	6
北陸地方整備局金沢港湾・空港整備事務所	6	石川県透析連絡協議会	1
北陸地方整備局金沢河川国道事務所	9	石川県薬業卸協同組合	2
国土交通省北陸地方測量部	2	石川県医療機器協会	2
中部近畿産業保安監督部北陸産業保安監督署	1	NPO法人石川県小型船安全協会	4
自衛隊石川地方協力本部	2	日本通運(株)金沢支店	2
陸上自衛隊第14普通科連隊	27	(一社)石川県トラック協会	4
海上自衛隊舞鶴地方総監部	5	石川県倉庫協会	1
海上自衛隊第44掃海隊	45	中日本高速道路(株)金沢支社	2
航空自衛隊第6航空団	6	中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋(株)金沢支店	2
航空自衛隊小松救難隊	6	中日本ハイウェイ・メンテナンス北陸(株)	3
航空自衛隊小松気象隊	3	日本郵便(株)北陸支社	1
中部管区警察局石川情報通信部	7	(一社)日本自動車連盟石川支部	3
石川県警察本部	50	NPO法人石川県救助犬協会連合会	6
白山警察署	15	(一社)ジャパンケネルクラブ	2
緊急消防援助隊石川県大隊	21	石川県生活協同組合連合会	13
白山野々市広域消防本部	43	イオンリテール(株)近畿北陸カンパニー	7
野々市市消防団	100	イオンディライト(株)北陸支店	10
中日本航空(株)	3	損害保険ジャパン日本興亜(株)金沢支店	18
西日本電信電話(株)金沢支店	2	長野ポンプ(株)	2
(株)NTTフィールドテクノ北陸支店	10	金沢工業大学	18
(株)NTTネオメイト北陸支店	6	北陸学院大学	5
(株)NTTファシリティーズ関西北陸支店	2	石川県立大学	2
(公財)日本公衆電話会石川支部	2	石川県行政書士会	7
(株)NTTインフラネット北陸事業部	1	(一社)石川県警備業協会	8
(株)NTTファシリティーズ関西北陸支店	7	(一社)石川県エルピーガス協会	22
(株)NTTドコモ北陸支社	10	石川県石油販売協同組合	7
KDDI(株)	5	石油連盟	2
ソフトバンク(株)	5	(一社)白山野々市建設業協会	9
(一財)北陸電気保安協会石川支店	20	(公財)石川県国際交流協会	8
北陸地方非常通信協議会	14	(公財)石川県県民ボランティアセンター	7
北陸電力(株)石川支店	2	(社福)石川県社会福祉協議会	2
(株)日立国際電気	3	(社福)野々市市社会福祉協議会	24
(株)えふえむ・エヌ・ワン	4	(一社)石川県災害ボランティア協会	10
(一社)日本アマチュア無線連盟石川県支部	53	NPO法人石川災害ボランティアネットワーク	2
日本赤十字社石川県支部(血液センター)	5	石川県災害ボランティアコーディネーター	11
(公社)石川県医師会	10	白山・野々市災害ボランティア会	10
(一社)白山ののいち医師会	5	NPO法人石川県防災士会	15
(公社)石川県看護協会	8	富山県	1
(一社)石川県歯科医師会	10	福井県	1
(公社)石川県獣医師会	5	岐阜県	1
(公社)石川県薬剤師会	4	愛知県東浦町	4
(公社)石川県栄養士会	6	老人福祉センター椿荘	1
県立中央病院	5	野々市市地域住民(自主防災組織含む)	7,000
金沢大学附属病院	5	野々市市	59
金沢医科大学病院	6	石川県	102
国立病院機構金沢医療センター	6		
金沢赤十字病院	5		
金沢市立病院	6		
公立羽咋病院	6		
公立能登総合病院	5		
市立輪島病院	5		
		計 101機関	8,072

カ 訓練内容

地震情報伝達訓練及び職員招集訓練	電気通信設備応急復旧訓練
災害対策本部及び現地災害対策本部設置訓練	通信確保訓練
航空運用調整班設置・運用訓練	陸上自衛隊活動展示
災害警備本部設置・通信訓練	炊き出し訓練
災害派遣出動要請訓練	多機能車両（サクラ）及び段差乗越え装置の展示
海上保安部活動展示	ジオスロープ工法展示
災害通信訓練及び情報収集訓練	「車両型郵便局」車両の展示
災害時家庭用分電盤対応訓練	GFRP 消防車の展示
防災に役立つ地理空間情報に関するパネル展示	地震体験訓練
災害情報発信等訓練	高規格救急車展示
バルーンシェルター設置訓練	災害対策車両展示（衛星通信車・Ku-SAT・照明車）
石油機器展示	学生防災活動の展示
防災・減災への備え	配電設備災害復旧拠点開設・配電設備の被害状況確認訓練
公共ブロードバンド移動通信システムを活用した情報収集訓練	LP ガス供給訓練
災害対策用移動通信機器等貸出・持込訓練	LP ガス避難所炊き出し訓練
臨時災害放送局の開設訓練	住民地震避難訓練
気象観測の情報提供訓練	保健衛生訓練（感染症予防指導）
DMAT 搬送・現場投入訓練	災害用医薬品・医療機器等輸送訓練
重症患者航空搬送訓練	救護所等での常備薬等の聞き取り、お薬相談
救援物資航空輸送訓練	住宅耐震の普及啓発
緊急点検箇所確認・緊急交通路確保訓練	避難住民に対する救護・ケア活動訓練
広域災害・救急医療情報システム災害運用訓練	災害多言語支援センター開設・運営訓練
医療救護班の派遣要請、応急救護所の開設訓練	AED 体験訓練
応急救護所での医療救護活動訓練	備えて安心！いしかわ防災キャンペーン
応急救護所からの重症患者等搬送訓練	被災動物仮設移動診療所の開設訓練
輸血用血液製剤供給訓練	初期消火訓練
検視・身元確認訓練	煙道体験訓練
被害状況収集訓練	炊き出し訓練
道路管理者による災害時放置車両移動訓練	自主防災組織主体の避難所開設・運営訓練
多重衝突事故救出訓練	救援物資陸上輸送訓練
倒壊家屋からの救出救助訓練	福祉避難所開設・運営訓練
TEC-FORCE 及び防災教育に関する啓発パネル展示	福祉避難所における災害支援ナース活動訓練
食料備蓄例の展示 栄養相談	海上物資輸送訓練
合同指揮所設置・運営訓練	広域物資輸送拠点設置・受入訓練
被災映像伝送訓練	水防工法訓練
災害ボランティアセンター開設・運営訓練	緊急車両への給油訓練
地震・津波体験及び啓発パネル展示	信号機滅灯対策訓練
ドローン活用による損害調査・展示イベント	DMAT 参集訓練、DMAT 活動拠点連絡会の設置訓練、DMAT 活動拠点本部運営訓練
子ども防災体験	避難所等状況報告伝達訓練
大学生と自主防災組織が連携した避難所開設・運営訓練	
確認標章交付訓練	
規制除外車両届出、標章・証明書交付申請訓練	

(2) 石川県原子力防災訓練実施概要

ア 目的

原子力防災訓練は、原子力災害から国民の生命、身体及び財産を保護するため、原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）及び石川県地域防災計画並びに関係市町地域防災計画に基づき、国、地方公共団体、原子力事業者等関係者が共同して行うものである。訓練の主たる目的は、国及び地方公共団体等が策定した各種計画、マニュアル等に基づく活動を実施し、原子力災害時の緊急事態対応を確認することである。また、万一の災害発生時に誰がどのような役割を担い、誰とどのように連携するか等を、内閣総理大臣から住民までが参加し、実際に状況判断及び行動しながら訓練参加者が自らの役割を確認するとともに、問題点を抽出し、事後の計画・マニュアル等の見直し・深化に資することを訓練目的としている。

イ 日時

令和元年11月4日（月・振休） 7時30分～14時00分

ウ 参加機関等

- ・内閣府、原子力規制委員会、陸上自衛隊等の国の機関
- ・石川県、県内19市町
- ・石川県警察本部、県医師会、公立病院等の関係機関
- ・30km圏内の8市町の住民等

参加

270機関	2,221名
〔 防災関係機関	1,200名
〔 避難訓練参加住民	1,021名

エ 訓練想定

志賀町で震度6強の地震が発生し、志賀原子力発電所2号機において、原子炉が自動停止するとともに外部電源を喪失。その後、非常用の炉心冷却装置による注水が不能となり全面緊急事態となる。さらに、事態が進展し、放射性物質が放出され、その影響が発電所周辺地域に及ぶと想定。

オ 訓練項目

- ・緊急時通信連絡訓練
 - ・オフサイトセンター運営訓練
 - ・災害対策本部等運営訓練
 - ・緊急時環境放射線モニタリング訓練
 - ・広報訓練
 - ・退避等措置訓練
 - ・原子力災害医療措置訓練
 - ・住民等への防災意識の普及
- 別途、原子力発電所内での訓練を北陸電力(株)等が実施

(3) 県民一斉防災訓練（シェイクアウトいしかわ）実施概要

ア 目 的

東日本大震災においては、住民一人ひとりの身の安全を守る行動が被害の軽減につながり、改めて「自助」の重要性が認識されたことから、県内の不特定多数の者を対象とした「県民一斉防災訓練（シェイクアウトいしかわ）」を行うことで、県民の災害対応能力と防災意識の更なる向上を図る。

イ 日 時

令和元年7月10日（水）11時00分

ウ 訓練内容

地震が発生した想定で、県民が一斉に、それぞれの場所で、約1分間の安全行動（しゃがむ、隠れる、じっとする）を行う。

エ 参加登録者数

329,379名

(内訳)	企業	25,429名
	学校・保育所	199,253名
	医療・福祉関係	14,076名
	自主防災組織・町内会等	58,520名
	行政機関等	32,101名

オ 主 催

石川県

(4) 市町の防災訓練の実施状況

令和元年度中に県及び県内の市町で実施された防災訓練については、以下のとおり。

機関名		防 災 訓 練														
		訓練回数	訓 練 想 定								訓 練 形 態				震災総合訓練	
			風水害	土砂災害	地震・津波	コンビナート災害	大火災	林野火災	原子力災害	火山災害	その他	実動訓練	図上訓練	通信訓練	その他	回数
石川県		4		1	1			1	1		4				1	8,072
市 町	金沢市	6	1	4	1						6				1	3,044
	七尾市	2		1				1			2				1	129
	小松市	5	1	1	3						5				1	605
	輪島市	3		1	1				1		3				1	510
	珠洲市	1		1							1				1	2,607
	加賀市	1	1	1	1					1	1				1	5,470
	羽咋市	5		1		2		1		1	4	1				
	かほく市	2	1	1					1		2					
	白山市	3		1					1	1	3					
	能美市	2	2	2							1	1				
	野々市市	2			2						1		1		1	9,494
	川北町	4		1		3					4					
	津幡町	1		1							1				1	800
	内灘町	1	1	1							1				1	365
	志賀町	2		1					1		2					
	宝達志水町	2	1	1					1		1		1			
	中能登町	2		1	1				1		2				1	1,581
穴水町	3		1	2				1		3				1	1,000	
能登町	1			1						1				1	3,400	
市町計		48	8	11	22	2	5		10	2	2	48	2	2	13	29,005

※令和元年度は、県と野々市市が共同で震災総合訓練（石川県防災総合訓練）を実施

4 風水害対策

平成16年7月に新潟県、福井県で大規模な豪雨災害が発生し、住民の避難等が課題となったことから、石川県では、平成17年3月洪水等避難計画作成マニュアルを作成し、避難勧告等を行う市町への支援を行っている。

(1) 石川県に被害をもたらした主な台風

台風とは、北西北太平洋に存在する熱帯低気圧のうち、最大風速が毎秒17m以上のものを指し、例年8月から9月にかけて最も多く発生し、日本列島に上陸している。

131表 台風の月別発生数と上陸数の平年値

(1981年～2010年の30年平均)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
発生数	0.3	0.1	0.3	0.6	1.1	1.7	3.6	5.9	4.8	3.6	2.3	1.2	25.6
接近数				0.2	0.6	0.8	2.1	3.4	2.9	1.5	0.6	0.1	11.4
上陸数					0.0	0.2	0.5	0.9	0.8	0.2	0.0		2.7

(注) 日本への接近は2カ月にまたがる場合があり、各月の接近数の合計と年間の接近数は一致しない。

台風は、その経路によってそれぞれ特徴的な被害をもたらす。台風の経路ごとに、被害の特徴を示すと次のとおりである。

ア 石川県付近を通過した台風

台風が石川県または石川県に接近して通過する場合は、風、雨ともに強くなり、大規模な災害が発生することがある。

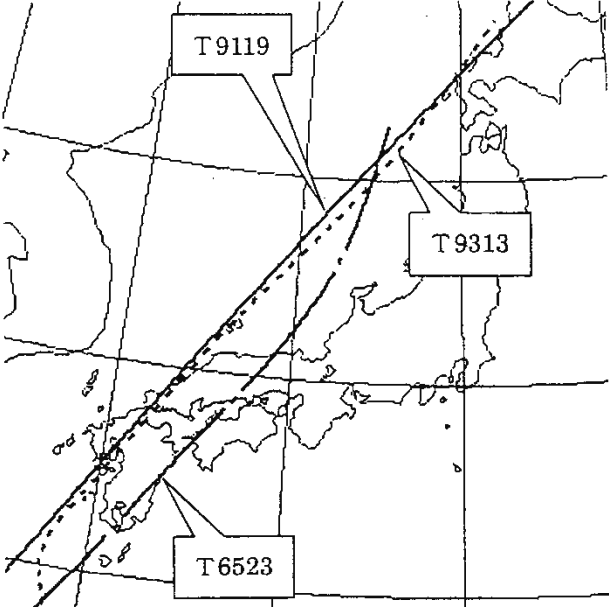
昭和34年台風第15号（伊勢湾台風）は、平成10年台風第7号と似た経路で進んだ。台風が県に最も接近したときでも風、雨共に著しいことはなかったが、前日からの雨と高潮により浸水被害等が発生した。（主な被害：家屋全壊2棟、同半壊3棟、床上浸水244棟、床下浸水1,848棟、金腐川の破堤等）

台風の経路図	平成10年台風第7号 (T9807)
	<p>台風は、9月22日夕方石川・岐阜県境付近を北東に進み、最大瞬間風速は、金沢では北西36.4m/s、輪島では北27.7m/sを観測した。また、山中では1時間降水量66.0mmを観測した。</p> <p>石川県では、死者1名、負傷者6名、床上浸水313棟、山・崖崩れ40か所、堤防決壊25か所など広範囲に被害が発生した。</p>
	<p>昭和50年台風第6号 (T7506)</p> <p>台風は、8月23日昼前石川県を通過し、最大瞬間風速は、金沢では北西28.1m/s、輪島では北北西31.9m/s、日降水量は金沢では34.0mm、輪島では93.0mmを観測した。</p> <p>石川県では、住家半壊33棟、床上浸水1棟、床下浸水190棟、山・崖崩れ3か所、船舶被害6隻などの被害が発生した。</p>
	<p>昭和43年台風第10号 (T6810)</p> <p>台風は、8月29日午後石川・岐阜県境付近を東北東に進み、日降水量（28日）は、金沢で167.0mm、輪島で211.5mmを観測した。</p> <p>石川県では、死者1名、負傷者1名、住家全壊13戸、床上浸水228戸、橋流失4か所、堤防決壊6か所などの広範囲に被害が発生した。</p>

イ 石川県の西側または北側を通った台風

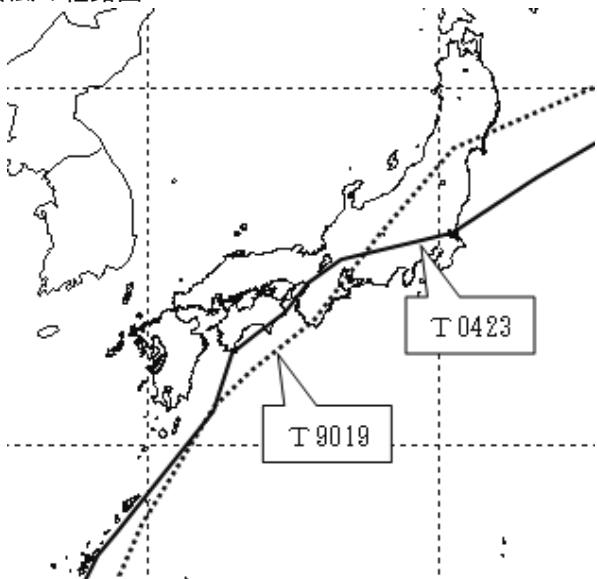
台風が石川県の西側または北側を通る場合は、県内では南よりの強風が吹き、風による被害が多くなる。

また、フェーン現象となり、農作物等に被害を与える。

台風の経路図	平成5年台風第13号 (T9313)
	<p>台風は、9月4日午前石川県の西海上を北東に進み、県内では南よりの強い風が吹き、最大瞬間風速は、金沢では南西42.6m/s、輪島では南南西42.8m/sを観測した。</p> <p>石川県では、農林水産関係を中心に多数の被害が発生した。被害総額約13億円。</p>
	<p>平成3年台風第19号 (T9119)</p> <p>台風は、9月28日02時能登の北西約170km北東に進み、県内では南よりの強い風が吹き、最大瞬間風速は、金沢では西南西39.4m/s、輪島では南南西57.3m/sを観測した。</p> <p>石川県では、死者1名、負傷者54名、住家全壊7棟などの被害の他、強風による農林水産関係を中心に多数の被害が発生した。被害総額約263億円。</p>
	<p>昭和40年台風第23号 (T6523)</p> <p>台風は、9月10日午後石川県の西海上を北北東に進み、県内では南よりの強い風が吹き、最大瞬間風速は、金沢では南南西38.0m/s、輪島では南39.2m/sを観測した。</p> <p>石川県では、死者6名、負傷者74名、家屋全壊29棟、同半壊60棟、他農村被害約22億円。</p>

ウ 石川県の東側または南側を通った台風

台風が、石川県の東または南を通った場合は、他の経路に比べ被害は少ないが、大雨による被害（浸水害、土砂災害）が多くなる。

台風の経路図	平成16年台風第23号 (T0423)
	<p>台風は、10月20日夜石川県に再接近し、最大瞬間風速は、金沢で北東42.0m/s、輪島で東北東33.8m/sとなった。日降水量は金沢では94.0mm、輪島では80.0mmを観測した。</p> <p>石川県では、負傷者5名、床上浸水31棟、床下浸水149棟、山・崖崩れ5か所などの被害が発生した。</p>
	<p>平成2年台風第19号 (T9019)</p> <p>台風は、9月19日夜岐阜県南部を北東に進み、最大瞬間風速は、金沢では北北東20.3m/s、輪島では北北東32.4m/s、日降水量は金沢では46.0mm、輪島では33.5mmを観測した。</p> <p>石川県では、住家一部破損3棟、床下浸水17棟、道路の欠損28か所などの被害が発生した。</p> <p>(被害総額15億5千万円)</p>

(2) 平成元年以降の石川県内に被害をもたらした台風

年	名称	期間	死者 (人)	負傷者 (人)	全壊 (棟)	半壊 (棟)	一部 破損 (棟)	床上 浸水 (棟)	床下 浸水 (棟)	非住家 被害 (棟)	農林被害 (千円)	土木被害 (千円)	その他被害 (千円)
H元	台風第22号	9/18 ～9/19									71,000	196,100	
H2	台風第14号	8/22 ～8/23									90,000		
	台風第19号	9/19 ～9/20					3		17		1,068,100	483,585	
H3	台風第17号	9/13 ～9/14										44,100	
	台風第19号	9/28	1	54	7	86	11,747		1	766	24,124,000	194,500	1,977,017
H4	台風第19号	9/25									307,255		
H5	台風第7号	8/11									266,768		
	台風第13号	9/4		3			8		21	4	1,715,154	219,500	3,700
H6	台風第26号	9/30									1,000		4,000
H7	台風第12号	9/16 ～9/17									250,000		
H8	台風第12号	8/14 ～8/15		1							491,300	255,000	
H9	台風第8号	6/28 ～6/29							7		1,227,860	2,213,312	
H10	台風第5号	9/15 ～9/17						2	29		273,100	84,942	2,600
	台風第7号	9/21 ～9/23	1	6	2	8	18	284	1,481	3	12,538,800	9,731,928	2,969
	台風第10号	10/17 ～10/18		2		1	5		2	17	666,300		1,092
H11	台風第16号 及び豪雨	9/14 ～9/16									163,000	96,337	11,453
	台風第18号 及び豪雨	9/20 ～9/25					18	18	523	3	1,858,800	549,581	
H12	台風第14号 及び豪雨	9/8 ～9/18							11	2	530,500	159,922	
H13	台風第15号 及び豪雨	9/8 ～9/12		1					1	1	26,000	991,318	
H14	台風第7号	7/15 ～7/16		1					24	4	474,223	113,892	
H15	台風第6号	6/19 ～6/20									106,292		
	台風第14号	9/13							1		3,971		
H16	台風第15号	8/19 ～8/21					2		42	46	1,779,115	141,500	
	台風第16号	8/30 ～8/31					4			5	189,106	60,000	
	台風第18号	9/7 ～9/8		5			8		2	10	421,383	55,000	8,336
	台風第23号	10/20 ～10/21		5			57	23	119	125	1,001,459	1,067,200	52,976
H17	台風第14号	9/7		5			2					697,078	
H21	台風第18号	10/7 ～10/8		1			5				112,671	72,555	
H22	台風第9号	9/8						1			104,270	173,954	
H23	台風第12号	9/5								1			
	台風第15号	9/21 ～9/23		3			1	5	1	11	764,021	1,084,970	247,618
H25	台風第18号	9/15 ～9/16						1	1		27,948	42,640	56,910
	台風第26号	10/15 ～10/17									9,324	7,734	38
H26	台風第11号	8/7 ～8/10							5		111,339	56,376	3,124
	台風第19号	10/13										32,393	
H27	台風第18号	9/9		1						1	13,394		919
H28	台風第18号	10/5		2			6			1		1,220	49,542
H29	台風第5号	8/7 ～8/9							2		11,909	288,536	113,458
	台風第18号	9/17 ～9/18									28,249		575
	台風第21号	10/22 ～10/24		1		1	1	2	27		139,000	1,112,246	410,779
H30	台風第12号	7/28											4,983
	台風第20号	8/23 ～8/24		1							300		9,363
	台風第21号	9/4 ～9/6		8			34		1	5	3,550		241,720
	台風第24号	9/30 ～10/1											2,063
	台風第25号	10/7											249
R元	台風第17号	9/23 ～9/24		1							235		20,618
	台風第19号	10/12 ～10/13		1			1				12,541		2,949

5 震 災 対 策

石川県では、平成5年2月7日に発生した能登半島沖での地震、平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災での対応から、新たに県地域防災計画震災対策編を平成8年3月27日に作成し、震災対策の一層強化を図った。

平成16年10月24日に発生した新潟県中越地震を教訓に、石川県では平成17年度から避難所となっている県有施設の耐震化や、災害対策本部総合訓練の実施、ボランティアの充実強化など、全庁的な震災対策を実施している。

平成16年12月26日インド洋スマトラ沖の津波において、多数の命が失われていることを教訓に、平成17年度に、能登半島東方沖での地震による津波の影響の範囲をより詳細に示した「津波浸水想定区域図」を作成し、市町での津波避難対策を支援している。

県政史上未曾有の大災害となった平成19年3月25日に発生した能登半島地震では、その教訓を今後の防災対策に活かすために震災対策専門委員会を設置し、同委員会でとりまとめられた6分野1000項目にわたる施策大綱を県地域防災計画に反映した。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、津波による影響が甚大であったことから、新たに防災会議のもとに常設の震災対策部会を設置するとともに、津波浸水想定区域図の作成や津波災害対策編の新設など抜本的な県地域防災計画の見直しを行った。

(1) 地震被害想定調査

ア 調査の目的

県下に大きな地震が発生した場合を想定し、各種の被害や影響を予測する。その予測結果に照らして、災害シナリオを作成し、時間軸に沿った応急対策を明確にする。

また、県の各部局、市町及び防災関係機関の震災予防対策に活用するほか、県民の防災意識の啓発を図る。

イ 調査実施期間

平成7年度から平成9年度の3カ年

ウ 事業費

166百万円

エ 被害予測の条件

季 節	時 刻	湿 度	風 速
冬	夕刻	75%	5 m/秒

オ 想定地震の震源断層の位置



カ 被害予測結果

132表 大聖寺の地震被害予測結果

	建物全壊		炎上 出火 件数	延焼 棟数	死者数	負傷 者数	要救出 者数	避難 者数	上水道配水管	
	棟	率 (%)							被害箇所 (箇所)	被害箇所 km
能登北部	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
能登中部	0	0.0	0	0	8	14	0	70	307	0.2
河北	7	0.0	0	0	11	42	25	229	487	0.8
金沢市	47	0.0	1	0	9	264	121	1,151	806	0.4
加賀北部	9	0.0	0	0	9	26	22	148	268	0.4
加賀南部	2,277	2.3	61	56	216	1,523	789	10,140	3,864	2.5
計	2,340	0.5	62	56	253	1,869	957	11,738	5,732	0.8

133表 加賀平野の地震被害予測結果

	建物全壊		炎上 出火 件数	延焼 棟数	死者数	負傷 者数	要救出 者数	避難 者数	上水道配水管	
	棟	率 (%)							被害箇所 (箇所)	被害箇所 km
能登北部	0	0.0	0	0	0	0	0	0	11	0.0
能登中部	105	0.2	4	0	45	331	102	3,495	2,061	1.5
河北	1,204	3.1	38	8	39	660	339	7,952	2,334	3.9
金沢市	11,679	8.4	309	2,732	1,630	5,052	3,098	65,713	2,928	1.4
加賀北部	199	0.4	5	0	27	248	131	2,608	1,281	1.8
加賀南部	3,656	3.6	99	1,114	441	1,538	1,171	25,117	5,325	3.5
計	16,843	3.9	455	3,854	2,182	7,829	4,841	104,885	13,940	2.0

134表 邑知潟の地震被害予測結果

	建物全壊		炎上 出火 件数	延焼 棟数	死者数	負傷 者数	要救出 者数	避難 者数	上水道配水管	
	棟	率 (%)							被害箇所 (箇所)	被害箇所 km
能登北部	32	0.1	1	0	45	183	17	1,194	940	1.2
能登中部	5,830	8.9	151	488	574	2,816	1,071	31,343	6,167	4.6
河北	123	0.3	6	0	41	214	87	1,682	1,473	2.5
金沢市	105	0.1	2	0	17	409	251	2,282	1,016	0.5
加賀北部	0	0.0	0	0	8	5	0	39	70	0.1
加賀南部	2	0.0	0	0	15	36	0	252	292	0.2
計	6,092	1.4	160	488	700	3,663	1,426	36,792	9,958	1.4

135表 能登半島北方沖の地震被害予測結果

	建物全壊		炎上 出火 件数	延焼 棟数	死者数	負傷 者数	要救出 者数	避難 者数	上水道配水管	
	棟	率 (%)							被害箇所 (箇所)	被害箇所 km
能登北部	118	0.3	4	0	5	165	46	2,138	1,501	2.0
能登中部	2	0.0	0	0	2	46	4	643	895	0.7
河北	0	0.0	0	0	0	0	0	0	48	0.1
金沢市	0	0.0	0	0	0	0	0	0	11	0.0
加賀北部	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
加賀南部	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
計	120	0.0	4	0	7	211	50	2,781	2,455	0.4

(2) 津波浸水想定調査

ア 調査の目的

石川県に影響を与える津波の防災対策を行うための基礎資料として、津波浸水想定区域図を作成する。

イ 調査実施期間

平成23年度

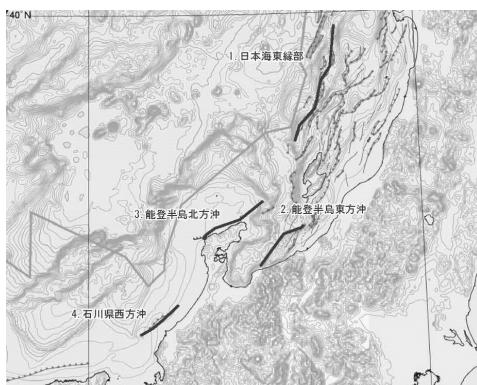
ウ 事業費

9,931千円

エ 浸水想定条件

- ・波源設定は、最新の海底地質調査資料に基づき設定した。
- ・地形モデルの計算格子は、陸域10m、海岸部30m、沿岸部90m、佐渡島～加賀270m、北海道～若狭湾810m、外洋2,430mのメッシュを用いた。
- ・防波堤や河川堤防等の津波を阻害する構造物は、最悪の事態を想定し、ないものとしてシミュレーションを実施した。なお、津波の河川遡上が大きくなる可能性があるため、構造物があるケースについてもシミュレーションを実施した。
- ・初期潮位は平均朔望満潮位とし、川幅が広く地形モデル化が可能な河川については、津波の河川遡上も考慮した。

オ 想定波源の位置



波源(震源域)	マグニチュード※
1 日本海東縁部	7.99
2 能登半島東方沖	7.58
3 能登半島北方沖	7.66
4 石川県西方沖	7.44

※マグニチュードの数値はモーメントマグニチュードで表記している。

カ 浸水予測結果

136表 日本海東縁部を波源とする津波

市町名	海岸付近の最大津波高(平均)	浸水面積	推計域内人口	海岸等への第一波到達時間
加賀市	2.4m	1.37km ²	400人	67分～70分
小松市	2.4m	1.41km ²	100人	70分～71分
能美市	2.4m	0.16km ²	—	70分～70分
白山市	2.3m	0.35km ²	200人	69分～70分
金沢市	2.0m	0.74km ²	1,700人	69分～70分
津幡町	—	0.26km ²	—	104分～104分
内灘町	2.5m	0.62km ²	1,100人	70分～71分
かほく市	2.2m	0.44km ²	—	70分～71分
宝達志水町	2.1m	0.45km ²	—	70分～71分
羽咋市	2.1m	2.12km ²	300人	67分～71分
志賀町 (志賀原発)	2.9m (3.0m)	1.78km ²	1,600人	57分～68分 (60分)
輪島市 (舳倉島)	5.5m (7.1m)	3.29km ²	6,500人	41分～57分 (24分)
珠洲市	3.7m	3.14km ²	4,900人	23分～41分
能登町	1.7m	1.07km ²	4,100人	28分～33分
穴水町	1.0m	0.50km ²	1,500人	33分～56分
七尾市	0.9m	3.05km ²	3,300人	32分～78分
計		20.74km ²	25,700人	

137表 能登半島東方沖を波源とする津波

市町名	海岸付近の最大津波高(平均)	浸水面積	推計域内人口	海岸等への第一波到達時間
加賀市	1.8m	1.12km ²	400人	78分～83分
小松市	1.8m	1.20km ²	100人	80分～81分
能美市	1.7m	0.10km ²	—	80分～81分
白山市	1.9m	0.27km ²	200人	80分～80分
金沢市	1.8m	0.79km ²	1,800人	80分～101分
津幡町	—	0.24km ²	—	128分～128分
内灘町	2.2m	0.61km ²	1,300人	98分～98分
かほく市	1.9m	0.40km ²	—	96分～98分
宝達志水町	2.0m	0.44km ²	—	86分～96分
羽咋市	2.3m	2.34km ²	300人	82分～86分
志賀町 (志賀原発)	2.4m (2.1m)	1.61km ²	1,600人	63分～83分 (74分)
輪島市 (舳倉島)	2.9m (3.5m)	1.60km ²	3,600人	32分～57分 (30分)
珠洲市	5.3m	10.72km ²	10,100人	14分～32分
能登町	5.1m	3.46km ²	8,400人	9分～16分
穴水町	2.3m	2.27km ²	3,300人	13分～29分
七尾市	2.1m	7.97km ²	13,000人	11分～47分
計		35.16km ²	44,100人	

138表 能登半島北方沖を波源とする津波

市町名	海岸付近の最大津波高(平均)	浸水面積	推計域内人口	海岸等への第一波到達時間
加賀市	2.4m	1.30km ²	400人	54分～55分
小松市	2.4m	1.47km ²	400人	54分～55分
能美市	2.3m	0.15km ²	—	52分～54分
白山市	2.5m	0.38km ²	200人	50分～52分
金沢市	2.2m	1.26km ²	2,300人	48分～50分
津幡町	—	0.32km ²	—	102分～102分
内灘町	3.2m	0.86km ²	1,300人	47分～48分
かほく市	3.2m	0.50km ²	—	44分～47分
宝達志水町	3.1m	0.56km ²	—	42分～44分
羽咋市	3.5m	3.02km ²	800人	35分～42分
志賀町 (志賀原発)	4.5m (5.2m)	2.83km ²	2,400人	11分～35分 (23分)
輪島市 (舳倉島)	5.4m (11.9m)	3.21km ²	6,600人	5分以内～11分 (25分)
珠洲市	4.8m	6.31km ²	7,600人	5分以内～11分
能登町	2.7m	2.30km ²	5,600人	11分～16分
穴水町	1.4m	1.01km ²	2,000人	12分～36分
七尾市	1.5m	4.90km ²	7,600人	11分～53分
計		30.39km ²	37,200人	

139表 石川県西方沖を波源とする津波

市町名	海岸付近の最大津波高(平均)	浸水面積	推計域内人口	海岸等への第一波到達時間
加賀市	5.8m	2.26km ²	1,100人	12分～15分
小松市	4.1m	2.37km ²	600人	15分～16分
能美市	2.9m	0.21km ²	—	16分～17分
白山市	2.8m	0.49km ²	300人	17分～21分
金沢市	2.4m	1.31km ²	2,400人	21分～24分
津幡町	—	0.59km ²	—	61分～61分
内灘町	2.7m	0.86km ²	1,500人	26分～27分
かほく市	2.6m	0.48km ²	—	27分～32分
宝達志水町	3.0m	0.55km ²	—	32分～35分
羽咋市	2.8m	2.69km ²	600人	34分～36分
志賀町 (志賀原発)	2.8m (2.3m)	1.92km ²	1,800人	31分～36分 (23分)
輪島市 (舳倉島)	2.0m (1.6m)	1.13km ²	2,300人	35分～60分 (45分)
珠洲市	1.6m	0.95km ²	2,200人	60分～103分
能登町	1.0m	0.47km ²	2,500人	81分～115分
穴水町	0.6m	0.31km ²	1,100人	85分～177分
七尾市	0.6m	1.59km ²	2,100人	86分～179分
計		18.17km ²	18,500人	

(3) 森本・富樫断層帯調査結果の概要

ア 概 要

(ア) 目 的

新編「日本の活断層」によると森本・富樫断層帯は、丘陵と平野の地形境界に沿って津幡町中津幡付近から金沢市東山付近まで延びる森本断層と、金沢市窪付近から白山市中島付近まで延びる富樫断層からなるといわれており、県都である金沢市直近にある断層として従来から危険度評価の必要性が指摘されてきた。

これまで、地形的・地質的構造の特徴から断層が存在する可能性が指摘されてきたが、断層露頭の直接的な確認や活動時期を議論しうる情報は、見出されていなかった。

森本・富樫断層帯の活動履歴や詳細な地質構造を明らかにした上で、地震発生の可能性について長期的な評価を行い、地震予知、防災上の基礎データを得ることを目的として調査を実施した。

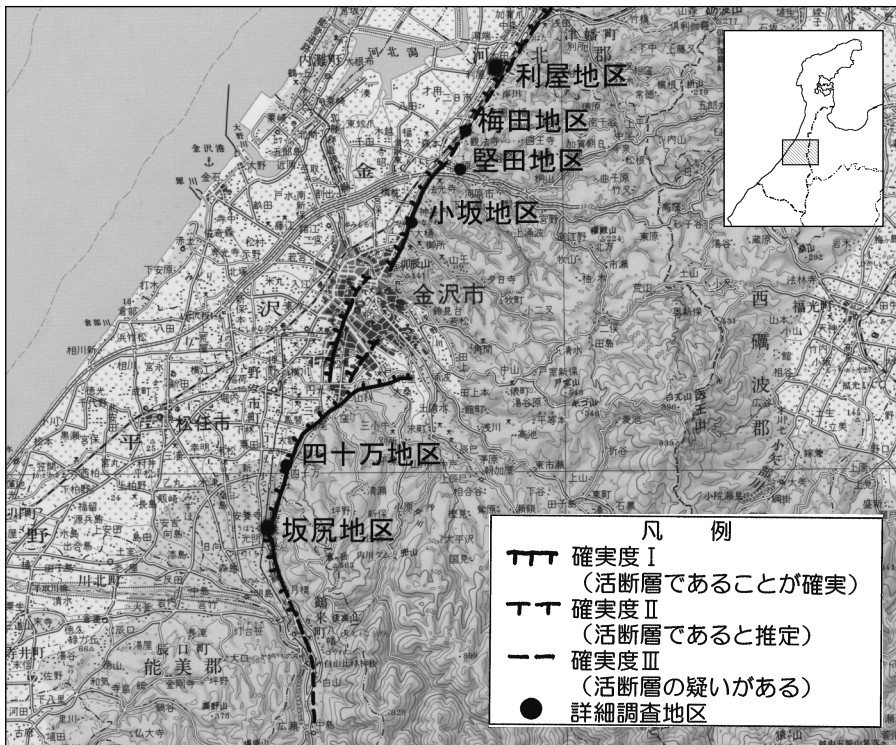
(イ) 調査実施期間

平成8年度から平成10年度の3か年

(ウ) 事業費

127百万円

(エ) 調査位置



森本・富樫断層帯の位置と調査位置（新編「日本の活断層」に加筆）

イ 調査結果の概要

金沢市梅田地区では、平成8年度のトレンチ調査により約2,000年前に活動した平野側隆起の逆断層が確認された。

主断層の活動に伴って副次的に形成されたものと判断された。

この結果により、森本断層が確実に活断層（確実度 I）であるといえるようになった。



ウ 森本・富樫断層帯の評価結果の概要

- (ア) 分 布 : 森本断層—津幡町中津幡付近から金沢市小坂付近まで 約13km
富樫断層—金沢市窪付近から白山市日御子付近まで 約8.5km

森本断層と富樫断層の間に位置する金沢市街地部には、「野町撓曲」と呼ばれる低崖ないし急傾斜帯が認められるが、これは地形的特徴から、断層変位地形である可能性が高いと考えられる。

「野町撓曲」を含め、津幡町中津幡から鶴来町日御子付近までを一連の断層と考えると、森本・富樫断層帯の延長は約25kmであることになる。

※撓曲（とうきょく）：地層や岩体が、連続的に変形する構造

- (イ) 形 状 : 丘陵・平野の地形境界やそれより平野側数百mの範囲に複数伏在
(ロ) 構 造 : 丘陵側隆起の低角逆断層
(ハ) 確 実 度 : 確実度 I（活断層であることが確実）
(ニ) 確認された最近の変位量 : 森本断層では数1,000年で2.5m以上
富樫断層では約20,000年で4.5m程度
(ホ) 単位変位量 : 活動1回当たりのずれ量は、鉛直方向に1.0m以上
(ヘ) 活 動 度 : B級(B級:1,000年当たりの地盤のずれ量が0.1~1.0mの活動性を有している。)
(ト) 明らかになった活動年代 : 約2,000年前に活動したことは確実
約6,000年前に活動した可能性が高い
他にも複数の活動があったと推定されたが、いずれも活動時期は特定できなかった。
(チ) 最終活動時期 : 約2,000年前（梅田地区で確認された副次的な断層の活動時期）
(リ) 長期的な予測 : マグニチュード7クラスの規模の大きな活動は、4,000年より短い間隔で繰り返し発生する可能性が高い
(ハ) 発生する地震の規模 : M6.7（断層延長13kmの場合）
M7.2（断層延長25kmの場合）

いずれも、 $\log L = 0.6M - 2.9$ （L：断層延長、M：マグニチュード、松田：1974）によるもの。

(4) 地震被害緊急推定システム

ア 開発の目的

地震発生直後の情報空白時に被害の概況を推定することにより、迅速に初動体制を確立する。

イ 開発期間

平成10年度から平成11年度の2か年

ウ 事業費

4,760万円

エ システムの概要

県内の地震情報を24時間リアルタイムで把握できる「震度情報ネットワークシステム」からの震度情報をもとに、地震発生時に自動的に県内の被害推定を開始し、30分以内で初動体制に必要な被害の推定を行う。

また、任意に震源を設定し、地震被害のシミュレーションを行うことができる。

オ システムの特徴

地盤や建物、ライフライン等の被害の推定に必要な詳細なデータは、「地震被害想定調査」で収集し使用したデータを活用している。また、被害の推定も、同調査の結果に基づいて新たに作成した手法で行っており、石川県の自然的、社会的特徴を反映している。

カ 被害推定項目一覧

機能	推定項目		表示単位
地震動	加速度		500mメッシュ
	速度		
	震度		
液状化	液状化危険度		500mメッシュ
被害	建物	木造	500mメッシュ
		非木造(鉄筋コンクリート)	
	ライフライン	水道(埋設管)	500mメッシュ
		ガス(都市ガス埋設管)	
		電柱	
		電話柱	
	供給支障	水道復旧期間	市町
		都市ガス復旧期間	
	火災	出火	市町
		焼失	
人	死者	市町	
	負傷者		
	要救出者		
	避難者		
	生活支障者		
物資	生活物資	市町	
	避難生活物資		
		水・食糧	
		仮設トイレ	

(5) 震度情報ネットワークシステム

ア 開発の目的

大規模地震が発生した場合、当該地域の震度を迅速に把握し、被害状況の推測に基づく初動体制を確保する。

イ 開発期間

平成7年度から平成8年度の2か年

ウ 事業費

10,819万円

エ システムの概要

県下19市町41箇所に設置した地震計により、各市町の震度情報を把握することができる。

オ システムの特徴

各市町から収集した震度情報は「地震被害緊急推定システム」に活用されるとともに、消防庁及び気象庁へ配信している。

カ 震度観測点一覧（令和2年3月31日現在）

市町名	地震計所在地	地震計設置者	地震計の種類	気象庁震度発表名
金沢市	弥生 3-5-1 市営陸上競技場	防災科研	強震計	金沢市弥生
七尾市	本府中町ヲ部 38 七尾カライフヲ部	気象庁	計測震度計	七尾市本府中町
	七尾市垣吉町へ部 24 番地サンビーム日和ヶ丘	県	計測震度計	七尾市垣吉町
	七尾市中島町中島甲部 170 中島市民センター	県	計測震度計	七尾市中島町中島
	能登島向田町ろ 1 能登島市民センター	県	計測震度計	七尾市能登島向田町
小松市	小馬出町 91 市役所	気象庁	計測震度計	小松市小馬出町
輪島市	河井町 13-126-2	防災科研	強震計	輪島市河井町
	門前町走出 6 の 69 番地門前総合庁舎	県	計測震度計	輪島市門前町走出
珠洲市	正院町正院 2 丁目 1-3 番地	防災科研	強震計	珠洲市正院町
加賀市	大聖寺南町ニ 41 市役所	防災科研	強震計	加賀市大聖寺南町
	湯の出町タ 33 山中温泉支所	県	計測震度計	加賀市山中温泉湯の出町
羽咋市	旭町ア 200 番地市役所	防災科研	強震計	羽咋市旭町
かほく市	高松ム68-16高松第三分団詰所	県	計測震度計	かほく市高松
	浜北イ 19-1	防災科研	強震計	かほく市浜北
	宇野気ニ81市役所	県	計測震度計	かほく市宇野気
白山市	倉光 2 丁目 1 番地市役所	県	計測震度計	白山市倉光町
	美川浜町ヨ 103 美川すこやかセンター	県	計測震度計	白山市美川浜町
	鶴来本町 4 丁目 ヌ 85 鶴来支所	県	計測震度計	白山市鶴来本町
	河内町口直海イ 15 河内支所	県	計測震度計	白山市河内町口直海
	別宮町丙 119	防災科研	強震計	白山市別宮町
	女原ト 46 尾口支所	県	計測震度計	白山市女原
	市原丁 25 吉野谷支所	県	計測震度計	白山市市原
	白峰ニ56浄化管理センター脇	防災科研	強震計	白山市白峰
能美市	来丸町 1110 辰口庁舎	県	計測震度計	能美市来丸町
	中町子 88 根上庁舎	県	計測震度計	能美市中町
	寺井町 35 寺井庁舎	県	計測震度計	能美市寺井町
野々市市	三納 1 丁目 1 番地市役所	県	計測震度計	野々市市三納
川北町	壺ツ屋 174 役場	県	計測震度計	川北町壺ツ屋
津幡町	加賀爪ニ 3 役場	気象庁	計測震度計	津幡町加賀爪
内灘町	大学 1-2-1 役場	県	計測震度計	内灘町大学
	志賀町	末吉千古 1-1 役場	県	計測震度計
宝達志水町	富来領家町甲の 10 富来支所	気象庁	計測震度計	志賀町富来領家町
	子浦レ 236-1 中央公園	県	計測震度計	宝達志水町子浦
中能登町	今浜イ 4-1 押水総合体育館	県	計測震度計	宝達志水町今浜
	末坂 9 部 46 役場	県	計測震度計	中能登町末坂
	井田 4 部 1-1 鹿島庁舎	県	計測震度計	中能登町井田
穴水町	能登部 下 85 部 1 鹿西庁舎	県	計測震度計	中能登町能登部下
	大町ろの 18 番地	防災科研	強震計	穴水町大町
能登町	松波 13 字 75 番内浦庁舎	県	計測震度計	能登町松波
	柳田仁部 54 番柳田庁舎	県	計測震度計	能登町柳田
	宇出津ト字 50 番地 1 役場	気象庁	計測震度計	能登町宇出津
19市町	41カ所			

(6) 地震災害対策緊急整備事業

ア 事業の目的

県民が「安全で安心して快適に社会生活をおくることのできる日本のふるさとづくり」の実現に向けて、大規模地震災害にも即応できるよう県有施設の耐震化整備を行い、防災対策の強化・充実を図る。

イ 事業の概要

非木造で2階建て以上又は延べ床面積200㎡超の県有施設のうち、災害応急対策活動に必要な施設や避難活動及び災害時要援護者の安全確保に必要な施設の耐震化を優先し、緊急性の高い施設から計画的に耐震化を進める。

ウ 診断対象施設

全体で508棟（第1期計画304棟、第2期計画204棟）

- ・第1期計画：旧耐震基準（昭和56年建築基準法改正以前）で建築された建物
- ・第2期計画：新耐震基準の建物＋昭和56年以前建築の体育館

エ 事業の特徴

円滑な事業推進のため、平成8年9月に地震災害対策緊急整備基金（30億円）を創設。

オ 事業の実施手順

耐震診断→補強計画→実施設計→補強工事

カ 事業の実施状況

平成26年度末時点で、改修が必要な262棟のうち、261棟の補強工事が完了。

(7) 既往地震とその被害

石川県は、有感地震の数が全国的にも少ない地域である。しかし、平均して30年に1度は、被害地震が発生している。県内に被害をもたらした地震とその被害状況は、次の表のとおりである。

(※有感地震とは、計測震度が0.5以上のものである。)

県内に被害をもたらした県内・外発地震とその被害状況

発生年月日 (年号)	震源地域又は名称	マグニチュード	震度		被害の概況
	北緯東経		金沢	輪島	
1640. 11. 23 (寛永17)	36. 3° 136. 2°	6・1/4 ～6・3/4			加賀大聖寺：家屋の損壊、人畜の死傷多
1725. 6. 17 (享保10)	36. 4° 136. 4°	6			加賀小松：城の石垣、蔵少々破損、金沢で同日4－5回地震
1729. 8. 1 (享保14)	37. 4° 137. 1°	6. 6～7. 0			能登：珠洲郡、鳳至郡で損壊家屋791、死者5、山崩れ1,731カ所、輪島村で潰家28
1799. 6. 29 (寛政11)	金沢地震 36. 6° 136. 6°	6. 0			死者15、金沢城で石垣破損、城下で潰屋4,169、能美・石川・河北郡で損家1,003、潰家964
1815. 5. 31 (文化12)	36. 4° 136. 5°	6			加賀小松：小松城の破損多し、金沢で強し
1833. 12. 7 (天保4)	38. 9° 139. 2°	7. 5			能登：死者100、大破流失家屋345、その他、越後等で死者42、全壊家屋475
1855. 3. 18 (安政2)	36. 25° 136. 9°	6. 8			金沢城内で石垣、堀崩れ、土蔵少損
1858. 4. 9 (安政5)	36. 4° 137. 2°	7. 0～7. 1			金沢城の石垣、土堀破損、城下で全半壊114、大聖寺で家屋全壊148、大破370、土蔵全壊142、大破174、寺全壊12、大破35
1891. 10. 28 (明治24)	濃尾地震 35. 6° 136. 6°	8. 0	4		全体被害：死者7,273、建物全壊14万余、半壊8万余、山崩れ1万余、石川県：家屋全壊25
1892. 12. 9 (明治25)	能登南西部地震 37. 1° 136. 7°	6. 4	4		能登：家屋、土蔵の損壊、11日にも同程度の地震があり、羽咋郡で死者1、全壊2
1896. 4. 2 (明治29)	能登半島 37. 5° 137. 3°	5. 7	1		能登半島：蛸島村で土蔵倒壊2、家屋損壊15、祿剛崎灯台破損
1930. 10. 17 (昭和5)	大聖寺地震 36. 3° 136. 3°	5. 3～6. 3	3	3	大聖寺、吉崎、小松付近：砂丘による崖崩れ、亀裂有り、佐美山長さ150mにわたる崖崩れ、死者片山津1名
1933. 9. 21 (昭和8)	七尾湾地震 37. 1° 136. 8°	6. 0	2	4	能登半島：鹿島郡で死者3、家屋倒壊2、破損143
1944. 12. 7 (昭和19)	東南海地震 33. 8° 136. 6°	7. 9	3	4	全体被害：静岡、愛知、三重などで被害。死・不明者1,223人、住家全壊17,599など。 石川県：住家全壊3
1948. 6. 28 (昭和23)	福井地震 36. 2° 136. 2°	7. 1	4	4	全体被害：死者3,769人、家屋倒壊36,184、半壊11,816、焼失3,851など。 石川県：大聖寺、塩屋、瀬越、橋立、三木、片山津、南郷：負傷者453、家屋全壊802、半壊1,274など
1952. 3. 7 (昭和27)	大聖寺沖地震 36. 5° 136. 26°	6. 5	3	4	石川、福井両県：死者7、負傷者8、家屋半壊4、破損82、焼失27
1961. 8. 19 (昭和36)	北美濃地震 36. 0° 136. 8°	7. 0	3	3	全体被害：死者8人、家屋全壊12、山くずれ99箇所など 石川県：死者4、負傷者5、山崩れ5カ所

発生年月日 (年号)	震源地域又は名称	マグニチュード	震度		被害の概況
	北緯東経		金沢	輪島	
1964. 6. 16 (昭和39)	新潟地震 38.4° 139.2°	7.5	2	4	全体被害:死者26人,家屋全壊1,960、半壊6,640、浸水15,298、船舶など津波の発生や新潟市内では、地盤の流動化がみられた。 石川県:津波により穴水湾を主に床上浸水4、床下浸水131、田畑冠水
1983. 5. 26 (昭和58)	日本海中部地震 40.4° 139.1°	7.7	1	3	全体被害:死者104人、負傷者163、建物全壊934、半壊2,115、流出52、船沈没255、船流出451、船破損1,187など。 石川県:津波により負傷者8、住家破損2、床上浸水3、床下浸水3
1985. 10. 18 (昭和60)	能登半島沖 37.4° 136.6°	5.7	2	4	負傷者1、文教施設29、被害総額1,800万円
1993. 2. 7 (平成5)	能登半島沖地震 37.4° 137.2°	6.6	4	5	地震の概要:平成5年2月7日22時27分頃能登半島沖でマグニチュード6.6の地震があり輪島で震度5の強震を記録したほか、金沢、富山、高田、伏木でも震度4の中震を記録するなど、北陸地方を中心に東北から中国地方の広い範囲で地震を記録した。この地震により、珠洲市を中心に次のような被害が出た。 被害状況:負傷者29人、住家全壊1、住家半壊20、一部破損1、非住家14、道路被害142、水道断水2,355など被害総額約42億円
1993. 7. 12 (平成5)	北海道南西沖地震 42.8° 144.4°	7.8		1	全体被害:死不明者231人、負傷者305人、住家全壊567、住家半壊299、一部破損2,691、被害船舶1,715など。石川県:輪島市、珠洲市、富来町津波による船舶被害24
1995. 1. 17 (平成7)	阪神・淡路大震災 34.6° 135.0°	7.3	3	3	地震の概要:平成7年1月17日5時46分、兵庫県南部でマグニチュード7.3の地震があり、最大神戸等で震度7を記録したほか、京都等で震度5、大阪等では震度4を記録し、九州から関東・北陸までの広い地域で有感となった。この地震により、県内では金沢・輪島で震度3を記録した。全体の被害:死不明者6,436人、負傷者43,792人、住家被害512,882棟、避難者316,678人(ピーク)と、1900年代では関東大震災に次ぐ地震被害となった。
2000. 6. 7 (平成12)	石川県西方沖 36.5° 135.3°	6.2	3	4	地震の概要:平成12年6月7日7時6分、石川県西方沖でマグニチュード6.2の地震があり、小松市で震度5弱を記録したほか、北陸で震度1～4、東北、中部、近畿、中国、四国地方で震度1～3を記録した。

発生年月日 (年号)	震源地域又は名称	マグニチュード	震度		被害の概況
2007. 3. 25 (平成19)	能登半島地震 37. 1° 136. 4°	6. 9	4	6 強	地震の概要：平成19年3月25日、9時42分頃、能登半島沖でマグニチュード6.9の地震があり、能登半島地方を中心に七尾市、輪島市、穴水町で最大震度6強、志賀町、中能都町、能登町で震度6弱、珠洲市で5弱を観測したほか、加賀地方でも震度4～3を観測した。また、新潟県、富山県で震度5弱を観測したのをはじめ、北陸地方を中心に北海道から中国、四国地方にかけて震度5弱～1を観測した。 被害状況：死者1名、負傷者338名、住家全壊686棟、住家半壊1,740棟など（平成21年3月31日現在）

※「理科年表」（出版：国立天文台1998）、「日本の地震活動」（出版：総理府地震調査研究推進本部地震調査委員会1997）等から作成

6 原子力防災対策

石川県では、志賀町赤住に建設された北陸電力(株)志賀原子力発電所において、万一原子力災害が発生した場合に備え、平成3年9月に地域防災計画「原子力防災計画編」を作成している。なお、北陸電力(株)志賀原子力発電所では、稼働中の沸騰水式の1号機（電気出力54万kW、平成5年7月30日運転開始）に加え、改良型沸騰水式の2号機（電気出力135万8千kW）が、平成18年3月15日に運転を開始した。

平成11年9月30日茨城県東海村で発生したウラン加工工場臨界事故を受けて、国は原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）を制定し、原子力施設や放射性物質の運搬時の災害対策について強化を図ってきた。

平成23年3月11日、東日本に被害をもたらした東北地方太平洋沖地震とそれに伴う津波によって引き起こされた原子力発電所のトラブルと東京電力株式会社福島第一原子力発電所で起きた大量の放射能漏れ事故では、11万人を超える多くの住民が自宅から遠距離への避難を余儀なくされ、現在でも、多くの住民は、帰る目途が立っていない。この事故では、国、自治体、事業者等の初動体制が事態の推移に対応できず、原子力災害対策特別措置法をはじめ、国の定める防災指針、防災基本計画（原子力災害対策編）等できみ上げられた防災体制が有効に機能しなかったため、住民への防護対策を講じるに当たって混乱が生じた。

国ではこの事故を受け、原子力事業にかかる規制当局である原子力安全・保安院を、エネルギー政策を担当する経済産業省から切り離し、原子力規制委員会を設置するなどの組織改編を行い、併せて原子力災害対策特別措置法、防災基本計画（原子力災害対策編）、原子力災害対策方針等の見直しを行った。

石川県は、この見直しなどを踏まえ、石川県防災会議原子力防災対策部会を開催し、防災体制の見直しを行っている。

(1) 東海村ウラン加工工場臨界事故の概要

平成11年9月30日午前10時35分頃(株)ジェー・シー・オー（JCO）東海事業所の核燃料加工施設である転換試験棟において、ウラン燃料製造中に臨界質量以上の硝酸ウラニル溶液が沈殿槽へ投入された結果、我が国初の臨界事故が発生した。

その後、臨界状態停止のための作業が功を奏するまで約20時間にわたって、穏やかな核分裂状態が継続した。

この事故で3名の従業員が重篤な被ばくを受け、2名が亡くなった他、この従業員を搬送した消防署員、臨界状態の停止作業に従事した社員及び事業所周辺の住民等が被ばくした。

また、臨界反応が生じた結果、発生した中性子線が建物の壁を透過して周辺環境に達したので、

東海村は事故現場から半径350m圏内の住民に避難要請を行った。

さらに、希ガスやヨウ素の一部が大気中に放出され、また、臨界事故終息の見通しが立たなかったことなどから、茨城県は安全のため半径10km圏内の住民の方に屋内退避勧告が行われるなど、我が国では初めての国際原子力事象評価尺度でレベル4となる原子力事故となった。

(2) 東北地方太平洋沖地震による福島第一原子力発電所の事故概要

平成23年3月11日午後2時46分に発生した、三陸沖を震源とする東北地方太平洋沖地震（地震の規模：マグニチュード9.0）とそれが引き起こした津波によって、東京電力福島第一原子力発電所は外部電源及び発電所に備えられていたほぼ全ての交流電源を失った。

そのため、原子炉等は冷却機能を失い、炉心溶融を起こし、その際に発生した水素によると思われる爆発で1号機、3号機、4号機の原子炉建屋が損壊、大量の放射性物質が放出され、未曾有の大規模かつ長期にわたる原子力事故（国際原子力・放射線事象評価尺度レベル7）が発生した。

また、2号機においても炉心が損傷していると考えられている。

その後、福島第一原子力発電所では、炉心への注水の確保など懸命の対応により、原子炉底部の温度が100℃を下回る状態になっている。

この事故で大気中に放出された放射能は、平成23年6月6日の原子力安全・保安院の公表では、ヨウ素131が約16万テラベクレル、セシウム137が約1.5万テラベクレル（チェルノブイリ事故での放出量はヨウ素131が約180万テラベクレル、セシウム137が約8.5万テラベクレル）と推計されている。

3月11日午後8時50分、福島県は発電所から半径2kmの住民に避難を指示した。同日午後9時23分、内閣総理大臣から、福島県知事、大熊町長、双葉町長、富岡町長及び浪江町長に対して、発電所から半径3km圏内の住民に避難指示を、半径10km圏内の住民に対して屋内退避の指示を行った。

3月12日午前5時44分、内閣総理大臣は、発電所から半径10km圏内の住民に対する避難指示を行った。同日午後6時25分、内閣総理大臣は発電所から20km圏内の住民に対する避難指示を行った。

4月22日、国際放射線防護委員会（ICRP）の国際原子力機関（IAEA）の緊急時被ばく状況における放射線防護の基準20～100mSvを考慮して、事故発生から1年以内の積算線量が20mSvに達するおそれのある住民に対し概ね1ヶ月で避難することを求める「計画的避難区域」や、緊急時に屋内退避や避難の対応が求められる可能性が否定できない状況にあることから、住民に常に緊急的に屋内退避や自力での避難ができるように求める「緊急時避難区域」を設定した。

6月16日、それまでの指示範囲に加えて、事故発生後1年間の積算線量が20mSvを超えると推定される特定の地点を居住単位で設定し、該当する住民に対して注意喚起、避難の支援、促進を行うこととした。

今回の事故における、避難者は避難指示対象者、自主避難者を含めて11万人以上とされている。

住民の被ばくについて、国の原子力災害対策本部のとりまとめにおいて、避難者やその他の住民等約20万人に対し、スクリーニングを行い、一部で基準値を超過する事例が見られ、除染や病院への搬送が行われたが、健康に影響を及ぼす事例は見られなかったとしている。

国では、福島第一原子力発電所のような原子力災害を二度と起こさないため、事業者、国及び地域等の原子力防災への取り組み強化が急務であるとし、これまでの反省を踏まえ、原子力災害対策特別措置法の改正、原子力規制庁の防災体制の充実、防災対策に係る国及び地域の計画の改定、オフサイトセンターの整備等により、速やかに防災体制を強化し、緊急時対応に備えるとしている。

(3) 原子力防災対策

原子力災害に対する防災対策の実行性を向上するため、防災講習会等の災害予防対策を実施した。

ア 原子力防災講習会

令和元年度は、県及び関係市町の職員等延べ219人が原子力防災に関する講座を受講し、防災知識の習得を図った。

140表 原子力防災講習会参加状況

	講座名	主催	参加延べ 人数(人)
	原子力防災基礎研修(2回開催)	石川県	73
	原子力災害対策要員研修(2回開催)	内閣府	63
	原子力災害現地対策本部図上演習(1回開催)	内閣府	83
合計	3講座		219

イ 原子力防災対策資機材の整備

県内の防災資機材の配備状況については、141表のとおり。

141表 原子力防災資機材の配備状況（令和2年3月31日現在）

資機材名称	単位	関係市町								消防機関				石川県				合計		
		志賀町	七尾市	輪島市	羽咋市	かほく市	宝達志水町	中能登町	穴水町	羽咋市	七尾市	奥能登町	かほく市	危機対策課	保健環境センター	航空隊	その他		警察本部	
メサ ー ー ベ ー タイ	NaIシンチレーションサーベイメータ	台	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	9	13	1	1	48	
	GM管式サーベイメータ	台	2	2	2	2	2	2	2	2	3	2	2	2	10	11	1	3	50	
	β線シンチレーションサーベイメータ	台														2			2	
	電離箱式サーベイメータ	台	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	9	13	1		47	
	中性子サーベイメータ	台														2			2	
放 射 線 防 護 器 具	半導体式電子ポケット線量当量計	個	350	424	77	123	40	112	167	77	103	135	36	7	350	74	5	205	2285	
	中性子電子ポケット線量当量計	個									11	11				2			24	
	全面（半面）防護マスク	個	190	424	77	123	40	112	167	77	103	135	36	7		74	5		1570	
	全面（半面）防護マスク用フィルタ	組	190	424	77	123		112	167	77	103	135	36	7		222	5		1678	
	防塵マスク	個	120				40									550			710	
	空気呼吸器	台									36	36							72	
	防護服	EVA（エチレン酢酸ビニル）製防護服	着	310	424	77	123	40	112	167	77	103	135	36	7	550	222	5		2388
		不織布（タイベック）製防護服	着	310	424	77	123	40	112	167	77	103	135	36	7	550	222	5	391	2779
		気密型防護服	着									36	35							71
	綿製防護帽	着	310	424	77	123	40	112	167	77	103	135	36	7	550	222	5	391	2779	
ネオプレンゴム手袋	双	310	424	77	123	40	112	167	77	103	135	36	7	550	222	5	391	2779		
綿手袋	双	310	424	77	123	40	112	167	77	103	135	36	7	550	222	5	391	2779		
オーバーシューズ	組	310	424	77	123	40	112	167	77	103	135	36	7	550	222	5	391	2779		
原子力 防災 活動 資機材等	ハンドマイク	台	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	45				105	
	衛星電話	台	5	1	1	1	1	1	1	1					2	2			16	
	発電機	台	5								4	2	2	2					15	
	原子力防災車両	台	3	2							5	2			3			2	17	
	無線機	携帯用無線機	台	4								17	4			16				41
車載用無線機		台										2							2	

ウ 緊急時連絡体制

県、関係市町、発電所、その他防災関係機関において専用回線網等を利用した通信連絡演習を毎月1回実施した。

エ オフサイトセンターの移転整備

東京電力福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、緊急事態応急対策等拠点施設（オフサイトセンター）の設置要件が「発電所から20km未満」から「発電所から5km以上30km未満」に見直されたため、発電所から5km未満の位置にあった現在の志賀町安部屋の施設が使用できなくなることから、県では、平成25年度から、発電所から約9kmの位置となる志賀町西山台に移転整備を実施した。

平成26年度は、建築・設備工事を実施し、平成27年8月に緊急事態応急対策拠点施設として、内閣総理大臣の指定を受け、オフサイトセンターとしての運用を開始した。

石川県志賀オフサイトセンター（移転後）の概要

所在地 志賀町西山台2丁目7番地
 延べ床面積 2,791.5m²
 整備費 約1,966百万円（国が整備したシステム等は除く）

7 石油コンビナート等防災対策の現況

「石油コンビナート等災害防止法（昭和50年法律第84号）（以下「石災法」という。）」第2条第2号に基づき金沢港北地区特別防災区域及び七尾港三室地区特別防災区域が石油コンビナート等特別防災区域として指定されている。

石油コンビナート等防災対策については、以下のとおりである。

(1) 金沢港北地区特別防災区域の概要

ア 特別防災区域の名称

金沢港北地区

イ 特別防災区域の指定年月日

昭和51年7月9日付政令第192号に基づき昭和51年7月14日指定

ウ 特別防災区域の範囲



(2) 七尾港三室地区特別防災区域の概要

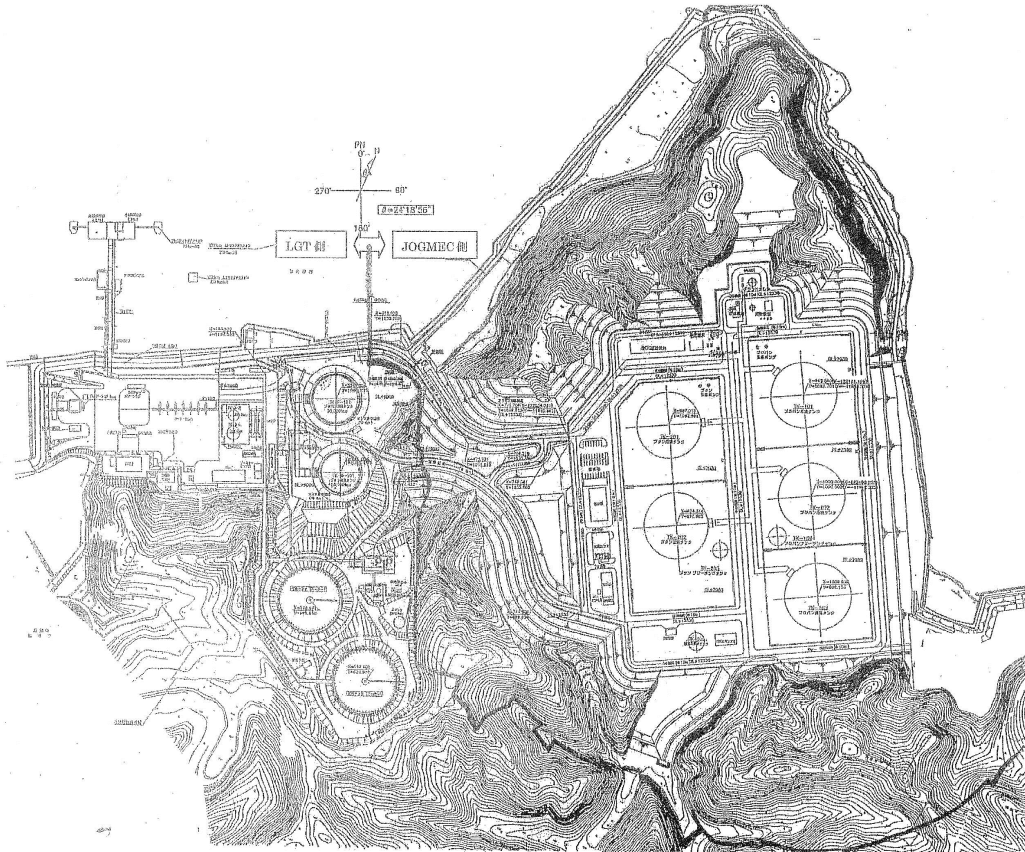
ア 特別防災区域の名称

七尾港三室地区

イ 特別防災区域の指定年月日

平成17年7月13日付政令第238号に基づき平成17年7月13日指定

ウ 特別防災区域の範囲



(参 考) 石油コンビナート等特別防災区域の指定要件

次の1及び2をみたすものであること。

1 次の条件に該当する事業所があること。

$$\frac{\text{石油貯蔵量} \cdot \text{取扱量}}{1 \text{ 万} k\ell} + \frac{\text{高圧ガスの処理量}}{200 \text{ 万} m^3} \geq 1$$

2 1の事業者を含む1以上の事業者があり、かつ区域内の石油貯蔵量・取扱量及び高圧ガスの取扱量が次の条件をみたすもの

$$\frac{\text{石油総貯蔵量} \cdot \text{総取扱量}}{10 \text{ 万} k\ell} + \frac{\text{高圧ガスの総処理量}}{2,000 \text{ 万} m^3} \geq 1$$

(3) 石油コンビナート等防災本部

石油コンビナート等特別防災区域の防災対策を講ずるため石災法第27条に基づき知事を本部長とする石油コンビナート等防災本部を設置している。

(4) 特定事業者の石油等の貯蔵量及び高圧ガスの処理量の現況（令和2年4月1日現在）

特別防災区域 〔地区名〕	事業所名	石油		高圧ガス
		貯蔵量 (kl)	取扱量 (kl)	処理量 (Nm ³ /日)
金沢港北	全農エネルギー(株)金沢石油基地	68,402	14,200	
	JXTGエネルギー(株)金沢油槽所	29,427	8,066	
	東西オイルターミナル(株)金沢油槽所	93,220	34,923	
	キグナス石油(株)金沢油槽所	10,206	9,300	
	全国漁業協同組合連合会金沢油槽所	3,477	3,084	
	(株)コバヨウ金沢LPGターミナル			1,933,387
	金沢サプライセンター(株)			434,765
	(株)ホームエネルギー北陸金沢センター			274,029
七尾港三室	ENEOSグローブガスターミナル(株)七尾ガスターミナル			24,179,799
合計		204,732	69,573	26,821,980

※ 特定事業者とは、石油コンビナート等特別防災区域内の政令に定める数量の石油類を貯蔵する事業所をいう。

(5) 防災管理者及び共同防災組織

特定事業者は、その特定事業所ごとに防災管理者を選任し、自衛防災組織を統轄させることになっている。

また、金沢港北地区では、共同防災規程に定めるところにより共同防災組織を編成し、共同防災統括者の指揮のもと各自衛防災組織の支援を受けて防ぎよ活動を実施することになっている。

なお、自衛防災組織等の現況は142表のとおり。

142表 自衛防災組織等の現況（令和2年4月1日現在）

特別防災区域 〔地区名〕	特定事業所等名	自衛防災組織（人）				
		防災管理者	副防災管理者	防災要員	自組織	委託
金沢港北	全農エネルギー(株)	1	8	11	11	
	JXTGエネルギー(株)	1	2	7	7	
	東西オイルターミナル(株)	1	2	12	12	
	キグナス石油(株)	1	5	6	6	
	全国漁業協同組合連合会	1		4	4	
	(株)コバヨウ	1		8	8	
	金沢サプライセンター(株)	1		5	5	
	(株)ホームエネルギー北陸金沢センター	1		22	22	
	共同防災			22	20	2
七尾港三室	ENEOSグローブガスターミナル(株)七尾ガスターミナル	1	22	18	18	
合計		9	39	115	113	2

(6) 防災資機材の保有状況

特定事業者は、災害を未然に防止し、災害が発生した場合その拡大を防止するため法令に従い特定防災施設を設置し、併せて防災資機材等も備え付けることになっている。

なお、防災資機材の整備状況については、143表のとおり。

143表 特定事業者の保有資機材の現況（令和2年4月1日現在）

特別防災区域 〔地区名〕	特定事業所等	大型化学 消防車 (台)	大型高所 放水車 (台)	泡原液 搬送車 (台)	可搬式 放水銃 (基)	泡放水砲	
						三千型	二千型
金沢港北	全農エネルギー㈱				3	1	
	JXTGエネルギー㈱				2	1	2
	東西オイルターミナル㈱				4		
	キグナス石油㈱				3		
	全国漁業協同組合連合会				1		
	㈱コバヨウ				11		
	金沢サプライセンター㈱						
	(株)ホームエネルギー北陸金沢センター						
共同防災	1	1	1			1	
七尾港三室	ENEOSグローブガスターミナル㈱七尾ガスターミナル				3		
合 計		1	1	1	27	3	2

特別防災区域 〔地区名〕	特定事業所等	耐 熱 服 (着)	空 気 又 は 酸素呼吸器 (個)	オ イ ル フ ェ ン ス (m)	オイルフェ ンス展張船 (隻)	泡消火薬剤			
						(l)	た ん 白 (3%)	界面活性剤 (3%)	水 製 膜 (3%)
金沢港北	全農エネルギー㈱	2	1	540		22,940	22,940		
	JXTGエネルギー㈱	2	2	540		15,820	15,820		
	東西オイルターミナル㈱	2	2	1,080		31,260	31,260		
	キグナス石油㈱			540		9,940	9,940		
	全国漁業協同組合連合会	1	1	360		1,500	1,500		
	㈱コバヨウ	2	1						
	金沢サプライセンター㈱								
	(株)ホームエネルギー北陸金沢センター								
共同防災	2	2	540	1	18,920	3,000	4,600	11,320	
七尾港三室	ENEOSグローブガスターミナル㈱七尾ガスターミナル	3	7						
合 計		14	16	3,600	1	100,380	84,460	4,600	11,320

(7) 災害予防対策事業

泡消火剤の備蓄

令和元年度は、水成膜800リットルを備蓄した。

8 雪 害 対 策

「昭和38年1月豪雪」以来、43年ぶりに気象庁が命名した「平成18年豪雪」は、全国28箇所で最大積雪の記録を更新したほか、死者数が戦後2番目に達し、本県においても多くの被害をもたらした。

なお、県内に特に大きな被害をもたらした豪雪・大雪として「38豪雪」、「52豪雪」、「56豪雪」、「59豪雪」、「61豪雪」、「平成13年大雪」、「平成18年豪雪」、「平成30年大雪」があり、その概要は次のとおりである。

災 害 名	人的被害(人)		住家被害(棟)					被害額 (百万円)	備 考
	死者	負傷者	全壊	半壊	一部 損壊	床上 浸水	床下 浸水		
昭和38年1月豪雪 (S38. 1～S38. 3)	24	151	132	405	13,583	64	776	24,174	県災害対策本部設置
昭和52年豪雪 (S51. 12～S52. 3)	5	56	11	15	704	5	35	4,579	
昭和56年豪雪 (S55. 12～S56. 3)	3	60	16	12	619		138	7,886	県雪害対策本部設置
昭和59年豪雪 (S59. 1～S59. 3)	1	33	1	2	60			3,344	県雪害対策本部設置
昭和61年豪雪 (S60. 12～S61. 3)	3	40			47	1	69	1,180	
平成13年大雪 (H13. 1. 12～1. 18)	5	137		1	13		1	708	県道路雪害対策本部設置
平成18年豪雪 (H17. 12～H18. 2)	6	24	1		3	1	6	1,515	
平成30年大雪 (H30. 1～H30. 2)	2	83	1	5	7		2	1,623	県道路雪害対策本部設置

石川県寒候期の降雪・積雪記録（明治15年（1882年）～令和元年（2019年））

144表 総降雪量の最も多かった年

	第1位		第2位		第3位		第4位		第5位	
	起年	総降雪量 (cm)	起年	総降雪量 (cm)	起年	総降雪量 (cm)	起年	総降雪量 (cm)	起年	総降雪量 (cm)
珠洲 (1981)	1984	820	1986	768	1985	661	1981	462	2001	416
輪島 (1954)	1984	418	1986	377	1956	345	1961	315	1968	300
門前 (1951)	1961	348	1967	337	1968	332	1956	314	1984	280
志賀 (1951)	1986	399	1984	932	1977	339	1967	299	1961	291
七尾 (1981)	1986	543	1984	525	1981	374	2006	357	2011	327
羽咋 (1951)	1963	452	1986	443	1984	408	1985	363	1977	345
かほく (1951)	1986	554	1968	493	1977	477	1984	466	1961	408
金沢 (1954)	1986	688	1963	594	1977	589	1968	563	1981	523
白峰 (1951)	1963	1,949	1968	1,948	1981	1,930	1974	1,884	1986	1,789
白山河内 (1981)	1986	1,160	1981	937	1984	936	1988	898	1991	791
小松 (1951)	1986	565	1977	435	1963	435	1968	406	1984	376
加賀菅谷 (1981)	1986	1,040	1991	814	1981	811	1984	793	2010	713

() は観測開始年（以下同じ）

* 門前、志賀、羽咋、かほく、白峰、小松委託積雪観測所は2002年4月で観測終了（以下同じ）

145表 総降雪量の最も少なかった年

	第1位		第2位		第3位		第4位		第5位	
	起年	総降雪量 (cm)	起年	総降雪量 (cm)	起年	総降雪量 (cm)	起年	総降雪量 (cm)	起年	総降雪量 (cm)
珠洲 (1981)	2007	29	1992	44	1989	76	2017	84	1993	106
輪島 (1954)	1989	22	2007	29	1979	36	1993	37	2014	46
門前 (1951)	1989	2	1995	12	1979	18	2002	20	1992	26
志賀 (1951)	1989	22	1993	27	2002	29	1964	45	1952	46
七尾 (1981)	2014	28	1989	32	2019	40	1992	43	1993	61
羽咋 (1951)	1989	18	1979	45	1964	48	2002	68	1993	71
かほく (1951)	1989	44	1979	47	1964	64	1992	84	1998	86
金沢 (1954)	2007	34	2019	56	1989	65	1998	77	2009	77
白峰 (1951)	1972	491	1990	531	1954	607	1998	623	1979	633
白山河内 (1981)	2007	201	2019	217	2016	258	2017	345	1982	354
小松 (1951)	1992	33	1993	49	1989	50	1964	59	1998	67
加賀菅谷 (1981)	2019	104	2007	119	1989	249	2017	258	2016	301

146表 最深積雪の極値

	第1位		第2位		第3位		第4位		第5位	
	起年月日	最深積雪量 (cm)	起年月日	最深積雪量 (cm)	起年月日	最深積雪量 (cm)	起年月日	最深積雪量 (cm)	起年月日	最深積雪量 (cm)
珠洲 (1981)	1985 1/30	159	1984 3/8	141	1984 2/29	141	1985 2/1	133	1984 12/30	133
輪島 (1929)	1945 1/18	110	1956 1/10	87	1943 1/8	86	1933 1/31	82	1933 2/1	79
門前 (1936)	1933 2/3	116	1961 1/1	107	1947 12/25	99	1913 2/12	97	1940 2/12	96
志賀 (1941)	1945 1/19	113	1961 1/1	98	1956 1/10	78	1985 1/7	66	1969 1/2	62
七尾 (1981)	2011 1/31	74	1984 12/30	72	2011 2/1	71	2001 1/17	60	1981 1/17	60
羽咋 (1936)	1940 1/31	193	1933 1/30	188	1927 1/29	158	1961 1/2	120	1945 1/18	118
かほく (1938)	1940 1/27	179	1963 1/28	155	1961 2/3	137	1945 2/9	126	2001 1/16	118
金沢 (1882)	1963 1/27	181	1940 1/27	180	1927 2/12	167	1963 2/4	161	1940 2/1	154
白峰 (1910)	1918 1/20	682	1981 1/15	480	1917 3/6	479	1945 1/27	470	1934 3/10	430
白山河内 (1981)	1981 1/17	308	1981 2/27	272	1981 3/1	261	1986 2/28	234	1986 3/1	232
小松 (1936)	1940 1/31	180	1927 2/13	173	1963 1/27	160	1947 2/21	128	1986 1/28	125
加賀菅谷 (1981)	1981 1/17	246	1986 3/1	227	1986 1/28	221	1986 2/28	220	1981 2/11	210

147表 昭和38年1月豪雪、昭和52年豪雪、昭和56年豪雪、昭和59年豪雪、昭和61年豪雪、平成13年大雪、平成18年豪雪、平成30年大雪の最深積雪 (単位：cm)

	珠洲	輪島	門前	志賀	七尾	羽咋	かほく	金沢	白峰	白山河内	小松	加賀菅谷
1963(S38)	95	60	30	25	134	110	155	181	420	308	160	380
1977(S52)	100	47	-	60	65	58	85	126	255	240	111	193
1981(S56)	74	36	15	45	60	60	75	125	480	308	101	246
1984(S59)	141	73	50	60	57	53	65	90	290	202	80	175
1986(S61)	132	78	50	55	58	90	104	113	315	234	125	223
2001(H13)	64	34	30	40	60	110	118	88	205	128	81	124
2006(H18)	71	29	-	-	59	-	-	55	-	173	-	152
2018(H30)	71	49	-	-	57	-	-	87	-	194	-	197

※寒候期：前年の10月から当年の3月までの期間

例) 2019年寒候期：2018年10月から2019年3月の期間

9 タンカー油流出事故災害について

平成9年1月2日、島根県隠岐島沖で発生したロシア船籍タンカー「ナホトカ号」の船首部破損による沈没事故により約6,200キロリットルのC重油が海上に流出し、日本海沿岸の1府8県の広範囲にわたって漂流、漂着した。石川県では、1月8日夕刻に加賀市片野海岸に漂着して以来、最北端の珠洲市に至る7市11町の沿岸に大量の重油が漂着した。

この間、海上では、悪天候で波浪が高いなど厳しい気象状況下であったことから、浮流油の回収作業は困難を極め、当時の技術力ではなす術もなく、結果的に大量の油水となった重油が漂着し、地域住民やボランティア、自衛隊などの人海戦術と、大変な時間やコストをかけて回収しなければならなかった。

今回の被害では、1府8県の被災地域で約59,000キロリットル（暫定）の重油が回収され、このうち、本県においては、全体の約38パーセントに当たる約22,305キロリットルを回収した。

なお、自衛隊法第83条に基づく自衛隊の災害派遣は、事故発生（平成9年1月2日）の6日後加賀市片野海岸に油漂着が確認され、翌9日に加賀市長から知事への要請を受け、陸上自衛隊員約160人が災害現場に派遣された。以来、自衛隊が完全に撤退した3月13日までの間、加賀市、輪島市、珠洲市、富来町、門前町の3市2町に、陸上自衛隊、航空自衛隊員合わせて約15,700人の災害派遣が行われた。

(1) ロシアタンカー油流出事故災害の主な経緯

年 月 日	事 故 の 経 過								
平成9年1月2日（木）	ロシア船籍タンカー「ナホトカ」号の事故発生								
3日（金）	第九管区金沢海上保安部から事故通報 環境安全部消防防災課長ほか担当職員が緊急登庁、関係機関に緊急連絡								
4日（土）	庁内関係職員非常招集、情報収集 関係漁協に情報提供								
5日（日）	漁業取締船「てどり」が沿岸調査で金沢港出航 庁内連絡会議を開催								
6日（月）	防災関係機関等連絡会議を開催								
7日（火）	福井県三国沖に流出重油が漂着、船首部着底 「石川県事故対策本部」を設置 (石川県ロシアタンカー油流出事故対策本部の構成員)								
	<div style="text-align: center;"> <p>(本部長) (副本部長)</p> <p>知 事 副 知 事</p> </div> <div style="margin-left: 400px;"> <p>(本 部 員)</p> <table border="1" style="border-collapse: collapse;"> <tr><td>環境安全部長</td></tr> <tr><td>総 務 部 長</td></tr> <tr><td>県民文化局長</td></tr> <tr><td>厚 生 部 長</td></tr> <tr><td>商工労働部長</td></tr> <tr><td>農林水産部長</td></tr> <tr><td>土 木 部 長</td></tr> <tr><td>警 察 本 部 長</td></tr> </table> </div>	環境安全部長	総 務 部 長	県民文化局長	厚 生 部 長	商工労働部長	農林水産部長	土 木 部 長	警 察 本 部 長
環境安全部長									
総 務 部 長									
県民文化局長									
厚 生 部 長									
商工労働部長									
農林水産部長									
土 木 部 長									
警 察 本 部 長									

平成9年1月7日(火)

県民ボランティア情報センターでボランティアの登録開始

8日(水)

加賀市沿岸に県内で初めて重油が漂着

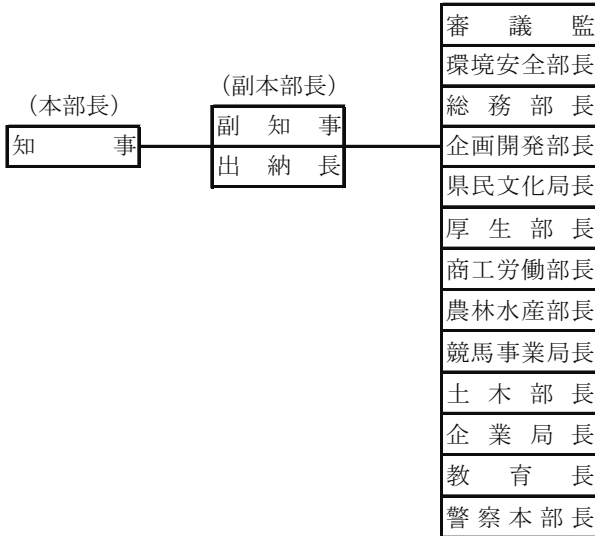
第九管区金沢海上保安部長に対策強化を要望

9日(木)

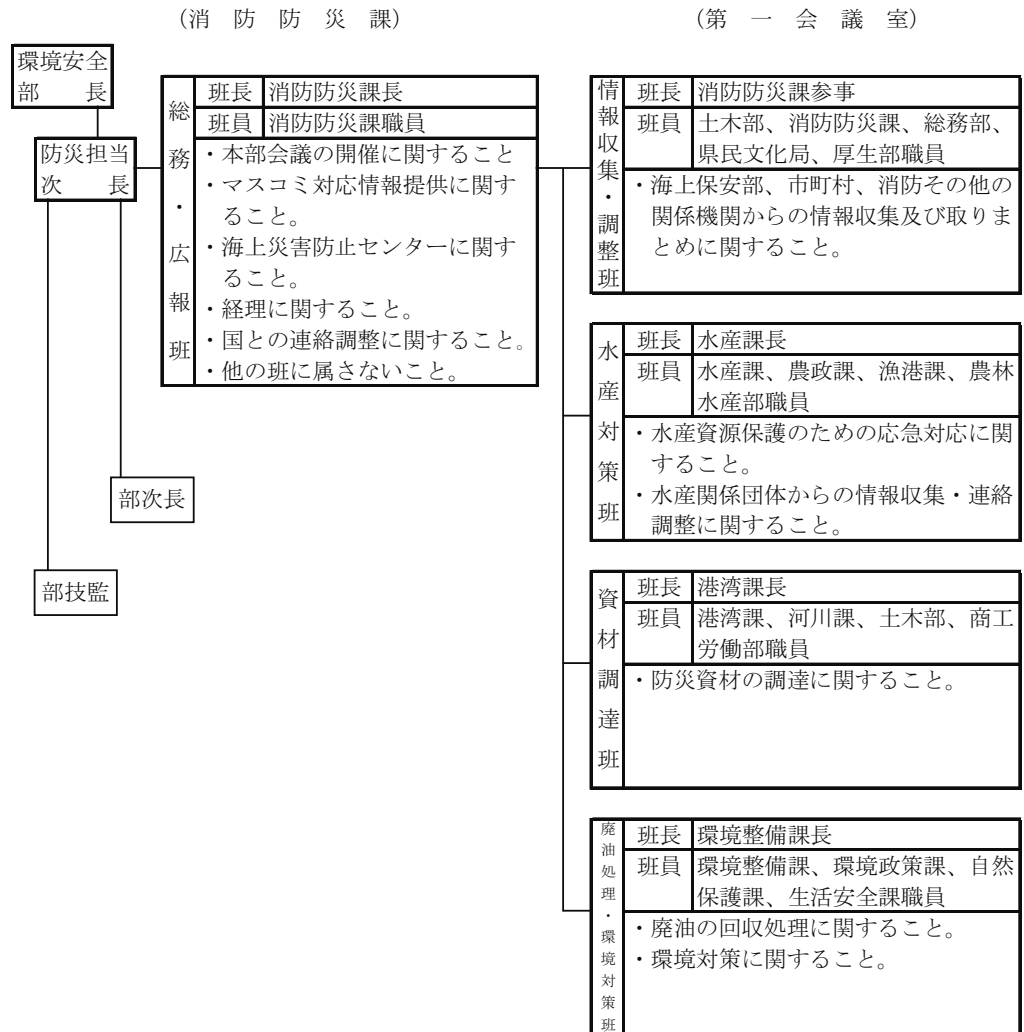
「石川県事故対策本部」を「石川県災害対策本部」に切り替え自衛隊へ災害派遣要請

(石川県ロシアタンカー油流出災害対策本部の構成員)

(本部員)



(災害対策本部室の班組織)



平成9年1月10日(金)

政府が災害対策本部を設置

インターネット発信開始 FAX「油110番」開設

11日(土)

油事故対策に係る専門家からのヒアリング

12日(日)

沿岸市町担当課長会議を開催

13日(月)

県議会臨時厚生環境委員会を開催し、漂着現場を視察

14日(火)

油回収船の手配を国等に要望

重油流出事故対策関係府県連絡会議を開催

15日(水)

輪島沖の七ツ島に漂着

16日(木)

船首部の重油抜き取り作業開始

駐日ロシア大使来県

漁業関係者等に支援資金措置を開始

18日(土)

漂着被害が外浦一帯の18市町に拡大

19日(日)

国際油濁補償基金のヒュー・パーカー氏来県

20日(月)

重油事故に係る補正予算専決(補正額5億円)

21日(火)

珠洲市で回収作業中の輪島実業高校教諭が急死

重油流出事故対策関係府県連絡会議を開催

2月7日(金)

油回収マニュアルを作成配布

18日(火)

関係府県知事が政府与党等に緊急要望書を提出

19日(水)

石川県ロシアタンカー流出油防除対策委員会を開催(第1回)

石川県ロシアタンカー油流出環境影響調査委員会を開催(第1回)

20日(木)

9年度当初予算案発表(重油流出事故対策関連予算(17億3,000万円))

22日(土)

加賀ボランティアセンターを開設

24日(月)

県庁内に義援金配分ワーキンググループを設置

25日(火)

船首部の重油抜き取り作業終了

3月5日(水)

運輸省が「流出油防除体制総合検討委員会」を設置

石川県油流出事故等災害影響予測評価委員会ワーキンググループを開催

10日(月)

金沢市が災害対策本部を解散(県内初めて)

13日(木)

県内全域から自衛隊完全撤収

国際油濁補償基金マンス・ヤコブソン事務局長来県

17日(月)

全漁連が国際油濁補償基金に約23億円請求

27日(木)

義援金配分委員会を設置し、第1回配分委員会を開催

31日(月)

県及び関係市町が国際油濁保償基金に合わせて、約5億8,500万円を補償請求(1回目)

～

4月5日(土)

義援金配分委員会の開催(配分方法決定)

11日(金)

石川県ロシアタンカー流出油防除対策委員会を開催(第2回)

18日(金)

船首部を現場から撤去

20日(日)

ビーチリカバリー県民運動(海岸一斉清掃)を実施

27日(日)

加賀市・珠洲市災害対策本部を解散(関係市町の災害対策本部が全て解散)

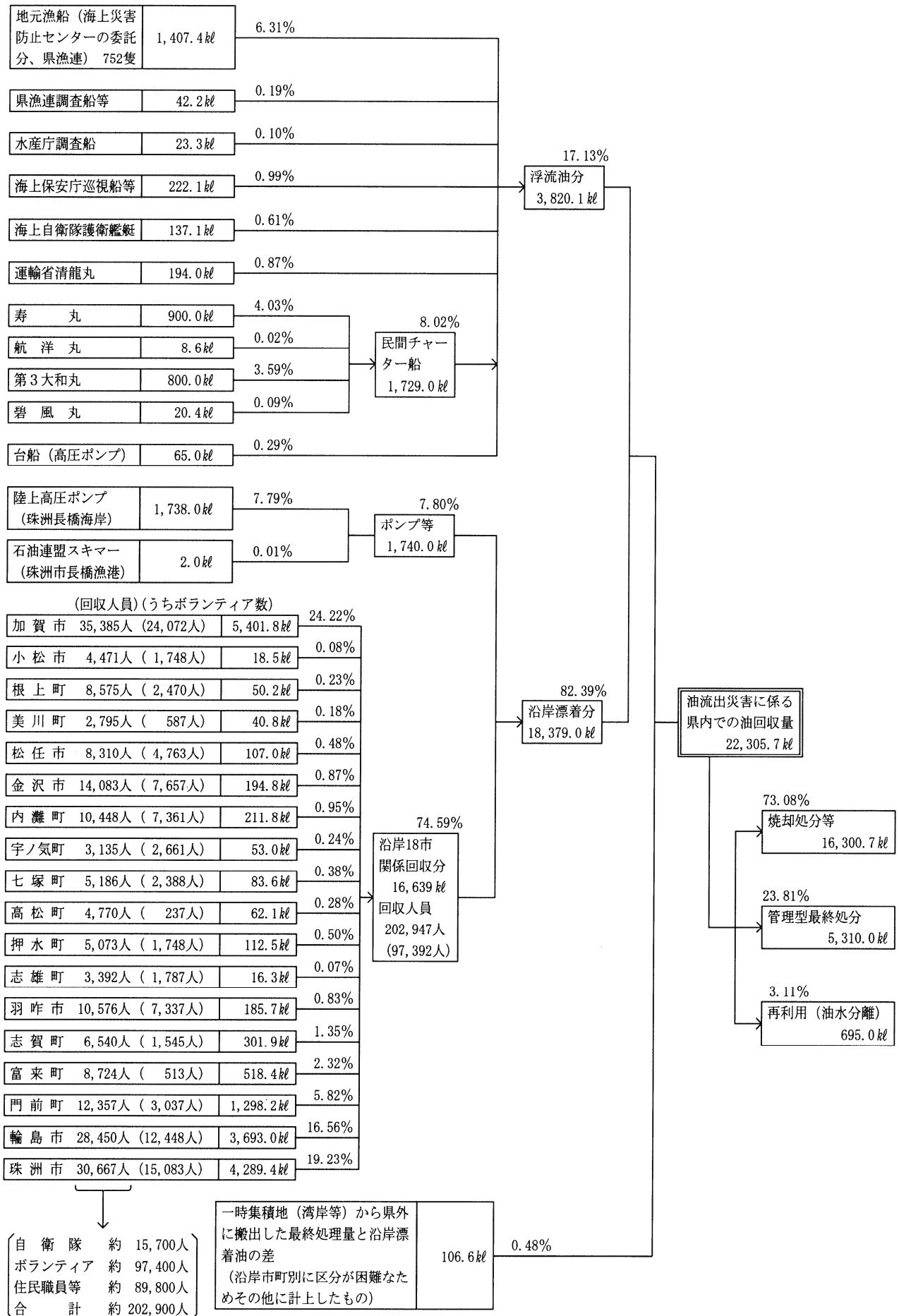
28日(月)

「石川県災害対策本部」を解散

5月2日(金)	石川県ロシアタンカー油流出災害対策調整連絡会議を開催(第1回)
	県立輪島実業高校松原茂樹教諭(当時53歳)を公務災害として認定
17日(土)	ロシアタンカー流出油防除対策委員会を開催(第3回)
22日(木)	石川県ロシアタンカー油流出環境影響調査委員会を開催(第2回)
6月3日(火)	第九管区海上保安部の各海上保安部で設置していた「現地対策本部」を解散
6日(金)	石川県防災会議油流出事故等災害対策部会、幹事会、専門委員会を設置
	石川県防災会議油流出事故等災害対策部会を開催(第1回)
9日(月)	石川県防災会議油流出事故等災害対策部会幹事会を開催(第1回)
10日(火)	石川県防災会議油流出事故等災害対策部会専門委員会を開催(第1回)
11日(水)	県及び関係市町が国際油濁補償基金に合わせて約7億8,700万円を補償請求(第2回)
12日(木)	石川県ロシアタンカー流出油防除委員会が「今後の油流出事故対策のあり方について(第一次報告書)」を谷本石川県知事に提出
7月29日(火)	石川県ロシアタンカー油流出環境影響調査委員会を開催(第3回)
8月11日(月)	石川県防災会議油流出事故等災害対策部会幹事会を開催(第2回)
22日(金)	石川県防災会議油流出事故等災害対策部会専門委員会を開催(第2回)
10月13日(月)	平成8年度分の油防除・回収費の一部として、国際油濁補償基金が、県及び関係市町へ総額2億9,600万円の緊急暫定支払いを決定、10月末に入金
11月20日(木)	石川県ロシアタンカー油流出環境影響調査委員会を開催(第4回)
25日(火)	石川県防災会議油流出事故等災害対策部会専門委員会を開催(第3回)
12月3日(水)	「石川県油流出事故等災害対応要綱」を策定
	石川県防災会議油流出事故等災害対策部会を開催(第3回)
12日(金)	国際油濁補償基金が約7,400万円の緊急暫定支払いを決定(2回目)
平成10年1月17日(土)	石川県が「ロシアタンカー油流出災害の記録」を刊行
平成11年9月30日(木)	県及び関係市町が国際油濁補償基金に合わせて4,575万円を補償請求(3回目) 〔請求額累計 15億8,070万円〕
11月1日(月)	補償請求権の保全のため、船主及び国際油濁補償基金を相手方に福井地方裁判所に提訴 (関係10府県と商工観光事業者等による共同訴訟)
平成12年6月20日(火)	国際油濁補償基金が約6,200万円の緊急暫定支払いを決定(3回目)
平成13年2月23日(金)	国際油濁補償基金が約6,200万円の緊急暫定支払いを決定(4回目)
平成13年12月	県及び関係23市町がナホトカ号日本海重油流出事故油濁損害賠償等請求事件に係る和解議案を議決
平成14年1月15日(火)	船主、船主賠償責任保険組合及び国際油濁補償基金と県及び関係23市町合意書締結
平成14年1月	国際油濁補償基金が合意書締結に基づき、県及び関係23市町に対して、約5億6,200万円を支払い
平成14年8月30日(金)	国及び海上災害防止センターの請求について、東京地方裁判所において裁判上の和解が成立したことにより、全債権者の合意額が確定

平成14年11月18日（月）	船主、船主賠償責任保険組合及び国際油濁補償基金と地方公共団体（関係府県及び関係市町村）との最終合意書の締結（県及び関係23市町が合意した補償金等の総額約13億2,000万円の支払いが決定）
平成14年12月	船主賠償責任保険組合が最終合意書締結に基づき、県及び関係23市町に対して、約2億6,400万円を支払い
平成14年12月9日（月）	平成11年11月1日に債権保全のため、船主、船主賠償責任保険組合及び国際油濁補償基金を相手に福井地方裁判所に提訴した平成11年(ワ)第264号損害賠償訴訟事件の取り下げ

(2) 油流出災害に係る県内での油回収状況



(3) 資機材の調達

148表 調達等資機材一覧

区分	ひしゃく	熊手	ざる	金バケツ	ポリバケツ	ポリ容器	ポリタンク	組立タンク	樹脂製箱	土のう袋	ゴミ袋	むしろ	防水シート	一輪車	手押車	コンパネ	背負板	物干竿	角材	ドラム缶蓋	金切はさみ	金網
単位	本	個	個	個	個	個	個	個	個	枚	袋	枚	枚	台	台	枚	枚	本	本	個	丁	m
石川県 災害対策本部															4					20		
石川県 水産課		20	20		160	49	7					505	60			40		25	55		5	33
輪島市								10		200,000		300		3			10					
珠洲市	148				300				4	245,000	300	1,400	100									
加賀市	1,430												100				30					
羽咋市	120			50																		
松任市																						
根上町					503																	
高松町																						
七塚町												60										
宇ノ気町																						
内灘町																						
富来町	110																					
志雄町																						
志賀町																						
押水町																						
穴水町	100																					
門前町	110									5,000		240		2			10					
県漁連												150										
合計	2,018	20	20	50	963	49	7	10	4	450,000	300	2,655	260	5	4	40	50	25	55	20	5	33

区分	針金	ガムテープ	ロープ	PRロープ	ゴム手袋	軍手	スキー手袋	合羽(上下)	合羽(上のみ)	作業服	防寒コート	長靴	胴付長靴	腕カバー	防塵マスク	防塵メガネ	前掛け	たわし	洗車ブラシ	軽油	洗剤	石鹼	消石灰
単位	kg	巻	巻	巻	双	双	双	着	着	着	着	足	足	双	個	個	枚	個	本	油	剤	個	袋
石川県 災害対策本部					10	24	10	6	8								20		1			30	3
石川県 水産課	10	10	8		170			250		30		4			64	32				126			
輪島市		6		3	2,304							150	90					15	14				
珠洲市					5,316	5,004						693	243	400									
加賀市				10	1,560									100								3	
羽咋市					836																		
松任市					1,200																		
根上町																							
高松町					1,000																		
七塚町					1,194																		
宇ノ気町					1,000																		
内灘町					1,200																		
富来町																							
志雄町					500																		
志賀町					600																		
押水町					600																		
穴水町																							
門前町		4		2	600							50	10					5	5				
県漁連																							
合計	10	20	8	15	18,090	5,028	10	256	8	30	0	897	343	500	64	32	20	20	20	126	3	30	3

10 平成19年(2007年)能登半島地震について

平成19年3月25日(日)9時42分頃、能登半島沖の北緯37度13分、東経136度41分、深さ約11km(輪島市門前町劔地沖合付近)を震源とするマグニチュード6.9の地震が発生し、石川県能登地方を中心に七尾市、輪島市、穴水町で最大震度6強、志賀町、中能登町、能登町で震度6弱、珠洲市で震度5強、羽咋市、かほく市、宝達志水町で震度5弱を観測したほか、加賀地方でも震度4～3を観測した。

また、石川県以外でも、新潟県、富山県で震度5弱を観測したのをはじめ、北陸地方を中心に北海道から中国、四国地方にかけて震度5弱～1を観測した。

県では、発災から約1時間後の10時45分、知事をはじめ関係部局長、金沢地方気象台、陸上自衛隊等による災害対策本部員等連絡会議を開催し情報共有の徹底を図るとともに、11時8分に自衛隊に対して災害派遣要請を行った。

その後、被害が甚大かつ広範囲に及んでいることが明らかになったことから、12時30分、行政庁舎6階に災害対策本部を設置するとともに、奥能登総合事務所(輪島市)に現地災害対策本部を設置した。災害対策本部員会議は、応急復旧の見通しが明らかになった4月24日までに計28回開催され、平成20年6月6日、災害対策本部の役割を十分果たしたということから解散された。

(1) 災害対策本部の設置状況

① 県災害対策本部

平成19年3月25日12:30 石川県災害対策本部設置

(同時刻、奥能登総合事務所(輪島市内)に現地災害対策本部設置)

3月28日、現地災害対策本部を輪島市役所に移設(4月24日撤収)

平成20年6月6日14:30 石川県災害対策本部解散

② 市町災害対策本部(3市4町)

七尾市 平成19年3月25日10:00設置(平成20年6月6日解散)

輪島市 25日10:10設置(平成20年6月6日解散)

珠洲市 25日10:00設置(平成19年4月25日解散)

志賀町 25日10:40設置(平成19年5月21日解散)

中能登町 25日10:10設置(平成19年4月27日解散)

穴水町 25日10:20設置(平成20年6月6日解散)

能登町 25日10:15設置(平成19年4月25日解散)

(2) 災害救助法適用(3市4町)

平成19年3月25日16:30、3市4町に災害救助法を適用

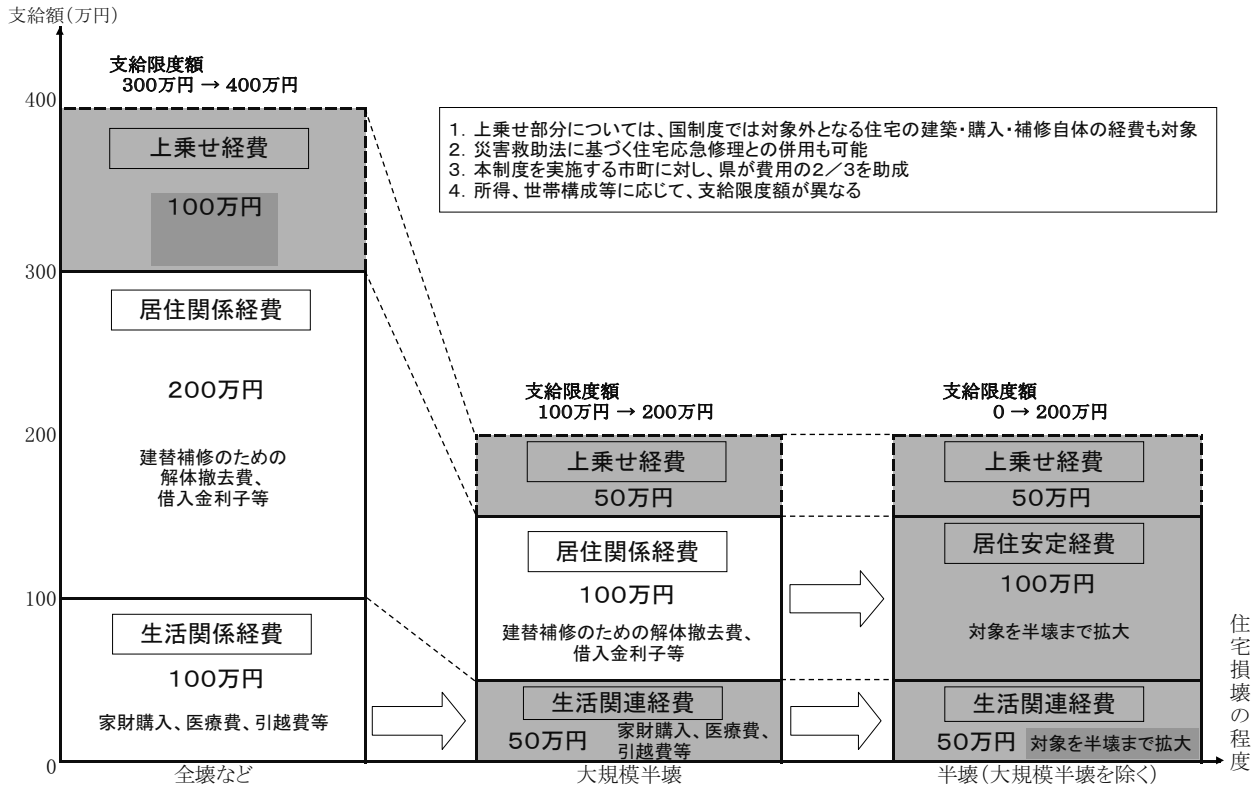
七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、中能登町、穴水町、能登町

(3) 被災者生活再建支援法適用

平成19年4月2日17:30、被災者生活再建支援法の対象となる自然災害となる旨公示

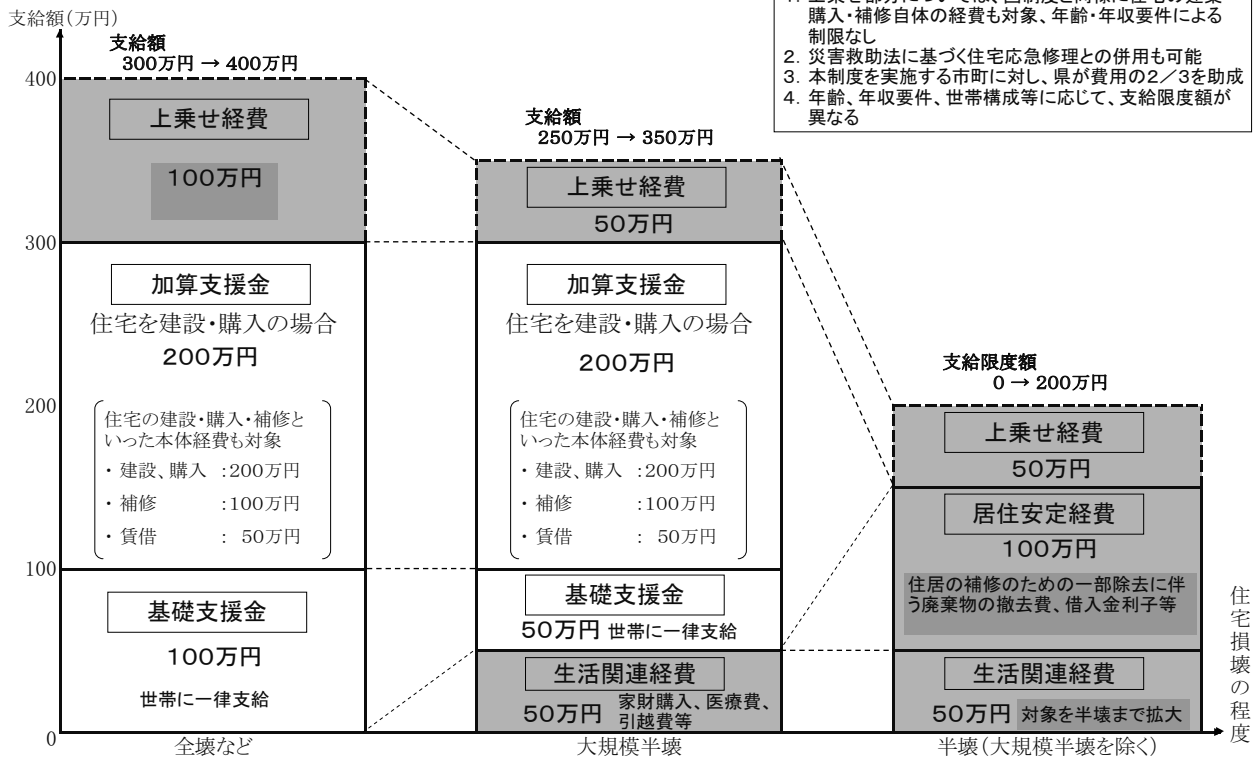
被災者生活再建支援制度(改正前)のイメージ(網掛け部分が石川県独自制度)

(例) 年収500万円以下で、住宅を建替え又は補修する場合



被災者生活再建支援制度(改正後)のイメージ(網掛け部分が石川県独自制度、国制度は、H19改正後の制度)

(例) 新たに住宅を建設(購入)する場合



ア 国制度の支給状況（平成22年4月26日現在）

被害区分	経費区分	被害世帯数 A	支給世帯数 B	申請率 B/A	支給額 (千円)
全壊	基礎支援金	732	732	100.0%	1,550,943
	加算支援金		582	79.5%	
大規模半壊	基礎支援金	109	109	100.0%	163,375
	加算支援金		104	95.4%	
合計	基礎支援金	841	841	100.0%	1,714,318
	加算支援金		686	81.6%	

注)「基礎支援金」は、旧制度の生活関係経費を含む

注)「加算支援金」は、旧制度の居住関係経費を含む

イ 県制度の支給状況（平成22年6月24日現在）

被害区分	経費区分	被害世帯数 A	支給世帯数 B	申請率 B/A	支給額 (千円)
全壊	上乗せ経費	732	714	97.5%	641,214
大規模半壊	生活関連経費	84	82	97.6%	34,791
	上乗せ経費	109	108	99.1%	50,270
	計				85,061
半壊	生活関連経費	922	903	97.9%	386,035
	居住安定経費	922	385	41.8%	115,529
	上乗せ経費	1,130	1,121	99.2%	531,640
	計				1,033,204
合計	生活関連経費	1,006	985	97.9%	420,826
	居住安定経費	922	385	41.8%	115,529
	上乗せ経費	1,971	1,943	98.6%	1,223,125
	計				1,759,481

※端数処理の関係で、合計は一致しないことがある。

(4) 被害の概要 (平成21年8月12日17:00現在)

市 町	人的被害 (人)			住家被害 (棟)			非住家被害 (棟)
	死 者	重傷者	軽傷者	全 壊	半 壊	一部損壊	
金沢市							16
七尾市		24	103	69	304	7,300	357
小松市							2
輪島市	1	46	69	513	1,086	9,988	2,899
珠洲市			3			685	23
加賀市						6	6
羽咋市			1	3	13	142	29
かほく市				3	2	18	11
白山市						1	7
能美市							1
津幡町			1			2	1
志賀町		10	27	15	215	3,384	850
宝達志水町					3	26	1
中能登町		3		3	7	1,959	15
穴水町		3	36	79	100	2,318	248
能登町		2	10	1	10	1,130	18
計	1	88	250	686	1,740	26,959	4,484

(5) 主な経緯

平成19年(2007年)

3月25日(日)

時 間	できごと等	石川県の対応	国等の対応
9:42頃	・能登半島沖で地震発生、マグニチュード6.9、震源の深さ約11km(七尾市、輪島市、穴水町で震度6強、志賀町、中能登町、能登町で震度6弱、珠洲市で震度5強)	・全職員が自主登庁を開始 ・市町、消防等関係機関からの被害情報等の収集を開始 ・金沢地方気象台からの震度情報等を市町・消防等防災関係機関へFAX送信(随時)	・消防庁が災害対策本部を設置 ・国土交通省が非常体制を執る
9:43			・気象庁が県内沿岸全域に津波注意報を発表
9:45			・内閣官房が首相官邸危機管理センターに官邸対策室を設置 ・安倍内閣総理大臣が「被害状況の確認と住民の安全確保に万全を期すよう」指示 ・警察庁、海上保安庁、防衛省、気象庁が災害警備本部等を設置

9:52	・北陸自動車道金沢西 IC～富山 IC 間の上下線が通行止め (同日 11 時 15 分解除)		
9:53			・内閣府、文部科学省が災害対策室等を設置
9:55			・法務省が災害情報連絡室を設置
9:57			・総務省、国土地理院が緊急事態対策本部等を設置
10:00	・能登有料道路(徳田大津 IC～横田 IC 間)が通行止め ・七尾市災害対策本部を設置(平成 20 年 6 月 6 日解散) ・珠洲市災害対策本部を設置(平成 19 年 4 月 25 日解散)		・農林水産省が能登半島沖地震関係局庁連絡会議を設置
10:02			・厚生労働省が災害対策本部を設置
10:10	・輪島市災害対策本部を設置(平成 20 年 6 月 6 日解散) ・中能登町災害対策本部を設置(平成 19 年 4 月 27 日解散)		
10:13	・能登空港の滑走路に亀裂が生じ、空港を閉鎖(26 日、応急復旧を完了し、運航を再開)		
10:15	・能登町災害対策本部を設置(平成 19 年 4 月 25 日解散) ・珠洲市長橋で津波(第一波)を観測(高さ 9cm)	・消防庁に緊急消防援助隊の派遣を要請(3 月 26 日撤収)	
10:20	・穴水町災害対策本部を設置(平成 20 年 6 月 6 日解散)		
10:21	・金沢で津波(第一波)を観測(高さ約 8cm)		
10:30	・田鶴浜道路が通行止め		・経済産業省が防災連絡会議を設置
10:40	・志賀町災害対策本部を設置(平成 19 年 5 月 21 日解散)		
10:42	・能登有料道路(横田 IC～穴水 IC 間)が通行止め		
10:45	・奥能登広域圏事務組合消防本部が、金沢市消防局(代表消防本部)に対し石川県消防広域応援隊の派遣を要請	・災害対策本部員等連絡会議を開催	
11:00	・能登有料道路(柳田 IC～徳田大津 IC 間)が通行止め		
11:08	・金沢港で津波を観測(高さ約 20cm)	・陸上自衛隊に災害派遣を要請(4 月 8 日撤収)	
11:13	・珠洲市長橋で津波(最大)を観測(高さ約 22cm)		
11:15	・北陸自動車道金沢西 IC～富山 IC 間の上下線通行止めを解除		・警察庁が愛知、岐阜、福井、新潟県警察の広域緊急援助隊に対して派遣を指示 ・気象庁が「地震活動は、本震-余震型で推移している。揺れの強かった地域では十分注意が必要」と発表(第 1 報)

13:00		・応急危険度判定士を派遣（30日まで）	・経済産業省が原子力安全・保安院の電力安全課長を現地に派遣
13:51			・消防庁ヘリコプター（消防庁職員、緊急消防援助隊等）が現地に向け出発
14:33			・溝手防災担当大臣ら政府調査団 25 人が、航空自衛隊の輸送機で現地へ出発
16:00			・気象庁が、「今後 1 週間程度は、震度 5 強程度の余震が発生するおそれがある。」と発表（第 2 報）
16:30		・3 市 4 町（七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、中能登町、穴水町、能登町）に災害救助法の適用を決定	
16:50 頃		・知事及び輪島市長が、政府調査団に被災状況等を説明	・溝手防災担当大臣を団長とする政府調査団が輪島市内被害状況等を調査（26 日まで） ・輪島市役所内に政府現地連絡対策室を設置（4 月 24 日まで）
17:00			・内閣府において災害対策関係省庁連絡会議を開催
17:20	・能登有料道路別所岳サービスエリアで孤立した 137 人が七尾市役所中島支所へ避難		
17:45	・陸路による避難が困難となった輪島市門前町深見地区の住民が、海路により鹿磯漁港へ避難		
18:00			・金沢地方気象台が能登における大雨注意報・警報の暫定基準の設定（引き下げ）を発表
18:11 頃	・能登半島地震の余震発生、マグニチュード 5.3、震源の深さ約 10 km（輪島市、穴水町で震度 5 弱）		
19:00			・気象庁が、「18:11 頃、震度 5 弱の余震が発生した（これまでに発生した中で最大）。」と発表（第 3 報）
19:30	・能登空港の復旧作業を開始		
20:20	・JR 北陸本線で運行再開（七尾線は引き続き全線運休）		
21:15		・災害対策本部員会議（第 2 回）を開催	
22:10	・（株）北陸電力が、「志賀原子力発電所では一時的な停電はあったが復旧済（外部への放射能影響なし）」と発表		

その他	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話各社が「災害用伝言板サービス」を実施（4月5日まで） ・災害救助犬連合会が輪島市門前町地内に到着、捜索後撤収 ・警察広域緊急援助隊が捜索活動等を実施（27日まで） ・石川県消防広域応援隊が救急活動等を実施（26日まで） ・緊急消防援助隊が捜索活動等を実施（26日まで） 	<ul style="list-style-type: none"> ・救援物資の受入を開始 ・医療救護チームによる救護活動を実施（4月27日まで） ・保健師等による健康管理チームが被災者、避難住民に対する健康管理活動を実施（4月29日まで） 	<ul style="list-style-type: none"> ・自衛隊が給水・給食支援等を実施（4月8日まで） ・日本赤十字社が医療救護活動を実施（4月17日まで）
-----	---	--	--

3月26日（月）

時 間	できごと等	石川県の対応	国等の対応
0:40			・日本赤十字社が輪島市への救援物資（毛布等）の搬送を完了
2:40	・能登空港滑走路の復旧工事完了		
6:00頃	<ul style="list-style-type: none"> ・避難者数がピーク（47カ所、2,624人） ・地元消防等が安否確認作業等を実施 		
7:07	・能登空港の閉鎖解除を決定		
7:16頃	・能登半島地震の余震発生、マグニチュード5.3、震源の深さ約10km（七尾市、輪島市、志賀町、穴水町で震度4）		
8:00		・こころのケアチームを避難所等に派遣（4月29日まで）	
9:00		<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部員会議（第3回）を開催 ・同会議終了後、知事は、志賀町及び穴水町の被災状況等を視察 	
10:30			・気象庁が、「今回の地震を『平成19年（2007年）能登半島地震』と命名した」と発表（第4報）
10:42	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急消防援助隊が撤収 ・石川県消防広域応援隊が撤収 	・緊急消防援助隊の派遣解除を要請	
11:03	・能登空港に羽田発の第1便が到着		
13:08	・JR七尾線で運行再開（県内のJR全線運行再開）		
14:10	・輪島市が避難勧告を発令（門前町内保（2世帯3人）、門前町嶺（1世帯1人）で家屋倒壊のおそれ）（4月1日15:50解除）		

14:46頃	・能登半島地震の余震発生、マグニチュード4.8、震源の深さごく浅い(志賀町で震度5弱)		
16:00			・気象庁が、「14:46頃、震度5弱の余震が発生した。今後も余震に注意し、壊れかけた建物等の倒壊や復旧作業に十分注意してください。」と発表(第5報)
16:50	・県内の停電、すべて解消(最大:25日、約11万戸が停電)		
17:50	・電話回線が復旧		
18:00		・災害対策本部員会議(第4回)を開催	
18:30			・内閣府において災害対策関係省庁連絡会議を開催
その他		・災害義援金の受入を開始(県庁等に受付窓口設置)	・自衛隊が門前健民体育館に緊急物資(毛布)を搬送

3月27日(火)

時間	できごと等	石川県の対応	国等の対応
0:00	・能登島大橋通行止め(4月2日解除)		
9:15		・災害対策本部員会議(第5回)を開催 ・同会議終了後、知事は七尾市(和倉温泉)の被災状況等を視察	
11:40		・杉本副知事及び地元7市町代表者が平沢内閣府副大臣等へ緊急要望	・平沢内閣府副大臣等が輪島市の被害状況等を調査
18:00		・災害対策本部員会議(第6回)を開催	
その他			・自衛隊が輪島市のブルーシート張りを支援

3月28日(水)

時間	できごと等	石川県の対応	国等の対応
8:08頃	・能登半島地震の余震発生、マグニチュード4.8、震源の深さ約10km(輪島市で震度5弱)		
9:15		・災害対策本部員会議(第7回)を開催	
18:00		・輪島市役所に現地災害対策本部を移設 ・現地災害対策本部と輪島市災害対策本部との合同会議を開催(4月24日までに21回開催)	

18:15		<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部員会議（第8回）を開催（現地災害対策本部、輪島市災害対策本部との合同テレビ会議を実施） ・被災者への県税の減免など特例措置の実施を発表 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・輪島温泉観光施設協同組合が入浴支援を開始 ・ボランティアによる被災地復旧・支援活動を開始（5月31日まで） 	<ul style="list-style-type: none"> ・輪島市、穴水町において仮設住宅の建設を決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・自衛隊が設営した屋外入浴施設（輪島市門前町）の使用を開始（4月7日まで）

3月29日（木）

時 間	できごと等	石川県の対応	国等の対応
6:00頃		<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア輸送バスの運行を開始（29日～4月22日まで毎日運行） 	
10:00		<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部員会議（第9回）を開催 	
13:00			<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府が輪島市役所で住宅被害認定基準説明会を開催
15:00	<ul style="list-style-type: none"> ・能登有料道路（柳田IC～徳田大津IC間）及び田鶴浜道路の通行止め解除 		
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・被災妊産婦ケア事業を実施（11月27日まで） ・（社）プレハブ建築協会へ応急仮設住宅100戸建築要請（その後、順次追加要請し、最終的には334戸） 	

3月30日（金）

時 間	できごと等	石川県の対応	国等の対応
6:01	<ul style="list-style-type: none"> ・のと鉄道全線運転再開 		
9:15		<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部員会議（第10回）を開催 	
13:40頃		<ul style="list-style-type: none"> ・知事及び被災市町長が冬柴国土交通大臣へ緊急要望 	<ul style="list-style-type: none"> ・冬柴国土交通大臣が被災地（輪島市内）を視察のため来県
17:00			<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府において災害対策関係省庁連絡会議を開催
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・応急危険度判定調査を完了（対象7,600棟） 	

3月31日（土）

時 間	できごと等	石川県の対応	国等の対応
6:30		<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア輸送バス出発式（西部緑地公園）で知事がボランティアを激励 	

10:00		・災害対策本部員会議（第11回）を開催	
17:12	・輪島市が避難勧告を発令（大沢町（6世帯9人）で落石のおそれ）（4月5日9:00解除）		

平成19年（2007年）4月1日～平成21年（2009年）3月31日

月 日	できごと等	石川県の対応	国等の対応
4月1日 （日）	・15:50 輪島市が門前町内保、同町嶺の避難勧告を解除（3世帯4人）	・9:15 災害対策本部員会議（第12回）を開催（以降、4月16日まで、同会議を毎日開催）	・陸上自衛隊による穴水町の給食支援終了
4月2日 （月）	・県内8市が、り災証明現地調査に市職員の協力派遣を開始（5月25日まで）	・山岸副知事及び被災市町長が衆議院災害対策特別委員会へ支援を要望 ・り災証明現地調査に県職員の協力派遣を開始（5月11日まで） ・避難所へ介護職員を派遣（29日） ・被災者生活再建支援法の対象となる自然災害とする旨を公示（3月25日から適用）	・衆議院災害対策特別委員会が輪島市の被害状況等を調査
4月3日 （火）		・知事が首相官邸を訪問し、安倍内閣総理大臣へ被害状況等を説明し、緊急要望を実施 ・金沢競馬関係者が災害ボランティアに参加 ・奥能登総合事務所で、り災証明発行外観調査研修会を開催	
4月4日 （水）		・ホテルのときんぷらで被災者に食事と入浴のサービスを実施（25日まで）	・陸上自衛隊による給水支援終了（七尾市、輪島市、志賀町、穴水町）
4月5日 （木）	・9:00 輪島市が大沢町の避難勧告を解除（6世帯9人）		
4月6日 （金）		・奥能登総合事務所で、被災者生活再建支援相談に係る市町職員等に対する説明会を開催	
4月7日 （土）	・8:00 県内の断水、すべて解消（最大13,290戸が断水：3月25日） ・被災市町において相談窓口を設置	・現地災害対策本部に総合相談窓口を設置 ・子どものこころのケアチームを避難所等に派遣（27日まで）	
4月8日 （日）	・石川県議会議員選挙 ・輪島市門前町深見地区の住民の一時帰宅が可能となる	・10:08 知事が陸上自衛隊に災害派遣の撤収を要請	・陸上自衛隊が輪島市の給食支援、入浴支援を終了
4月10日 （火）		・奥能登総合事務所で、り災証明発行内部調査研修会を開催	
4月11日 （水）		・知事が皇居吹上御所を訪問し、天皇・皇后両陛下へ被災状況等をご説明 ・杉本副知事、輪島市長等が、大野総務副大臣等に被害状況等を説明	・大野総務副大臣及び高部消防庁長官が輪島市等視察のため来県

4月12日 (火)		<ul style="list-style-type: none"> ・のとふれあい文化センターで、被災者生活再建支援制度等に関する説明会を開催 ・杉本副知事、被災市町長が、山本農林水産副大臣に緊急要望を実施 	・山本農林水産副大臣が輪島市等の被害状況等現地調査のため来県
4月13日 (金)		知事及び輪島市長が、安倍内閣総理大臣に地震の概況等を説明	・安倍内閣総理大臣が被災地(輪島市内)視察のため来県
4月17日 (火)	・輪島市等が被災者生活再建支援窓口を開設	<ul style="list-style-type: none"> ・能登半島地震に係る補正予算を専決 ・母子寡婦福祉資金(住宅資金等)の無利子貸付を開始 ・石川県能登半島地震災害義援金配分委員会を設置 ・「ようこそ能登」観光キャンペーン実行委員会を設置 	
4月20日 (金)	・能登有料道路(徳田大津IC～横田IC間)の通行止め解除	・低所得、高齢者世帯等を対象とした生活福祉資金の特例貸付を開始(9月30日受付終了)	・3市3町(七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町)に局地激甚災害の指定を閣議決定(公布・施行:25日)
4月23日 (月)		・災害救助法適用の3市4町の中小企業等を対象とした能登半島地震対策融資を創設	
4月24日 (火)		<ul style="list-style-type: none"> ・17:00 災害対策本部員会議(第28回)を開催(同会議の当面の開催見合わせを決定) ・現地災害対策本部を撤収 	
4月25日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ・能登半島地震珠洲市災害復興支援本部を設置 ・能登半島地震穴水町災害復旧・復興対策本部を設置 ・能登町災害復興支援本部を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・石川県能登半島地震復旧・復興本部を設置(第1回会議を開催) ・第1回石川県能登半島地震復旧・復興本部庁内連絡会議を開催 ・災害義援金の配分を開始 	
4月27日 (金)	・能登有料道路(横田IC～穴水IC間)の通行止め解除	・「元気宣言、能登。」をキャッチフレーズとした風評被害払拭キャンペーンを開始	
4月28日 (土)		・輪島市宅田町、同市門前町館の応急仮設住宅の入居開始	
4月29日 (日)		<ul style="list-style-type: none"> ・輪島市門前町の門前保健センター内に、心のケアを含めた健康相談窓口を設置 ・のとじま水族館で「能登半島地震復興支援イベント」を開催 	
4月30日 (月)		・輪島市門前町道下、穴水町大町の応急仮設住宅の入居開始	
5月1日 (火)		<ul style="list-style-type: none"> ・志賀町富来領家町、同町鶴野屋の仮設住宅の入居開始 ・応急仮設住宅に生活援助員を配置開始(5月17日14人配置完了) 	・福本参議院災害対策特別委員長が被災地(輪島市内ほか)を視察(2日まで)。
5月2日 (水)		・石川県議会臨時会を開催(「震災復興・危機管理特別委員会」を設置)	
5月3日 (木)		・輪島市山岸町の応急仮設住宅の入居開始	

5月7日 (月)	・輪島市震災復興本部を設置	・中小企業者への「再建相談センター」を設置(輪島地区、門前地区、穴水地区、七尾地区、富来地区の5カ所)	
5月8日 (火)		・七尾市小島町、同市田鶴浜町、同市中島町浜田の仮設住宅の入居開始	
5月21日 (月)	・志賀町災害復興本部を設置	・県議会震災復興・危機管理特別委員会が被災地(輪島市内ほか)を視察 ・心のケア活動の拠点を門前保健センターから門前町道下地区の心のケアハウスに移動	
5月25日 (金)	・七尾市能登半島地震災害復興本部を設置	・第2回石川県能登半島地震復旧・復興本部庁内連絡会議を開催	
5月26日 (土)			・被災者生活再建支援特別制度検討会が被災地(輪島市内ほか)を視察(27日まで)
5月28日 (月)		・石川県防災会議を開催(震災対策専門委員会の設置を決定)	
6月4日 (月)		・県議会震災復興・危機管理特別委員会を開催	
6月11日 (月)	・能登半島地震の余震発生、マグニチュード5.0、震源の深さごく浅い(輪島市、志賀町、穴水町で震度4)		
6月14日 (木)		・被災者健康状況調査を実施(8月10日まで)	
6月28日 (木)		・「ほっと石川」観光キャンペーン実行委員会を設置	
7月3日 (火)		・能登半島地震被災中小企業復興支援基金(300億円)を創設	
7月7日 (土)	・夜間通行止めの一般国道249号「八世乃洞門」を除き、県管理道路の通行止箇所がすべて解消		
7月12日 (木)		・知事が全国知事会議において被災者生活再建支援法の見直しの必要性について説明	
7月23日 (月)			・冬柴国土交通大臣が被災地視察のため来県
8月7日 (火)		・震災対策専門委員会(第1回)による検証を実施	
8月20日 (月)		・(財)能登半島地震復興基金を設立	
8月30日 (木)		・第2回石川県能登半島地震復旧・復興本部会議を開催	
8月31日 (金)		・県議会震災復興・危機管理特別委員会を開催・能登半島地震復興基金(500億円)を創設	
9月10日 (月)		・震災復興支援室を設置	
9月24日 (月)	・災害救助法に基づく全壊世帯、半壊世帯の応急修理が完了		

9月25日 (火)		・県議会震災復興・危機管理特別委員会を開催	
10月3日 (水)		・第3回石川県能登半島地震復旧・復興本部会議を開催、能登半島地震復興プランを策定	
10月18日 (木)			・災害時要援護者シンポジウムを開催（輪島市）
10月22日 (月)		・知事が泉防災担当大臣等に対し、改正被災者生活再建支援法の遡及適用を要請	
11月1日 (木)		・震災対策専門委員会（第2回）による検証を実施	
11月9日 (日)	・改正被災者生活再建支援法が成立		
11月25日 (日)	・輪島市門前町深見地区の住民の帰宅が可能となる		
11月30日 (金)	・能登有料道路のすべての迂回路を解消し、全線で本線供用を再開		
12月1日 (土)		・能登ふるさとモデル住宅を着工（輪島市河井町、同市門前町道下）	
12月14日 (金)	・改正被災者生活再建支援法が施行		
12月17日 (月) 10:00		・穴水町で改正被災者生活再建支援法の改正説明会を開催	
12月18日 (火)		・一般国道249号「八世乃洞門」新トンネル建設に着手	
平成20年 1月21日 (月)			・金沢地方気象台が大雨注意報・警報の暫定基準廃止を発表
1月26日 (土)	・4:33頃 能登半島地震の余震発生、マグニチュード4.8、震源の深さ約11km（輪島市で震度5弱）		
1月28日 (月)		・第4回石川県能登半島地震復旧・復興本部会議を開催	
1月29日 (火)		・震災対策専門委員会（第3回）による検証を実施	
2月12日 (火)		・震災対策専門委員会が「平成19年能登半島地震の検証結果を踏まえ今後推進すべき施策大綱」を取りまとめ、知事に報告書を提出	
3月23日 (日)	・穴水町が「能登半島地震一周年復興記念式典」を開催		
3月25日 (火)	・輪島市が「3.25能登半島地震復興記念式典」を開催	・能登半島地震復興シンポジウムを開催（輪島市） ・能登ふるさとモデル住宅の完成（輪島市河井町、同市門前町道下）	・北陸農政局が「がんばれ能登！中越！～地震に負けるなおいしい北陸～」を開催（東京都新宿）

4月25日 (金)		<ul style="list-style-type: none"> ・能登半島地震に係る知事感謝状贈呈式を実施 ・能登半島地震復興絵画・作文コンクールの表彰式を開催 	
5月16日 (金)		<ul style="list-style-type: none"> ・石川県防災会議を開催（石川県地域防災計画を大幅に見直し） 	
6月6日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ・七尾市、輪島市、穴水町が災害対策本部を解散 	<ul style="list-style-type: none"> ・第5回石川県能登半島地震復旧・復興本部会議を開催 ・災害対策本部を解散 	
6月8日 (日)		<ul style="list-style-type: none"> ・穴水中心市街地創造的プロジェクト事業起工式を実施 ・能登ふるさとモデル住宅の着工（穴水町大町） 	
7月1日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・加賀四湯博開催（10月5日まで） 		
7月19日 (土)	<ul style="list-style-type: none"> ・能登ふるさと博開催（10月26日まで） 		
7月27日 (日)		<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の組織化啓発研修会を開催（穴水町） 	
8月1日 (金)		<ul style="list-style-type: none"> ・被災建物被害認定研修会を開催 	
8月3日 (日)		<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の組織化啓発研修会を開催（羽咋市） 	
8月7日 (木)			<ul style="list-style-type: none"> ・参議院災害対策特別委員会 が被災地における復興状況の 実情調査のため来県
8月27日 (水)		<ul style="list-style-type: none"> ・輪島市門前町深見地区で、能登半島地震関連の復旧工事が完成 	
9月7日 (日)		<ul style="list-style-type: none"> ・石川県防災総合訓練を実施（羽咋市） 	
9月21日 (日)		<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の組織化啓発研修会を開催（白山市） 	
10月4日 (土)		<ul style="list-style-type: none"> ・能登ふるさとモデル住宅の完成（穴水町） 	
10月15日 (水)		<ul style="list-style-type: none"> ・県民防災フォーラムを開催（県地場産業振興センター） 	
11月1日 (土)		<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災組織のリーダー育成講座を開催（～3日、県消防学校） 	
平成21年 1月30日 (金)		<ul style="list-style-type: none"> ・第6回石川県能登半島地震復旧・復興本部会議を開催 	
2月25日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> 輪島市の災害公営住宅完成 （松風台団地10戸） 		
3月25日 (水)		<ul style="list-style-type: none"> ・能登半島地震災害記録誌を発刊 	

(6) 震災対策専門委員会の設置

平成19年能登半島地震に係る初動対応や応急復旧対応を検証し、石川県地域防災計画（震災対策編）等に反映させ、今後の本県の防災対策に活かすため震災対策専門委員会を石川県防災会議のもとに設置した。

委員会は次のとおり3回にわたって開催され、「能登半島地震の検証結果を踏まえ今後推進すべき施策大綱」を取りまとめ、平成20年2月12日に委員長から知事へ報告があった。

	年 月 日	協 議 事 項
第1回	平成19年8月7日	1 能登半島地震の被害及び県等の対応状況 2 能登半島地震に係る初動対応及び応急復旧対応の検証等 （1）能登半島地震の特徴について （2）分野別課題等について
第2回	平成19年11月1日	1 能登半島地震に係る問題点・課題点等の整理 2 能登半島地震に係る今後取り組むべき対策や方向について
第3回	平成20年1月29日	1 能登半島地震の検証結果を踏まえ今後推進すべき施策大綱について

11 浅野川流域の豪雨災害について

平成20年7月28日（月）早朝、浅野川上流域で極めて短時間に集中した記録的な豪雨により、二級河川浅野川が55年ぶりにはん濫し、金沢市街地を中心として大規模な洪水被害が発生したほか、上流部でも土砂災害が発生した。

この集中豪雨により、浅野川流域全体の約2万世帯、約5万人の住民に対して避難指示が出されるなど、住民生活に大きな混乱をもたらす災害となった。

今回の降雨の特徴は、短時間に極めて強い雨が局地的に降ったことであり、浅野川上流の芝原地内の60分間雨量は138mmを記録し、これは金沢地方气象台での観測史上最高の77mmを大幅に超える記録的な豪雨であった。また、浅野川上流の極めて狭い範囲に局所的に降ったものであった。

このため、浅野川天神橋の水位が極めて短時間に約3mも上昇し、各所で洪水はん濫が発生した。

なお、今回の短時間かつ局所的な降雨のあった富山県南砺市においても、大きな被害が発生した。

県では、同日10時30分、知事をはじめ関係部局長等からなる災害対策本部連絡員等会議を開催し、情報共有の徹底を図ったが、同日午後、被災地を視察した知事が、被害の甚大さを踏まえて、同日15時、災害対策本部の設置を決定した。その後、金沢市に対する災害救助法及び被災者生活再建支援法の適用、8戸の応急仮設住宅の設置、義援金の募集など、全庁あげて応急復旧に取り組んだ。

(1) 降雨の状況

芝原橋雨量観測所雨量観測値		金沢地方气象台 観測史上最高	
60分雨量	138mm 7月28日6時30分～7時30分	77.3mm	1950/9/18
3時間雨量	251mm 7月28日5時00分～8時00分	—	—
24時間雨量	287mm 7月27日12時～28日12時	208mm	1974/7/10

(2) 災害対策本部の設置状況

① 県災害対策本部

平成20年7月28日15:00 石川県災害対策本部設置（3回の本部員会議を開催）

平成20年8月8日17:00 石川県災害対策本部解散

（危機管理監室を窓口とする、土木部、農林水産部等と連携した体制に移行）

② 市町災害対策本部（2市町）

金沢市 平成20年7月28日 8：45設置(平成20年8月18日17:00解散)

内灘町 平成20年7月28日 9：45設置(平成20年7月28日20:35解散)

(3) 災害救助法適用（金沢市）

平成20年7月29日 金沢市に災害救助法を適用（適用日：7月28日）

(4) 被災者生活再建支援法適用（金沢市）

平成20年8月8日 被災者生活再建支援法の対象となる自然災害とする旨公示
 （災害救助法第1条第1項第1号に該当する被害が発生したため、
 金沢市に被災者生活再建支援法を適用（適用日：7月28日））

支給状況（平成22年3月31日現在）

被害区分	経費区分	被害世帯数 A	支給世帯数 B	申請率 B/A	支給額 (千円)
全壊	基礎支援金	4	4	100.0%	4,625
	加算支援金		0	0.0%	
大規模半壊	基礎支援金	2	2	100.0%	1,750
	加算支援金		2	100.0%	
合計	基礎支援金	6	6	100.0%	6,375
	加算支援金		2	33.3%	

(5) 被害の概要（平成22年3月31日現在）

市町名	人的被害（人）				住家被害（棟）					非住家被害	
	死者	行方不明者	負傷者		全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水	公共建物	その他
			重傷	軽傷							
金沢市	—	—	—	—	2	9	7	507	1,476	—	14
羽咋市	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—	—
白山市	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—
内灘町	—	—	—	—	—	—	—	—	5	—	—
中能登町	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—
計	—	—	—	—	2	9	7	507	1,486	—	14

(6) 主な経緯

平成20年7月28日（月）

時間	できごと等	石川県の対応	金沢市の対応
4:28	大雨・洪水警報発表 (加賀全域)		
7:05	土砂災害警戒情報第1号発表 (金沢市、白山市) 浅野川上流の芝原橋で溢水		
7:30	板ヶ谷町の町会長宅が土石 流で流出	浅野川水防警報(出動)発表	
8:00	芝原町地内で土砂災害発生		湯涌校下避難準備情報発表
8:20	並木町の陸閘から溢水		浅野川流域避難所開設指示 (小中学校、公民館29カ所)
8:45			浅野川流域避難勧告発令 災害対策本部を設置
8:50			浅野川流域避難指示発令
10:30		災害対策本部員等会議を開催	
11:30		浅野川水防警報(解除)	
11:45			浅野川流域避難指示解除
12:00			湯涌校下避難準備情報解除
13:30		県警ヘリが、横谷町で孤立した1世帯2名の高齢者を搬送	
14:25	土砂災害警戒情報第2号 警戒解除(金沢市、白山市)		
14:50	大雨・洪水注意報に切り替え (加賀全域)		
15:00		災害対策本部を設置 災害対策ボランティア本部 を設置	
16:15			芝原町3世帯に避難勧告 (H21.7.24までに全て解除)
16:40		航空自衛隊に災害派遣要請	
17:30		第1回災害対策本部員会議を開催	
18:21		航空自衛隊に災害派遣の撤退を要請	
18:26		魚帰町、小菱池町、菱池小原町、折谷町(12世帯21人)の安否確認	

平成20年7月29日～平成21年3月31日

月日	できごと等	石川県の対応	金沢市の対応
7月29日 (火)		11:00 第2回災害対策本部 員会議を開催 災害救助法及び被災者生活 再建支援法の適用を決定 (適用日:H20.7.28)	19:30 折谷町7世帯に避難 勧告 (H21.7.24までに全て解除)
7月30日 (水)		災害ボランティア活動開始	11:45 辰巳町1世帯に避難 勧告(H21.7.24解除)

			18:00 板ヶ谷町7世帯に避難勧告 (H21. 10. 30までに全て解除)
8月1日 (金)		15:00 第3回災害対策本部 員会議を開催	
8月3日 (日)		14:00 災害対策本部農林・ 土木等関係者会議を開催	
8月7日 (木)	参議院災害対策特別委員会 が大雨被害状況調査のため 来県		
8月8日 (金)		17:00 災害対策本部・災害 対策ボランティア本部を解 散	
8月18日 (月)			17:00 災害対策本部を解散 本格復旧対策本部を設置 (H21. 10. 30解散)
8月20日 (水)		応急仮設住宅の着工 (湯涌みどりの里地内8戸)	
8月29日 (金)	厚生労働省が大雨被害状況 調査のため来県		
9月20日 (土)		応急仮設住宅完成 (8世帯24人入居) (H21. 10. 18全世帯退去)	
10月24日 (金)		14:00 石川県金沢豪雨災害 義援金配分委員会を開催	
1月29日 (木)	厚生労働省による災害救助 費等負担金の精算監査		

(7) 局所的豪雨に対応した新たな河川管理検討委員会（第三者委員会）

県（土木部）では、浅野川で上流域に極めて短時間に集中した豪雨により、かつて経験したことのないような水位上昇が見られ、従来の水防体制では十分な対応が取れなかったことに鑑み、学識経験者、国、市及び消防団からなる「局所的豪雨に対応した新たな河川管理検討委員会(以下、第三者委員会という。）」を設置し、局所的豪雨に対応した新たな河川管理及び水防体制のあり方等について検討し、提言書が提出された。

会議名	開催年月日	検討内容
第1回第三者委員会	平成20年8月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主な検討項目の確認 ・ 浅野川の現況 ・ 洪水状況と豪雨災害の実態
第2回第三者委員会	平成20年10月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課題の抽出と検討 ・ 砂防部会の中間報告 ・ 新たな河川管理体制（案）
第3回第三者委員会	平成20年12月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 砂防部会の結論（報告） ・ 犀川・浅野川の整備方針及び災害復旧（報告） ・ 新たな河川管理体制（案） ・ 第三者委員会の報告書について

12 令和元年の気象概況

金沢地方気象台

(1) 気象概況

1月

今期間は、冬型の気圧配置や前線の影響で、雪や雨の日が多くなりました。

平均気温は金沢で高くなり、輪島では平年並となりました。降水量は金沢で少なくなり、輪島では多くなりました。また、日照時間は金沢で多くなり、輪島では平年並となりました。

上旬は、冬型の気圧配置の影響で雪や雨の日が多く、あられの降った日がありました。

中旬は、前半は高気圧に覆われ晴れた日がありましたが、後半は冬型の気圧配置の影響で雨や雪の日が多く、雷やあられを伴った日がありました。

下旬は、冬型の気圧配置や前線の影響で雪や雨の日が多く、雷やあられを伴った日がありました。

2月

今期間は、中旬までは低気圧や冬型の気圧配置の影響で曇りや雨または雪の日が多くなりました。下旬は、高気圧に覆われて晴れた日が多くなりました。気温は高くなり、降雪量は金沢ではかなり少くなりました。

平均気温は金沢、輪島ともに高くなりました。降水量は金沢でかなり少なく、輪島では少なくなりました。また、日照時間は金沢、輪島ともに多くなりました。

上旬は、高気圧に覆われ晴れた日もありましたが、低気圧や冬型の気圧配置の影響で曇りや雨の日が多く、みぞれの降った日もありました。また、4日は北陸地方で「春一番」が吹きました。

中旬は、低気圧や冬型の気圧配置の影響で雨や雪の日が多く、あられを伴った日がありました。

下旬は、初めと終わりに気圧の谷や低気圧の影響で雨が降りましたが、その他は高気圧に覆われ晴れた日が多くなりました。

3月

今期間は、上旬は短い周期で天気が変わりましたが、その後は低気圧や気圧の谷の影響で雨や曇りの日が多く、雪の日もあり、あられやひょうを伴った日もありました。また、降雪量はかなり少なくなりました。

平均気温は金沢、輪島ともにかなり高くなりました。降水量は金沢、輪島ともに少なくなりました。日照時間は金沢では平年並に、輪島ではかなり多くなりました。

上旬は、高気圧と低気圧が交互に通過し、天気は短い周期で変わり、あられやみぞれを伴った日がありました。

中旬及び下旬は、低気圧や気圧の谷の影響で雨や曇りの日が多く、雷やひょうを伴った日がありました。

4月

今期間は、高気圧と低気圧が交互に通過し、天気は周期的に変わりました。上旬と下旬には上空の寒気の影響で、雷やあられを伴った日がありました。

平均気温は金沢、輪島ともに平年より低くなりました。降水量は金沢、輪島ともに平年並となりました。また、日照時間は金沢、輪島ともに平年並となりました。

上旬は、高気圧と低気圧が交互に通過し、天気は短い周期で変わり、あられやみぞれを伴った日がありました。

中旬は、高気圧に覆われ晴れましたが、前線や気圧の谷の影響で雨や曇りの日もありました。

下旬は、天気は周期的に変わりましたが、中頃に上空の寒気の影響を受け、雷やあられを伴った日がありました。

5月

今期間は、高気圧に覆われ晴れた日が多くなりました。また、温かい空気に覆われやすく気温の高い日が続きました。月間日照時間は、全てのアメダス観測地点で多い方の極値を更新しました。

平均気温は金沢、輪島ともに平年よりかなり高くなりました。降水量は金沢で平年よりかなり少なく、輪島は平年より少なくなりました。また、日照時間は金沢、輪島ともに平年よりかなり多くなりました。

上旬は、高気圧に覆われて晴れましたが、前線の影響により曇りや雨で雷を伴った日もありました。

中旬は、高気圧に覆われ晴れた日が多くなりましたが、中頃と終わりには上空の気圧の谷や寒冷前線の接近で雨となりました。

下旬は、高気圧に覆われ晴れた日が多くなりましたが、始めと終わりには上空の気圧の谷や寒冷前線の影響で雨となりました。

6月

今期間は、はじめ高気圧に覆われ晴れましたが、7日頃に梅雨入りしてからは低気圧や前線の影響で曇りや雨の日が多くなりました。また、期間の終わりには梅雨前線の北上に伴い大

雨の降った所がありました。

平均気温は金沢では平年より高く、輪島は平年並みとなりました。降水量は金沢、輪島ともに平年より多くなりました。日照時間は金沢、輪島ともに平年より多くなりました。

上旬は、前半は高気圧に覆われ晴れた日が多くなりましたが、後半は上空の気圧の谷や湿った空気の影響で雨が多くなりました。

中旬は、天気は周期的に変わり、中頃には前線の影響で、雷を伴った日がありました。下旬は、はじめは日本海に停滞した低気圧の影響で曇りや雨の日が多く、中頃は高気圧に覆われて晴れの日が多く、期間の終わりは梅雨前線の影響で大雨となった日がありました。

7月

今期間は、梅雨前線や湿った空気の影響で曇りの日が多くなりましたが、24日頃に梅雨明けしてからは高気圧に覆われ晴れた日が多くなりました。

平均気温は金沢では平年並、輪島は平年より高くなりました。降水量は金沢では平年並、輪島は平年よりかなり少くなりました。日照時間は金沢、輪島ともに平年並となりました。

上旬は、梅雨前線や湿った空気の影響で曇りや薄曇りの日が多くなりました。

中旬は、梅雨前線や湿った空気の影響で曇りや雨の日が多くなりました。

下旬は、高気圧に覆われ晴れましたが、梅雨前線や湿った空気、台風第6号から変わった熱帯低気圧の影響で、雨の降った日もありました。

8月

今期間は、期間の前半は高気圧に覆われ晴れた日が多くなりましたが、期間の後半は台風や前線の影響で、曇りや雨の日が多くなりました。15日は台風周辺の暖かい空気やフェーン現象で気温が高くなり、志賀では最高気温が石川県内で初めて40℃を超える40.1度を観測した他、珠洲や三井、羽咋でも最高気温の極値（通年）を更新しました。

平均気温は金沢、輪島ともに平年に比べ高くなりました。降水量は金沢では平年に比べかなり多く、輪島は多くなりました。日照時間は金沢、輪島ともに平年並となりました。

上旬は、高気圧に覆われ晴れましたが、湿った空気の影響で山地を中心に、雨の降った日もありました。

中旬は、周期的に天気が変わり、高気圧に覆われ晴れた日もありました。台風第10号や停滞前線の影響で、雨の降った日もありました。

下旬は、前線や湿った空気の影響で、雨や曇りの日が多く、期間の後半は所々で大雨となる日もありました。

9月

今期間は、高気圧と低気圧が交互に通過し天気は数日の周期で変わりましたが、期間の前半を中心に高気圧に覆われ晴れた日が多くなりました。金沢では月降水量が少ない方から2位となった他、志賀、七尾、小松、加賀菅谷で月降水量の少ない方からの極値を更新しました。

平均気温は金沢では平年に比べかなり高く、輪島では高くなりました。降水量は金沢、輪島ともに平年に比べかなり少なくなりました。日照時間は金沢、輪島ともに平年に比べかなり多くなりました。

上旬は、前半は本州付近に停滞した前線や湿った空気の影響で雨の降った日もありましたが、後半は高気圧に覆われおおむね晴れました。

中旬は、期間の中頃に低気圧の影響で雨の降った日もありましたが、高気圧に覆われおおむね晴れた日が多くなりました。

下旬は、前線や湿った空気の影響で曇りや雨の日が多く、23日は台風第17号から変わった温帯低気圧の影響により大風となった日もありました。

10月

今期間は、高気圧と低気圧が交互に通過し天気は数日の周期で変わりましたが、上旬には台風第18号、中旬には台風第19号の影響で大雨となった所がありました。

平均気温は金沢、輪島ともに平年に比べかなり高くなりました。降水量は金沢では平年に比べかなり多く、輪島では多くなりました。日照時間は金沢、輪島ともに平年に比べ少なくなりました。

上旬は、前半は台風第18号から変わった温帯低気圧の影響で大雨となりましたが、後半は高気圧に覆われおおむね晴れました。

中旬は、湿った空気や低気圧の影響で雨や曇りの日が多く、12日は台風第19号が関東地方を通過して東北地方の東海上に進んだ影響で大雨や大風となりました。

下旬は、湿った空気や低気圧の影響で天気は周期的に変わりました。また、30日から31日にかけて金沢市で黄砂を観測しました。黄砂が秋に観測されたのは、2010年以来9年ぶりでした。

11月

今期間は、高気圧に覆われ晴れた日が多くなりましたが、中旬には低気圧や寒気の影響で雨の日が多くなりました。

平均気温は金沢、輪島ともに平年並になりました。降水量は金沢では平年に比べかなり少なく、輪島では少なくなりました。日照時間は金沢、輪島ともに平年に比べかなり多くなりました。

上旬は、高気圧に覆われ晴れましたが、前線や気圧の谷の影響で雨や曇りの日もありました。

中旬は、高気圧に覆われて晴れた日もありますが、前線の影響や冬型の気圧配置となり曇りや雨の日が多くなりました。

下旬は、高気圧に覆われて晴れた日が多くなりましたが、前線や寒気の影響で曇りや雨の日もありました

12月

今期間は、本州付近を低気圧が周期的に通過し曇りや雨の日が多くなりましたが、高気圧に覆われ晴れた日もありました。寒気の影響が弱く冬型の気圧配置も一時的で、かなりの高温となりました。三井、志賀、羽咋、かほく、小松では12月の月平均気温の高い方の極値を更新しました。

平均気温は金沢、輪島ともに平年に比べかなり高くなりました。降水量は金沢では平年に比べかなり少なく、輪島では少なくなりました。日照時間は金沢では平年に比べ多く、輪島では平年並となりました。

上旬は、冬型の気圧配置や前線の影響により、雨の降った日が多く、雷やあられを伴った所がありました。また、6日未明にはみぞれが降り初雪を観測しました。

中旬は、高気圧に覆われて晴れや曇りの日がありましたが、気圧の谷や前線を伴った低気圧の影響により、雨で雷やあられを伴った日もありました。

下旬は、高気圧に覆われ晴れや曇りの日がありましたが、冬型の気圧配置の影響で、雨で雷やあられを伴った日もありました。

参考) 金沢の月平均気温と降水量の 1981～2010 年の 30 年間の平均値

月	平均気温(℃)	降水量(mm)
1月	3.8	269.6
2月	3.9	171.9
3月	6.9	159.2
4月	12.5	136.9
5月	17.1	155.2
6月	21.2	185.1
7月	25.3	231.9
8月	27.0	139.2
9月	22.7	225.5
10月	17.1	177.4
11月	11.5	264.9
12月	6.7	282.1

令和元年(2019年)の気象年表
(1) 金沢地方気象台

金沢地方気象台

地点番号 47605 地点名 金沢 (石川県)

気象官署名 金沢地方気象台

2019年

月	平均気圧 hPa		最低海面気圧 hPa		平均 °C	日最高 平均°C	気温		平均 hPa	相対湿度		平均 16方位 風向	風速		月										
	最高	最低	最高	最低			最高	最低		最高	最低		最大瞬間風速	風向											
1	1016.2	1020.4	1007.8	1007.8	4.4	7.7	1.3	13.1	5.8	71	32	15	SSW	4.2	14.3	NNW	20	21.3	W	21*					
2	1016.9	1021.1	1002.7	1002.7	5.4	9.5	1.9	18.5	6.9	69	24	27	E	3.8	14.3	SW	4	22.8	WSW	4					
3	1011.2	1015.3	997.1	1003.7	8.5	13.1	4.2	23.6	6.8	62	12	27	ENE	4.0	15.1	SW	27	23.3	WSW	13					
4	1010.6	1014.6	1003.7	1003.7	12.0	16.2	7.8	23.9	8.6	61	7	16	ENE	3.7	12.9	WSW	5	20.3	SW	8					
5	1009.0	1013.0	1000.7	1000.7	20	19.2	14.2	31.3	27	7.7	8	10	E	3.3	12.6	WSW	28	20.4	WSW	28					
6	1003.4	1007.3	985.1	1003.4	15	21.8	18.7	31.8	21	15.7	1	36	21*	3.2	12.2	SW	30	18.3	WSW	21					
7	1004.5	1008.4	1000.3	1000.3	14	25.9	23.2	35.8	26	20.8	10	44	26	ENE	3.1	10.8	WSW	12	14.9	SW	12				
8	1004.3	1008.1	984.7	1008.1	16	28.2	25.5	37.7	15	20.9	27	33	15	E	3.4	13.6	SSW	16	24.1	SE	15				
9	1011.3	1015.2	997.9	1003.7	23	24.6	28.8	21.4	34.1	6	16.1	20	21.5	70	30	25	ENE	3.7	18.4	WSW	23				
10	1012.7	1016.7	994.9	1003.7	12	18.7	22.2	15.6	30.5	2	10.2	28	9	ENE	3.9	19.6	N	12	27.7	N	12				
11	1016.4	1020.5	1003.1	1003.1	11	16.7	8.0	23.6	18	1.8	29	9.2	65	ENE	4.0	15.9	WSW	11	26.5	WSW	11				
12	1017.4	1021.6	1001.6	1001.6	27	8.3	12.5	4.2	20.1	2	0.1	16	7.3	66	25	1	E	4.2	14.2	WNW	31	22.7	SSW	2	
年	1011.2	1015.2	984.7	1003.7	15.8	19.9	12.2	37.7	8/15	7	4/16	67	13.5	67	7	4/16	ENE	3.7	19.6	N	10/12	28.8	WSW	9/23	年

月	日照 時間 h	日照率 %	日照 日数	全天 日射量 MJ/m ²	平均 雪量 10分比	降雪量		降水		降雪の深さ		降雪日数		月										
						合計 mm	最大日量 mm	最大1時間量 mm	最大24時間量 mm	合計 cm	最大日量 cm	合計 日数	最大日数											
1	77.4	25	5	8.8	8.8	192.0	18.5	5	6.0	23	15	21.0	21	24	7	26*	7	10	7	10	27*	1		
2	94.3	31	5	94.3	8.4	93.0	16.0	19	6.5	4	16	21.5	4	15	7	10	7	10	7	10	7	10	2	
3	142.6	39	2	8.2	8.2	131.5	24.5	11	7.5	31	26	24.5	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	
4	179.3	46	5	7.4	7.4	146.5	28.0	10	7.5	25	24	36.5	25	1	1	2	1	2	1	2	1	2	4	
5	310.4	71	3	5.4	5.4	84.0	39.0	21	13.5	21	2.5	21	45.5	21	-	-	-	-	-	-	-	-	5	
6	184.3	42	2	7.8	7.8	246.0	52.5	28	31.5	28	9.0	21	72.5	29	-	-	-	-	-	-	-	-	6	
7	150.5	34	4	8.0	8.0	126.5	30.5	18	18.0	18	7.0	28	43.0	27	-	-	-	-	-	-	-	-	7	
8	228.2	55	4	6.7	6.7	339.0	96.0	20	43.0	30	19.0	30	99.0	30	-	-	-	-	-	-	-	-	8	
9	181.1	49	3	7.7	7.7	55.5	16.0	4	10.5	4	6.0	4	20.0	24	-	-	-	-	-	-	-	-	9	
10	115.3	33	7	7.9	7.9	286.5	99.0	12	16.5	12	4	99.5	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	
11	140.2	46	2	6.6	6.6	138.0	30.0	18	17.5	7	10.5	7	32.0	18	-	-	-	-	-	-	-	-	11	
12	92.0	31	3	7.9	7.9	171.0	39.0	2	8.0	18	4.0	18*	41.0	2	2	6	1	6	1	6	1	6	12	
年	1895.6	43	45	7.6	7.6	2009.5	99.0	10/12	43.0	8/30	19.0	8/30	99.5	10/12	57	7	2/10	7	2/10	7	2/10	7	2/10	年

月	気温 °C		階級別日降水量		日降雪量		日降雪日数		日照		現象日数		月												
	最高	最低	≥30	25~30	20~25	15~20	10~15	5~10	0~5	平均降雪量 10分比	日照率% ≥40	雪		霧											
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	3	0	0	0	20	9	20	0	7	1					
2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	2	0	0	0	1	19	9	10	0	2					
3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	16	14	7	0	3					
4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	14	17	3	0	4					
5	0	3	14	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	9	25	0	0	1					
6	0	2	17	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	19	16	0	0	2					
7	1	11	31	0	14	0	6	1	0	0	0	0	0	0	17	13	0	0	1	7					
8	5	19	31	0	27	0	19	0	2	0	0	0	0	0	2	13	19	0	0	3					
9	0	11	25	0	11	3	0	0	0	0	0	0	0	0	2	18	11	0	0	1					
10	0	1	5	0	2	0	0	0	0	5	2	0	0	0	1	10	17	0	0	2					
11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	2	0	0	0	1	10	17	0	0	2					
12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	2	19	12	3	0	5					
年	6	47	123	0	57	0	28	13	256	177	158	67	14	4	3	0	25	6	0	14	190	177	51	0	34

(2) 輪島特別地域気象観測所

地点番号 47805 地点名 金沢 (石川県)

気象官署名 金沢地方気象台

2019年

月	平均気圧		最低海面気圧		平均	気温		湿度		平均		最大瞬間風速		月							
	現地	海面	海面	hPa		日最高	日最低	最高	最低	平均	平均	最大瞬間風速	最大瞬間風速								
hPa	hPa	hPa	hPa	hPa	°C	°C	°C	°C	%	%	m/s	m/s	hPa	°C							
1	1016.2	1020.4	1007.8	1007.8	4.4	7.7	13.1	-0.8	10	5.8	71	32	15	SSW	4.2	14.3	NNW	20	21.3	W	21*
2	1016.9	1021.1	1002.7	1002.7	4	5.4	18.5	-1.5	15	6.2	69	24	27	E	3.8	14.3	SW	4	22.8	WSW	4
3	1011.2	1015.3	997.1	997.1	11	8.5	13.1	0.4	17	6.8	62	12	27	ENE	4.0	15.1	SW	27	23.3	WSW	13
4	1010.6	1014.6	1003.7	1003.7	5	12.0	16.2	1.3	23	8.6	61	7	16	ENE	3.7	12.9	WSW	5	20.3	SW	8
5	1009.0	1013.0	1000.7	1000.7	20	19.2	24.6	14.2	31.3	11.6	54	10	5	E	3.3	12.6	WSW	28	20.4	WSW	28
6	1003.4	1007.3	985.1	985.1	15	21.8	25.5	18.7	31.8	18.4	71	36	21*	E	3.2	12.2	SW	30	18.3	WSW	21
7	1004.5	1008.4	1000.3	1000.3	14	25.9	29.4	23.2	35.8	26	74	44	26	ENE	3.1	10.8	WSW	12	14.9	SW	12
8	1004.3	1008.1	984.7	984.7	16	28.2	32.1	25.5	37.7	15	20.9	71	33	E	3.4	13.6	SSW	16	24.1	SE	15
9	1011.3	1015.2	997.9	997.9	23	24.6	28.8	21.4	34.1	6	16.1	20	25	ENE	3.7	18.4	WSW	23	28.8	WSW	23
10	1012.7	1016.7	994.9	994.9	12	18.7	22.2	15.6	30.5	2	10.2	28	9	ENE	3.9	19.6	N	12	27.7	N	12
11	1016.4	1020.5	1003.1	1003.1	11	12.1	16.7	8.0	23.6	18	65	18	7	ENE	4.0	15.9	WSW	11	26.5	WSW	11
12	1017.4	1021.6	1001.6	1001.6	27	8.3	12.5	4.2	20.1	2	0.1	16	7.3	E	4.2	14.2	WNW	31	22.7	SSW	2
年	1011.2	1015.2	984.7	984.7	8/16	15.8	19.9	12.2	37.7	8/15	67	7	4/16	ENE	3.7	19.6	N	10/12	28.8	WSW	9/23
月	日照時間	日照率	不照	日照	平均	降水量		降雪		氷		霧		月							
						日数	日数	日数	日数	日数	日数	日数	日数								
h	%	日数	日数	日数	日数	mm	mm	mm	mm	mm	mm	mm	mm	日数							
1	77.4	25	5	5	8.8	192.0	18.5	5	6.0	23	3.0	15	21.0	21	24	7	26*	7	27*	1	
2	94.3	31	5	5	8.4	93.0	16.0	19	6.5	4	2.5	16	21.5	4	15	7	10	7	10	2	
3	142.6	39	2	2	8.2	131.5	24.5	11	7.5	31	4.5	26	24.5	11	-	-	-	0	24	3	
4	179.3	46	5	5	7.4	146.5	28.0	10	7.5	25	4.5	24	36.5	25	1	1	2	1	2	4	
5	310.4	71	3	3	5.4	84.0	39.0	21	13.5	21	2.5	21	45.5	21	-	-	-	-	-	5	
6	184.3	42	2	2	7.8	246.0	52.5	28	31.5	28	9.0	21	72.5	29	-	-	-	-	-	6	
7	150.5	34	4	4	8.0	126.5	30.5	18	18.0	18	7.0	28	43.0	27	-	-	-	-	-	7	
8	228.2	55	4	4	6.7	339.0	96.0	20	43.0	30	19.0	30	99.0	30	-	-	-	-	-	8	
9	181.1	49	3	3	7.7	55.5	16.0	4	10.5	4	6.0	4	20.0	24	-	-	-	-	-	9	
10	115.3	33	7	7	7.9	286.5	99.0	12	16.5	12	7.5	4	99.5	12	-	-	-	-	-	10	
11	140.2	46	2	2	6.6	138.0	30.0	18	17.5	7	10.5	7	32.0	18	-	-	-	-	-	11	
12	92.0	31	3	3	7.9	171.0	39.0	2	8.0	18	4.0	18*	41.0	2	2	6	1	6	1	12	
年	1895.6	43	45	45	7.6	2009.5	99.0	10/12	43.0	8/30	19.0	8/30	99.5	10/12	57	7	2/10	7	2/10	年	
月	気温 °C		日平均		日最低	日降雪		日降雪		日降雪		日降雪		月							
	日最高	日最低	日最高	日最低		mm	mm	mm	mm	mm	mm	mm	mm		日数						
mm	mm	mm	mm	mm	mm	mm	mm	mm	mm	mm	mm	mm	mm	日数							
1	≥35	≥25	<0	<0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	0	3	14	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	0	2	17	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	1	11	31	0	14	0	6	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	5	19	31	0	27	0	19	0	27	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	0	11	25	0	11	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	0	0	1	5	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年	6	47	123	0	57	0	28	13	256	177	158	67	14	4	3	0	25	6	0	0	0
年	6	47	123	0	57	0	28	13	256	177	158	67	14	4	3	0	25	6	0	0	0

(3) 地域気象観測所

観測所名	珠洲	三井	志賀	七尾	羽咋	かほく	小松	白山河内	加賀菅谷
平均	13.8	12.7	14.7	14.1	15.0	14.8	15.2	13.8	13.8
平年差	+0.9	//	+1.1	+0.5	+1.0	+1.0	+0.9	+1.1	+0.7
最高	38.2	38.1	40.1	36.7	39.6	38.3	37.8	35.5	35.8
起月日	8/15	8/15	8/15	8/7	8/15	8/15	8/15	8/13	8/8
最低	-4.7	-7.2	-3.6	-3.2	-2.4	-2.7	-2.3	-5.1	-3.0
起月日	2/11	2/15	3/18	2/10	2/15	1/10	2/15	1/27	2/15
最高平均	18.5	17.4	19.0	19.0	19.2	19.2	19.8	18.8	19.1
最高平均 平年差	+1.1	//	+1.0	+1.1	+1.2	+1.4	+1.1	+1.3	+1.0
最低平均	9.4	8.0	10.2	10.0	11.2	10.8	11.0	9.4	9.5
最低平均 平年差	+0.7	//	+0.9	+0.3	+0.8	+0.8	+0.8	+0.6	+0.5
平均 0°C未満日数	3	14	3	5	2	2	0	3	2
平均25°C以上日数	39	32	48	39	46	44	50	38	36
最高 0°C未満日数	0	3	0	0	0	0	0	0	0
最高25°C以上日数	104	96	109	113	111	112	124	117	122
最高30°C以上日数	35	34	36	43	41	40	50	42	49
最高35°C以上日数	5	2	6	6	3	3	3	1	4
最低 0°C未満日数	60	96	41	47	23	30	28	59	51
最低25°C以上日数	3	1	11	8	17	13	16	2	1
年計	1856.4		1900.2	1651.7	1842.3	1843.5	1844.2	1584.5	1505.0
平年比	114		119	107	111	109	111	107	108
0.1時間未満日数	39		49	45	50	52	46	50	50
平均風速	2.1	2.4	2.3	1.4	3.2	2.8	1.9	1.6	1.4
最大風速	13.9	18.3]	15.0	11.5	15.2	15.0	15.8	16.3	17.5
風向	NNE	WSW	WSW	SW	WSW	WSW	N	NE	ENE
起月日	10/12	9/23	9/23	9/23	10/4	3/13	10/12	10/12	10/12
最大瞬間風速	26.6	28.3]	24.7	21.5	26.3	26.1	23.9	29.9	27.0
風向	SSW	WSW	WSW	SW	W	WNW	N	E	ENE
起月日	9/23	9/23	9/23	9/23	3/13	1/8	10/12	10/12	10/12
最多風向	NNE)	NE)	ENE)	SW)	E)	SSE)	SE)	SW)	WSW)
10m/s以上日数	9	40	19	2	56	46	8	4	3
15m/s以上日数	0	3	1	0	3	2	1	1	1
20m/s以上日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30m/s以上日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年計	1629.0	1531.5]	1438.5	1836.5	1689.5	1654.5	1834.0	2573.5	2397.5
平年比	80	//	83	88	82	78	85	91	78
最大日降水量	81.0	99.0]	64.5	101.0	63.0	69.5	62.0	120.5	91.5
起月日	6/30	6/30	6/30	6/30	6/30	8/30	6/28	10/4	10/4
最大1時間降水量	23.0	20.5]	44.0	68.0	36.5	35.0	36.0	37.5	41.5
起日 時分	6/30 04:59	6/30 06:04	8/21 19:05	8/22 10:27	10/19 11:57	7/23 04:11	8/22 05:28	8/29 15:12	8/29 15:12
最大10分間降水量	6.5	10.5]	14.0	21.5	14.5	21.5	17.5	14.0	19.0
起日 時分	6/30 04:11	8/29 12:07	8/21 18:26	8/22 10:04	10/19 11:18	7/23 03:25	8/30 08:54	8/29 14:22	8/29 14:23
1mm以上日数	158	141]	146	146	150	159	163	173	174
10mm以上日数	61	54]	45	57	52	53	63	88	83
30mm以上日数	6	9]	10	14	13	9	10	19	18
50mm以上日数	2	2]	3	5	6	3	5	8	9
70mm以上日数	1	1]	0	4	0	0	0	4	3
100mm以上日数	0	0]	0	1	0	0	0	2	0

※三井は日照時間の観測なし

(2) 特別警報・警報・注意報等の発表

- 令和元年(2019年) 特別警報発表はありません
- 令和元年(2019年) 警報発表回数(切り替えを含まず) 金沢地方气象台(単位:回)

発表年月	警報	金沢市	かほく市	津幡町	内灘町	小松市	加賀市	白山市	能美市	川北町	野々市市	輪島市	珠洲市	穴水町	能登町	七尾市	羽咋市	志賀町	宝達志水町	中能登町
2019年1月	波浪	1	1	0	1	1	1	1	1	0	0	1	1	0	0	0	1	1	1	0
2019年2月	発表無し	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2019年3月	波浪	1	1	0	1	1	1	1	1	0	0	1	1	0	0	0	1	1	1	0
2019年4月	発表無し	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2019年5月	発表無し	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2019年6月	大雨	3	0	1	0	3	1	4	1	0	0	1	1	2	1	1	1	1	1	1
	波浪	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	1	0
	洪水	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	1	0	1	0	0
2019年7月	大雨	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2019年8月	大雨	3	2	3	1	3	3	4	2	0	0	2	4	2	3	2	1	2	1	2
	波浪	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	1	0
	洪水	3	0	1	0	1	1	3	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1
2019年9月	暴風	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0
	大雨	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	波浪	1	1	0	1	1	1	1	1	0	0	1	1	0	0	0	1	1	1	0
2019年10月	暴風	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	1	1	1	1	1
	大雨	2	0	1	0	1	1	2	1	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0
	波浪	2	2	0	2	2	2	2	2	0	0	2	2	1	1	1	2	2	2	0
	洪水	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2019年11月	大雨	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	波浪	1	1	0	1	1	1	1	1	0	0	2	2	0	0	0	2	2	2	0
2019年12月	波浪	2	2	0	2	2	2	2	2	0	0	3	3	0	0	0	2	2	2	0

令和元年(2019年) 注意報発表回数(切り替えを含まず) 金沢地方气象台(単位:回)

発表年月	注意報	金沢市	かほく市	津幡町	内灘町	小松市	加賀市	白山市	能美市	川北町	野々市市	輪島市	珠洲市	穴水町	能登町	七尾市	羽咋市	志賀町	宝達志水町	中能登町
2019年1月	風雪	6	6	4	6	6	6	6	6	4	4	7	7	7	7	6	6	6	6	4
	強風	9	9	7	9	9	9	9	9	7	7	10	10	10	10	8	8	8	8	7
	大雪	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	波浪	11	11	0	11	11	11	11	11	0	0	11	11	10	10	10	11	11	11	0
	着雪	8	8	8	1	8	8	8	8	1	1	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	乾燥	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	雷	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
2019年2月	風雪	1	1	0	1	1	1	1	1	0	0	4	4	4	4	2	2	2	2	0
	強風	5	5	4	5	5	5	5	5	4	4	6	6	6	6	5	5	5	5	4
	高潮	1	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	波浪	4	4	0	4	4	4	4	4	0	0	6	6	4	4	4	4	4	4	0
	着雪	1	1	1	0	1	1	1	1	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	乾燥	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	なだれ	0	0	0	0	5	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	融雪	1	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	低温	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	雷	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
2019年3月	強風	8	8	6	8	8	8	8	8	6	6	9	9	9	9	9	9	9	9	7
	高潮	1	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	波浪	5	5	0	5	5	5	5	5	0	0	7	7	3	3	3	5	5	5	0
	着雪	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	乾燥	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	濃霧	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	1	1	1	2	2	2	1
	霜	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	なだれ	0	0	0	0	4	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	融雪	1	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	低温	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	雷	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
2019年4月	強風	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	6	6	6	6	5	5	5	5	4
	波浪	3	3	0	3	3	3	3	3	0	0	3	3	2	2	2	3	3	3	0
	乾燥	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	濃霧	1	1	0	1	1	1	1	1	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	霜	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	8	8	8	8	8	8	8	8	8
	雷	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
2019年5月	強風	3	3	2	3	3	3	3	3	2	2	4	4	4	4	3	3	3	3	2
	大雨	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	波浪	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	
	乾燥	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	8	8	8	8	8	8	8	8	8
	濃霧	1	1	2	1	1	1	1	1	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1
	雷	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
2019年6月	強風	3	3	2	3	3	3	3	3	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	2
	大雨	7	3	3	2	7	5	9	5	2	3	3	2	5	3	7	4	3	4	4
	高潮	3	3	0	3	0	0	3	0	0	0	0	0	1	1	1	3	0	0	0
	波浪	2	2	0	2	2	2	2	2	0	0	3	3	2	2	2	3	3	3	0
	洪水	5	1	1	1	3	3	4	1	1	1	2	1	3	2	4	2	3	2	2
	乾燥	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	濃霧	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	雷	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	10	10	10	10	10	10	10	10	10

発表年月	注意報	金沢市	かほく市	津幡町	内灘町	小松市	加賀市	白山市	能美市	川北町	野々市市	輪島市	珠洲市	穴水町	能登町	七尾市	羽咋市	志賀町	宝達志水町	中能登町
2019年7月	大雨	3	1	1	1	7	3	6	2	0	0	1	0	1	2	1	0	0	0	0
	高潮	4	4	0	4	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0
	洪水	2	1	0	1	2	2	2	1	0	0	1	0	1	2	0	0	0	1	0
	濃霧	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	雷	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	9	9	9	9	9	9	9	9	9
2019年8月	強風	3	3	1	3	3	3	3	3	1	1	3	3	3	3	3	3	3	3	1
	大雨	7	5	7	5	8	10	11	7	3	4	9	11	10	11	8	5	7	6	6
	高潮	6	6	0	6	0	0	6	0	0	0	0	0	4	4	4	6	0	0	0
	波浪	1	1	0	1	1	1	1	1	0	0	3	3	1	1	1	3	3	3	0
	洪水	7	3	4	2	7	8	11	5	3	6	1	1	2	4	6	3	4	4	4
	乾燥	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	濃霧	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2	2	2	2	2	2
雷	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	8	8	8	8	8	8	8	8	8	
2019年9月	強風	2	2	1	2	2	2	2	2	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	1
	大雨	1	0	0	0	2	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	波浪	2	2	0	2	2	2	2	2	0	0	3	3	3	3	3	2	2	2	0
	洪水	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	乾燥	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	雷	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	7	7	7	7	7	7	7	7	7
2019年10月	強風	7	7	4	7	7	7	7	7	4	4	10	10	10	10	8	8	8	8	4
	大雨	4	1	2	1	4	5	5	4	1	1	2	2	1	2	2	2	2	2	2
	高潮	2	2	0	2	0	1	2	0	0	0	1	0	4	4	4	2	1	0	0
	波浪	5	5	0	5	5	5	5	5	0	0	6	6	6	6	6	5	5	5	0
	洪水	3	0	1	1	2	2	2	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	0	1
	乾燥	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	雷	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
2019年11月	強風	8	8	4	8	8	8	8	8	4	4	9	9	9	9	7	7	7	7	5
	大雨	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	2	0	2	1	2	2	2	1
	高潮	3	3	0	3	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0
	波浪	7	7	0	7	7	7	7	7	0	0	11	11	4	4	4	9	9	9	0
	乾燥	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	霜	3	3	3	1	3	3	3	3	1	1	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	雷	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	8	8	8	8	8	8	8	8	8
2019年12月	強風	7	7	6	7	7	7	7	7	6	6	10	10	10	10	6	6	6	6	6
	大雨	1	0	0	0	1	1	1	1	0	0	1	1	0	1	0	0	0	1	0
	高潮	1	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	波浪	9	9	0	9	9	9	9	9	0	0	12	12	5	5	5	10	10	10	0
	乾燥	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	雷	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	12	12	11	11	11	11	11	11	11

・令和元年(2019年) 土砂災害警戒情報発表状況 (石川県・金沢地方気象台共同発表)

発表日時	標 題	警戒対象地域	警戒解除地域
6月30日 06時30分	石川県土砂災害警戒情報 第1号	輪島市*	
6月30日 12時10分	石川県土砂災害警戒情報 第2号		輪島市
8月22日 05時50分	石川県土砂災害警戒情報 第1号	加賀市*	
8月22日 10時40分	石川県土砂災害警戒情報 第2号	七尾市*、志賀町*、中能登町*	加賀市
8月22日 16時20分	石川県土砂災害警戒情報 第3号		七尾市、志賀町、中能登町
8月30日 09時35分	石川県土砂災害警戒情報 第1号	金沢市*、能美市*、津幡町*	
8月30日 13時20分	石川県土砂災害警戒情報 第2号		金沢市、能美市、津幡町

*印は新たに警戒対象となった市町

・令和元年(2019年) 指定河川洪水予報は発表ありません

・令和元年(2019年) 高温注意情報発表状況 (金沢地方気象台発表)

発表日時	標 題
7月26日 04時45分	石川県高温注意情報 第1号
7月29日 10時42分	石川県高温注意情報 第1号
7月31日 04時40分	石川県高温注意情報 第1号
8月01日 04時42分	石川県高温注意情報 第1号
8月02日 04時38分	石川県高温注意情報 第1号
8月05日 13時52分	石川県高温注意情報 第1号
8月06日 04時41分	石川県高温注意情報 第1号
8月07日 04時39分	石川県高温注意情報 第1号
8月08日 04時46分	石川県高温注意情報 第1号
8月09日 10時39分	石川県高温注意情報 第1号
8月10日 04時43分	石川県高温注意情報 第1号
8月11日 04時37分	石川県高温注意情報 第1号
8月12日 04時41分	石川県高温注意情報 第1号
8月13日 04時39分	石川県高温注意情報 第1号
8月14日 04時52分	石川県高温注意情報 第1号
8月15日 05時02分	石川県高温注意情報 第1号
8月17日 04時45分	石川県高温注意情報 第1号
8月18日 10時49分	石川県高温注意情報 第1号
9月08日 04時41分	石川県高温注意情報 第1号
9月23日 10時41分	石川県高温注意情報 第1号

- 令和元年(2019年) 天候情報の発表状況 (金沢地方気象台発表)

発表日時	標 題
8月08日 15時15分	長期間の高温に関する石川県気象情報 第1号
8月30日 15時30分	長雨に関する石川県気象情報 第1号

- 令和元年(2019年) 竜巻注意情報発表状況 (金沢地方気象台発表)

発表日時	標 題	対象地域
8月13日 15時19分	石川県竜巻注意情報 第1号	石川県 加賀
8月29日 13時46分	石川県竜巻注意情報 第1号	石川県 加賀
8月29日 14時54分	石川県竜巻注意情報 第2号	石川県 加賀

- 令和元年(2019年) 潮位情報の発表状況 (金沢地方気象台発表)
なし

(3) 令和元年(2019年) 石川県内で震度1以上を観測した地震一覧

金沢地方気象台

番号	地震の発生日時 各地の震度	震央地名	緯度	経度	深さ	地震の規模
No.1	1月7日02時39分 震度1:志賀町香能*	石川県能登地方	37°12.5'N	136°44.1'E	10 km	M 3.1
No.2	1月13日01時26分 震度2:小松市小馬出町 震度1:小松市向本折町*	石川県加賀地方	36°23.7'N	136°24.9'E	9km	M1.6
No.3	3月9日01時08分 震度1:加賀市直下町,加賀市大聖寺南町*,白山市白峰*	岐阜県美濃中西部	35°22.3'N	136°41.0'E	42km	M4.4
No.4	3月13日13時48分 震度2:加賀市大聖寺南町*	紀伊水道	33°48.0'N	134°54.8'E	43km	M5.3
No.5	3月25日18時27分 3月25日18時27分 震度2:輪島市鳳至町 震度1:輪島市河井町*	石川県能登地方 石川県能登地方	37°21.3'N 37°21.5'N	136°51.3'E 136°51.0'E	6km 7km	M2.9 M2.4
No.6	4月22日07時16分 震度1:珠洲市正院町*	石川県能登地方	37°27.6'N	137°15.2'E	11km	M2.3
No.7	4月25日03時22分 震度1:珠洲市正院町*	石川県能登地方	37°27.2'N	137°15.5'E	11km	M2.5
No.8	6月18日22時22分 6月18日22時25分 6月18日22時24分 震度3:珠洲市正院町*,能登町宇出津,能登町松波* 震度2:輪島市鳳至町,輪島市河井町*,輪島市門前町走出*,中能登町末坂*,中能登町能登部下* 震度1:七尾市本府中町,七尾市袖ヶ江町*,輪島市舳倉島,珠洲市三崎町,珠洲市大谷町*,羽咋市旭町*, 志賀町富来領家町,志賀町香能*,金沢市西念,津幡町加賀爪,かほく市浜北*	山形県沖 新潟県下越沖 新潟県下越沖	38°36.4'N 38°35.8'N 38°36.3'N	139°28.7'E 139°26.9'E 139°24.8'E	14km 12km 11km	M6.7 M3.8 M3.7
No.9	6月26日10時06分 震度2:珠洲市正院町* 震度1:珠洲市三崎町,珠洲市大谷町*	石川県能登地方	37°27.7'N	137°15.3'E	9km	M2.6
No.10	7月28日03時31分 震度1:輪島市鳳至町	三重県南東沖	33°09.6'N	137°23.8'E	393km	M6.6
No.11	8月4日19時23分 震度1:輪島市鳳至町,珠洲市正院町*,能登町宇出津	福島県沖	37°42.4'N	141°37.9'E	45km	M6.4
No.12	8月27日23時08分 震度1:珠洲市正院町*	石川県能登地方	37°27.4'N	137°15.0'E	11km	M2.6
No.13	8月27日23時19分 震度1:珠洲市正院町*,能登町松波*	石川県能登地方	37°27.5'N	137°15.0'E	11km	M2.8
No.14	8月27日23時58分 震度3:珠洲市正院町*,能登町松波* 震度2:珠洲市三崎町,珠洲市大谷町* 震度1:輪島市鳳至町,能登町宇出津	石川県能登地方	37°27.5'N	137°14.8'E	10km	M3.8
No.15	10月5日03時13分 震度1:珠洲市正院町*	石川県能登地方	37°27.8'N	137°15.2'E	9km	M2.4

13 令和元年の災害状況

(1) 令和元年の災害の状況

発生年月日	災害名	人的被害		住家被害					非 住 家 被 害 棟	その他の					
		死 者 人	負 傷 者 人	全 壊 棟	半 壊 棟	一 部 損 壊 棟	床 上 浸 水 棟	床 下 浸 水 棟		田		畑		学 校 箇 所	病 院 箇 所
										流 失 ・ 埋 没 ha	冠 水 ha	流 失 ・ 埋 没 ha	冠 水 ha		
1月27日	豪雪		1												
3月13日	落雷														1
3月17日	暴風														
3月27日	暴風														
4月3日	暴風														1
5月6日	豪雨														
6月18日	山形県沖を震源とする地震		1												
6月27日～30日	豪雨					1		1							
8月19日～26日	豪雨							1	31						1
8月28日～30日	豪雨・落雷														
9月23日～24日	台風第17号		1												4
10月4日	台風第18号から変わった温帯低気圧														1
10月12日～13日	台風第19号		1			1									1
10月19日	豪雨														
合計	14件		4			2	1	32							9

(参考) 過去10年間の災害被害状況

	災害 件数	人的被害		住家被害					非 住 家 被 害 棟	その他の									
		死 者 人	負 傷 者 人	全 壊 棟	半 壊 棟	一 部 損 壊 棟	床 上 浸 水 棟	床 下 浸 水 棟		田		畑		学 校 箇 所	病 院 箇 所	道 路 箇 所	橋 り よ う 箇 所	河 川 箇 所	港 湾 箇 所
										流 失 ・ 埋 没 ha	冠 水 ha	流 失 ・ 埋 没 ha	冠 水 ha						
平成21年	15		6	1		11	19		0.24						52		65		
平成22年	21	1	9			40	1	28	16	6.07		0.11			50		65		
平成23年	16	4	21	1		3	10	96	93	79.95					87		111		
平成24年	25	1	50	1		15	1	24	62						9		6		
平成25年	28	1	8			20	2	151	104	3.30	128.10	3.60	31.10		125	1	123		
平成26年	28	1	10			15	1	71	12						49		54	1	
平成27年	25		4			2			9						2		4		
平成28年	14	1	31		1	13		2	9						18		11	3	
平成29年	20		5		1	2	3	80						12		92		151	2
平成30年	19	2	92	2	5	52	75	400	28					24		226		175	

その他の														被害総額	農林水産業 施設被害	公共土木 施設被害	その他	
道	橋	河	港	砂	清	崖	鉄	被	水	電	電	ガ	ブ					そ
路	り				掃	く	道	害	道	話	気	ス	ロ					の
箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所				
				1														
17		32																
1		3																
											690							
											260							
		2																
18		37		1							950							

その他の											被害総額	備考
砂	清	崖	鉄	被	水	電	電	ガ	ブ	そ		
防	掃	く	道	害	道	話	気	ス	ロ	の		
箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所		
		3		1								
3		2								88		
2		1								6		
							3,800			4		
3		1								6		
				2						9		
										13		
										1		
6												
1					11,331		3,639					

(2) 令和元年の主な被害の概要

発生日	災害名	災害の概要
6月27日～30日	豪雨	前線や低気圧に向かって暖かく湿った空気が流れ込み大気の状態が不安定となったため、大雨となり、能登町で一部損壊1棟、穴水町で床下浸水1棟の被害が発生した。
8月19日～26日	豪雨	前線や低気圧に向かって暖かく湿った空気が流れ込み大気の状態が不安定となったため、断続的に大雨となり、七尾市で床上浸水1棟、床下浸水31棟の被害が発生した。
10月12日～13日	台風第19号	南鳥島近海で発生した台風第19号は、大型で強い勢力で伊豆半島に上陸した後、関東地方を通過し、13日未明に東北地方の東海上に抜けた。この台風で、加賀市で負傷者1名、珠洲市で一部損壊1棟の被害が発生した。

14 災害対策本部、災害救助法等大規模災害対策

県内で大規模な災害が発生した場合は、県や市町村では災害対策本部を設置し、災害応急対策にあたることとなっている。その他災害救助法の適用や、自衛隊への災害派遣要請等により被災者への災害救助を行うこととしている。

(1) 石川県災害対策本部の設置

石川県が災害予防、応急対策を実施するために災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第23条に基づき設置した災害対策本部は次のとおりである。

石川県災害対策本部の設置状況（昭和36年～令和元年）

	災害発生年月日	災害の種類	本部の名称	設置期間
1	昭和38年1月11日	3 8 豪雪	災害対策本部	昭和38年1月16日 ～3月中旬
2	昭和39年7月8日	山陰北陸豪雨	〃	昭和39年7月8日 ～7月9日
3	昭和39年7月18日	山陰北陸豪雨	〃	昭和39年7月18日 ～7月19日
4	昭和40年9月17日	台風第24号	〃	昭和40年9月17日
5	平成9年1月8日	ロシアタンカー油流出	〃	平成9年1月9日 ～4月28日
6	平成19年3月25日	平成19年能登半島地震	〃	平成19年3月25日 ～平成20年6月6日
7	平成20年7月28日	浅野川流域豪雨災害	〃	平成20年7月28日 ～8月8日

(参考) 雪害対策本部の設置状況

災害対策基本法上の災害対策本部とは異なるが、それに準じたものとして雪害対策本部があり、その設置状況については、以下のとおり。

	災害発生年月日	災害の種類	本部の名称	設置期間
1	昭和55年12月 ～56年3月	5 6 豪雪	雪害対策本部	昭和56年1月13日 ～2月16日
2	昭和59年1月 ～59年3月	5 9 豪雪	〃	昭和59年2月10日 ～3月23日

(2) 災害救助法の適用

県内において、市町村の区域を単位として住家の滅失した世帯が一定規模以上に達した場合や多数の者が生命、身体に危害を受けあるいは受けるおそれがある場合に、知事は、市町村長からの報告及び要請に基づき災害救助法（昭和22年法理第118号）の適用を決定し、応急救助を実施する。

これまで、石川県で災害救助法の適用になった風水害等は、149表のとおりである。

149表 災害救助法適用状況（昭和22年～令和元年）

年 月 日 (西暦)	災害の種類	概 要
昭和24. 5. 17 (1949)	火 災	<ul style="list-style-type: none"> 被害状況：負傷者1、住家被害24など 被害総額5,067万円 5月17日、鳳至郡大屋村に災害救助法適用
昭和25. 5. 14 (1950)	火 災	<ul style="list-style-type: none"> 被害状況：負傷者6、住家全焼44など 被害総額6,322万円 5月15日、石川郡吉野谷村に災害救助法適用
昭和25. 9. 3 (1950)	ジェーン台風	<ul style="list-style-type: none"> ジェーン台風は、9月3日、神戸市付近に上陸し、若狭湾にぬけて、夕刻、能登沖を通過した。 金 沢：気圧 981.5mb、最大瞬間風速 42.8m/s 被害状況：死者18、行方不明者6、負傷者298、住家全壊390、住家半壊3,868、床上浸水459、床下浸水1,071など 被害総額414,270万円 9月5日、県下全域に災害救助法適用
昭和27. 7. 1 (1952)	豪 雨 水 害	<ul style="list-style-type: none"> 梅雨前線の活動が活発となり、金沢155mm、輪島135mm、宇ノ気170mm、白峰169mmなどの雨量を記録した。 被害状況：死者3、負傷者21、住家全壊22、家屋半壊78、床上浸水3,852、床下浸水7,283など 被害総額266,005万円 7月1日、次の市町村に災害救助法適用 金沢市 (河北郡) 津幡町、井上村、中条村、森本村、花園村、三谷村、浅川村、俱利伽羅村、七塚村、英田村 (羽咋郡) 河合谷村、志雄町、北大海村 (石川郡) 額村
昭和28. 8. 24 (1953)	豪 雨 水 害	<ul style="list-style-type: none"> 寒冷前線通過に伴い加賀北部に豪雨が降り、金沢で1時間に75.7mmの雨量を記録した。 被害状況：死者4、負傷者29、家屋全壊2、家屋流失6、家屋半壊78、床上浸水4,372、床下浸水9,172など 被害総額182,388万円 8月24日、金沢市、石川郡湯涌谷村、河北郡三谷村、河北郡浅川村に災害救助法適用
昭和28. 9. 25 (1953)	台風第13号水害	<ul style="list-style-type: none"> 台風第13号は、9月25日、愛知県に上陸し、長野、奥羽と本州を縦断した。 各地の雨量：金沢187mm、輪島106mm、九谷261mm、大聖寺223mm、大杉216mmなど 被害状況：負傷者1、住家全壊5、住家半壊39、床上浸水3,256、床下浸水5,340など 被害額170,084万円 9月25日、珠洲郡飯田町、江沼郡大聖寺町に災害救助法適用

年 月 日 (西暦)	災害の種類	概 要
昭和29. 2.24 (1954)	火 災	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3時ごろ、松任町で大火 ・ 被害状況：死者1、負傷者3、住家全焼26、住家半焼20など 被害総額10,661万円 ・ 2月24日、石川郡松任町に災害救助法適用
昭和30.10. 8 (1955)	火 災	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被害状況：負傷者29、住家全焼19、住家半焼2など 被害総額2,148万円 ・ 10月8日、珠洲市に災害救助法適用
昭和31. 7.16 (1956)	水 害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 能登半島を襲った雨は、猛烈な雷鳴を伴う大雨となり、大水害となった。 ・ 各地の雨量：輪島183mm、七尾122mm、門前167mm、三井235mm、柳田189mm、宇出津237mmなど ・ 被害状況：死者8、負傷者2、住家全壊26、住家流失6、住家半壊85、床上浸水2,273、床下浸水4,211など 被害総額225,928万円 ・ 7月16日、次の市町村に災害救助法適用 輪島市、珠洲市 (鳳至郡) 能都町、穴水町、門前町、町野町、鷺川町、柳田村 (珠洲郡) 松波町
昭和33. 7.24 ～26 (1958)	水 害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7月24日未明に奥能登に大雨が降り、輪島地方に大きな水害を出した。 ・ 各地の雨量：金沢172mm、輪島321mm、九谷278mm、新保263mm、白峰250mm、宇ノ気245mm、羽咋306mm、七尾352mm、向田349mm、富来348mm、三井318mm、柳田353mm、飯田293mm、宇出津316mmなど ・ 被害状況：死者5、負傷者32、家屋全壊20、住家流失4、住家半壊92、床上浸水6,385、床下浸水8,359など 被害総額499,925万円 ・ 7月24日、次の市町村に災害救助法適用 輪島市、珠洲市、七尾市、加賀市 (鳳至郡) 門前町、柳田村、穴水町 (鹿島郡) 中島町、田鶴浜町 (羽咋郡) 志賀町
昭和34. 8.26 (1959)	水 害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8月26日未明に能登一帯を雷が伴う集中豪雨が襲い大被害が発生した。 ・ 各地の雨量：輪島191.5mm、木原岳219mm、穴水220mm以上、門前262mm、宇出津193mm、飯田119mmなど ・ 被害状況：死者37、負傷者949、家屋全壊206、住家流失62、住家半壊554、床上浸水6,642、床下浸水5,783など 被害総額990,238万円 ・ 8月26日、次の市町村に災害救助法適用 輪島市 (鳳至郡) 穴水町、能都町、門前町

年 月 日 (西暦)	災害の種類	概 要
昭和36. 6. 26 ～ 7. 4 (1961)	梅雨前線豪雨	<ul style="list-style-type: none"> ・梅雨前線活動が活発化し、6月27日早朝奥能登が大雨となり、29日未明に能登南部から加賀北部で集中豪雨が発生した。 ・各地の雨量：27日 柳田134mm、穴水130mm 29日 七尾100mm、津幡135mm ・被害状況：死者3、負傷者59、家屋全壊20、住家流失1、住家半壊31、床上浸水1,200、床下浸水7,324など 被害総額369,822万円 ・6月29日、七尾市に災害救助法適用
昭和38. 1. 11 ～27 (1963)	豪 雪 (昭和38年1月豪雪)	<ul style="list-style-type: none"> ・1月に大陸高気圧の異常発達により、特に11～27日に北陸地方平野部は記録的な大雪となり、交通機関の不通をはじめ、死者や家屋の倒壊など大きな被害を出した。 ・金沢の降雪総合計343cm(11～27日)、最深積雪181cm(27日) ・被害状況：死者23、行方不明者1、負傷者151、住家全壊132、住家半壊405など 被害総額2,417,433万円 ・1月24日、次の市町村に災害救助法適用 金沢市、小松市 (江沼郡) 山中町 (石川郡) 白峰村、河内村、鳥越村、尾口村、吉野谷村
昭和39. 7. 7 ～19 (1964)	水 害	<ul style="list-style-type: none"> ・7月8日梅雨前線による大雨が夜になってもやまず、金沢で日雨量200mmとなる大雨となった。また、17日深夜から18日朝にかけて金沢、津幡を中心に200mm前後の大雨となった。 ・各地の雨量(7日9時～9日9時) 金沢225mm、九谷185mm、大聖寺231mm、小松190mm、鳥越208mm、宇ノ気167mm ・各地の雨量(17日9時～19日9時) 金沢278mm、宇ノ気221mm、輪島148mm、羽咋128mm、門前148mm、犀川207mm、湯涌192mm、小松146mm、七尾106mm ・被害状況：死者8、負傷者32、家屋全壊52、住家半壊94、床上浸水3,488、床下浸水15,496など 被害総額955,915万円 ・7月7日、河北郡津幡町に災害救助法適用 ・7月18日、金沢市、河北郡津幡町に災害救助法適用
昭和44. 5. 18 (1969)	火 災	<ul style="list-style-type: none"> ・片山津温泉で大火 ・被害状況：負傷者16、住家全焼58、住家半焼4など 被害総額232,173万円 ・5月18日、加賀市に災害救助法適用

年 月 日 (西暦)	災害の種類	概 要
昭和47. 9. 16 (1972)	台 風 第 20 号	<ul style="list-style-type: none"> ・台風第20号は、9月16日夕方、潮岬付近に上陸し、17日3時に富山湾に抜けた。この間、石川県では、強風が続いたため、能登内浦では高潮があり、七尾湾では平常時より40～50cmの潮位の上昇があったと推定される。 ・被害状況：床上浸水449、床下浸水450など 被害総額92,106万円 ・9月16日、七尾市に災害救助法適用
昭和56. 7. 3 (1981)	集 中 豪 雨	<ul style="list-style-type: none"> ・梅雨前線が7月2日9時頃に県南部まで北上し、2日夜、前線の低気圧が東進し活動が活発化した。このため、2日夜半頃から3日早朝にかけて加賀南部では集中豪雨となった。 ・各地の雨量 1日：輪島 1mm 金沢 5mm 小松 8mm 鳥越 8mm 山中 25mm 白峰 21mm 2日：輪島 35mm 金沢 96mm 小松132mm 鳥越125mm 山中150mm 白峰143mm 3日：輪島 22mm 金沢 25mm 小松 22mm 鳥越 33mm 山中 80mm 白峰 89mm ・被害状況：床上浸水1,577、床下浸水1,125など 被害総額811,432万円 ・7月3日、加賀市に災害救助法適用
平成19. 3. 25 (2007)	地 震 〔平成19年(2007年) 能登半島地震〕	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年3月25日9時42分頃、能登半島沖を震源（北緯37度13分、東経136度41分、深さ11km）とするマグニチュード6.9の地震が発生した。 ・各地の最大震度 震度6強：七尾市、輪島市、穴水町 震度6弱：志賀町、中能登町、能登町 震度5強：珠洲市 震度5弱：羽咋市、宝達志水町、かほく市 ・被害状況：人的：死者1、負傷者338、 住家：全壊686、半壊1740、損壊26,959など 被害総額4,566,180万円 ・3月25日、次の市町に災害救助法適用 七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、中能登町、穴水町、能登町
平成20. 7. 28 (2008)	集 中 豪 雨	<ul style="list-style-type: none"> ・7月28日早朝にかけて、浅野川上流域できわめて短時間かつ局地的に観測史上最高の大雨が降り、金沢市内を中心に、土砂災害や浅野川のはん濫による浸水被害が発生した。 ・降雨状況 最大3時間雨量 芝原橋：251mm（5時～8時） ・被害状況 人的被害：なし 住家被害：全壊2、半壊9、一部破損7 床上浸水507、床下浸水1486 ・7月29日、金沢市に災害救助法適用（適用日7月28日）

以降適用災害なし

(3) 自衛隊への災害派遣要請状況

自衛隊法（昭和29年法律第165号）第83条で都道府県知事は、天災地変その他の災害に際して、人命又は財産の保護のため必要が認められるときには、自衛隊に対し災害派遣要請をすることができることになっている。自衛隊に対する災害派遣要請の状況は、150表、151表のとおりである。

150表 航空自衛隊に対する災害派遣要請の状況（平成元年～令和元年）

年 月 日	要 請 先	要 請 者	状 況
平成元年7月8日	航空自衛隊	知事 (輪島市長から依頼)	輪島市舳倉島町船着き場の海にて溺れた5歳の男子が意識不明の重体のため、輪島総合病院に搬送
平成3年2月25日	航空自衛隊	知事 (小松市長から依頼)	小松市新保町にて、越冬中の67歳の男性が鼻から出血し応急措置を施すも出血が止まらず、小松市民病院に搬送
平成3年4月28日	航空自衛隊	知事 (小松市長から依頼)	小松市大杉町にて、山菜採取に来ていた38歳の男性が、崖から転落し骨折。急斜面でありヘリコプターにて救助し田中病院に搬送
平成3年7月27日	航空自衛隊	知事 (加賀市長から依頼)	加賀市塩屋海岸にて、遊泳中の7名がテトラポットに取り残された。当時、海岸は荒れていたが、自力で海岸に着いた者を除き6名を救助し加賀市民病院に搬送
平成3年11月6日	航空自衛隊	知事 (白峰村長から依頼)	白山に登山中の男女各1名が遭難し、県警は白山赤谷上流で両名を発見した。自衛隊機が救助し、小松市民病院に搬送
平成4年8月4日	航空自衛隊	知事 (輪島市長から依頼)	輪島市舳倉島にて、69歳男性が手術後の症状が再発し、血圧が50まで低下した。自衛隊機により、県立中央病院に搬送
平成5年2月15日	航空自衛隊	知事 (輪島市長から依頼)	輪島市舳倉島にて、13歳男子が急性虫垂炎となり、放置すれば腹膜炎を併発する恐れがあった。自衛隊機により、輪島市総合病院に搬送
平成5年8月12日	航空自衛隊	知事 (加賀市長から依頼)	加賀市塩屋海岸にて、遊泳中の2人が沖合に流され、3名が救助に向かったがこれらの者も流され自衛隊機により捜索救助 ※1名遺体で発見
平成5年11月14日	航空自衛隊	知事 (輪島市長から依頼)	輪島市舳倉島町にて3歳女子が溝に転落し頭部を打撲した。早期に精密検査をする必要があるため、自衛隊機により、輪島市総合病院に搬送
平成6年7月17日	航空自衛隊	知事 (白峰村長から依頼)	白山室堂にて、51歳女性が腹痛を訴えた。腸閉塞の疑いがあり、早期に治療する必要が出たため、自衛隊機により小松市民病院に搬送
平成7年7月13日	航空自衛隊	知事 (小松市長から依頼)	安宅海岸の海上で転覆したレジャーボートの乗員（1名）の捜索救助 安宅海岸（河口）でレジャーボートにより転落した乗員（1名）の捜索救助
平成7年8月6日	航空自衛隊	知事 (白峰村長から依頼)	白山山頂付近にて52歳男性が右足を骨折した（5日）。早期に治療する必要があるため、自衛隊機により、小松市民病院に搬送
平成7年8月16日	航空自衛隊	知事 (白峰村長から依頼)	白山山腹にて、44歳男性が左足を骨折した。早期に治療する必要があるため、自衛隊機により、小松市民病院に搬送

平成7年10月25日	航空自衛隊	知事 (珠洲市長から依頼)	大和堆東方沖で小型イカ釣り漁船が消息を絶った。迅速な捜索・救助を行う必要があるため
平成8年7月1日	航空自衛隊	知事 (鶴来町長から依頼)	獅子吼高原を飛び立ったパラグライダー(64歳男性)が風に煽られ、内川周辺で行方を絶った。迅速な捜索・救助を行う必要があるため ※富山県警へリ救助
平成9年1月10日 ～3月13日	航空自衛隊 航空総隊	知事 (加賀市長から依頼)	ロシア船籍タンカーから流出した浮遊油、漂流油の状況調査
平成9年1月11日 ～2月18日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (加賀市長から依頼)	ロシア船籍タンカーから流出し、本県沿岸に漂着した油の回収作業及び浮遊油、漂流油の状況調査
平成9年1月13日 ～2月18日	航空自衛隊 航空支援集団	知事 (加賀市長から依頼)	回収油の吊り下げ移送、油回収機及び人員の空輸
平成9年1月16日 ～2月26日	航空自衛隊 中部航空方面隊	知事 (加賀市長から依頼)	ロシア船籍タンカーから流出し、漂着した油の回収作業
平成11年2月12日	航空自衛隊	知事 (輪島市長から依頼)	石川県消防防災ヘリの点検中に輪島市から輪島市舳倉島にて腸閉塞の患者との連絡を受けた。患者の容態から早急に輪島市立病院へ搬送する必要があるため自衛隊機で輪島市立病院に搬送
平成13年9月30日 ～10月1日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (輪島市長から依頼)	夜間において輪島市舳倉島に救急患者が発生したとの連絡を受けた。患者の容態から早急に金沢大学医学部附属病院へ搬送の必要があるため自衛隊機で金沢大学医学部附属病院に搬送
平成14年4月10日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (小松市長から依頼)	小松市梯川河口付近にて漁船が転覆し、乗組員3名が行方不明となった。行方不明者の捜索活動を実施。 ※全員遺体で発見
平成15年7月16日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (白峰村長から依頼)	石川県消防防災ヘリの点検中に白山室堂付近にて前頭部陥没骨折の疑いがある怪我人1名が発生し、早期に治療する必要があるため、自衛隊機により小松市民病院に搬送
平成15年7月21日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (白峰村長から依頼)	石川県消防防災ヘリの出勤中に白山室堂にて56歳女性が右半身麻痺を発症。脳梗塞の疑いがあり、早期に治療する必要があるため、自衛隊機により搬送
平成16年7月14日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (白峰村長から依頼)	石川県消防防災ヘリが新潟県へ派遣中、白山室堂にて63歳男性が心肺停止状態となり、早期に治療する必要があるため、自衛隊機により搬送
平成16年9月6日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (吉野谷村長から依頼)	男性2名が溪流釣りに出かけたまま行方不明となった。行方不明者の捜索活動を実施
平成17年5月18日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (白山市長から依頼)	白山市中宮の尾添川にかかる中宮大橋の下に負傷者1名が発生し、地上からの救出は困難なため、救助救出活動を実施
平成17年12月21日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (金沢市長から依頼)	金沢大学医学部附属病院に入院中の心臓病患者(幼児)が緊急に手術を要する状況になった。当該手術は、専門病院以外での処置はできず、また、天候から石川県消防防災ヘリでの岡山への空輸は困難な状況であるとともに、患者の様態及び手術の緊急性から、空輸を実施

平成19年4月23日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (輪島市長から依頼)	輪島市海士町（舳倉島）にて66歳女性が左手首を開放骨折した。波が荒いことから、船舶での搬送は困難であり、また、早期に治療する必要があることから、空輸を実施
平成19年6月26日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (輪島市長から依頼)	輪島市海士町（舳倉島）にて53歳男性が心筋梗塞を発症した。波が荒いことから、船舶での搬送は困難であり、また、早期に治療する必要があることから、空輸を実施
平成20年7月28日	航空自衛隊 第6航空団	知事	豪雨による土砂災害で孤立している金沢市山間部集落の情報収集を実施
平成23年3月11日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (輪島市長から依頼)	輪島市海士町（舳倉島）にて63歳男性が内臓疾患を発症し、心肺停止となった。船舶での搬送は困難であり、また、早期に治療する必要があることから、空輸を実施
平成23年5月9日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (輪島市長から依頼)	輪島市海士町（舳倉島）にて78歳男性が心不全を発症した。船舶での搬送は困難であり、また、早期に治療する必要があることから、空輸を実施
平成25年7月5日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (輪島市長から依頼)	輪島市海士町（舳倉島）にて47歳女性が脳梗塞を発症した。船舶での搬送は困難であり、また、早期に治療する必要があることから、空輸を実施
平成25年7月29日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (小松市長から依頼)	小松市苗代地区坊川における土のう必要性調査、岩湧町、中海町のため池における越水対策（土のう設置）を実施
平成26年12月5日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (金沢市長から依頼)	金沢大学附属病院に入院中の0歳女児の肝不全の緊急手術のため、国立成育医療研究センターへの転院搬送が必要となったが、冬型の気象状態のため、固定翼機による輸送を実施
平成30年1月30日	航空自衛隊 第6航空団 第23警戒群	知事 (輪島市長から依頼)	輪島市内にて低温のため水道管の凍結による漏水が相次ぎ、広範囲で断水が発生していることから、給水を実施

151表 陸上自衛隊に対する災害派遣要請の状況（昭和27年～令和元年）

災 害 名	活 動 状 況
金沢市水害（昭和27年7月）	倒壊家屋除去等（浅野川）
金沢市水害（昭和28年8月）	立木排除等（浅野川）
輪島市水害（昭和31年7月）	水防支援
豪雪（昭和35年末～36年始）	金沢駅列車運行支援
38豪雪（昭和38年1月～3月）	除雪等
大雪（昭和43年1月～2月）	金沢市土砂崩れ
台風10号（昭和43年8月）	水防支援（浅野川）
片山津温泉大火（昭和44年5月）	消防活動支援
渇水（昭和45年9月）	輪島市給水車1台

渇水（昭和48年8月）	金沢市給水車3台
集中豪雨（昭和49年7月）	金沢市土砂崩れ
内浦町林野火災（昭和58年4月）	内浦町泉地区（待機のみ）
内浦町林野火災（昭和62年5月）	内浦町上地区（待機のみ）
ロシアタンカー油流出事故災害 （平成9年1月～3月）	輪島市、珠洲市、加賀市、富来町、門前町
内浦町林野火災（平成13年5月）	内浦町白丸地区 空中消火活動
平成19年(2007年)能登半島地震 （平成19年3月～4月）	七尾市、輪島市、志賀町、穴水町（給食・給水・入浴支援等）
小松市水害（平成25年7月）	土のう設置
断水（平成30年1月～2月）	輪島市給水車3台

(4) 災害弔慰金等の支給状況

市町は、条例に定めるところにより、ある一定規模以上の災害により、死亡した住民の遺族に対して災害弔慰金を、負傷等により精神又は身体に一定程度の障害が残った住民に対して災害障害見舞金を支払うことができることになっている。また、生計の立て直しに資するため、災害援護資金の貸し付けを行うことができることになっている。

152表 災害弔慰金の支給状況（昭和58年度～令和元年度）（千円）

発生年度	災 害 名	市町名	支 給 金 額
昭和58年	59豪雪	穴 水 町	1,500
昭和59年	梅雨前線豪雨	鹿 西 町	1,500
昭和59年	60豪雪	珠 洲 市	1,500
平成3年	台風第19号災害	輪 島 市	2,500
平成6年	兵庫県南部地震	珠 洲 市	5,000
〃	〃	〃	2,500
平成10年	台風第7号災害	加 賀 市	2,500
平成17年	平成18年豪雪	金 沢 市	5,000
〃	〃	白 山 市	5,000
〃	〃	津 幡 町	5,000
〃	〃	能 登 町	5,000
平成18年	能登半島地震	輪 島 市	2,500
平成20年	岩手・宮城内陸地震	金 沢 市	2,500
平成22年	東日本大震災	金 沢 市	2,500
〃	〃	七 尾 市	2,500
〃	〃	津 幡 町	5,000

平成23年	大雪	宝達志水町	2,500
平成26年	平成26年8月豪雨	羽 咋 市	2,500
〃	御嶽山噴火	白 山 市	5,000
平成29年	平成30年豪雪	輪 島 市	2,500
〃	〃	宝達志水町	5,000

153表 災害障害見舞金の支給状況（平成19年度～令和元年度）（千円）

年 度	災 害 名	市町名	支 給 金 額
平成19年	能登半島地震	中 能 登 町	2,500

154表 災害援護資金の貸付け状況（平成19年度～令和元年度）（千円）

年 度	災 害 名	市町名	件数	貸 付 金 額
平成19年	能登半島地震	輪 島 市	15	33,200
		かほく市	2	4,500
		志 賀 町	1	2,500
		穴 水 町	4	7,000
		合 計	22	47,200

(5) 被災者生活再建支援制度の適用と状況

自然災害により生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対して、都道府県が相互扶助の観点から拠出した基金等を活用して支援金を支給し、生活の再建を支援するものである。

支援金には、住宅の被害程度（全壊、大規模半壊など）に応じて支給する基礎支援金（最高100万円）と住宅の再建方法（建設・購入、補修、賃借）に応じて支給する加算支援金（最高200万円）がある。

平成19年の能登半島地震は、同法に定める自然災害に該当するものと認め、県内全域に同法を適用した。また、平成20年7月の集中豪雨災害でも、同じく金沢市に同法を適用した。

(6) 激甚災害の指定基準

「激甚災害に対処するための特別財政援助等に関する法律（昭和37年法律第150号）」（以下法と略す）において激甚災害が発生した場合の財政上の特別措置について定められているが、その指定基準の概要については、155表及び156表に示す。

155表 激甚災害指定基準

適用すべき措置	指 定 基 準
<p>法第3条～4条 公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助</p>	<p>次のいずれかに該当する災害 A基準 査定見込額 > 標準税収入 × 0.5% B基準 査定見込額 > 標準税収入 × 0.2% かつ、次の要件にいずれかに該当する都道府県が1以上 (1) 都道府県分の査定見込額 > 当該都道府県標準税収入×25% (2) 都道府県内市町村分の査定見込額 > 都道府県内市町村の標準税収入額×5%</p>
<p>法第5条 農地等の災害復旧事業等に関する補助の特別措置</p>	<p>次のいずれかに該当する災害 A基準 査定見込額 > 全国農業所得推定額 × 0.5% B基準 査定見込額 > 全国農業所得推定額 × 0.15% かつ、次の要件のいずれかに該当する都道府県が1以上 (1) 都道府県内査定見込額 > 当該都道府県の農業所得推定額 × 4% (2) 都道府県内査定見込額 > 10億円</p>
<p>法第6条 農林水産業共同利用施設災害復旧事業費の補助の特例</p>	<p>次の1又は2の要件に該当する災害 ただし、当該施設に係る被害見込み額が5,000万円以下と認められる場合を除く 1 法第5条の措置が適用される激甚災害 2 農業被害見込額 > 全国農業所得推定額 × 1.5% で法第8条の措置が適用される激甚災害 これに該当しない場合であっても、水産業共同利用施設に係るものについては、漁業被害見込額が農業被害見込額を超え、かつ、次のいずれかに該当する激甚災害。ただし、水産業共同利用施設被害見込額が5,000万円以下と認められる場合を除く。 (1) 漁船等被害見込額 > 全国漁業所得推定額 × 0.5% (2) 漁業被害見込額 > 全国漁業所得推定額 × 1.5% で法第8条の措置が適用される災害</p>
<p>法第8条 天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置の特例</p>	<p>次のいずれかに該当する災害 ただし、高潮、津波等特殊な原因による激甚な災害であって、被害の態様から次の基準によりがたい場合は、被害の実情に応じて個別の考慮 A基準 農業被害見込額 > 全国農業所得推定額 > 0.5% B基準 農業被害見込額 > 全国農業所得推定額 > 0.15% かつ、次の要件に該当する都道府県が1以上 1つの都道府県の特別被害農業者 > 当該都道府県内の農業者 × 3%</p>
<p>法第11条の2 森林災害復旧事業に対する補助</p>	<p>次のいずれかに該当する災害 A基準 林業被害見込額 > 全国生産林業所得推定額 × 5% (樹木に係るもの) (木材生産部門) B基準 林業被害見込額 > 全国生産林業所得推定額 × 1.5% (樹木に係るもの) (木材生産部門) かつ、次の要件のいずれかに該当する都道府県が1以上 (1) 都道府県林業被害見込額 > 当該都道府県生産林業所得推定額 × 60% (2) 都道府県内林業被害見込額 > 全国生産林業所得推定額 × 1%</p>

適用すべき措置	指 定 基 準
法第12条 中小企業信用保険法による災害 関係保証の特例	次のいずれかに該当する災害 A基準 中小企業関係被害額 > 全国中小企業所得推定額 × 0.2% B基準 中小企業関係被害額 > 全国中小企業所得推定額 × 0.06% かつ、次の要件のいずれかに該当する都道府県が1以上 (1) 1つの都道府県の中小企業関係被害額 > 当該都道府県の中小企業所得推定額 × 2% (2) 1つの都道府県の中小企業関係被害額 > 1,400億円 ただし火災の場合又は法第12条の適用の場合における中小企業 関係被害額の全国中小企業所得推定額に対する割合については、被 害の実情に応じ特例的措置を講ずることがある
法第16条 公立社会教育施設災害復旧事業 に対する補助 法第17条 私立学校施設災害復旧事業に対 する補助 法第19条 市町村が施行する感染症予防事 業に関する負担の特例	法第2章の措置が適用される激甚災害について適用 ただし、当該施設に係る被害又は当該事業量が軽微であると認めら れる場合を除く
法第22条 罹災者公営住宅建設等事業に対 する補助の特例	次のいずれかに該当する災害 A基準 被災地全域滅失住宅戸数 ≥ 4,000戸 B基準 次の1、2のいずれかに該当する災害 1 被災地全域滅失住宅戸数 ≥ 2,000戸 かつ、次のいずれかに該当するもの (1) 1市町村の区域内の滅失住宅戸数 ≥ 200戸 (2) 1市町村の区域内の滅失住宅戸数 ≥ 10% 2 被災地全域滅失住宅戸数 ≥ 1,200戸 かつ、次のいずれかに該当するもの (1) 1市町村の区域内の滅失住宅戸数 ≥ 400戸 (2) 1市町村の区域内の滅失住宅戸数 ≥ 20% ただし、1、2とも、火災の場合における被災地全域の滅失戸数 については、被害の実情に応じ特例的措置を講ずることがある
法第24条 小災害債に係る元利償還金の基 準財政需要額への算入等	1 公共土木施設及び公立学校施設小災害に係る措置については法第2 章の措置が適用される災害について適用 2 農地及び農業用施設等小災害に係る措置については法第5条の措置 が適用される災害について適用
上記以外の措置	災害発生のつど、被害の実情に応じて個別に考慮される。

156表 局地激甚災害指定基準

適用すべき措置	指 定 基 準
<p>法第3条～4条 公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助</p>	<p>次のいずれかに該当する災害</p> <p>① 次の要件に該当する市町村が1以上</p> <p>(イ) 査定事業費 > 当該市町村の標準税収入 × 50% (ただし、当該査定事業費1,000万未満のものを除く)</p> <p>(ロ) 当該市町村の標準税収入が50億円以下であり、かつ、当該査定事業費額が2億5,000万円を超える市町村にあっては、 査定事業費 > 当該市町村の標準税収入 × 20%</p> <p>(ハ) 当該市町村の標準税収入が50億円を超え、かつ、100億円以下の市町村にあっては、 査定事業費 > 当該市町村の標準税収入 × 20% + (当該市町村の標準税収入 - 50億円) × 60%</p> <p>ただし、上記に該当する市町村ごとの当該査定事業費の額を合算した額がおおむね1億円未満のものを除く</p> <p>② ①の公共施設災害復旧事業等の事業費の査定見込額からみて①に掲げる災害に明らかに該当することとなると見込まれる災害（当該災害に係る被害箇所の数がおおむね10未満のものを除く）</p>
<p>法第5条 農地等の災害復旧事業等に関する補助の特別措置</p> <p>法第6条 農林水産業共同利用施設災害復旧事業費の補助の特例</p>	<p>次のいずれかに該当する災害</p> <p>① 次の要件に該当する市町村が1以上</p> <p>当該市町村の区域内における農地等の災害復旧事業に要する経費の額 > 当該市町村の農業所得推定額 × 10% (ただし、災害復旧事業に要する経費が1,000万円未満のものを除く)</p> <p>ただし、上記に該当する市町村ごとの当該経費の額を合算した額がおおむね5,000万円未満である場合を除く</p> <p>これに該当しない場合であっても、水産業共同利用施設に係るものについては、当該市町村の区域内における漁業被害額が農業被害額を超え、かつ、次の要件に該当する市町村が1以上</p> <p>漁船等被害額 > 当該市町村の漁業所得推定額 × 10% (ただし、当該漁船等被害額が1,000万円未満のものを除く)</p> <p>ただし、上記に該当する市町村ごとの当該漁船等被害額を合算した額がおおむね5,000万円未満である場合を除く</p> <p>② ①の農地等の災害復旧事業に要する経費の見込額から見て①に掲げる災害に明らかに該当することとなると見込まれる災害（当該災害に係る被害箇所の数がおおむね10未満のものを除く）</p>
<p>法第11条の2 森林災害復旧事業に対する補助</p>	<p>次の要件に該当する市町村が1以上</p> <p>当該市町村の区域内における林業被害見込額 > 当該市町村の生産林業所得推定額 × 150% (ただし、林業被害見込額が当該年度の全国生産林業所得推定額のおおむね0.05%未満のものを除く)</p> <p>かつ、要復旧見込面積が大火による災害にあっては、おおむね300ha、その他の災害にあっては、当該市町村の民有林面積（人工林に係るもの）のおおむね25%を超える場合</p>
<p>法第12条 中小企業信用保険法による災害関係保証の特例</p>	<p>次の要件に該当する市町村が1以上</p> <p>当該市町村の区域内における中小企業関係被害額 > 当該市町村の中小企業所得推定額 × 10% (ただし、当該被害額が1,000万円未満のものを除く)</p> <p>ただし、上記に該当する市町村ごとの当該被害額を合算した額がおおむね5,000万円未満である場合を除く</p>
<p>法第24条 小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等</p>	<p>法第2章（第3条及び第4条）又は第5条の措置が適用される場合</p>

(参 考)

法の指定基準となる基礎数字は、157表のとおりである。

157表 平成27年国勢調査人口及び令和元年度標準税収入額

市 町 名	平成 27 年国勢調査人口 (人)	令和元年度標準税収入額 (千円)
金沢市	465,699	85,202,457
七尾市	55,325	8,178,219
小松市	106,919	18,484,960
輪島市	27,216	2,835,193
珠洲市	14,625	1,637,704
加賀市	67,186	10,446,379
羽咋市	21,729	3,034,568
かほく市	34,219	4,618,541
白山市	109,287	20,927,921
能美市	48,881	9,327,633
野々市市	55,099	8,811,831
川北町	6,347	1,443,365
津幡町	36,968	4,838,999
内灘町	26,987	3,042,733
志賀町	20,422	5,009,711
宝達志水町	13,174	2,286,948
中能登町	17,571	2,029,831
穴水町	8,786	1,072,645
能登町	17,568	1,867,193
合計	1,154,008	195,096,831

第3 国民保護関係

国民保護

(1) 石川県国民保護計画の策定

ア 目的

石川県国民保護計画は、武力攻撃事態等において、武力攻撃から住民の生命、身体及び財産を保護し、住民の生活や経済活動に及ぼす影響が最小となるよう、住民の避難、避難住民等の救援、武力攻撃災害への対処措置など国民保護措置を的確かつ迅速に実施できるようにすることを目的とする。

(これまでの経緯等)

- ・平成 16 年 9 月：国民保護法施行
- ・平成 17 年 3 月：「国民の保護に関する基本指針」策定（政府）
- ・平成 17 年 3 月：「石川県国民保護対策本部及び石川県緊急対処事態対策本部条例」及び「石川県国民保護協議会条例」制定
- ・平成 18 年 1 月：「石川県国民保護計画」作成
- ・平成 19 年 3 月：「市町国民保護計画」作成完了

イ 石川県国民保護計画のポイント

(ア) 計画作成にあたっての基本的考え方

- a 国の定めた基本指針に基づき、「都道府県国民保護モデル計画」を基本に、本県の計画作成するとともに、任意的記載事項とされているものについても積極的に盛り込んだ。
 - ・緊急事態対策室の設置（初動体制の確保）
 - ・公共施設等における安全確保
 - ・関係法令の規定事項の記載、イメージ図の多用等分かりやすいものとするための工夫 など
- b 計画作成にあたって、本県の地域特性に特に配慮した。
 - ・日本海に突出した能登半島、長い海岸線、冬期の積雪等の自然条件
 - ・志賀原子力発電所、七尾国家石油ガス備蓄基地の立地 など

(イ) 平素からの備え

- a 日本海に面し、背後を白山などの高い山に囲まれているという本県の地理的特性を考慮し、隣県（富山県、福井県、岐阜県）との連携体制を強化するよう明記した。
- b 別途避難マニュアルを作成するなど、必要な資料を準備することとした。

(ウ) 初動体制の確保

初動体制として、注意配備体制、警戒配備体制をとるとともに、県国民保護対策本部設置前の段階においても、事態の状況に応じて、緊急事態対策室を設置し、迅速な対応を行うこととした。

(エ) 本県の地域特性への配慮

- a 長い海岸線を有することへの配慮
 - ・長い海岸線を有する等の地域特性から、県警察、市町等と連携し、海岸における不審者情報等の通報体制の整備に努めることとした。

- b 日本海に突出した能登半島を有することへの配慮
 - ・避難にあたっては、状況に応じて、海上保安庁、自衛隊、県警察、関係市町、運送事業者等と連携して、住民の避難のための船舶や航空機等交通手段を確保することとした。
- c 冬期の積雪への配慮
 - ・避難にあたっては、避難経路や交通手段が限定され、移動に長時間を要することや基幹道路の除雪状況を確認する必要があることなどに留意することとした。
- d 志賀原子力発電所に係る武力攻撃原子力災害への対処
 - ・石川県地域防災計画（原子力防災計画編）に定められた措置に準じて対応するとともに、国の対策本部と連携し、正確な情報の収集・伝達を行い、専門的な分析を踏まえて出される避難措置の指示を受けた避難の実施や応急対策の実施体制の迅速な確立を図ることとした。
 - ・原子力規制委員会に対して、原子炉の運転停止等の措置を命ずるよう要請するとともに、直接、原子力事業者に対して、原子炉の運転停止等の措置を要請することとした。
- e 七尾国家石油ガス備蓄基地等に係る武力攻撃災害への対処
 - ・石川県石油コンビナート等防災計画に基づき対処するとともに、生活関連等施設に関する措置、危険物質等の取扱所に関する措置も講ずることとした。

(2) 国民保護に関する主な取組概況

ア 石川県国民保護協議会の開催

- ・平成 17 年 5 月 25 日 計画案の基本的な考え方に係る審議
- ・平成 17 年 10 月 7 日 計画案の諮問、審議
- ・平成 17 年 12 月 16 日 計画案の審議、了承
- ・平成 18 年 4 月 27 日 県の主な取組等について報告
- ・平成 21 年 5 月 21 日 計画変更案の諮問、審議、了承

イ 石川県国民保護計画（案）に対するパブリックコメントの募集

- ・募集期間：平成 17 年 10 月 17 日～11 月 18 日
- ・意見件数：101 件（33 人）

ウ 石川県国民保護計画の作成

- ・平成 17 年 12 月 27 日 国（内閣総理大臣）への正式協議
- ・平成 18 年 1 月 20 日 石川県国民保護計画の閣議決定・作成
- ・平成 18 年 1 月 24 日 県議会（厚生環境委員会）への報告及び公表
- ・平成 22 年 3 月 19 日 石川県国民保護計画の変更の閣議決定、県議会への報告及び公表
- ・平成 26 年 11 月 14 日 石川県国民保護計画の変更の閣議決定、県議会への報告及び公表
- ・平成 27 年 12 月 15 日 石川県国民保護計画の変更の閣議決定、県議会への報告及び公表

エ 各種マニュアルの作成

- (ア) 石川県国民保護計画避難マニュアルの作成
 - ・避難実施手順書としての避難マニュアル作成

- (イ) 石川県国民保護計画情報収集・伝達マニュアルの作成
 - ・情報伝達実施手順書としての情報収集・伝達マニュアル作成
- (ウ) 石川県国民保護計画輸送マニュアルの作成
 - ・輸送実施手順書としての輸送マニュアル作成
- (エ) 石川県国民保護計画救援マニュアルの作成
 - ・救援実施手順書としての救援マニュアル作成

オ 市町国民保護計画の作成

- ・平成 18 年 5 月 24 日 市町国民保護計画作成担当者研修会の開催
- ・平成 19 年 1 月 17 日 小松市、輪島市、加賀市、白山市、宝達志水町（5 市町）の作成完了
- ・平成 19 年 2 月 14 日 金沢市、七尾市、かほく市、能美市、川北町、野々市町、能登町（7 市町）の作成完了
- ・平成 19 年 3 月 1 日 珠洲市、羽咋市、津幡町、内灘町、志賀町、中能登町、穴水町（7 市町）の作成完了

(3) 石川県国民保護訓練の実施

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成 16 年法律第 112 号）第 42 条では、県知事、市町長等は、国民保護計画の定めるところにより、国民の保護のための措置についての訓練を行うよう努めなければならないとなっている。

令和元年度中に実施された国民保護訓練の概要については以下のとおり。

ア 目的

国民保護法及び石川県国民保護計画に基づき、県・市町・関係機関の職員の参加のもと、国民保護事案を想定した図上訓練を実施し、訓練参加者の国民保護措置に対する対応能力の向上及び関係機関相互の連携強化を図る。

イ 実施日時

令和 2 年 2 月 12 日（水）13 時 30 分～17 時 30 分

ウ 実施場所

石川県庁、羽咋市役所

エ 主催

石川県、羽咋市

オ 参加協力機関及び参加人数

16 機関 約 170 人

石川県、石川県警察、羽咋市、羽咋郡市広域事務組合消防本部、金沢市消防局、金沢海上保安部、北陸地方測量部、西日本旅客鉄道株式会社金沢支社、公益社団法人石川県バス協会、一般社団法人石川県トラック協会、日本赤十字社石川県支部、石川県立中央病院、陸上自衛隊第 1 4 普通科連隊、海上自衛隊舞鶴地方総監部、航空自衛隊第 6 航空団、自衛隊石川地方協力本部

カ 事態（訓練）想定

羽咋市において、テロ組織による化学剤や爆発物を用いた大規模テロが発生し、多数の死傷者が生じた。

キ 主な訓練内容

事案発生から国の事態認定を受け、県の緊急対処事態対策本部が設置されるまでの間における初動対応に係る訓練を実施する。

- ・ 情報収集・伝達訓練（被害情報の収集、応援要請に係る対応手順の確認など）
- ・ 避難誘導訓練（避難対象地域や避難先、避難経路の検討など）
- ・ 緊急対処事態対策本部の設置・運営訓練（テレビ会議システムを活用した模擬会議の開催）

（参考）国民保護訓練実施状況（H18年度から実施）

H18	H19	H20	H21
実動	実動	図上	実動(国との共同)
平成18年10月29日(日)	平成19年11月11日(日)	平成20年11月21日(金)	平成21年11月8日(日)
金沢港石油基地、ふ頭	七尾国備基地、七尾港	県庁、小松市役所	県庁、七尾国備基地、七尾港
54機関 617人	52機関 807人	28機関 240人	93機関 1,007人
情報伝達訓練 緊急対処事態本部設置 現地災害対処訓練 現地調整所設置訓練 避難誘導訓練	情報伝達訓練 警報等伝達訓練 現地災害対処訓練 現地調整所設置訓練 避難誘導訓練	初動対処訓練 緊急対処事態本部設置	対策本部設置・運営 災害対処訓練 避難誘導訓練

H22	H23	H24	H25
図上	図上	図上	図上
平成22年10月5日(火)	平成23年12月15日(木)	平成25年1月30日(水)	平成26年2月24日(月)
県庁	県庁、珠洲市役所	県庁、かほく市役所	県庁、穴水町役場
11機関 約50人	11機関 約130人	9機関 約130人	10機関 約140人
情報収集・伝達訓練 対策立案訓練	情報収集・伝達訓練 対策立案訓練 対策本部設置・運営	情報収集・伝達訓練 対策立案訓練 対策本部設置・運営	情報収集・伝達訓練 対策立案訓練 対策本部設置・運営

H26	H27	H28	H29
図上	図上	図上	図上
平成27年2月10日(火)	平成28年2月8日(月)	平成29年1月12日(木)	平成30年2月21日(木)
県庁、能美市役所	県庁、能登町役場	県庁、加賀市役所	県庁、津幡町役場
9機関 約130人	10機関 約130人	10機関 約130人	10機関 約130人
情報収集・伝達訓練 対策立案訓練 対策本部設置・運営	情報収集・伝達訓練 避難誘導訓練 対策本部設置・運営	情報収集・伝達訓練 避難誘導訓練 対策本部設置・運営	情報収集・伝達訓練 避難誘導訓練 対策本部設置・運営

H30	R1
図上	図上
平成31年2月13日(水)	令和2年2月12日(水)
県庁、小松市役所	県庁、羽咋市役所
46機関 約170人	16機関 約170人
情報収集・伝達訓練 避難誘導訓練 対策本部設置・運営	情報収集・伝達訓練 避難誘導訓練 対策本部設置・運営

第 4 航空消防防災關係

第4 航空消防防災体制

(1) 消防防災ヘリコプター「はくさん」導入の経緯

平成元年3月、消防審議会は、消防庁長官に対し「21世紀初頭までに各都道府県において積極的にヘリコプターの整備を推進し、これを活用する。」旨の答申を行った。これを受けて、消防庁は平成5年3月、各都道府県に対して、「航空消防防災体制整備計画を策定し、今後5年程度を目途に導入を図る。」旨の通知を行った。

また、平成7年1月の阪神・淡路大震災においては、消防防災ヘリコプターが重傷患者等の救急搬送、食料品・医薬品等の物資輸送、救助隊員・医師等の人員搬送、上空からの情報収集にその機動力を発揮し、その必要性が改めて認識された。

県においては、国の指導及び阪神・淡路大震災の経験を踏まえ、平成7年6月、「消防防災ヘリコプター導入検討委員会」を設置し、審議を重ねた結果、平成8年2月、「消防防災ヘリコプターの導入に関する報告書」が取りまとめられた。

その後、運航開始に向けて、機種選定、管理運航体制、航空隊の編成等の諸準備を行い、平成9年4月1日、小松空港内に航空消防防災室を設置するとともに消防防災航空隊を発足させ、同年4月23日から運航を開始した。

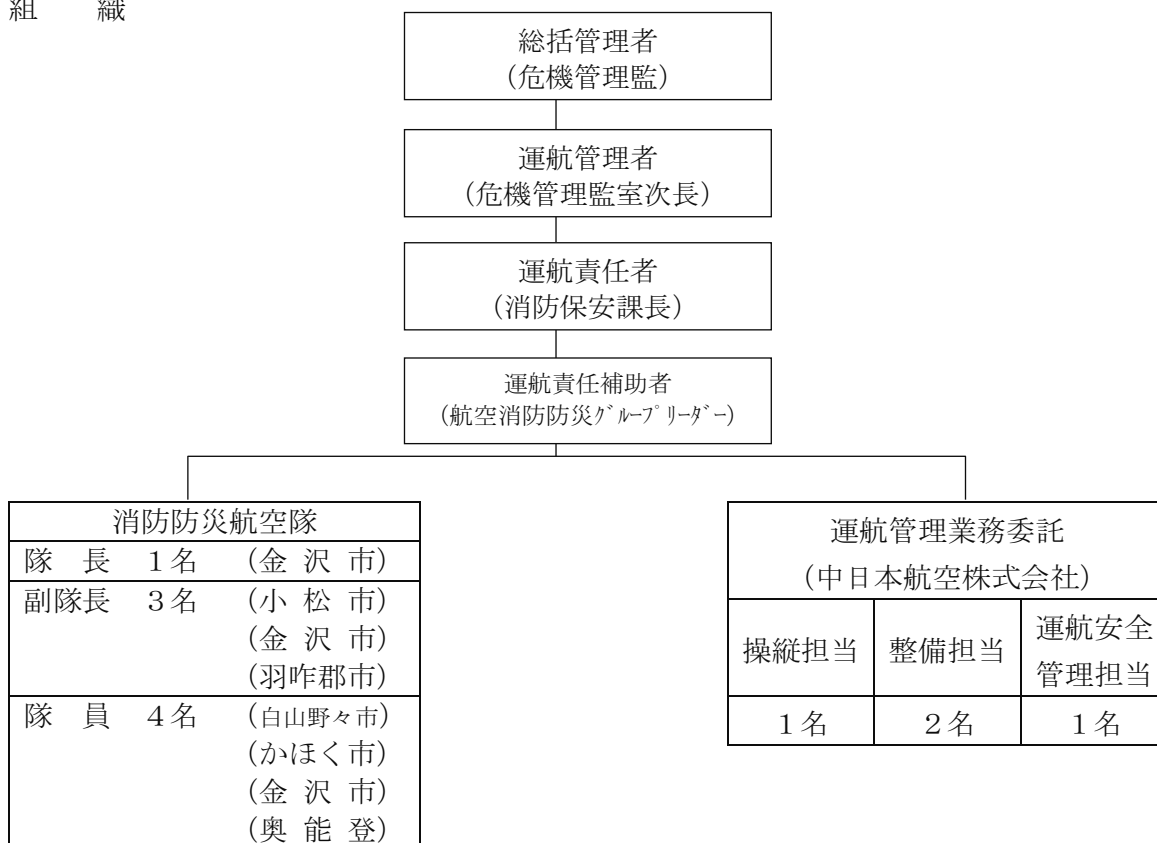
(2) 「はくさん」の運航体制（令和2年4月1日現在）

ア 運航基地

小松市浮柳町 小松空港内

「石川県危機管理監室消防保安課航空消防防災グループ」
(TEL:0761-24-8930 FAX:0761-24-8931)

イ 組織



155表 消防防災ヘリコプター「はくさん」の概要

型 式	ベル式412EP型	
機 名	はくさん	
国籍及び登録記号	JA893F	
機 体	製 造 者	ベル・ヘリコプター・テキストロン社 (米国)
	全 長	17.1m
	全 幅	14.0m (メインローター径)
	全 高	3.5m
座 席 数	乗 務 員	2名
	機 内 搭 乗 者	13名
重 量	最大全備重量	5,398kg
	空虚重量	3,538kg
	有効搭載量	1,815kg
エ ン ジ ン	製 造 者	プラット・アンド・ホイットニー社 (カナダ)
	型 式	PT6T-3D型 (双発タービンエンジン)
	出 力	900馬力×2
性 能	最 大 速 度	232km/h
	巡 航 速 度	200km/h
	航 続 距 離	700km
	航 続 時 間	3.1h
	実用上昇限度	5,029m
	許容最大風速	18m/s
燃 料	使 用 燃 料	JET A-1
	タ ン ク 容 量	1,251ℓ
	増槽タンク容量	309ℓ
	消 費 量	401ℓ/h
装 備 等	カ ー ゴ フ ッ ク	吊り下げ能力2,041kg
	ホ イ ス ト	吊り上げ能力272kg/ケーブル長76m
	投 光 装 置	光度3,000万カンデラ
	ド ロ ッ プ タ ン ク	容量1,225ℓ
	消 火 バ ケ ッ ト	容量1,000ℓ
	担 架	救急医療用ベッド
	担 架 装 置	搬送用担架装置 (3名)
	機外拡声器装置	出力 700W

(3) 令和元年度中の消防防災航空隊の活動状況

令和元年度中における活動状況は、総数149回（185時間40分）で、緊急運航が29回（57時間20分）、通常運航が120回（128時間20分）となっている。

活動月	緊急運航						通常運航					合計	
	救助活動	救急活動	火災防 御活動	災害応急 対策活動	広域応 援活動	小計	災害予 防活動	訓練 活動	一般行 政活動	その他 活動	小計		
4月	回数	5	0(3)	0	0	0	5	0	15	0	0	15	20
	時間	8:08	1:00	0:00	0:00	0:00	9:08	0:00	17:03	0:00	0:00	17:03	26:11
5月	回数	2	0(1)	0	0	0	2	1	2	0	1	4	6
	時間	1:31	0:22	0:00	0:00	0:00	1:53	0:11	2:28	0:00	1:02	3:41	5:34
6月	回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	時間	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00
7月	回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	時間	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00
8月	回数	1	0	0	0	0	1	0	2	0	10	12	13
	時間	2:33	0:23	0:00	0:00	0:00	2:56	0:00	2:21	0:00	6:05	8:26	11:22
9月	回数	3	2	0	0	0	5	4	12	0	1	17	22
	時間	4:11	6:48	0:00	0:00	0:00	10:59	4:09	13:59	0:00	0:16	18:24	29:23
10月	回数	2	1	0	0	1	4	4	12	1	1	18	22
	時間	5:13	1:12	0:00	0:00	2:21	8:46	4:49	16:13	1:30	1:07	23:39	32:25
11月	回数	3	0	0	0	0	3	2	5	0	2	9	12
	時間	3:44	0:00	0:00	0:00	0:00	3:44	2:01	3:43	0:00	0:57	6:41	10:25
12月	回数	2	1	0	0	0	3	0	7	0	0	7	10
	時間	3:26	2:53	0:00	0:00	0:00	6:19	0:00	8:42	0:00	0:00	8:42	15:01
1月	回数	4	0	0	0	0	4	0	12	0	0	12	16
	時間	10:13	0:00	0:00	0:00	0:00	10:13	0:00	12:39	0:00	0:00	12:39	22:52
2月	回数	1	0(1)	0	0	0	1	1	9	0	0	10	11
	時間	0:28	0:08	0:00	0:00	0:00	0:36	0:30	11:37	0:00	0:00	12:07	12:43
3月	回数	0	0	0	1	0	1	0	5	0	11	16	17
	時間	0:00	0:00	0:00	2:46	0:00	2:46	0:00	6:49	0:00	10:09	16:58	19:44
合計	回数	23	4(6)	0	1	1	29(6)	12	81	1	26	120	149
	時間	39:27	12:46	0:00	2:46	2:21	57:20	11:40	95:34	1:30	19:36	128:20	185:40

※1. 救急活動中の（ ）は救助事案から救急事案へ移行した救急活動件数

※2. 救急活動中の【 】は能登地域における積極的活用事案の救急活動件数

<参考：平成30年度の活動状況>

活動月	緊急運航						通常運航					合計	
	救助活動	救急活動	火災防 御活動	災害応急 対策活動	広域応 援活動	小計	災害予 防活動	訓練 活動	一般行 政活動	その他 活動	小計		
合計	回数	38	9(13)【5】	0	0	5(4)	52(17)【5】	15	97	1	20	133	185
合計	時間	58:05	17:58	0:00	0:00	6:15	82:18	17:32	116:05	1:30	21:23	156:30	238:48

ア 緊急運航

令和元年度中における緊急運航は29回で、その内訳は、救助活動が23回（うち救出後病院搬送6回）救急活動が4回、火災防ぎょ活動が0回、災害応急対策活動1回、広域航空応援活動が1回となっている。

(緊急運航29件)

災害No.	統計No.	種別	出動日時 飛行時間	発生場所	活動概要	要請機関
1	1	救助 (里山等)	4月6日(土) 13時34分 0時間30分	金沢市 額谷町地内	73歳男性が行方不明になっており、警察が捜索していたところ、崖下から声が聞こえたため、要請してきたもの。 隊員1名が降下、デラックスサバイバースリング(以下DSV)にてピックアップし、石川県立中央病院へ搬送する。	金沢市消防局
	2	救急 (一般負傷)	4月6日(土) 14時04分 0時間20分			
2	3	救助 (捜索) (水難)	4月13日(土) 8時30分 1時間10分	小松市 平面町地内	4月11日14時頃、90歳男性が自転車に乗り自宅近くの畑に行ったきり行方が分からなくなったもの。 現場付近を捜索するも発見に至らず、小松空港へ帰投する。(捜索1回)	小松市 消防本部
3	4	救助 (里山等)	4月22日(月) 14時45分 0時間42分	白山市 荒谷地内	軽乗用車が道路脇から斜面に転落したものの。要救助者は、運転者の24歳男性1名。 隊員2名が同時降下、バーチカルストレッチャー(以下VS)にてピックアップする。その後、ドクターヘリと合流し、医師及び看護師を搭乗させ、消防防災ヘリにて石川県立中央病院へ搬送する。	白山野々市 広域消防本部
	5	救急 (一般負傷)	4月22日(月) 15時27分 0時間26分			
4	6	救助 (捜索) (山岳)	4月28日(日) 8時29分 3時間33分	小松市 大杉町地内	4名で山菜採りに出かけ、集合時間になっても83歳男性1名が戻ってこないもの。 現場付近を捜索するも発見に至らず、小松空港へ帰投する。(捜索3回) ※石川県警ヘリと連携し、活動する。	小松市 消防本部
5	7	救助 (捜索) (山岳)	4月29日(月) 8時29分 2時間13分	小松市 大杉町地内	4名で山菜採りに出かけ、集合時間になっても83歳男性1名が戻ってこないもの。 当日1回目の捜索活動において現場付近を捜索するも発見に至らず、小松空港へ帰投する。その後、小松市消防本部地上隊により要救助者発見との知らせを受け石川県消防防災ヘリが現場へ向かい、DSVにてピックアップし、赤瀬レクリエーション広場まで搬送、救急隊に引継ぎする。 ※石川県警ヘリと連携し、活動する。	小松市 消防本部
	8	救急 (一般負傷)	4月29日(月) 11時43分 0時間14分			

災害 No.	統計 No.	種別	出動日時 飛行時間	発生場所	活 動 概 要	
6	9	救助 (山岳)	5月2日(木) 14時55分 0時間41分	白山市 白山町地内	81歳男性が、山菜採り中に滑落したもの。 隊員2名が降下、VSにて要救助者をピックアップし、石川県立中央病院へ搬送する。	白山野々市 広域消防本部
	10	救急 (一般負傷)	5月2日(木) 15時36分 0時間22分			
7	11	救助 (捜索) (里山)	5月5日(日) 14時49分 0時間50分	七尾市 熊渕町地内	78歳男性が、山菜取りに行き、行方不明となったもの。 出場途上、七尾鹿島消防本部地上隊により発見されたため、石川県消防防災ヘリは、途中帰投する。	七尾鹿島 消防本部
8	12	救助 (捜索)	8月31日(土) 10時54分 0時間51分	白山市 尾添地内	8月25日に入山し、8月27日に下山予定であった34歳男性が帰宅していないと警察に届出があったもの。 石川県消防防災ヘリは、1回目の捜索を実施するが、発見に至らず一旦帰投する。 小松空港にて待機中、警察地上捜索隊により要救助者発見との知らせを受け、要救助者の救出に向かう。DSVにより要救助者を救出し、白山野々市広域消防本部まで搬送、救急隊に引継ぎする。 その後、現場の警察地上捜索隊が日の入りまでに下山することが難しいため、ピックアップし、直近の場外離着陸場まで搬送して欲しいとの要請を受ける。警察官3名をピックアップし場外離着陸場まで搬送、引継ぎ完了後帰投する。	白山野々市 広域消防本部
	13	救助 (山岳)	8月31日(土) 12時33分 0時間28分			
	14	救急 (一般負傷)	8月31日(土) 13時01分 0時間23分			
	15	救助 (山岳) (人員搬送)	8月31日(土) 13時49分 1時間14分			
9	16	救急 (転院搬送)	9月5日(木) 8時58分 1時間48分	石川県立 中央病院	専門的な治療が必要なため、石川県立中央病院から滋賀県の長浜赤十字病院への転院搬送が必要になったもの。 石川県立中央病院ヘリポートにて、傷病者1名、医師2名を搭乗させ、湖北地域消防本部グラウンドまで搬送し、救急隊に引継ぎする。	金沢市消防局
10	17	救助 (山岳)	9月15日(日) 10時28分 0時間38分	白山市 白峰地内	50歳男性が、白山登山道黒ボコ岩付近で痙攣を起こし、歩けなくなったもの。 ※現場付近天候不良のため、途中帰投する。	白山野々市 広域消防本部

災害 No.	統計 No.	種別	出動日時 飛行時間	発生場所	活 動 概 要	要請機関
1 1	1 8	救助 (山岳)	9月16日(月) 7時58分 1時間01分	白山市 尾添地内	72歳男性が、下山中に丸太を踏んで転倒し、右足首を捻挫したもの。 隊員1名が降下、ピタゴール(以下PG)にて要救助者をピックアップし、白山野々市広域消防本部へ搬送する。	白山野々市 広域消防本部
1 2	1 9	救助 (搜索) (里山)	9月26日(水) 7時10分 2時間32分	輪島市三井町 洲衛地内	78歳男性が、山にキノコを採りに行くといったまま夜になっても帰ってこないもの。 石川県消防防災ヘリが上空から搜索したところ、林道から若干外れた場所で救助者を発見する。発見場所は地上隊で接触可能な場所であったため、地上隊員を誘導し要救助者と接触させ、小松空港へ帰投する。	奥能登広域事 務組合消防本 部
1 3	2 0	救急 (転院搬送)	9月27日(木) 8時49分 5時間00分	金沢大学 附属病院	専門的な治療が必要なため、金沢大学附属病院から東京都国立成育医療研究センターへの転院搬送が必要になったもの。 金沢大学附属病院屋上ヘリポートにて、傷病者1名、医師2名を搭乗させ、東京都国立成育医療研究センター屋上ヘリポートまで搬送する。	金沢市消防局
1 4	2 1	広域応援救助 (搜索) (水難)	10月2日(水) 10時10分 2時間21分	富山県射水市 堀岡神明神地内	男性が新湊大橋から飛び降りた可能性があるもの。 現場付近を搜索するも発見に至らず、小松空港へ帰投する。(搜索1回)	富山県
1 5	2 2	救助 (搜索) (里山等)	10月4日(金) 7時33分 3時間24分	羽咋郡志賀町 梨谷小山地内	83歳女性が、10月3日から連絡が取れず、行方不明となったもの。 現場付近を搜索するも発見に至らず、小松空港へ帰投する。(搜索2回)	羽咋郡市広域 圏事務組合消 防本部
1 6	2 3	救助 (搜索) (水難)	10月18日(金) 13時33分 1時間49分	羽咋郡志賀町 笹波地内	30歳男性が、行方不明になったもの。 現場付近を搜索するも発見に至らず、小松空港へ帰投する。(搜索1回)	羽咋郡市広域 圏事務組合消 防本部

災害 No.	統計 No.	種別	出動日時 飛行時間	発生場所	活 動 概 要	
17	24	救急 (転院搬送)	10月23日(水) 15時03分 1時間12分	恵寿総合病院	72歳男性が、大動脈解離により緊急手術が必要となったため、恵寿総合病院から富山大学付属総合病院までの転院搬送を要請してきたもの。 恵寿総合病院にて傷病者1名、関係者1名、医師1名を搭乗させ、富山大学付属総合病院まで搬送する。	七尾鹿島 消防本部
18	25	救助 (捜索) (里山等)	11月1日(金) 6時59分 2時間00分	羽咋郡志賀町 牛ヶ首地内	92歳女性が、行方不明になったもの。 現場付近を捜索するも発見に至らず、小松空港へ帰投する。(捜索1回) 帰投後、地上隊により発見との連絡を受ける。	羽咋郡市広域 圏事務組合消 防本部
19	26	救助 (捜索) (里山等)	11月4日(月) 7時55分 0時間22分	珠洲市 川浦町地内	88歳女性が、家族と山菜取りに出かけたところ、行方不明となったもの。 石川県消防防災ヘリは、エンジントラブルのため、金沢港上空で途中引揚げする。 小松空港へ帰投後、行方不明者は自力下山し、発見されたとの連絡あり。	奥能登広域事 務組合消防本 部
20	27	救助 (捜索)	11月28日(木) 13時25分 1時間22分	加賀市 箱宮町地内	71歳男性が、11月27日の15時頃に散歩に出かけ、行方不明となったもの。 現場付近を捜索するも発見に至らず、小松空港へ帰投する。(捜索1回)	加賀市 消防本部
21	28	救急 (転院搬送)	12月18日(水) 8時40分 2時間53分	石川県立 中央病院	77歳男性が、急性心筋梗塞により専門的治療が必要となったため、石川県立中央病院から大阪府の国立循環器病研究センターまでの転院搬送を要請してきたもの。 石川県立中央病院にて傷病者1名、医師2名を搭乗させ、国立循環器病研究センターまで搬送する。	金沢市消防局
22	29	救助 (捜索)	12月25日(水) 9時30分 3時間09分	珠洲市 馬縹町地内	54歳男性が、12月24日16時20分頃に目撃された以降、消息を絶っていたもので、警察が捜索を実施したところ、珠洲市馬縹町地内の大崎島付近で行方不明者所有の車両を発見したものの。 石川県消防防災ヘリが上空から捜索したところ、沿岸で要救助者を発見する。隊員1名が降下し、クイックストラップ(以下QS)にてスライド救出を実施、要請元消防本部の地上隊員に引継ぎ後、小松空港へ帰投する。 ※海上保安庁ヘリと連携し、活動する。	奥能登広域事 務組合消防本 部

災害 No.	統計 No.	種別	出動日時 飛行時間	発生場所	活 動 概 要	要請機関
23	30	救助 (里山等)	12月28日(土) 13時28分 0時間17分	珠洲市 宝立町地内	69歳男性が、山中にて脳血管障害疑いで 動けなくなっているのを友人が発見したも の。 石川県消防防災ヘリは、出場途上に、地元 消防地上隊にて救出可能との連絡を受け、小 松空港へ帰投する。	奥能登広域事 務組合消防本 部
24	31	救助 (搜索) (水難)	1月24日(金) 15時56分 0時間52分	小松市 日末町地内	プレジャーボートが転覆しているのを付近 民が発見し、通報したもの。(男性1名行方 不明) 現場付近を搜索するも発見に至らず、小松 空港へ帰投する。(搜索1回)	小松市 消防本部
25	32	救助 (搜索) (水難)	1月25日(土) 7時59分 4時間19分	小松市 日末町地内 ※No.24と同 一事案。	プレジャーボートが転覆しているのを付近 民が発見し、通報したもの。(男性1名行方 不明) 現場付近を搜索するも発見に至らず、小松 空港へ帰投する。(搜索3回)	小松市 消防本部
26	33	救助 (搜索) (水難)	1月26日(日) 8時57分 4時間33分	小松市 日末町地内 ※No.24と同 一事案。	プレジャーボートが転覆しているのを付近 民が発見し、通報したもの。(男性1名行方 不明) 現場付近を搜索するも発見に至らず、小松 空港へ帰投する。(搜索3回)	小松市 消防本部
27	34	救助 (搜索) (水難)	1月27日(月) 9時26分 0時間29分	小松市 日末町地内 ※No.24と同 一事案。	プレジャーボートが転覆しているのを付近 民が発見し、通報したもの。(男性1名行方 不明) 現場付近を搜索するも発見に至らず、小松 空港へ帰投する。(搜索1回)	小松市 消防本部
28	35	救助 (山岳)	2月15日(土) 13時21分 0時間28分	小松市 滝ヶ原町地内	49歳男性が、下山中に足を踏み外し、左 足首を負傷したもの。 隊員1名が降下、PGにて要救助者をピッ クアップし小松空港まで搬送、救急隊に引継 ぎする。	小松市 消防本部
		救急 (一般負傷)	2月15日(土) 13時49分 0時間08分			
29	36	災害応急 対策活動 (情報収集)	3月13日(金) 6時17分 2時間46分	能登地方	能登地方を震源とするマグニチュード5. 5の地震が発生したもの。 石川県消防防災ヘリは、輪島市及び鳳珠郡 穴水町を中心に上空から被害状況調査を実施 する。	石川県

【広域航空消防防災応援活動 1件】

No.	月 日	種 別	発 生 場 所	活 動 概 要	要 請 機 関	救 助 人 員
1	10.2 (水)	救助 (搜索) (水難)	富山県射水市堀 岡神明神地内	男性が、新湊大橋から飛び降りた可能性があるもの。 石川県消防防災ヘリは、現場付近を搜索するも発見に至らず、帰投する。(搜索1回)	富山県	0

【広域航空消防防災応援協定等に基づく受援 13件】

No.	月 日	種 別	発 生 場 所	活 動 概 要	要 請 機 関	救 助 人 員
1	5.29 (水)	救助 (搜索) (水難)	金沢市 大野町4丁目地内 金沢港	金沢港で男性1名が行方不明になったもの。 福井県防災ヘリコプター「ブルーアロー」に出動要請する。 ※海上保安庁ヘリ、石川県警ヘリと連携して活動する。	福井県	0
2	6.15 (土)	救助 (水難)	白山市白峰地内 東俣谷川	45歳男性が、溪流釣り中に林道から約10～20メートル滑落したもの。 福井県防災ヘリコプター「ブルーアロー」に出動要請するも、天候不良により途中帰投する。	福井県	0
3	7.6 (土)	救助 (搜索) (水難)	加賀市中島町地内	中の島大橋上に、靴と所持品が落ちているもの。 福井県防災ヘリコプター「ブルーアロー」に出動要請する。搜索するも発見に至らず、福井空港へ帰投する。 ※石川県警ヘリと連携し、活動する。	福井県	0
4	7.10 (水)	救助 (山岳)	白山市瀬波地内 林道瀬波谷線	23歳男性が、測量作業中に崖から滑落したもの。 福井県防災ヘリコプター「ブルーアロー」に出動要請する。 ※救助資機材：パーティカルストレッチャー ※搬送先病院：石川県立中央病院	福井県	1
5	8.4 (日)	救助 (山岳)	白山市白峰地内 白山登山道 展望コース	62歳女性が、下山中に転倒し、右足を骨折したもの。 福井県防災ヘリコプター「ブルーアロー」に出動要請する。 ※救助資機材：エバックハーネス ※搬送先病院：石川県立中央病院	福井県	1

No.	月 日	種 別	発 生 場 所	活 動 概 要	要 請 機 関	救 助 人 員
6	8.4 (日)	救助 (捜索) (山岳)	金沢市 大菱池町地内 医王山	70代の女性登山者2名が、下山中に道が分からなくなり通報したもの。 福井県防災ヘリコプター「ブルーアロー」に出動要請する。捜索するも発見に至らず、福井空港へ帰投する。 ※その後、救助者2名は、金沢市消防局の地上隊により発見される。	福井県	0
7	8.5 (月)	救助 (山岳)	白山市白峰地内 白山登山道 砂防新道	74歳女性が、脱水症状により動けなくなったもの。 福井県防災ヘリコプター「ブルーアロー」に出動要請する。要救助者1名、関係者1名の計2名を救出する。 ※救助資機材：エバックハーネス ※搬送先病院：公立松任石川中央病院	福井県	2
8	8.13 (火)	救助 (山岳)	白山市白峰地内 白山登山道 観光新道	75歳男性が、下山中に転倒し、歩行不可能となったもの。 福井県防災ヘリコプター「ブルーアロー」に出動要請する。 ※救助資機材：エバックハーネス ※搬送先病院：芳珠記念病院	福井県	1
9	8.18 (日)	救助 (水難)	加賀市美岬町地内 尼御前岬	男性2名が崖下の洞窟から出られなくなったもの。 富山県防災ヘリコプター「とやま」に出動要請する。 ※ヘリコプターでは救出不可能な現場であったため、加賀市消防本部水難救助隊のバックアップを実施する。	富山県	0
10	8.26 (月)	救助 (山岳)	白山市白峰地内 白山登山道 砂防新道	54歳男性が、登山中に右大腿部の痛みにより動けなくなったもの。 福井県防災ヘリコプター「ブルーアロー」に出動要請するも、天候不良により途中帰投する。	福井県	0
11	8.27 (火)	救助 (山岳)	白山市白峰地内 白山登山道 砂防新道	69歳女性が、下山中に右足首を捻り、歩行不可能となったもの。 福井県防災ヘリコプター「ブルーアロー」に出動要請する。 ※救助資機材：エバックハーネス ※搬送先病院：公立松任石川中央病院	福井県	1

No.	月 日	種 別	発 生 場 所	活 動 概 要	要 請 機 関	救 助 人 員
12	11. 9 (土)	救助 (山岳)	白山市白峰地内 白山登山道 砂防新道	44歳男性が、白山登山中に転倒し、左股関節に痛みがあるもの。 福井県防災ヘリコプター「ブルーアロー」に出動要請する。 ※救助資機材：エバックハーネス ※搬送先病院：公立松任石川中央病院	福井県	1
13	11. 11 (月)	救助 (搜索) (里山等)	小松市 丸山町地内	老夫婦が行方不明となったもの。 福井県防災ヘリコプター「ブルーアロー」に出動要請する。 ※搜索するも発見に至らず、天候不良により搜索を切り上げ、帰投する。	福井県	0

【災害予防対策活動】 県内訓練参加 12件

No.	月日	件名	活動場所	活動内容	飛行時間	搭乗人員	要請機関
1	5.2 (木)	新元号記念 消防観閲式	小松市天神町 小松天満宮	梯川の増水により、男性2名が流されたとの想定で、石川県消防防災ヘリは、行方不明者の捜索活動を実施する。	0 : 1 1	0	小松市 消防本部
2	9.8 (日)	石川県防災 総合訓練	野々市中央公園 野々市市民野球場 陸上自衛隊 金沢駐屯地 ふれあい広場	森本・富樫断層を震源とするマグニチュード7.2の地震が発生し、野々市市を中心に多数の死傷者が発生したとの想定で訓練を実施する。 石川県消防防災航空隊は、航空運用調整班を設置し、出動航空機の運用調整を実施するとともに、ヘリにより、被害状況調査及びDMATの搬送を実施する。	0 : 4 1	5	石川県
3	9.18 (水)	加賀市消防本部 合同水難救助訓練	加賀市塩屋町 塩屋海岸	男性1名が遊泳中に溺れ、行方が分からなくなったとの想定で訓練を実施する。 石川県消防防災ヘリは、行方不明者の捜索及び救出活動を実施する。	0 : 4 9	0	加賀市 消防本部
4	9.25 (水)	白山白川郷 ホワイトロード 突発重大事故 対応訓練	白山白川郷 ホワイトロード	白山白川郷ホワイトロードにおいて多重衝突事故が発生したとの想定で訓練を実施する。 石川県消防防災ヘリは、重症の要救助者を救出し、病院へと搬送する。	1 : 0 3	0	石川県
5	9.29 (日)	内灘町総合 防災訓練	内灘町立 白帆台小学校	森本・富樫断層を震源とした震度6強の地震が発生し、内灘町全域で多数の死傷者が発生したとの想定で訓練を実施する。 石川県消防防災ヘリは、体育館の屋上に避難した要救助者を救出する。	0 : 3 9	0	内灘町
6	9.30 (月)	石川県石油 コンビナート等 防災訓練	金沢港北地区 特別防災区域	森本・富樫断層を震源とした震度6強の地震が発生し、石油コンビナートの屋外タンクが破損、炎上したとの想定で訓練を実施する。 石川県消防防災ヘリは、現场上空を旋回し、被害状況調査及び監視活動を実施する。	0 : 5 7	0	石川県

No.	月 日	件 名	活 動 場 所	活 動 内 容	飛行時間	搭乗人員	要請機関
7	10.6 (日)	穴水町総合 防災訓練	穴水陸上競技場 日本航空大学校 向洋キャンパス	能登半島沖を震源とするマグニチュード7.6、震度6強の地震が発生したとの想定で訓練を実施する。 石川県消防防災ヘリは、被害状況調査及び孤立住民搬送を実施する。	0 : 5 7	2	穴水町
		能登町総合 防災訓練	能登町立 柳田中学校 能登消防署	能登半島沖を震源とするマグニチュード7.6、震度6強の地震が発生したとの想定で訓練を実施する。 石川県消防防災ヘリは、柳田中学校屋上から2名を救出し搬送する。		2	能登町
8	10.16 (水)	山岳救助救急 合同訓練	七尾城跡 住友大阪セメント	行方不明となっていた登山者を地元消防が発見したが、自力歩行が困難なため消防防災ヘリに出動要請したとの想定で訓練を実施する。 石川県消防防災ヘリは、要救助者を救出し、救急隊に引き継ぐ。	1 : 3 1	1	七尾鹿島 消防本部
9	10.17 (木)	山林火災 防ぎょ訓練	手取川水辺プラザ	山林火災が発生し、延焼が広範囲に及んでいるため、防災ヘリに出動要請したとの想定で訓練を実施する。 石川県消防防災ヘリは、能美市消防本部水槽車から他給式で給水し、複数回散水活動を実施する。	0 : 5 0	2	能美市 消防本部
10	10.20 (日)	小松市総合 防災訓練	小松市 月津小学校周辺	石川県の加賀平野を震源とするマグニチュード7の内陸直下型地震が発生し、小松市においては震度6強を観測、月津地区全域において甚大な被害が発生したとの想定で訓練を実施する。 石川県消防防災ヘリは、上空を巡回し、被害状況調査を実施する。	0 : 2 4	0	小松市
11	11.3 (日)	火災防ぎょ訓 練	かほく市 大海小学校	大海交流センターから出火し、大海こども園に延焼拡大したとの想定で訓練を実施する。 石川県消防防災ヘリは、かほく市消防本部水槽車から他給式で給水し、散水活動を実施する。	0 : 5 5	0	かほく市 消防本部
12	2.20 (木)	情報収集訓練	金沢市 西部環境エネ ルギーセンター	中高層建築物における火災を想定し、火災防御訓練を実施する。 石川県消防防災ヘリは、上空から火災の延焼状況を調査し、報告する。	0 : 3 0	0	金沢市消防局

【災害予防対策活動】 県外訓練参加 1件

No.	月日	件名	活動場所	活動内容	飛行時間	搭乗人員	要請機関
1	11.2 (土)	中部ブロック 合同訓練	山中球場 福井県 雁が原スキー場 福井空港	近畿地方での線状降水帯発生による福井県奥越地方における記録的な長時間降雨に加え、その地方を震源とする震度6強が発生し、甚大な被害が発生したとの想定で訓練を実施する。 【航空小隊参集訓練】 ヘリコプター動態管理システムによる情報伝達訓練を実施する。 【林野火災消火訓練】 加賀市山中球場にて消防隊から他給式で給水し、福井県雁が原スキー場において延焼拡大中の林野火災に対して散水活動を実施する。	1 : 06	0	福井県

【地形慣熟訓練活動 3件】

No.	月日	件名	活動場所	活動内容	飛行時間	搭乗人員	要請機関
1	10.7 (月)	舩倉島の地形及び飛行場外離着陸場の調査	輪島市 舩倉島	舩倉島ヘリポートに着陸し、舩倉島診療所までの経路を確認するとともに、現況を調査する。	2 : 11	5	自 隊
2	11.29 (金)	福井県の地形及び飛行場外離着陸場の調査	福井県	福井県の地形及び飛行場外離着陸場を上空から確認し、現況を調査する。	1 : 13	5	自 隊
3	1.17 (金)	白山麓の地形及び避難小屋の調査	白山市	白山麓の地形及び避難小屋を上空から確認し、現況を調査する。	1 : 14	6	自 隊

【一般行政活動 1件】

No.	月日	件名	活動場所	活動内容	飛行時間	搭乗人員	要請機関
1	10.9 (水)	廃棄物不法投棄 パトロール	能美市 白山市 小松市 加賀市	石川県産業廃棄物不法投棄処理防止連絡協議会の担当者が、上空より不法投棄防止合同パトロールを実施する。	1 : 30	5	石川県 (生活環境部 廃棄物対策課)

【消防学校教育訓練活動 11件】

No.	月日	件名	活動場所	活動内容	飛行時間	搭乗人員	要請機関
1	9.11 (水)	消防職員専科教育 (初任教育)	石川県消防学校	※天候不良のため、途中 帰投する。	0 : 16	0	石川県 消防学校
2	10.30 (水)	消防職員専科教育 (警防科)	石川県消防学校	救助訓練展示、機体・資器 材説明、誘導訓練	1 : 07	0	石川県 消防学校
3	3.4 (水)	消防職員専科教育 (救急科)	石川県消防学校	救助訓練展示 救急引継ぎ訓練	0 : 52	0	石川県 消防学校
4	3.12 (木)	消防職員専科教育 (搭乗職員講習)	小松市 訓練場	ヘリコプター救助救出訓練	1 : 22	3	石川県 消防学校
5	3.12 (木)	消防職員専科教育 (搭乗職員講習)	小松市 訓練場	ヘリコプター救助救出訓練	1 : 19	3	石川県 消防学校
6	3.16 (月)	消防職員専科教育 (搭乗職員講習)	小松市 訓練場	ヘリコプター救助救出訓練	0 : 29	3	石川県 消防学校
7	3.17 (火)	消防職員専科教育 (搭乗職員講習)	小松市 訓練場	ヘリコプター救助救出訓練	1 : 19	3	石川県 消防学校
8	3.18 (水)	消防職員専科教育 (搭乗職員講習)	小松市 訓練場	ヘリコプター救助救出訓練	1 : 22	3	石川県 消防学校
9	3.19 (木)	消防職員専科教育 (搭乗職員講習)	小松市 訓練場	ヘリコプター救助救出訓練	0 : 47	3	石川県 消防学校
10	3.23 (月)	消防職員専科教育 (搭乗職員講習)	小松市 訓練場	ヘリコプター救助救出訓練	1 : 02	3	石川県 消防学校
11	3.23 (月)	消防職員専科教育 (搭乗職員講習)	小松市 訓練場	ヘリコプター救助救出訓練	1 : 09	3	石川県 消防学校

【整備に伴う活動 15件】

No.	月日	件名	活動場所	活動内容	飛行時間	搭乗人員	要請機関
1	5.9 (木)	耐空検査に伴う空輸	小松空港 ～名古屋空港	その他の活動	1 : 0 2	0	自 隊
2	8.20 (火)	耐空検査に伴う飛行	名古屋空港周辺	その他の活動	0 : 4 5	0	自 隊
3	8.20 (火)	耐空検査に伴う飛行	名古屋空港周辺	その他の活動	0 : 5 1	0	自 隊
4	8.20 (火)	耐空検査に伴う飛行	名古屋空港周辺	その他の活動	0 : 0 5	0	自 隊
5	8.21 (水)	耐空検査に伴う飛行	名古屋空港周辺	その他の活動	1 : 0 7	0	自 隊
6	8.21 (水)	耐空検査に伴う飛行	名古屋空港周辺	その他の活動	0 : 3 7	0	自 隊
7	8.21 (水)	耐空検査に伴う飛行	名古屋空港周辺	その他の活動	0 : 2 1	0	自 隊
8	8.22 (木)	耐空検査に伴う飛行	名古屋空港周辺	その他の活動	0 : 4 9	0	自 隊
9	8.22 (木)	耐空検査に伴う飛行	名古屋空港周辺	その他の活動	0 : 1 7	0	自 隊
10	8.22 (木)	耐空検査に伴う飛行	名古屋空港周辺	その他の活動	0 : 1 8	0	自 隊
11	8.24 (土)	耐空検査に伴う空輸	名古屋空港 ～小松空港	その他の活動	0 : 5 5	0	自 隊
12	11.5 (火)	整備点検に伴う飛行	小松市内	その他の活動	0 : 1 7	0	自 隊
13	11.22 (金)	整備点検に伴う飛行	鳥越大日スポーツ施設	その他の活動	0 : 4 0	0	自 隊
14	3.26 (木)	整備点検に伴う飛行	レクリエーション広場	その他の活動	0 : 1 9	0	自 隊
15	3.26 (木)	整備点検に伴う飛行	レクリエーション広場	その他の活動	0 : 0 9	0	自 隊

【ヘリコプター運航休止期間】

休 止 期 間	休止日数	休 止 理 由
4月5日 ～ 4月6日	1日	100時間点検
4月26日 ～ 4月26日	1日	25時間点検
5月9日 ～ 8月28日	111日	耐空証明検査
9月7日 ～ 9月7日	1日	25時間点検
9月28日 ～ 9月28日	1日	50時間点検
10月12日 ～ 10月12日	1日	75時間点検
11月3日 ～ 11月3日	1日	100時間点検
11月4日 ～ 11月27日	23日	機体不具合
12月1日 ～ 12月1日	1日	25時間点検
12月31日 ～ 12月31日	1日	50時間点検
1月28日 ～ 1月28日	1日	75時間点検
2月21日 ～ 2月23日	3日	100時間点検（180日点検兼ねる）
3月21日 ～ 3月21日	1日	25時間点検

(4) 飛行場外着陸場一覧表【86カ所+1カ所(病院ヘリポート)】

令和3年1月1日現在

奥能登広域圏事務組合消防本部管内				2市2町		
本部通番	名称	所在地	防災対応	緯度・経度	所有者・管理者	連絡先(土日祝日)
奥01	舳倉島	輪島市海士町所属島高見12番地		N 37° 51' 07" E 136° 55' 07"	七尾海上保安部交通課 0767-53-7118	
奥02	輪島市輪島野球場	輪島市稲舟町歌波30-2	○	N 37° 23' 34" E 136° 55' 14"	輪島市教育委員会生涯学習課 0768-23-1176	輪島市総合体育館 0768-22-5071
奥03	輪島市町野野球場	輪島市町野町東大野出村60		N 37° 26' 21" E 137° 04' 37"	輪島市教育委員会生涯学習課 0768-23-1176	NPO法人町野スポーツクラブ 090-8965-0114(山中)
奥04	大谷小中学校グラウンド	珠洲市大谷町1-78		N 37° 29' 59" E 137° 10' 37"	珠洲市教育委員会 0768-82-7818(代)	珠洲市役所 0768-82-2222
奥05	珠洲市営グラウンド	珠洲市野々江町6-1		N 37° 26' 45" E 137° 16' 16"		
奥06	穴水町営野球場	穴水町字由比ヶ丘32		N 37° 13' 41" E 136° 55' 15"	穴水町教育委員会事務局 0768-52-3720	穴水町役場 0768-52-0300
奥07	輪島市門前簡易グラウンド	輪島市門前町清水7-1	○	N 37° 17' 27" E 136° 45' 35"	輪島市教育委員会生涯学習課 0768-23-1176	門前健民体育館 0768-42-1495
奥08	藤波台運動公園駐車場	能登町字藤波23-54		N 37° 17' 40" E 137° 08' 05"		
奥09	能登町営柳田野球場	能登町字柳田梅部90		N 37° 22' 05" E 137° 05' 34"	能登町教育委員会事務局 0768-62-8537	能登町役場 0768-62-1000(代)
奥10	内浦陸上競技場	能登町字布浦拓20-5		N 37° 20' 27" E 137° 15' 05"		
奥11	能登町営能都野球場	能登町字宇出津イ字5	○	N 37° 18' 24" E 137° 08' 22"		
奥12	穴水陸上競技場	穴水町字由比ヶ丘い42		N 37° 13' 31" E 136° 55' 20"	穴水町教育委員会事務局 0768-52-3720	穴水町役場 0768-52-0300
奥13	穴水町あすなろ広場	穴水町字川島ツの127番地1		N 37° 13' 34" E 136° 54' 48"	穴水町教育委員会事務局 0768-52-3720	穴水消防署 0768-52-2011
奥14	輪島消防署	輪島市杉平町大百川2番地	○	N 37° 22' 57" E 136° 54' 43"	輪島市役所(総務課) 0768-22-2211(代)	輪島消防署 0768-22-0327
奥15	能登消防署	能登町字上町ヲ部15番地1	○	N 37° 21' 06" E 137° 06' 32"	能登町役場 0768-62-1000	能登消防署 0768-76-0085

七尾鹿島消防本部管内				1市1町		
本部通番	名称	所在地	防災対応	緯度・経度	所有者・管理者	連絡先(土日祝日)
七01	七尾城山運動公園	七尾市後島町ハ2		N 37° 01' 29" E 136° 58' 18"	七尾市教育委員会生涯学習スポーツ課 0767-53-3661	七尾市役所 0767-53-1111(代)
七02	住友大阪セメント	七尾市津向町和田38		N 37° 03' 33" E 136° 57' 30"	住友大阪セメント(株)七尾港SS 0767-52-3101	
七03	七尾マリンパーク	七尾市府中町員外67		N 37° 02' 57" E 136° 58' 11"	七尾港湾事務所 0767-53-0440	
七04	公立能登総合病院	七尾市藤橋町ア部6番地4		N 37° 02' 36" E 136° 56' 46"	公立能登総合病院 0767-52-6611(代)	
七05	七尾市田鶴浜多目的グラウンド	七尾市垣吉町へ部24		N 37° 03' 40" E 136° 53' 45"	七尾市教育委員会生涯学習スポーツ課 0767-53-3661	七尾市役所 0767-53-1111(代)
七06	鳥屋小学校運動場	中能登町末坂ナ部7番地	○	N 36° 59' 21" E 136° 53' 53"	中能登町教育委員会教育文化課 0767-76-2802	中能登町教育委員会生涯学習課 0767-76-1900
七07	中能登町運動公園 芝生広場	中能登町東馬場そ部11番地		N 36° 58' 12" E 136° 53' 19"	中能登町教育委員会生涯学習課 0767-76-1900	
七08	能登島マリンパーク海族公園	七尾市能登島佐波町ヲ29-2		N 37° 07' 07" E 137° 00' 01"	七尾市産業部観光交流課 0767-53-8424	七尾市役所 0767-53-1111(代)
七09	アッピー鹿西多目的広場	中能登町能登部下134-1		N 36° 57' 19" E 136° 51' 59"	中能登町教育委員会生涯学習課 0767-76-1900	
七10	中能登町レクトピアパーク	中能登町井田ほ部25番地	○	N 36° 58' 03" E 136° 54' 38"	中能登町役場 0767-74-1234	中能登町役場 生涯学習課 0767-76-2024

羽咋都市広域圏事務組合消防本部管内				1市2町		
本部通番	名称	所在地	防災対応	緯度・経度	所有者・管理者	連絡先(土日祝日)
羽01	眉文台地スポーツ広場	羽咋市柳田町ミ1番地		N 36° 55' 28" E 136° 46' 44"	羽咋市教育委員会スポーツ推進課 0767-22-3312	羽咋体育館 0767-22-3312
羽02	富来健民ホッケー場	志賀町富来領家町ツ1-26	○	N 37° 08' 47" E 136° 43' 47"	志賀町役場 0767-32-1111	志賀町役場富来支所 0767-42-1111
羽03	志賀町陸上競技場	志賀町町へ1-1		N 37° 01' 21" E 136° 45' 46"		志賀町総合体育館 0767-32-3777
羽04	宝達志水多目的グラウンド	宝達志水町今浜イ3-1		N 36° 49' 37" E 136° 44' 57"	特定非営利活動法人宝達志水スポーツクラブ 0767-28-4749(代)	宝達志水総合体育館 0767-28-4749(代)
羽05	羽咋運動公園野球場	羽咋市鶴多町亀田17番地		N 36° 53' 59" E 136° 47' 34"	羽咋市教育委員会スポーツ推進課 0767-22-3312	羽咋体育館 0767-22-3312
羽06	宝達志水野球場	宝達志水町吉野屋ヲ156	○	N 36° 51' 35" E 136° 48' 22"	宝達志水町役場生涯学習課 0767-29-8320	宝達志水町役場 0767-29-3111
羽07	荒木ヶ丘多目的広場	志賀町富来地頭町九部250		N 37° 08' 05" E 136° 43' 57"		志賀町役場富来支所 0767-42-1111
羽08	志賀町防災公園多目的広場	志賀町西山台一丁目1番地	○	N 37° 00' 28" E 136° 47' 56"	志賀町役場 0767-32-1111	羽咋都市広域圏事務組合消防本部 0767-22-0089

かほく市消防本部管内				1市		
本部通番	名称	所在地	防災対応	緯度・経度	所有者・管理者	連絡先(土日祝日)
か01	うのけ陸上競技場	かほく市下山田ヲ85番地	○	N 36° 43' 15" E 136° 43' 40"	かほく市公共施設管理公社 076-283-4961	かほく市消防本部 076-283-3585
か02	七塚中央公園	かほく市遠塚ニ17-1	○	N 36° 44' 09" E 136° 41' 51"	七塚中央公園管理センター 076-285-2191	

津 幡 町 消 防 本 部 管 内				1 町		
本部通番	名 称	所 在 地	防災対応	緯 度 ・ 経 度	所有者・管理者	連絡先(土日祝日)
津01	農業研修館	津幡町字湖東395		N 36° 40' 46" E 136° 41' 48"	石川県農業総合研究センター-河北湖農業研修館 076-288-5536	石川県農業総合研究センター 076-257-6911
津02	アメニティー広場	津幡町川尻地内		N 36° 40' 09" E 136° 42' 17"	石川県津幡土木事務所 076-289-4161	津幡町役場 076-288-2121
津03	森林公園	津幡町津幡地内		N 36° 41' 18" E 136° 44' 57"	石川県森林公園事務所 076-288-1214(代)	

内 灘 町 消 防 本 部 管 内				1 町		
本部通番	名 称	所 在 地	防災対応	緯 度 ・ 経 度	所有者・管理者	連絡先(土日祝日)
内01	内灘町総合公園	内灘町字宮坂に459	○	N 36° 39' 46" E 136° 39' 05"	内灘町役場都市建設課 076-286-6710	内灘町役場 076-286-1111
内02	蓮湖渚公園	内灘町字大根布5丁目289番地4		N 36° 39' 22" E 136° 39' 15"		

金 沢 市 消 防 局 管 内				1 市		
本部通番	名 称	所 在 地	防災対応	緯 度 ・ 経 度	所有者・管理者	連絡先(土日祝日)
金01	消防学校グラウンド	金沢市東蚊爪町2-5		N 36° 38' 12" E 136° 39' 50"	石川県消防学校 076-237-1800	
金02	健民海浜公園グラウンド	金沢市普正寺町地内		N 36° 35' 31" E 136° 34' 52"	健民海浜公園管理事務所 076-267-2266	
金03	金沢工業大学グラウンド	金沢市天池町地内		N 36° 30' 21" E 136° 41' 39"	金沢工業大学 総務課 076-294-6384	金沢工業大学 076-248-1100
金04	陸上自衛隊金沢駐屯地	金沢市野田町1-8		N 36° 32' 20" E 136° 40' 05"	陸上自衛隊金沢駐屯地 076-241-2171	
金05	湊簡易グラウンド	金沢市湊3-2-1		N 36° 37' 10" E 136° 37' 39"	石川県健民運動推進本部 076-225-1365	石川県庁代表電話 076-225-1111
金06	金沢市民サッカー場	金沢市磯部町二45		N 36° 35' 51" E 136° 39' 30"	金沢市スポーツ事業団 076-247-9018	
金07	大和町防災拠点広場	金沢市大和町1-1		N 36° 34' 11" E 136° 38' 19"	金沢市民芸術村 076-265-8300	
金08	西部緑地公園 第6駐車場	金沢市稚日野町南地内	○	N 36° 34' 36" E 136° 35' 58"	石川県土木部公園緑地課 076-225-1772	
金09	金沢市宮陸上競技場	金沢市弥生3-5-1		N 36° 32' 27" E 136° 38' 38"	金沢市文化スポーツ局スポーツ振興課 076-220-2443	
金10	キゴ山	金沢市小豆沢町地内	○	N 36° 31' 22" E 136° 45' 12"	キゴ山ふれあい研修センター 076-229-0583	
金11	金沢臨海センター	金沢市湊3-5-8	○	N 36° 37' 14" E 136° 37' 44"	金沢市臨海水質管理センター 076-239-2323	金沢市臨海水質管理センター(災害用回線) 076-239-2374
金12	鞍月セントラルパーク	金沢市鞍月1丁目8番		N 36° 35' 33" E 136° 37' 30"	石川県土木部公園緑地課 076-225-1772	
金13	金沢市消防局	金沢市泉本町7丁目9番地2	○	N 36° 33' 17" E 136° 38' 04"	金沢市消防局 076-280-0119	
金14	大桑防災拠点広場	金沢市大桑3丁目80番地	○	N 36° 32' 11" E 136° 40' 36"	金沢市危機管理課 076-220-2366	
金15	安原スポーツ広場	金沢市下安原町東1127	○	N 36° 34' 13" E 136° 34' 21"	金沢市文化スポーツ局スポーツ振興課 076-220-2443	
金16	医王山スポーツセンター	金沢市市島町よ27甲	○	N 36° 31' 40" E 136° 45' 30"	医王山スポーツセンター 076-229-1591	
金17	石川県立中央病院(屋上HP)	金沢市鞍月東2丁目1番地		N 36° 35' 47" E 136° 37' 47"	石川県立中央病院 076-237-8211	
金18	金沢大学附属病院中央診療棟(屋上HP)	金沢市宝町13-1		N 36° 33' 27" E 136° 40' 22"	金沢大学附属病院 080-2963-8787(救急ホットライン)	

白 山 野 々 市 広 域 消 防 本 部 管 内				2 市1 町		
本部通番	名 称	所 在 地	防災対応	緯 度 ・ 経 度	所有者・管理者	連絡先(土日祝日)
白01	松任総合運動公園 芝生広場	白山市倉光町4-22	○	N 36° 30' 43" E 136° 33' 42"	白山市建設部公園緑地課 076-274-9560	白山市役所 076-276-1111
白02	手取公園右岸園地	白山市湊町地内		N 36° 28' 33" E 136° 29' 05"	白山市美川支所総務課 076-278-8132	
白03	鶴来高校グラウンド	白山市月橋町710	○	N 36° 27' 30" E 136° 37' 05"	石川県立鶴来高校 076-272-0044	
白04	十八河原運動公園	白山市鶴来水戸町地内		N 36° 26' 45" E 136° 37' 16"	白山市鶴来支所総務課 076-272-1112	白山市役所 076-276-1111
白05	明倫高校グラウンド	野々市市下林4丁目309	○	N 36° 31' 30" E 136° 36' 08"	石川県立野々市明倫高校 076-246-3191	
白06	千丈温泉セイモアスキー場第3駐車場	白山市河内町内尾地内	○	N 36° 20' 52" E 136° 40' 31"	白山市観光文化部施設管理課 076-274-9554	
白07	白山ろくグラウンド	白山市吉野丁25番地	○	N 36° 21' 17" E 136° 37' 30"	白山市教育委員会事務局スポーツ課 076-274-9574	白山市役所 076-276-1111
白08	鳥越大日スポーツ施設	白山市阿手町夕118-1	○	N 36° 17' 33" E 136° 33' 37"		
白09	鳥越小学校	白山市上野町才1番地	○	N 36° 22' 15" E 136° 36' 19"	白山市立鳥越小学校 076-254-2219	
白10	瀬女高原スキー場 第3駐車場	白山市瀬戸丑114番地1		N 36° 17' 08" E 136° 39' 03"		
白11	一里野温泉スキー場 第5駐車場	白山市尾添地内	○	N 36° 16' 13" E 136° 42' 42"	白山市観光文化部施設管理課 076-274-9554	白山市役所 076-276-1111
白12	白峰温泉スキー場 第3駐車場	白山市白峰二100番地		N 36° 10' 37" E 136° 37' 36"		
白13	市ノ瀬	白山市白峰ノ38	○	N 36° 06' 54" E 136° 42' 05"	石川県環境部自然環境課 076-225-1477	市ノ瀬ビジターセンター 076-259-2504
白14	松任石川環境クリーンセンター	白山市上小川町795番地	○	N 36° 31' 11" E 136° 30' 56"	白山野々市広域事務組合事務局環境保全対策課 076-276-1362	松任石川環境クリーンセンター 076-276-1362
白15	ふれあい広場	野々市市中林5丁目1-1	○	N 36° 30' 42" E 136° 36' 22"	野々市市役所環境安全課 076-227-6051	野々市市役所 076-227-6000
白16	白山野々市広域消防本部	白山市三浦町225番地1	○	N 36° 30' 16" E 136° 34' 48"	白山野々市広域消防本部 076-276-1119	
白17	川北手取川河川敷	川北町字山田先出101番地	○	N 36° 27' 47" E 136° 32' 30"	川北町役場土木課 076-277-1111(代)	川北町役場 076-277-1111(代)

能 美 市 消 防 本 部 管 内				1 市		
本部通番	名 称	所 在 地	防災対応	緯 度 ・ 経 度	所有者・管理者	連絡先(土日祝日)
能O1	能美市根上野球場駐車場	能美市福島町ほ356		N 36° 27' 26" E 136° 28' 14"	能美市教育委員会スポーツ課 0761-58-2273	能美市役所 0761-58-1111
能O2	寺井小学校グラウンド	能美市寺井町ヨ47	○	N 36° 26' 12" E 136° 29' 54"	能美市教育委員会学校教育課 0761-58-2271	
能O3	物見山陸上競技場	能美市来丸町ワ50	○	N 36° 26' 56" E 136° 33' 02"	財団法人ふるさと振興公社 0761-52-8008	物見山総合体育館 0761-51-6460
能O4	水辺プラザ	能美市山田町地内	○	N 36° 27' 32" E 136° 33' 12"	能美市産業建設部都市計画課 0761-58-2252	能美市役所 0761-58-1111
能O5	防災センター	能美市寺井町ク9番地1	○	N 36° 26' 38" E 136° 30' 21"	能美市 0761-58-2201	能美市消防本部 0761-58-6320

小 松 市 消 防 本 部 管 内				1 市		
本部通番	名 称	所 在 地	防災対応	緯 度 ・ 経 度	所有者・管理者	連絡先(土日祝日)
小O1	レクレーション広場	小松市赤瀬町地内	○	N 36° 16' 53" E 136° 29' 00"	石川県赤瀬ダム管理事務所 0761-46-1314	
小O2	大倉岳高原スキー場	小松市尾小屋町レ41	○	N 36° 16' 36" E 136° 32' 15"	大倉岳高原スキー場 0761-67-1426	

加 賀 市 消 防 本 部 管 内				1 市		
本部通番	名 称	所 在 地	防災対応	緯 度 ・ 経 度	所有者・管理者	連絡先(土日祝日)
加O1	加賀市陸上競技場	加賀市山田町リ245番地2		N 36° 19' 37" E 136° 19' 53"	加賀市教育委員会スポーツ課 0761-72-7985	加賀市スポーツセンター 0761-73-3939
加O2	竹の浦館前グラウンド	加賀市大聖寺瀬越町東濱上木境1-2	○	N 36° 17' 49" E 136° 15' 52"	加賀市経済環境部農林水産課 0761-72-7910	竹の浦館 0761-73-8812
加O3	錦城小学校グラウンド	加賀市大聖寺八間道57	○	N 36° 18' 29" E 136° 18' 25"	錦城小学校 0761-72-0269	加賀市役所 0761-72-1111
加O4	山中球場	加賀市山中温泉東桂木町又11-2	○	N 36° 15' 18" E 136° 22' 23"	加賀市教育委員会スポーツ課 0761-72-7985	山中健民体育館 0761-78-5510

そ の 他						
本部通番	名 称	所 在 地	防災対応	緯 度 ・ 経 度	所有者・管理者	連絡先(土日祝日)
病院HP	恵寿総合病院	七尾市富岡町94番地		N 37° 03' 04" E 136° 57' 42"	恵寿総合病院 0767-52-3211(代)	

病 院 屋 上 H P 最 大 荷 重	
石川県立中央病院	7t
金沢大学附属病院	6.8t
恵寿総合病院	6.4t

(5) 全国の消防防災ヘリコプターの配備状況（令和2年4月1日現在）

消防機関保有：31機 道県保有：39機
消防庁保有：5機

ア 消防機関保有ヘリコプター

団体名	保有機数
札幌市消防局	1
仙台市消防局	2
千葉市消防局	2
東京消防庁	8
川崎市消防局	2
横浜市消防局	2
静岡市消防防災局	1
浜松市消防局	1
名古屋市消防局	2
京都市消防局	1
大阪市消防局	2
神戸市消防局	2
岡山市消防局	1
広島市消防局	1
北九州市消防局	1
福岡市消防局	2
計(16団体)	31

イ 道県保有ヘリコプター

団体名	保有機数	団体名	保有機数
北海道	2	三重県	1
青森県	1	奈良県	1
岩手県	1	滋賀県	1
山形県	1	兵庫県	1
秋田県	1	和歌山県	1
福島県	1	鳥取県	1
茨城県	1	島根県	1
栃木県	1	岡山県	1
群馬県※1	0	広島県	1
埼玉県	2	山口県	1
新潟県	1	香川県	1
富山県	1	愛媛県	1
石川県	1	高知県※3	1
福井県	1	徳島県	1
山梨県	1	長崎県	1
長野県※2	0	大分県	1
岐阜県	2	宮崎県	1
静岡県	1	熊本県	1
愛知県	1	鹿児島県	1
		計(38道県)	39

- ※1 群馬県は、機体を保有していない
- ※2 長野県は、リース機（1機）で運航
- ※3 高知県は、東日本台風により被災し現在復旧中

ウ 消防庁保有ヘリコプター

団体名	保有機数
宮城県	1
埼玉県	1
東京消防庁	1
京都市消防局	1
高知県	1
計	5

第5 保安關係

1 火薬類の保安

(1) 火薬類保安行政の概要

火薬類は、土木、採石、鉱山などの産業用として、また、煙火（花火）に代表されるように観賞用としてなど幅広い分野で使用されているが、その取扱いを誤ると爆発等により当事者のみならず広く一般の公衆に対しても被害を及ぼすことがある。

そのため、火薬類による災害を防止し、公共の安全を確保するために火薬類取締法（昭和 25 年法律第 149 号）によって火薬類の製造、販売、貯蔵、運搬、消費等の取扱いを規制している。

なお、火薬類取締法では、火薬類を大きく次の 3 種類に分類して規制している。

- ア 火薬………推進的爆発の用途に供せられるもので、黒色火薬、無煙火薬に代表される。
- イ 爆薬………破壊的爆発の用途に供せられるもので、硝安爆薬、ダイナマイト、ニトログリセリンなどに代表される。
- ウ 火工品………火薬、爆薬を使用して、ある目的に適するように加工し、製造したもので、電気雷管、導火線、実包、煙火（花火）などに代表される。

平成 11 年 8 月に火薬類取締法が一部改正され、年に一度の受検が義務付けられている製造施設及び火薬庫の保安検査の有料化や、行政機関以外で指定を受けた者が完成検査や保安検査を実施できる「指定完成検査機関」「指定保安検査機関」の制度等が整備された。

また、従来、許可が必要であった製造施設及び火薬庫の構造や設備の変更の工事に関して、規制緩和として、軽微変更届の提出のみでよい工事（規則第 8 条第 1 項及び第 14 条に該当する工事）が規定された。

(2) 火薬類取締法による許可業務の概要

ア 火薬類製造の許可

火薬類の製造の業を営もうとする者に対する許可で、製造所ごとに行うものであり、原則としてこの許可を受けた者以外が火薬類を製造することは禁止されている。

また、製造業者が製造施設の位置、構造、設備の変更工事又は製造する火薬類の種類、製造の方法を変更する場合には変更許可が必要である。

ただし、知事が許可を行うのは、特定の火工品のみの製造に対するものであり、その他のものに対する許可は経済産業大臣が行うこととされている。

イ 火薬類販売の許可

火薬類の販売の業を営もうとする者に対する許可で、販売所ごとに知事の許可を受けなければならない（ただし、製造の許可を受けた者が、その製造した火薬類をその製造所内で販売する場合は許可を受ける必要はない）。

販売に関しては、製造における変更許可に相当するものはなく、販売する火薬類の種類の変更を行う場合には許可の取り直しが必要である。

ウ 火薬庫設置等の許可

火薬庫の設置、移転、構造若しくは設備の変更に対する許可である。この場合、火薬庫等は経済産業省令で定める技術上の基準に適合していなければならない。

火薬類は原則として火薬庫に貯蔵しなければならないことになっており、製造業者及び販売業者は原則として火薬庫を所有又は占有する義務がある。

火薬庫は、貯蔵する火薬類の区分、使用形態などにより、1 級から 3 級までの火薬庫、煙火火薬庫等 8 種類に分類されており、主要な 1 級から 3 級までの火薬庫の概要は次のとおりである。

- (7) 1 級火薬庫………主に爆薬、雷管等の産業用火薬類を貯蔵するもので、通常貯蔵量が多く、恒久的なもの

(イ) 2級火薬庫……貯蔵する火薬類の種類は1級と概ね同様であるが、土木工事などのため一時的に使用される比較的簡易な構造のもの（本県では使用期間は最長で2年としている）

(ウ) 3級火薬庫……特殊構造を施した少量の火薬類を貯蔵するためのもので、恒久的なもの

エ 火薬類の譲受の許可（煙火を除く。）

火薬類を譲受（購入）しようとする者（消費者）に対する許可である。

製造業者及び販売業者は、原則として譲受許可を受けていない者に対して火薬類を譲り渡すことは禁止されている。

オ 火薬類の譲渡の許可（煙火を除く。）

エの火薬類を譲受した者で消費の後、残火薬類がある場合に販売業者等へ返品するための許可である。

カ 火薬類の消費の許可

火薬類を消費しようとする者に対する許可である。

キ 火薬類の輸入の許可

火薬類を輸入しようとする者に対する許可であり、陸揚地を管轄する都道府県知事が行うこととされている。

ク 火薬類の廃棄の許可

火薬類を廃棄しようとする者（オと同様に消費後に残火薬類がある場合に販売業者等へ返品せず廃棄処理をする場合、又は、販売業者が販売に適さなくなった火薬類を廃棄処理する場合など）に対する許可である。

なお、許可をした後でも、その許可により公共の安全の維持に支障を及ぼすおそれがあるときは、許可を取り消す場合がある。

また、猟銃等に使用される火工品（実包等）に係る規制及び火薬類の運搬に関する規制等は、火薬類取締法により都道府県公安委員会が行うこととされている。また、鉱山における火薬類の運搬、消費等に関する規制は、鉱山保安法による。ただし、製造、貯蔵、譲受等に関する規制は火薬類取締法による。また、本県においては、一部の事務について中能登・奥能登総合事務所（エ、オ、カ、クの事務等）に事務委任、及び各市町（消防本部…煙火に係るカの事務等）に権限移譲していることから、これらの機関と連携をとりながら指導取締りに努めている。

(3) 火薬類取扱施設の設置状況

火薬類取締法に基づく製造所、販売所及び火薬庫の市町別の設置状況は、159表 市町別火薬類取扱施設設置一覧のとおりである。

159表 市町別火薬類取扱施設設置一覧

（令和2年3月31日現在）

市町名	煙火製造所	火薬類販売所	1級火薬庫		2級火薬庫		3級火薬庫		煙火火薬庫		火薬庫合計	
			箇所	棟数	箇所	棟数	箇所	棟数	箇所	棟数	箇所	棟数
金沢市		5	2	3			2	2	1	1	5	6
小松市		1	1	2			1	1	1	1	3	4
加賀市		5	2	4							2	4
白山市		1	4	6			2	2			6	8
かほく市	1	1					1	1	2	9	3	10
七尾市		3									0	0
輪島市			1	2							1	2
珠洲市			1	1			1	1			2	2
宝達志水町	1	1							1	4	1	4
能登町		1	2	3			2	2			4	5
穴水町		2	1	2							1	2
合計	2	20	14	23	0	0	9	9	5	15	28	47

(4) 火薬類の消費等の現状

産業用火薬類については、鉱山、砕石、土木工事（道路建設工事、災害復旧工事等）等に使用されているが、近年、消費量は各業種において減少傾向にあり、その要因として、土木では公共工事の減少、重機による火薬類の代替等が、砕石ではRC材（再生砕石材）による代替等が挙げられる。（160表 爆薬の消費量、161表 許可件数参照）

160表 爆薬の消費量

（単位：トン）

年 度	鉱 山	砕 石	土 木	そ の 他	合 計
平成7	5	144	32	—	181
8	5	160	2	—	167
9	4	141	15	—	160
10	4	134	29	—	167
11	3	129	103	—	235
12	4	119	425	—	548
13	4	96	85	—	185
14	2	84	20	—	106
15	1	72	6	—	79
16	1	58	4	—	63
17	1	56	13	—	70
18	1	48	1	—	50
19	1	47	—	—	48
20	1	40	23	—	64
21	1	27	1	—	29
22	1	20	1	—	22
23	1	31	1	—	33
24	1	33	1	—	35
25	1	28	1	—	30
26	1	18	1	—	20
27	1	16	2	—	19
28	—	18	10	—	28
29	—	17	—	—	17
30	—	18	—	—	18
令和元	—	14	—	—	14

161表 許可件数

（単位：件）

年 度	譲 渡	譲 受	消 費		合 計
			産業用火薬等	煙 火	
平成7	52	167	170	101	490
8	47	156	159	101	463
9	51	138	116	97	402
10	44	140	115	96	395
11	50	142	115	99	406
12	50	119	99	※	268
13	20	59	47		126
14	39	89	74		202
15	25	55	40		120
16	29	63	55		147
17	16	57	47		120
18	14	46	39		99
19	15	45	37		97
20	13	39	33		85
21	14	33	26		73
22	8	24	21		53
23	3	26	22		51
24	3	22	20		45
25	2	19	16		37
26	4	13	11		28
27	3	16	14		33
28	5	14	12		31
29	2	15	11		28
30	—	13	8		21
令和元	1	12	13		26

※ 平成12年度から煙火の消費に係る事務は、市町（消防本部）に権限移譲している。

(5) 火薬類の保安対策

火薬類保安対策の重点は、公共の安全を確保（火薬類の不正流出の防止と貯蔵、消費中の事故、災害の撲滅）することにおかれている。県としては、火薬類取扱事業所に対する立入検査等を実施するとともに、火薬類取扱者の保安管理技術の向上と保安意識の高揚に努めている（163表 令和元年度立入検査実施結果参照）。

また、事業者の自主保安の中核として「石川県火薬類保安協会」が組織され、各種保安講習会の開催や各事業所への巡回保安指導などを実施しており、県からも各講習会に講師として職員を派遣している。なお、火薬類を取扱う者に対して、昭和50年7月から旧通商産業省の通達に基づく保安手帳制度（(社)全国火薬類保安協会）が実施され、火薬類取扱保安責任者免状所有者は保安手帳を、その他の者は従事者手帳を所持するとともに、定期的に保安講習を受講しなければならないとなっていたが、この通達の廃止により、経済産業省から各事業所の保安教育の一環として保安講習を受講すれば保安教育を受けたとみなすことにより、火薬類の取扱いができるという新しい解釈が示された。

(6) 免状の交付

火薬類製造保安責任者は製造作業の、火薬類取扱保安責任者は貯蔵及び消費作業の火薬類の取扱い上の保安に関する監督を行うことを職務とするが、これらの保安責任者は経済産業大臣または各都道府県知事が実施する試験に合格し、免状の交付を受ける必要がある。なお、試験事務は公益社団法人全国火薬類保安協会に委任している。

免状には、甲種、乙種、丙種火薬類製造保安責任者免状及び甲種、乙種火薬類取扱保安責任者免状の5種類があり、知事は丙種火薬類製造保安責任者免状及び甲種、乙種火薬類取扱保安責任者免状を交付しており、それ以外は経済産業大臣が交付している（162表 火薬類保安責任者免状交付状況参照）。

ア 火薬類製造保安責任者（製造数量、製造する種類により区分）

丙種……………1日に300kg未満の信号焰管、信号火せん、煙火を製造する事業所の保安責任者等（主に煙火製造所が対象）

乙種……………上記を含む火薬類を1日に一定量未満（硝安油剤爆薬及び起爆薬を除く火薬及び爆薬の場合は1トン）製造する事業所等の保安責任者等

甲種……………火薬類を製造する事業所の保安責任者等（数量等の制限なし）

イ 火薬類取扱保安責任者（火薬類の取扱数量により区分）

乙種……………1年間に爆薬20トン未満を貯蔵する火薬庫等及び1カ月に25kg以上1トン未満の火薬又は爆薬を消費する消費場所の保安責任者等

甲種……………火薬庫及び消費場所の保安責任者等（数量等の制限なし）

162表 火薬類保安責任者免状交付状況（知事交付分）

（単位：人）

年度 種類	平成16年 度まで	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	合計
丙種製造	22	1		1												1	25
甲種取扱	1,335	6	12	10	9	10	8	8	9	7	13	7	13	13	12	26	1,498
乙種取扱	2,621	5	3	3	2	6	6	2	4	2	1	2	3	7	1	5	2,673
計	3,978	12	15	14	11	16	14	10	13	9	14	9	16	20	13	32	4,196

(7) 火薬類の災害事故発生状況

産業火薬類や煙火の災害事故は、全国的には減少傾向で、近年はほぼ横ばいであるが、発破場所における飛石に代表される産業火薬類の事故や煙火の製造・消費中の事故が依然として発生している。火薬類に起因する災害事故は、一旦発生すると人的・物的に甚大な被害をもたらすおそれがあるため、なお一層の火薬類の保安確保に努めていく必要がある。

なお、令和元年において、本県での火薬類による事故はなかった。

164表 火薬類事故発生状況

1 石川県内 (() 内の数字については種類不明)

種類	年	産業						煙火						がん具煙火						合計					
		平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	昭和38~令和元	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	昭和38~令和元	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	昭和38~令和元	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	昭和38~令和元
製造中	件数																								
	死者																								
	負傷者																								
消費中	件数						18			1		5							4				1		27
	死者						1																		1
	負傷者						14					17							3						34
運搬中	件数																								
	死者																								
	負傷者																								
貯蔵中	件数																								
	死者																								
	負傷者																								
がんろう中	件数																								(4)
	死者																								
	負傷者																								(5)
その他事故	件数																								(23)
	死者																								(2)
	負傷者																								(2)
合計	件数						18			1		5							4				1		54
	死者						1																		3
	負傷者						14					17							3						41

(注) 上表中、「産業火薬」の「消費中」の18件内訳
 発破操作誤り 3件
 発破不確認(不発と誤認し、早めに戻り事故にあったもの) 4件
 退避が不確実であったもの 1件
 飛石によるもの 10件

上表中、「合計」の「その他の事故」の23件の内訳
 不正に持ち出した火薬類を他人に威嚇するため使用したもの 5件
 不正に持ち出した火薬類を自殺に使用したもの 4件
 不正持ち出し、及び盗難 13件
 がん具煙火陳列中に火災となったもの 1件

2 全国

種類	年	産業					煙火					がん具煙火					合計								
		平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元				
製造中	件数	1	2	1				2		2						1	4	1	2						
	死者									2															2
	負傷者	1	5					2								1	7								
消費中	件数	5	4	6	10	4	45	45	30	41	37	8	8	17	18	14	58	57	53	69	55				
	死者				1	1													1	1					
	負傷者	4		2	2	2	35	13	14	16	10	2	3	6	4	8	41	16	22	22	20				
運搬中	件数																								
	死者																								
	負傷者																								
貯蔵中	件数									1														1	
	死者																								
	負傷者																								
がんろう中	件数																								
	死者																								
	負傷者																								
その他	件数	1	4	2			1	1	2		2					2	5	4						2	
	死者																								
	負傷者	1	4	1					3		2					1	4	4						2	
合計	件数	7	10	9	10	4	46	48	32	44	39	8	8	17	18	14	61	66	58	72	57				
	死者				1	1				2															
	負傷者	6	9	3	2	2	35	15	17	16	12	2	3	6	4	8	43	27	26	22	22				

(8) 武器等製造法による規制

猟銃等（猟銃、捕鯨銃、もり銃、空気銃）の製造（修理、改造含む。）及び販売の業を営もうとする者に対し、その許可を行うもので、製造設備の技術上の基準及び保管設備の要件を遵守させることにより、公共の安全を確保することを目的としている。

なお、猟銃等以外の武器（例えば自衛隊で使用されるもの等）に関する規制は、経済産業大臣の権限とされている。

県としては、猟銃等製造・販売業者に対する立入検査を実施し、銃・実包等の保管状況や販売台帳の確認作業等により、保安の確保に努めている。

165 表 猟銃等取扱業者数（令和2年3月31日現在）

種類	業者数
製造・販売	4
製造のみ	1
販売のみ	0
計	5

2 高圧ガスの保安

(1) 高圧ガス保安行政の概要

高圧ガスとは、圧縮ガスまたは液化ガスであって「高圧ガス保安法（昭和26年法律第204号、以下「法」という。）」で定められた圧力以上のものをいう。このうち圧縮ガスとは貯蔵や輸送に便利のように圧縮されているガスをいい、水素ガスや圧縮空気などがある。また、液化ガスとは圧縮または冷却により液体となっているガスをいい、液化石油ガスや液化酸素などがある。なお、アセチレンガスは溶液に溶け込んだガスである溶解ガスであるが、法では圧縮ガスとして取り扱っている。

高圧ガスの利用については、家庭の調理用コンロや湯沸かし器に利用する液化石油ガスを始め、産業活動においてもボイラー燃料や自動車燃料用の液化石油ガス、溶接用のアセチレンガス、冷暖房の冷媒用のフロンガス、空気呼吸器用の圧縮空気、病院での治療用の酸素ガス、炭酸飲料用の炭酸ガス等々、幅広い分野で多種多様な高圧ガスが利用され、なくてはならないものとなっている。

一方、高圧ガスにはその圧力による破裂事故やガス固有の性質による爆発、中毒などの危険性があり、高圧ガスによる災害を防止し、公共の安全を確保する必要がある。

このため、「高圧ガス保安法」によって、高圧ガスの製造、貯蔵、販売、移動、輸入、消費及び廃棄並びに容器の製造及び取扱いなどを規制している。このうち一般消費者に対するLPガスの販売、ガス器具の製造などについては、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）」（略称「液化石油ガス法」）により、また、都市ガス事業や簡易ガス事業については、「ガス事業法（昭和29年法律第51号）」により、それぞれ規制している。

（参考）高圧ガスとは

- ・ 常用の温度又は35℃において、圧力が1 MP a 以上である圧縮ガス
- ・ 常用の温度又は15℃において、圧力が0.2 MP a 以上である圧縮アセチレンガス
- ・ 常用の温度又は35℃において、圧力が0.2 MP a 以上である液化ガス
- ・ 35℃において、圧力が0 P a を超える液化ガスであって政令で定めるもの

(2) 高圧ガス保安法関係

ア 法令の改正

平成9年4月、「高圧ガス取締法」から「高圧ガス保安法」に改められた。この改正では、民間事業者による自主的な活動「自主保安」を促進することによって保安の確保を図るという点が新たに規定された。また、平成10年3月31日「規制緩和3カ年計画」が閣議決定され、平成10年度から、規制緩和も行われている。

さらに平成11年には、地方分権推進に関する自治事務化、基準認証制度の見直しによる第三者検査機関制度の拡充、平成13年には、技術基準の性能規定化と改正が進められている。

県では、各種保安講習会、立入検査等を通じ、高圧ガス関係事業者等に対し最新法令の説明を行い、法改正の趣旨である自主保安意識の高揚を図られるよう保安指導に努めている。

（参考）高圧ガス関係法令の主要改正事項（平成9年4月1日施行）

(1) 名称及び目的の変更

自主保安の促進を明確にするため、法律の名称を「高圧ガス取締法」から「高圧ガス保安法」に変更した。また、目的についても「民間事業者による高圧ガスの保安に関する自主的な活動を促進」する旨を新たに規定した。

(2) 民間検査能力の活用

完成検査、保安検査等の各種検査については、原則として公的機関（経済産業大臣、都道府県知事、高圧ガス保安協会又は公益法人）が実施することとなっていたが、事業者の保安体制に応じて自主検査又は民間検査会社の検査を認めることとした。

(3) 製造、販売、貯蔵所に係る規制の見直し

販売事業については許可制を届出制に移行し、貯蔵所は販売とは区分して取扱うこととなった。また、製造事業及び貯蔵所では、許可が必要な処理量・貯蔵量の緩和、保安係員等の再講習期間の延長等の規制緩和措置が講じられた。

(4) 国際化への対応

国際単位への統一（例：圧力では「キログラム毎平方センチメートル」から「パスカル」へ）

(5) その他

容器製造業者、冷凍機器製造事業、原料ガス製造事業等の届出制の廃止

イ 高圧ガス保安法による規制の概要

(ア) 高圧ガスの製造の許可、届出

高圧ガス製造者は、1日の処理能力が 100m^3 *（20トン**）以上の第一種製造者と、 100m^3 *未満（3トン以上20トン未満**）の第二種製造者に分けられる。

第一種製造者は、事業所毎に県知事の製造の許可が必要であり、第二種製造者は事業所毎にあらかじめ製造の届出を行う必要がある。

また、第一種製造者は、製造施設の位置、構造、設備、製造するガスの種類、製造の方法を変更する場合には、原則として県知事の変更許可が必要である。

(注) *は、不活性ガス（窒素、アルゴン等）以外の場合。不活性ガス、空気の場合は、 300m^3

**は、冷凍設備の冷凍能力を示す。不活性のフルオロカーボンを冷媒ガスとする場合、第一種製造者は50トン以上、第二種製造者は20トン以上50トン未満となる。

(参考) 高圧ガスの製造とは、

- ・高圧ガスでない気体を高圧ガスである気体にする（圧縮機等を用いる。）。
- ・高圧ガスである気体の圧力を更に上昇させること。
- ・高圧ガスである気体の圧力をより低い圧力であるが高圧ガスである圧力に降下させること。
- ・気体を高圧ガスである液体にする（凝縮器で液化させること等）。
- ・液体を高圧ガスである気体にする（気化器で気化させる等）。
- ・高圧ガスを容器に充てんすること。

(イ) 高圧ガスの販売の届出

高圧ガスの販売事業を行おうとする者は、事業所毎に県知事等に届出を行う必要がある。

(ロ) 高圧ガスの輸入の規制

高圧ガスを輸入した者は、容器及び高圧ガスについて県知事等の検査を受ける必要がある。

(ハ) 高圧ガスの貯蔵の許可、届出

高圧ガス貯蔵所は、貯蔵量が $3,000\text{m}^3$ *以上の第一種貯蔵所と、 300m^3 以上 $3,000\text{m}^3$ *未満の第二種貯蔵所に分けられる。

第一種貯蔵所は、事業所毎に県知事の貯蔵の許可が必要であり、第二種貯蔵所は事業所毎にあらかじめ貯蔵の届出を行う必要がある。

また、第一種貯蔵所は、貯蔵施設の位置、構造、設備の変更又は貯蔵するガスの種類、貯蔵の方法を変更する場合には、原則として県知事の変更許可が必要である。

(注) *は、不活性ガスの場合。不活性ガス以外の場合は、第一種貯蔵所が $1,000\text{m}^3$ （10トン）、第二種貯蔵所は 300m^3 以上 $1,000\text{m}^3$ 未満（3トン以上10トン未満）。（ ）内は、液化ガス。

(ニ) 高圧ガスの移動の規制

高圧ガスの移動については、届出の必要はないが、移動の手段、高圧ガスの種類及び量を問わず、規制を受ける。

(ヒ) 高圧ガスの消費の届出

消費とは、高圧ガスを燃焼などの目的のため、高圧ガスを高圧ガスでない状態に移行させ、その生じたガスを使用することである。

特定高圧ガス消費者は、貯蔵設備、消費設備についてあらかじめ県知事に届出を行う必要が

ある。これ以外の者であって可燃性ガス、毒性ガス、酸素又は空気を消費する場合は、届出の必要はないが、規制を受ける。

(参考) 特定高圧ガス消費者とは、

- ・圧縮モノシラン、圧縮ジボラン、液化アルシン等の消費に際し災害の発生を防止するため特別の注意を要する高圧ガスを消費する者
- ・液化酸素、液化石油ガス等の高圧ガスであって、政令で定める数量以上貯蔵して消費する際に公共の安全を維持し、又は災害の発生を防止するため特別の注意を要する高圧ガスを消費する者

(キ) 高圧ガスの廃棄の規制

容器又は設備内にある高圧ガスを大気に拡散させる等により廃棄することであり、届出の必要はないが、可燃性ガス、毒性ガス、酸素については廃棄の方法について規制を受ける。

(ク) 高圧ガスの容器の規制

容器の製造、輸入、所有及び再検査に対して規制を受ける。なお、容器検査、容器再検査を行う者は県知事の登録を受ける必要がある。

ウ 現 状

高圧ガス保安法に基づく、製造事業所、貯蔵所、販売所等の設置状況は、167表 高圧ガス事業所数のとおりである。なお、令和元年度における許可申請等の状況は166表のとおりである。

(ア) 一般高圧ガス

本県で消費される一般高圧ガスは、天然ガス、酸素、アセチレン、炭酸ガス、水素、窒素、アルゴン等が各種事業所、病院、大学等において幅広い用途に用いられており、ガスの性質も、可燃性、毒性、不活性と多岐にわたる。

(イ) 液化石油ガス

液化石油ガスについては、容器への充てん施設30事業所、LPガススタンド24事業所である。

(ロ) 冷凍ガス

冷凍用の冷媒としては、毒性・可燃性ガスであるアンモニアから、管理しやすい不活性ガスであるR12等のフルオロカーボン（フロン）ガスへの転換が図られてきた。しかし、成層圏のオゾン層破壊に影響を及ぼすフロンガスの製造・輸入等が禁止となり、R134a等の代替フロンガスに切り替えられている。しかし、代替フロンガスは、地球温暖化の原因物質となるものもあることから、アンモニアが再び冷媒として見直される動きもある。

166表 令和元年度許可申請等状況

	第1種製造者				第2種製造者	第1種貯蔵所		第2種貯蔵所	特定高圧ガス消費者
	一般	LP	コンビ	冷凍		一般	LP		
新規許可又は新規届	0	0	0	0	20	0	1	3	4
変更許可又は変更届	6	16	0	1	19	2	0	13	7
軽微変更届				42	—		6	—	—
廃止届				4	15		0	2	1

	容器検査	容器再検査	充てんガスの変更	特別充てん	容器検査所の登録	容器検査所の登録更新	容器検査所の廃止	輸入検査
申請件数	0	0	0	0	0	2	1	0

167表 高圧ガス事業所数（令和2年3月31日現在）

区分 市町名	第1種製造者						第2種製造者						第1種貯蔵所			第2種貯蔵所			特定高圧ガス消費者			容器検査所			
	一般・液石・コンビ					冷凍	一般・液石					冷凍	貯蔵所数	一般のみ		一般LP	貯蔵所数	一般のみ		一般LP	事業所数		一般	LP	一般LP
	事業所数	一般のみ	LPのみ	一般LP	コンビ		事業所数	一般のみ	LPのみ	一般LP	一般のみ			LPのみ	一般LP			一般のみ	LPのみ						
加賀市	5	1	2	2	0	11	20	19	1	0	101	4	0	4	0	8	6	2	0	7	1	6	0	0	
小松市	25	18	3	4	0	3	40	39	1	0	117	8	2	4	2	11	7	3	1	13	6	5	2	2	
能美市	21	18	2	1	0	0	19	19	0	0	58	5	4	1	0	12	11	1	0	17	12	5	0	1	
川北町	3	1	2	0	0	0	2	2	0	0	4	0	0	0	0	3	3	0	0	3	2	0	1	0	
白山市	16	9	6	1	0	2	29	29	0	0	78	12	3	8	1	17	12	5	0	18	6	12	0	0	
野々市市	2	1	1	0	0	0	8	8	0	0	35	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
金沢市	28	13	15	0	0	16	67	66	1	0	297	10	6	4	0	42	40	0	2	9	6	3	0	9	
津幡町	2	1	1	0	0	0	8	8	0	0	14	1	0	1	0	3	3	0	0	1	1	0	0	0	
内灘町	0	0	0	0	0	2	8	8	0	0	12	1	1	0	0	2	2	0	0	1	1	0	0	0	
かほく市	2	1	1	0	0	0	7	7	0	0	22	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	0	
羽咋市	2	0	1	1	0	0	4	4	0	0	6	5	2	3	0	5	2	3	0	6	0	5	1	0	
志賀町	2	2	0	0	0	1	6	6	0	0	28	4	2	1	1	8	2	3	3	3	1	2	0	0	
宝達志水町	1	0	1	0	0	1	4	4	0	0	13	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
七尾市	7	2	3	1	1	3	14	14	0	0	75	5	2	3	0	8	6	1	1	5	3	2	0	0	
中能登町	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	9	2	0	2	0	1	1	0	0	2	0	2	0	0	
輪島市	2	1	1	0	0	2	6	6	0	0	15	2	1	1	0	1	1	0	0	2	1	1	0	0	
穴水町	1	0	1	0	0	1	4	4	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
珠洲市	2	1	1	0	0	1	2	2	0	0	15	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	0	
能登町	2	0	2	0	0	0	4	4	0	0	16	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
計	123	69	43	10	1	43	253	250	3	0	920	61	25	32	4	125	100	18	7	89	42	43	4	12	

区分 市町名	高圧ガス販売所			液化石油ガス販売	保安機関	設備工事事業者	充てん設備	
	一般ガス	LPガス	冷凍				従来型	新型
加賀市	13	35	1	22	21	45		
小松市	29	41	7	26	26	89	5	6
能美市	4	15	2	10	8	33		
川北町	3	4	1	1	1	4		2
白山市	23	36	4	23	22	67	4	8
野々市市	24	13		5	5	18		
金沢市	216	85	91	59	59	279	9	9
内灘町	1	2	1	1	1	17		
津幡町	1	8	1	5	5	24		
かほく市	5	11	2	9	10	26		
羽咋市	4	11	1	8	9	16	2	
宝達志水町		5	1	2	2	5		
志賀町		15	1	9	9	20		
七尾市	14	18	5	16	18	50	17	6
中能登町	3	5		4	4	19		
輪島市	3	14		17	17	21		
穴水町	3	5		5	5	4		
珠洲市	6	9	1	10	10	23		
能登町	2	16	1	17	17	34		
計	354	348	120	249	249	794	37	31

(3) 液化石油ガス法関係

ア 法令の改正

液化石油ガス関係法令については、事故発生件数が、昭和50年代のピーク時から10分の1にまで減少していることなどを踏まえ、規制緩和が推進され、平成9年4月、法令が大幅に改正された。その主な内容は、保安機関制度の創設、販売事業者の登録制への移行、貯蔵施設等の規制の見直しなどである。

平成12年4月には、従来の機関委任事務から自治事務への移行に伴い各種手数料を条例化するとともに、液化石油ガス器具等の販売事業者への立入検査の実施主体が県となる等、法令が整備された。さらに、平成14年10月には、修理の際に、計画・責任者を定めることが義務化され、白管等の埋設管について点検・調査の期間が短縮された。また、設備等に係る技術上の基準の性能規定化が進んだ。

(参考) 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（液化石油ガス法）

(1) 販売事業の見直し、保安機関制度の創設

販売事業者は消費者に対し保安業務の実施が義務づけられていたため、販売事業が許可制になっていたが、保安業務に係る委託の進展の現状を踏まえ、実際に保安業務を行う者を規制の対象とする保安機関制度を導入し、販売事業を登録制に移行した。

(2) 保安体制の高度化に対応した規制体系の整備

集中監視システム等の高度な保安体制を構築した事業者に対しては、業務主任者の選任、消費整備の調査の周期等についてのメリットを供与することとした。

(3) バルク供給に関する規制の整備

販売事業に係る流通の効率化の一つの大きな柱であるバルク供給（消費先にバルク貯槽等を設置し、バルクローリーで充てんするシステム）について、法適用の整理、技術基準の整備等を行った。

(4) 消費者への情報開示の充実

契約時に消費者に交付する書面について、取引及び保安に関する情報の充実を図ることとした。

(5) その他

指定製造事業制度の廃止、事業者切り替えに係る1週間ルールを導入等

イ 液化石油ガス法による規制の概要

(ア) 液化石油ガス（L P ガス）販売事業

生活用としてL P ガスを使う一般消費者等にL P ガスを販売する事業を行う者は、県知事又は経済産業大臣（複数の都道府県区域内に販売所を設置する場合）に登録が必要である。また、販売事業者は、原則として貯蔵施設（容器置場）を保有する義務があり、貯蔵施設は技術上の基準に適合する義務がある。

その他の義務としては、規格に適合しないL P ガスの販売の禁止、一般消費者等への注意書面の交付、従業員への保安教育、業務主任者及び同代理者の選任及び届出などがある。

(イ) 保安業務

保安業務とは、供給開始時点検・調査、容器交換時等供給設備点検、定期供給設備点検、定期消費設備調査、周知、緊急時対応、緊急時連絡の7区分から成り、販売事業者は、一般消費者等に対し保安業務を行う義務がある。

保安業務を行う者は保安機関として認定を受ける必要があり、保安機関は保安業務規程を定め、認可を受ける義務がある。保安機関の認定の有効期間は5年であり、認定の更新が必要となる。また、一般消費者等の上限の数を増加する時は、認可を受ける義務がある。

(ウ) 液化石油ガス販売事業者の認定

販売事業者は集中監視システムの導入等、高度かつより確実な保安確保手法を講じている場合で、一定の基準（集中監視システムに接続する一般消費者数が70%以上である等）に適合する場合は、認定販売事業者の認定を受けることができる。認定により、業務主任者の選任、保

安業務の方法、供給設備点検などにおいて特例措置を受けることができる。

認定販売事業者は、一般消費者数及び認定対象消費者数について報告する義務がある。

(エ) 貯蔵施設及び充てんのための設備

販売事業者は、3トン以上のLPガスを貯蔵する貯蔵施設を設置する時、又は特定供給設備を設置して供給しようとする時は、県知事の許可を受ける必要がある。施設の変更の時も原則として許可が必要であり、いずれの場合も完成検査を受ける義務がある。

供給設備にLPガスを充てんする時は、充てん設備の許可が必要であり、LPガスの充てん作業等の基準を守る義務がある。また、充てん設備については年1回保安検査を受ける義務がある。

(参考) 特定供給設備とは

容器又はバルク容器で3トン以上、貯槽又はバルク貯槽で1トン以上貯蔵する貯蔵設備で、気化装置及び調整器からなる供給設備をいう。

(オ) 液化石油ガス設備工事

学校、病院、百貨店その他の不特定多数の者が出入りする施設及びアパート、マンション等多数の者が居住する建築物について、500キログラムを超える量のLPガスを貯蔵して供給する供給設備の設置工事をした時は、液化石油ガス設備工事の届出の義務がある。

設備工事の内、特別の知識及び技能等が必要な作業については、液化石油ガス設備士が従事する義務がある。

設備工事の事業を行う者は、特定液化石油ガス設備工事業の届出の義務がある。その他、施工後の設備と事業者の代表者名、名称等の表示の義務がある。

(カ) 帳簿の記載等

販売事業者、保安機関、充てん事業者等は、帳簿の記載、保存及び報告の義務がある。

ウ 現 状

液化石油ガスは、昭和30年頃から一般家庭用燃料として使用されはじめたが、大幅な普及をとげ、現在、県内世帯数の約6割に当たる約28万世帯で利用され、県内で、家庭業務用として1年間に消費される量は、約8万トンに達している。

一般家庭等にLPガスを供給している販売所数は、年々減少傾向にあり、LPガス販売業界の合理化が徐々に進行しているものと考えられている。

168表 LPガス販売所数（県所管のもの）

区分 \ 年度	平成22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元
年度末数（販売所数）	302	299	295	288	283	271	262	257	256	249
H22年を100とした指数	100.0	99.0	97.7	95.4	93.7	89.7	86.8	85.1	84.8	82.5

(4) 高圧ガスの保安対策

県では、第一種製造者となる高圧ガス製造施設に対し、定期的に、保安・立入検査を実施し、製造施設の状態、保安教育等の実施状況、保安設備等について検査を行っている。令和元年度は、52事業所に保安・立入検査を実施したが、改善指示はなかった。また、これ以外にも高圧ガス貯蔵所・特定高圧ガス消費者等も含め延べ76事業所に対し立入検査を実施し、保安管理の徹底について指導をしている。

また、冷凍設備関係については、石川県冷凍設備保安協会に、事業所への立入調査を委託し、事業者の自主保安活動の促進に向け支援を行っている。

高圧ガス移動防災対策については、事業者によって組織されている石川県高圧ガス地域防災協議会が保安活動の中核となって事故発生時に応援活動を実施する防災事業所の整備、防災関係機関と連携した防災訓練の実施、保安講習会の開催等により、防災技術の向上に努めている。また、県では、県警察本部と連携して高圧ガス輸送車両に対する路上取締を実施している。令和元年度は3ヶ所で取締を行い、2台の違反があった。主な違反内容は、「容器の固定なし」であった。

一方、一般消費者等向けのLPガスは、各戸が各々に契約したLPガス販売所がその供給設備の保全に責任を持つこととなっている。一般消費者等向けLPガスの事故件数は、安全機器の普及により大幅に減少しているが、CO中毒事故対策、埋設管対策が保安面での重要課題となっており、県では、販売所への立入検査、講習会での周知、消防、警察機関とも十分にタイアップした保安指導等により、取組の推進に当たっている。また、一般消費者等の保安知識の向上を図るため、将来消費者となる中学校1年生を対象にパンフレットの作成等を行い、保安教育啓発にも力を注いでいる。

この他、一般社団法人石川県エルピーガス協会は、販売所への巡回指導、販売所を対象とした講習会の開催、一般消費者等への普及啓発を実施している。

(5) 免状の交付

高圧ガスの製造に係る保安業務、高圧ガス販売業務及び液化石油ガス設備工事に係る業務を行う者は、それぞれの業務に応じた試験に合格又は講習を修了し、免状の交付を受けた者（169表 高圧ガス製造保安責任者等免状交付状況）の中から選任される。

なお、高圧ガス製造保安責任者等の免状交付事務は、平成23年度から、石川県知事の委託を受けた高圧ガス保安協会が行っている。

ア 第一種製造者（窒素等の移動式製造設備、気化器等による製造等は除く。）

事業所の規模や形態に応じて保安統括者、保安主任者、保安係員等（170表 保安統括者等の職務、区分、資格）を選任し、保安に関する職務を行わせる義務がある。

また、冷凍設備については、冷凍保安責任者（171表 冷凍保安責任者の職務、区分、資格）を選任し、保安に関する業務を行わせる義務がある。

イ 販売業者

高圧ガスの販売所は、販売所ごとに販売主任者免状又は製造保安責任者免状の交付を受けている者の中から、高圧ガス販売主任者を選任（172表 販売主任者の選任区分、資格）し、保安に関する職務を行わせる義務がある。

ウ 業務主任者

一般消費者等へのLPガス販売所は、販売所ごとに消費者の数に応じた業務主任者を第二種販売主任者免状の交付を受けている者の中から選任し、保安に関する職務を行わせる義務がある。

エ 液化石油ガス設備工事業者

液化石油ガス設備士でなければ、一般消費者等の液化石油ガス設備工事の作業に従事してはならない。

オ 講習義務

保安企画推進及び保安主任者、保安係員、液化石油ガス設備士、業務主任者は、保安技術及び保安対策、法令の動向、事故の情報などに関する講習を定期的に受講する義務がある。

169表 高圧ガス製造保安責任者等免状交付状況

(単位：人)

年度 種別	区 分	平成 19年度 まで	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和 元	合 計
製 造 保 安 責 任 者	乙種化学	119	4	5	9	7	11	6	3	6	9	8	9	11	207
	丙種化学(液石)	1,584	33	45	42	35	42	23	11	27	25	23	23	17	1,930
	丙種化学(特別)	332	32	21	14	17	25	11	20	20	28	15	32	20	587
	乙種機械	230	6	10	13	17	15	17	6	12	9	16	18	17	386
	第二種冷凍機械	255	16	23	20	2	6	12	4	11	15	18	19	20	421
	第三種冷凍機械	1,814	45	35	36	20	32	28	24	37	48	49	33	36	2,237
	小 計	4,334	136	139	134	98	131	97	68	113	134	129	134	121	5,768
販 売 主 任 者	第一種	334	13	19	27	9	8	11	22	13	15	11	12	15	509
	第二種	4,941	53	85	75	49	63	68	77	44	77	40	47	37	5,656
	小 計	5,275	66	104	102	58	71	79	99	57	92	51	59	52	6,165
液化石油ガス設備士		3,815	45	35	44	37	33	52	42	28	37	34	44	33	4,279
計		13,424	247	278	280	193	235	228	209	198	263	214	237	206	16,212

170表 保安統括者等の職務、区分、資格

職務及び名称	必要免状	製 造 保 安 責 任 者				
		甲種 機械	甲種 化学	乙種 機械	乙種 化学	丙種 化学
保安統括者	高圧ガスの製造に係る保安に関する業務を統括管理する。	—	—	—	—	—
保安技術管理者	大規模な製造所等で、保安統括者を補佐して、高圧ガスの製造に係る保安に関する技術的な事項を管理する。	○	○	○*	○*	○ ***
保安企画推進員	大規模な製造所等で、危害予防規程の立案及び整備、保安教育計画の立案及び推進その他高圧ガス製造に係る保安に関する業務で、保安統括者を補佐する。	—	—	—	—	—
保安主任者	大規模な製造所等で、保安技術管理者を補佐して、保安係員を指揮する。	○	○	○	○**	×
保安係員	製造のための施設の維持、製造の方法の監視その他高圧ガスの製造に係る保安に関する技術的な事項を管理する。	○	○	○	○**	○**
免状の交付を行う者		大臣	大臣	知事	知事	知事

(注) *は、処理能力100万m³未満の事業所に限る。

**は、免状に記載してあるガス種及び不活性ガスに限る。

***は、丙種化学(液石)の場合で、液化石油ガス保安規則、コンビナート等保安規則に係る製造所に限る。

保安技術管理者、保安企画推進員、保安主任者、保安係員は選任に当たり、実務経験が必要である。

大臣は経済産業大臣、知事は石川県知事を示す(171表、172表とも同じ)。

171表 冷凍保安責任者の職務、区分、資格（冷凍則）

製造施設の区分、職務		必要免状	冷凍機械責任者		
			第一種	第二種	第三種
1日の冷凍能力が300トン以上の製造所	高圧ガスの製造に係る保安に関する業務を管理する。		○	×	×
1日の冷凍能力が100トン以上300トン未満の製造所			○	○	×
1日の冷凍能力が100トン未満の製造所*			○	○	○
免状の交付を行う者			大臣	知事	知事

(注) *は、冷媒ガスがフルオロカーボンで、冷凍機がユニット型の場合は、選任の必要がない。

172表 販売主任者の選任区分、資格

区分	必要免状	販売主任者		製造保安責任者				
		第一種	第二種	甲種機械	甲種化学	乙種機械	乙種化学	丙種化学
液化石油ガスの販売所		×	○	○	○	○	○	○*
液化石油ガス以外の販売所		○	×	○	○	○	○	×
免状の交付を行う者		知事	知事	大臣	大臣	知事	知事	知事

(注) *は、丙種化学（液石）のみ。

(6) 高圧ガス災害事故発生状況

本県における高圧ガスの事故は、173表のとおり毎年数件で推移しており、死者が生じた事故は発生していない。令和元年において、計9件の事故が発生したが、ガス漏洩爆発事故やガス漏洩事故の災害が8件、容器の盗難・喪失が1件であった。

173表 高圧ガス、LPガス災害発生件数

(単位：件、人)

年		平成22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元
高圧ガス	件数	11	3	11	8	12	14	2	3	7	9
	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	重傷者	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	軽傷者	0	1	1	4	1	1	0	0	0	1
LPガス	件数	6	3	1	1	3	0	2	4	2	2
	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	重傷者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	軽傷者	3	3	0	0	2	0	1	2	0	0

一方、LPガスを消費する一般消費者等におけるLPガス事故は、令和元年において、計2件の事故が発生したが、ガス漏洩爆発事故やガス漏洩事故の災害が1件、容器の盗難・喪失が1件であった。

国では、LPガス事故による死亡者ゼロ、負傷者25人未満を2020年時点の目標として平成29年度液化石油ガス販売事業者等保安対策指針で示している。県もこのプログラムに準じて、LPガス設備士の技能の向上、埋設管の点検・調査、CO中毒対策等に取り組んでいる。

3 電気工事の保安

(1) 電気工事士

ア 電気工事士の保安行政の概要

電気工事の欠陥による災害の発生を防止することを目的に、電気工事に従事する者の資格及び義務を規定した「電気工事士法（昭和35年法律第139号）」が定められており、県では主に電気工事士免状の交付を行っている。

なお、電気工事士の免状交付事務は、平成25年6月から、石川県知事の委託を受けた石川県電気工事工業組合が行っている。

イ 電気工事士法の概要

電気工事士法では、電気工事士でなければ一般用電気工作物（主に一般住宅や小規模な店舗、事務所などの電気工作物）及び自家用電気工作物（一般用電気工作物及び電気事業者用電気工作物以外の電気工作物）に係る電気工事の作業に従事してはならないこととされており、また、電気事業法（昭和39年法律第170号）に定める技術基準に適合するように作業しなければならないとされている。

なお、昭和62年の法改正により、電気工事士免状が第一種と第二種に区分され、それまでの電気工事士免状は第二種電気工事士免状となった。このうち第一種電気工事士については、定期講習の受講義務（5年ごと）がある。

それぞれの資格のできる工事の種類は次のとおりである。

- 第一種電気工事士……一般用電気工作物及び自家用電気工作物
- 第二種電気工事士……一般用電気工作物

174表 電気工事士免状交付状況

(単位：人)

区分	年度										
	平成22 まで	23	24	25	26	27	28	29	30	令和 元	合 計
第一種電気工事士	6,699	95	60	72	87	110	85	102	90	140	7,540
返納者*	324	1	8	1	3	1	2		1	8	349
第二種電気工事士	21,672	513	635	702	707	662	865	766	773	720	28,015

※ 第一種電気工事士の下欄は、平成6年度から開始した自主返納制度による返納数である。

(2) 電気工事業

ア 電気工事業の保安行政の概要

一般用電気工作物及び自家用電気工作物の保安の確保を図ることを目的に、電気工事業者の登録等及び業務の規制を行うため「電気工事業の業務の適正化に関する法律(昭和45年法律第96号)」(略称「電気工事業法」)が定められている。

イ 電気工事業法の概要

電気工事業法では、電気工事業を営もうとする者は、知事への登録・届出等の手続きを行わなければならないこと、電気工事士でない者に電気工事をさせてはならないこと、電気工事業者でない者に電気工事を請け負わせてはならないこと、及び電気用品安全法に基づくPSEマークが付された電気用品以外は使用してはならないことなどが定められている。

電気工事業者の登録・届出等には次の種類がある。

- (ア) 登録電気工事業者……………下記以外の業者（知事の登録を受ける必要あり）
- (イ) みなし登録電気工事業者……建設業法（昭和24年法律第100号）の許可を受けて一般用電気工作物を含む工事を行う業者（知事に届出が必要）
- (ウ) 通知電気工事業者……………建設業法の許可を受けずに自家用電気工作物のみの工事を行う業者（知事に通知が必要）
- (エ) みなし通知電気工事業者……建設業法の許可を受けて自家用電気工作物のみの工事を行う業者（知事に通知が必要）

なお、登録電気工事業者の登録は有効期間が5年間となっているため、期間満了後も引き続き電気工事業を営もうとする者は、更新の登録を受けなければならない。

175表 電気工事業者数

（単位：件）

区分	年度											
	平成21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	
登録電気工事業者	487	515	557	592	554	580	569	617	650	669	508	
みなし登録電気工事業者	375	452	451	465	453	466	474	480	495	510	522	
通知電気工事業者	7	8	8	8	8	8	9	9	10	11	11	
みなし通知電気工事業者	4	3	3	4	4	4	4	4	4	5	5	
計	873	978	1,019	1,069	1,019	1,058	1,056	1,110	1,159	1,195	1,046	

ウ 電気工事及び電気製品の保安対策

電気工事の保安対策の重点は、電気工事の欠陥による災害発生の防止であり、そのため、電気工事業法及び電気工事士法等の関係法令遵守の徹底を図るため、石川県電気工事工業組合へ保安技術講習会の開催及び電気工事業者保安調査を業務委託し、保安教育及び立入検査の補完としている。

なお、電気用品安全法（昭和36年法律第234号）に基づく粗悪な電気用品の販売規制のための電気用品販売業者への立入検査については、平成9年4月から市町（消防本部）に事務委任している（平成12年4月以降は権限移譲）。

4 保安関係の表彰

(1) 国の行う表彰

ア 火薬類保安経済産業大臣表彰、火薬類保安中部近畿産業保安監督部長表彰

永年にわたり火薬類の保安に関し極めて顕著な功績をあげた保安功労者、火薬類による災害防止のため不断の努力を重ね、著しい成果を収めた優良事業所等を表彰することにより、保安意識の高揚を図り、もって火薬類の保安を推進することを目的とする。

表彰は隔年実施となっており、令和元年度は中部近畿産業保安監督部長表彰が実施され、1団体が受賞した。

176表 令和元年度の火薬類保安中部近畿産業保安監督部長表彰

区分		受賞者
中部近畿産業保安監督部長表彰	優良事業所	河合鉦山株式会社

イ 高圧ガス保安経済産業大臣表彰、高圧ガス保安中部近畿産業保安監督部長表彰

高圧ガス保安に関し、高圧ガスによる災害防止のため不断の努力を重ね、著しい成果を収めた優良事業所及び永年にわたり高圧ガスの保安に関し極めて顕著な功績を上げた保安功労者等を表彰することにより、保安意識の高揚を図り、もって高圧ガス保安を推進することを目的とする。

令和元年度は、1団体が大臣表彰を、1名が部長表彰を受賞した。

177表 令和元年度の高圧ガス保安経済産業大臣表彰、高圧ガス保安中部近畿産業保安監督部長表彰

区分		受賞者
経済産業大臣表彰	優良販売業者	株式会社マルキ 金沢支店
中部近畿産業保安監督部長表彰	優良製造保安責任者	生水 幸子 (株式会社加賀ガスサービスセンター)

178表 国の表彰 受賞者数

区分	年度																														合 計			
	平成 12 年度迄	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令 和 元 年 度														
経済産業大臣表彰	10	3	2	2	1		4		2		1	1	2	1		1	1		1	1														33
火薬類			1		1		2		1				1				1		1														8	
保安功労者							1		1				1																				3	
優良従事者			1		1		1																							1			4	
優良事業所																																	1	
高压ガス	10	3	1	2			2		1		1	1	1	1		1																	25	
優良製造所	2	1	1	1			1		1																								7	
優良販売業者等	2	1		1							1																						9	
保安功労者	4	1											1												1								6	
優良製造保安責任者等	2											1																					3	
中部近畿産業保安監督部長表彰	49	8	3	5	3	6	2	3	3	2	1	1	1	3	1	2	1	3	1	2	1	3	1	2								100		
火薬類	17	3		2		3		2						1		1		2															32	
保安功労者	4	1		1		1																											8	
優良従事者	8	1		1		1		1																									12	
優良事業所	5	1				1		1						1		1																	12	
高压ガス	32	5	3	3	3	3	2	1	3	2	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		68	
優良製造所	10	2		1					1	1																							15	
優良販売業者	12	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		28	
保安功労者	5	2	1	1	1	1			1					1											1								15	
優良製造保安責任者	3																																5	
優良業務主任者	2		1																														4	
優良高压ガス輸送事業者							1																										1	

※経済産業大臣表彰…火薬類：平成14年度～、高压ガス：平成元年度～
 中部近畿産業保安監督部長表彰…火薬類：昭和58年度～、高压ガス：平成元年度～
 中部近畿産業保安監督部長表彰は、平成17年度まで中部経済産業局長表彰、平成18年度～平成23年度まで原子力安全・保安院長表彰として実施。

(2) 県の行う表彰

ア 高压ガス・火薬類保安知事表彰

高压ガス及び火薬類による災害防止のため、不断の努力を重ね、著しい成果を収めた優良事業所、並びに永年にわたり高压ガス及び火薬類の保安に関し尽力し、きわめて顕著な功績をあげた保安功労者等を表彰することにより、高压ガス及び火薬類の保安に関する技術の向上と保安意識の高揚に資することを目的とする。

高压ガス及び火薬類保安功労者等の知事表彰実施要領に基づき、高压ガスについては年1回、火薬類については2年に1回実施している。

令和元年度は、高压ガスで3名(団体)が受賞した。

179表 令和元年度の高圧ガス・火薬類知事表彰

区分		受賞者
高圧ガス	優良事業所（優良販売業者）	E N E O S グローブエナジー株式会社 能越支店
	保安功労者	日根 悟司（日根デンキ店）
	優良保安責任者（優良製造保安責任者）	吉田 恒男（大城エネルギー株式会社 高松支店）

イ 電気優良従業員知事表彰

永年にわたり、電気の保安確保に顕著な功績があった者を表彰することにより、電気工事の保安に関する技術の向上と従業員の資質向上を図ることを目的とする。

令和元年度は6名が受賞した。

180表 令和元年度の電気優良従業員知事表彰

区分	受賞者
優良従業員	折戸 博幸（米沢電気工事株式会社）
	砺波 洋（米沢電気工事株式会社）
	吉倉 康裕（石川県電気工事工業組合）
	森 清一（昇陽電機株式会社）
	金谷 勝信（有限会社北橋電気工事）
	中谷 忠次（タボタ電機株式会社）

181表 県の表彰 受賞者数

区分	年度	平成	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和	合
		12	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	元	計
石川県知事表彰		231	12	19	15	30	17	21	8	16	13	17	17	14	8	15	9	14	10	10	9	505
高圧ガス		112	7	8	6	17	9	9	5	6	6	6	7	4	5	5	6	4	4	4	3	233
優良事業所（優良製造業者）		27	3	1	1	4	2	1	1			1	1	1	1	1						45
優良事業所（優良販売業者）		41		3	2	4	2	2	1	2	2	4	4	2	2	1	1	1	1	1	1	77
保安功労者		22	1	1	1	2		1	1	1	1		1	1	1	1	2	1	1	1	1	41
優良保安責任者（優良製造保安責任者）		13		1	1	3	3	2		1	1					1	1	1	1	1	1	31
優良保安責任者（優良販売・業務主任・取扱主任者）		9	1	2	1	2	2	3	2	2	2	1	1		1	1	2	1	1	1	1	35
優良輸送事業者			2			2																4
火薬類		28		3		4		5		5		4		5		4		3		2		63
保安功労者		5		1				1		2		2		1		1					1	14
優良保安責任者		12		2		3		2		2		1		3		2		2				30
優良事業所		11				1		2		1		1		1		1		1				19
電気		91	5	8	9	9	8	7	3	5	7	7	10	5	3	6	3	7	6	4	6	209
優良従業員		91	5	8	9	9	8	7	3	5	7	7	10	5	3	6	3	7	6	4	6	209

※高圧ガス：昭和60年度～、火薬類：昭和61年度～、電気：平成元年度～

第6 その他

消 防 機 関 一 覧 表

(令和3年1月1日現在)

市 町 名	本部、署、所名	住 所	電 話 番 号	
金 沢 市	消 防 局	〒921-8042 金沢市泉本町7丁目9番地2号	TEL	076-280-0119
			FAX	280-0020
	中 央 消 防 署	"	TEL	280-5016
			FAX	280-5043
	味 噌 蔵 出 張 所	〒920-0931 金沢市兼六元町3番18号	TEL	280-5103
			FAX	280-5108
	高 尾 台 出 張 所	〒921-8155 金沢市高尾台4丁目63番地	TEL	280-5214
			FAX	280-5216
	泉 野 出 張 所	〒921-8116 金沢市泉野出町2丁目1番7号	TEL	280-5305
			FAX	280-5306
	小 立 野 出 張 所	〒920-0942 金沢市小立野1丁目2番14号	TEL	280-5407
			FAX	280-5408
	駅 西 消 防 署	〒920-0025 金沢市駅西本町1丁目11番29号	TEL	280-6007
			FAX	280-6095
	玉 川 出 張 所	〒920-0863 金沢市玉川町9番11号	TEL	280-6102
			FAX	280-6104
	小 坂 出 張 所	〒920-0802 金沢市三池町197-55	TEL	280-6204
			FAX	280-6205
	森 本 出 張 所	〒920-3116 金沢市南森本町又33番地	TEL	280-6305
			FAX	280-6309
金 石 消 防 署	〒920-0335 金沢市金石東1丁目3番3号	TEL	280-7012	
		FAX	280-7039	
臨 港 出 張 所	〒920-0226 金沢市栗崎町4丁目171番地2	TEL	280-9021	
		FAX	280-9024	
三 和 出 張 所	〒921-8066 金沢市矢木3丁目105番地1	TEL	280-7105	
		FAX	280-7106	
七 尾 市 (中能登町は七尾市に委託)	消 防 本 部	〒926-0851 七尾市つつじが浜3番83	TEL	0767-53-0119
			FAX	53-3796
	七 尾 消 防 署	"	TEL	53-1030
			FAX	53-3249
	灘 浦 分 遣 所	〒926-0365 七尾市庵町井部11番地3	TEL	59-1190
			FAX	59-1190
	和 倉 消 防 署	〒926-0846 七尾市祖浜町3部27番地36	TEL	62-0119
			FAX	62-0120
	中 島 分 遣 所	〒929-2222 七尾市中島町中島乙部156番地1	TEL	66-0119
			FAX	66-0119
能 登 島 分 遣 所	〒926-0211 七尾市能登島町字向田馬付谷内38番地	TEL	84-0119	
		FAX	84-0119	
中 能 登 消 防 署	〒929-1725 鹿島郡中能登町東馬場か16番地1	TEL	76-0119	
		FAX	76-2067	
小 松 市	消 防 本 部	〒923-0801 小松市園町ホ110番地1	TEL	0761-20-1119
			FAX	23-0119
	中 消 防 署	"	TEL	20-2712
			FAX	23-0119
	東 出 張 所	〒923-0825 小松市西軽海町2丁目204番地14	TEL	47-3519
			FAX	47-4519

市町名	本部、署、所名	住 所	電 話 番 号	
	西出張所	〒923-0004 小松市長崎町4丁目3番地	TEL	21-9249
			FAX	21-9249
	南消防署	〒923-0305 小松市藁輪町ハ84番地2	TEL	44-2591
			FAX	44-5586
	栗津温泉出張所	〒923-0316 小松市井口町と34番地	TEL	65-1393
			FAX	65-1393
加賀市	消防本部	〒922-0422 加賀市弓波町257番地	TEL	0761-72-0119
	消防署	〃	FAX	73-0382
			TEL	72-0119
	大聖寺分署	〒922-0811 加賀市大聖寺南町ニ41番地	FAX	73-0382
			TEL	73-0119
	片山津分署	〒922-0404 加賀市源平町51番地	FAX	73-1340
			TEL	74-0119
	山代分署	〒922-0243 加賀市山代温泉北部1丁目94番地	FAX	74-1135
TEL			77-0119	
山中分署	〒922-0112 加賀市山中温泉西桂木町ヌ17番地の2	FAX	76-1159	
		TEL	78-0119	
かほく市	消防本部	〒929-1126 かほく市内日角3丁目1番地	TEL	076-283-3585
			FAX	283-4549
	消防署	〃	TEL	283-3585
			FAX	283-4549
	高松分署	〒929-1215 かほく市高松オ21の1番地	TEL	282-5666
			FAX	282-5669
能美市	消防本部	〒923-1121 能美市寺井町ク9番地1	TEL	0761-58-6320
			FAX	58-6299
	寺井消防署	〃	TEL	58-6321
			FAX	58-6496
	根上分署	〒929-0124 能美市浜町カ175番地	TEL	55-0077
			FAX	55-0077
辰口分署	〒923-1244 能美市来丸町1111番地	TEL	51-6119	
		FAX	52-6219	
津幡町	消防本部	〒929-0325 河北郡津幡町字加賀爪ハ109番地1	TEL	076-288-3000
			FAX	288-5598
	消防署	〃	TEL	288-3000
			FAX	288-5598
内灘町	消防本部	〒920-0269 河北郡内灘町字白帆台1丁目1番地1	TEL	286-0119
			FAX	286-4447
	消防署	〃	TEL	286-0119
			FAX	286-4447
羽咋郡市広域 圏 事務組合	消防本部	〒925-8511 羽咋市中央町ア185番地	TEL	0767-22-0089
			FAX	22-5319
	羽咋消防署	〃	TEL	22-7812
			FAX	22-5319
	宝達志水消防署	〒929-1415 羽咋郡宝達志水町敷浪1区52番地	TEL	29-3707
			FAX	29-4774
	志賀消防署	〒925-0125 羽咋郡志賀町西山台1丁目1番地	TEL	32-1776
			FAX	32-3509
富来分署	〒925-0453 羽咋郡志賀町里本江乙の189番地	TEL	42-1211	
		FAX	42-2307	

市町名	本部、署、所名	住 所	電 話 番 号	
白 山 野 々 市 広域事務組合	消 防 本 部	〒924-0815 白山市三浦町255番地1	TEL	076-276-1119
			FAX	276-5237
	松 任 消 防 署	〃	TEL	276-6119
			FAX	276-5236
	千 代 野 分 署	〒924-0024 白山市北安田町861番地1	TEL	275-2119
			FAX	275-6352
	川 北 分 署	〒923-1295 能美郡川北町字壺ツ屋174番地	TEL	277-9119
			FAX	277-1227
	野 々 市 消 防 署	〒921-8815 野々市市本町5丁目83番地	TEL	248-9119
			FAX	248-9120
	鶴 来 消 防 署	〒920-2132 白山市明島町山84番地1	TEL	273-9119
			FAX	273-9120
	美 川 消 防 署	〒929-0201 白山市鹿島町140番地1	TEL	278-6119
		FAX	278-6302	
白 山 消 防 署	〒920-2321 白山市吉野夏111番地1	TEL	255-8119	
		FAX	255-8120	
白 峰 分 署	〒920-2501 白山市白峰ハ103番地3	TEL	259-2119	
		FAX	259-2190	
奥 能 登 広 域 圏 事 務 組 合	消 防 本 部	〒928-0011 輪島市杉平町大百苺2番地	TEL	0768-23-0119
			FAX	23-6767
	輪 島 消 防 署	〃	TEL	22-0327
			FAX	22-9266
	門 前 分 署	〒927-2151 輪島市門前町字走出11の28番地	TEL	42-0649
			FAX	42-1694
	町 野 分 署	〒928-0201 輪島市町野町広江1部111番地1	TEL	32-0119
			FAX	32-0140
	珠 洲 消 防 署	〒927-1215 珠洲市上戸町北方22字100番地	TEL	82-0247
			FAX	82-0587
	大 谷 分 署	〒927-1321 珠洲市大谷町2字57番地の11	TEL	87-2229
			FAX	87-2229
	能 登 消 防 署	〒928-0312 鳳珠郡能登町字上町ヲ部15番地1	TEL	76-0085
			FAX	76-0084
内 浦 分 署	〒927-0612 鳳珠郡能登町字秋吉30字54番地	TEL	72-0282	
		FAX	72-1194	
宇 出 津 分 署	〒927-0433 鳳珠郡能登町字宇出津カ字1番地1	TEL	62-0492	
		FAX	62-0989	
穴 水 消 防 署	〒927-0052 鳳珠郡穴水町字平野トの1番地	TEL	52-2011	
		FAX	52-2010	

防災関係機関電話番号一覧表

(令和2年4月1日現在)

○各市町危機管理主管課

市町名	担当部課	電話番号	ファクシミリ番号
金沢市	危機管理課	076-220-2060	076-233-9999
七尾市	防災交通課	0767-53-6880	0767-53-8411
小松市	防災安全センター	0761-24-8150	0761-22-4111
輪島市	防災対策課	0768-23-1157	0768-22-9220
珠洲市	危機管理室	0768-82-7725	0768-82-5685
加賀市	防災対策課	0761-72-7891	0761-72-6250
羽咋市	環境安全課	0767-22-7176	0767-22-0240
かほく市	防災環境対策課	076-283-7124	076-283-1115
白山市	危機管理課	076-274-9536	076-274-9535
能美市	防災対策室	0761-58-2201	0761-58-2290
野々市市	環境安全課	076-227-6051	076-227-6251
川北町	総務課	076-277-1111	076-277-1748
津幡町	総務課	076-288-2120	076-288-6358
内灘町	総務課	076-286-6720	076-286-0617
志賀町	環境安全課	0767-32-9321	0767-32-3933
宝達志水町	危機管理室	0767-29-8140	0767-29-4623
中能登町	総務課	0767-74-1234	0767-74-1300
穴水町	生活環境課	0768-52-3770	0768-52-3797
能登町	危機管理室	0768-62-8533	0768-62-4506

○県内の国関係機関

機 関 名	担 当 部 課	電 話 番 号	フ ァ ク シ ミ リ 番 号
中部管区警察局石川県情報通信部	機動通信課	076-225-0110 (内) 6077	076-225-0208
北陸財務局	総 務 課	076-291-6257	076-291-6226
国立病院機構金沢医療センター	庶 務 課	076-262-4161	076-222-2758
北陸農政局	農 産 課	076-263-2161 (内) 3312	076-232-5824
近畿中国森林管理局石川森林管理署	総 務 課	076-261-7191	076-222-6215
北陸信越運輸局石川運輸支局	監 理 係 輸 送 課	0767-53-1120 076-291-0534	0767-54-8120 076-292-0129
北陸地方整備局金沢港湾・空港整備事務所	工 務 課	076-267-2243	076-267-9019
北陸地方整備局金沢河川国道事務所	河川管理課 道路管理1課	076-264-8800	076-233-9612 076-233-9632
大阪航空局小松空港事務所	管 理 課	0761-24-0828	0761-22-4632
第九管区海上保安本部金沢海上保安部	警備救難課	076-266-6118	076-268-0356
金沢地方气象台	防災業務課 技 術 課	076-260-1462 076-260-1463	076-260-1464
北陸総合通信局	総 務 課	076-233-4411	076-233-4419
石川労働局	総 務 課	076-265-4420	076-221-6020

○国関係機関

機 関 名	担 当 部 課	電 話 番 号	フ ァ ク シ ミ リ 番 号
総務省消防庁	防 災 課	03-5253-7525	03-5253-7535
	防災課防災情報室	03-5253-7526	03-5253-7536
	防災課広域応援室・ 応急対策室	03-5253-7527	03-5253-7537
	予防課特殊災害室	03-5253-7528	03-5253-7538
	消防・救急課 救急企画室	03-5253-7529	03-5253-7539
	宿直室	03-5253-7777	03-5253-7553
内閣府政策統括官（防災担当）	災害応急対策担当参 事官	03-3501-5408 03-3595-2614	03-3503-5690 03-3595-2303
厚生労働省社会援護局総務課	災害救助・救援対策 室	03-3503-3780	03-3592-5934
中部経済産業局	総 務 課	052-951-2683	052-962-6804
中部近畿産業保安監督部	保 安 課	052-951-0291	052-951-9802

○自衛隊

機 関 名	担 当 部 課	電 話 番 号	フ ァ ク シ ミ リ 番 号
陸上自衛隊第14普通科連隊	第 3 科	076-241-2171 (内) 235	076-241-2171 (内) 269
航空自衛隊第6航空団	防 衛 班	0761-22-2101 (内) 231	0761-22-2101 (内) 651
海上自衛隊舞鶴地方総監部	第3幕僚室	0773-62-2250 (内) 224	0773-64-3609

○公共機関

機 関 名	担 当 部 課	電 話 番 号	フ ァ ク シ ミ リ 番 号
西日本旅客鉄道(株)金沢支社	総務企画課	076-253-5204	076-253-5207
日本貨物鉄道(株)金沢支店	企 画	076-251-7163	076-251-7426
西日本電信電話(株)金沢支店	サービス運営担当	076-220-4100	076-223-8674
日本郵便(株)北陸支社	総務部 企画経営担当	076-220-3122 076-220-3111	076-264-0851
日本通運(株)金沢支店	総 務 課	076-261-1173	076-234-0031
北陸電力(株)石川支店	支店長室業務担当 (総務労務)	076-233-8877	076-231-0630
中日本高速道路(株)金沢支社	企画調整チーム	076-240-4926	076-240-4991
北陸鉄道(株)	総 務 部	076-237-8263	076-237-8123
のと鉄道(株)	穴水駅輸送指令室	0768-52-3743	0768-52-0083
I Rいしかわ鉄道(株)	総務企画部	076-256-0560	076-256-0561

○医療関係機関

機 関 名	担 当 部 課	電 話 番 号	フ ァ ク シ ミ リ 番 号
日本赤十字社石川県支部	事業推進課	076-239-3880	076-239-3881
石川県医師会	事 務 局	076-239-3800	076-239-3810

○報道関係機関

機 関 名	電話番号	ファクシミリ番号
日本放送協会金沢放送局放送部	076-264-7033	076-221-3888
北陸放送(株)報道部	076-262-8111	076-232-0043
石川テレビ放送(株)報道部	076-268-3153	076-268-2228
(株)テレビ金沢報道制作部	076-240-9031	076-240-9096
北陸朝日放送(株)報道制作部	076-269-8841	076-269-8845
(株)エフエム石川放送部	076-262-8050	076-263-7913
(株)北國新聞社社会部	076-260-3534	076-260-3420
(株)中日新聞北陸本社管理部	076-233-4600	076-233-4655
共同通信社金沢支局	076-231-4450	076-224-1713
時事通信社金沢支局	076-221-3171	076-221-3172
朝日新聞社金沢支社	076-261-7575	076-233-8042
毎日新聞社北陸総局	076-263-8811	076-231-7124
読売新聞社金沢総局	076-261-9131	076-231-5254
日本経済新聞社金沢支局	076-232-3311	076-260-3610
日刊工業新聞社金沢支局	076-263-3311	076-263-3312

○県事務所

機 関 名	電話番号	ファクシミリ番号
中能登総合事務所	0767-52-6111	0767-53-4244
奥能登総合事務所	0768-26-2303	0768-26-2305
小松県税事務所	0761-23-1711	0761-23-0963
東京事務所	03-5212-9016	03-5212-9018
大阪事務所	06-6363-3077	06-6363-3130

○中部9県1市等広域応援協定締結者

機 関 名	電 話 番 号	ファクシミリ番号
富山県防災・危機管理課	076-444-9671	076-432-0657
福井県危機対策・防災課	0776-20-0308	0776-22-7617
長野県危機管理防災課	026-235-7184 026-232-0111(勤務時間外)	026-233-4332
岐阜県防災課	058-272-1125 058-272-1034(勤務時間外)	058-271-4119
静岡県危機政策課	054-221-3512	054-221-3252
愛知県災害対策課	052-951-3800 052-954-6844(勤務時間外)	052-971-7106
三重県防災対策課	059-224-2189	059-224-2245
滋賀県防災危機管理局	077-528-3432	077-528-4736
名古屋市消防局防災部災害対策課	052-972-3522 052-972-3534(勤務時間外)	052-972-3522


[参 考]

記念日及び予防運動等一覧表

月 日	記念日及び週間	備 考
1月17日	防災とボランティアの日	平成7年の阪神・淡路大震災の発生した日
1月15日～21日	防災とボランティア週間	
1月26日	文化財防火デー	昭和24年の法隆寺金堂壁画の火災発生した日
3月1日～7日	春季全国火災予防運動	石川県では3月20日～26日に実施
3月1日～7日	車両火災予防運動	石川県では3月20日～26日に実施
3月1日～7日	全国山火事予防運動	石川県では3月20日～26日に実施
3月1日～7日	建築防災週間（下期）	
3月7日	消防記念日	昭和23年の消防組織法を施行した日
5月1日～31日	水防月間	
6月1日～30日	土砂災害防止月間	
6月1日～7日	がけ崩れ防災週間	
6月の第2週	危険物安全週間	
6月中旬	火薬類危害予防週間	
7月1日	国民安全の日	
8月30日～9月5日	防災週間	
8月30日～9月5日	建築防災週間（上期）	
9月1日	防災の日	大正12年の関東大震災の発生した日
9月9日を含む1週間	救急医療週間	
9月9日	救急の日	
10月1日～31日	L P ガス消費者保安月間	
10月23日～29日	高圧ガス保安活動促進週間	
11月5日	津波防災の日	「稲村の火」の逸話にちなみ、1854年の安政南海地震の発生した日
11月9日	119番の日	消防と住民を結びつけるダイヤルナンバーにちなんで設定
11月9日～15日	秋季全国火災予防運動	
12月1日～7日	雪崩防災週間	
年末年始	年末年始火災予防運動	


震度と揺れ等の状況（概要）

0




【震度0】
人は揺れを感じない。

1




【震度1】
屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がいる。

2



【震度2】
屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。

3



【震度3】
屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。


4



【震度4】


- ほとんどの人が驚く。
- 電灯などのつり下げ物は大きく揺れる。
- 座りの悪い置物が、倒れることがある。

6弱




【震度6弱】

- 立っていることが困難になる。
- 固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることもある。
- 壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。
- 耐震性の低い木造建物は、瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。



耐震性が高い



耐震性が低い

5弱



【震度5弱】

- 大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。
- 棚にある食器類や本が落ちることがある。
- 固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。

6強



【震度6強】

- はわないと動くことができない。飛ばされることもある。
- 固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが増える。
- 耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが増える。
- 大きな地割れが生じたり、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある。



耐震性が高い



耐震性が低い

5強



【震度5強】

- 物につかまらなさと歩くことが難しい。
- 棚にある食器類や本で落ちるものが増える。
- 固定していない家具が倒れることがある。
- 補強されていないブロック塀が崩れることがある。

7



【震度7】

- 耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものがさらに多くなる。
- 耐震性の高い木造建物でも、まれに傾くことがある。
- 耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物では、倒れるものが増える。



耐震性が高い



耐震性が低い

地震が起きたら

あわてず、まず身の安全を!!

緊急地震速報を見聞きしたら

- 頭を保護し、丈夫な机の下など安全な場所に避難
- 運転中は、ハザードランプを点灯し、緩やかに減速
- あわてて外に飛び出さない(落下物や車が危険)
- 近づくな、門や塀、自動販売機やビルのそば
- 揺れがおさまってから、あわてず火の始末
- 海岸でぐらっときたら高台へ
- あわてた行動、けがのもと

家屋の耐震化や家具の固定など、日頃から地震に備えましょう!!

消防防災年報（令和元年版）

令和3年3月

発行 石川県危機管理監室危機対策課・消防保安課
〒920-8580 石川県金沢市鞍月1-1
TEL 076-225-1481（直通）